



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

日本学術会議活動報告
(平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月)

Annual Report 2015

平成 27 年 年次報告

第2編 活動報告

平成 27 年 10 月 1 日

日 本 学 術 会 議

日本学術会議活動報告
(平成26年10月～平成27年9月)

第2編 活動報告 目次

1. 日本学術会議の概要(組織の概要と改革)	1 頁
2. 組織ごとの活動報告	2 頁
(1) 総会	2 頁
(2) 幹事会	4 頁
(3) 部	7 頁
(4) 機能別委員会	10 頁
(5) 課題別委員会	19 頁
(6) 分野別委員会	29 頁
(7) 地区会議	172 頁
(8) 若手アカデミー	176 頁
3. インパクトレポート	178 頁

1. 日本学術会議の概要（組織の概要と改革）

(1) 経緯

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和24年1月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。

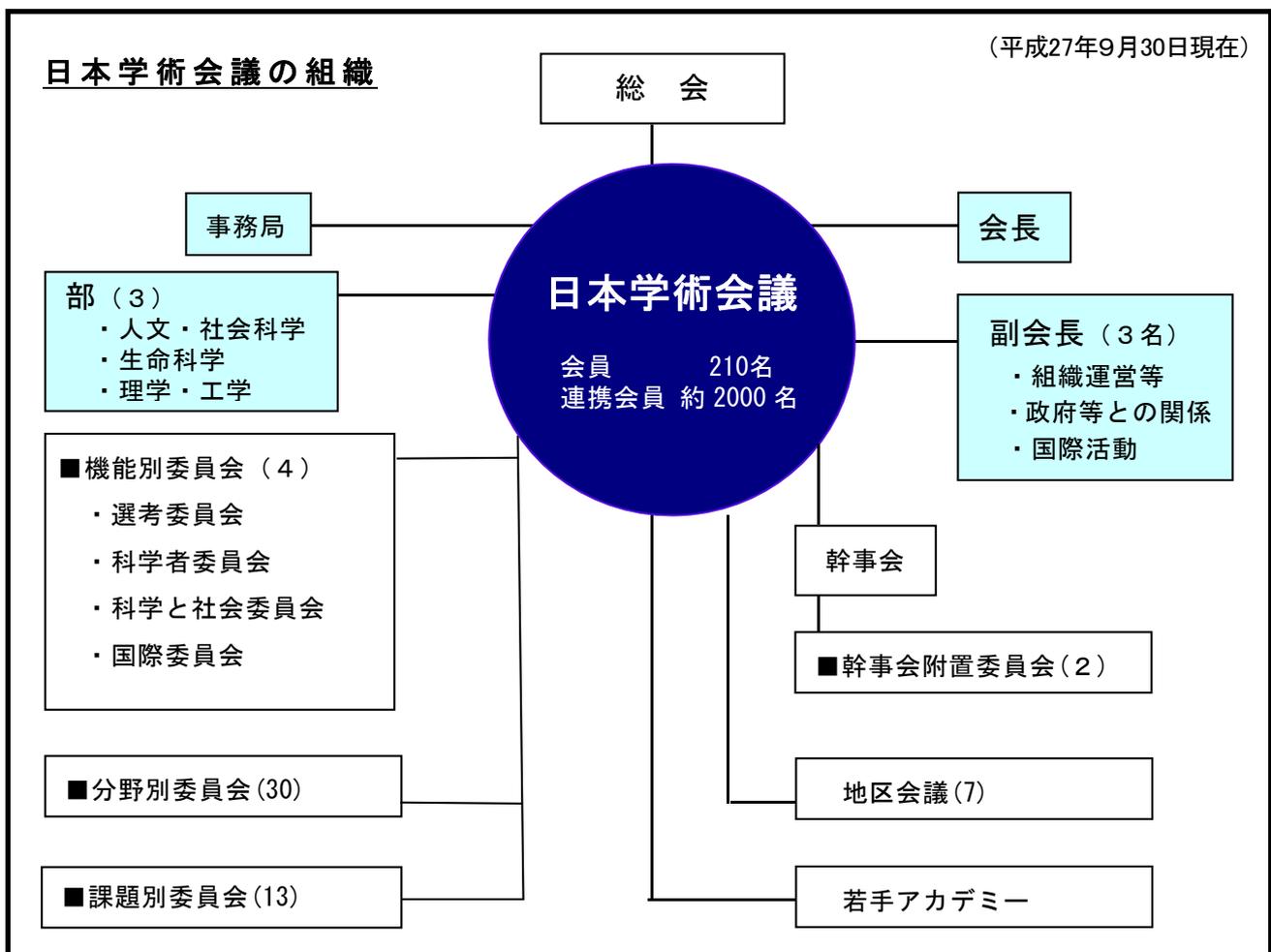
その後、平成13年の中央省庁改革に伴い、総務省に移管されましたが、平成16年に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、平成17年4月に内閣府に移管されました。同年10月には同法が完全施行され、会員選考方法の変更、定年制の導入、7部制から3部制への移行、連携会員の新設等を内容とする改革が実施され、現行の体制が発足しました。

(2) 組織

日本学術会議は、内閣総理大臣から任命された210名の会員と日本学術会議会長から任命された約2,000名の連携会員で構成されています。

会員・連携会員の任期は6年で、3年ごとにその半数が改選されることとされています。

日本学術会議には、法の委任の下に意思決定を行う幹事会、3つの部（第一部に人文・社会科学、第二部に生命科学、第三部に理学・工学）、4つの機能別委員会及び30の分野別委員会、課題別委員会等が設置されています。また、地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与することを目的に7つの地区会議が、若手科学者の連携を図り、その活動を通じて学術の振興に寄与することを目的に45歳未満の会員又は連携会員で構成される「若手アカデミー」が、それぞれ設置されています。



2. 組織ごとの活動報告

(1) 総会

総会

名称 総会
<p>—第168回総会(平成26年10月1日～3日)—</p> <p>(10月1日)</p> <ul style="list-style-type: none">・首相官邸で新会員の任命式が行われた。・会長の互選が行われた結果、大西隆会員が新会長に選任され、就任挨拶が行われた。・大西隆会長より、第22期の活動報告が行われた。また、科学と社会委員会年次報告等検討分科会の前委員長である池田駿介連携会員より、年次報告書について報告が行われた。・第23期会員の所属部を決定した。 <p>(10月2日)</p> <ul style="list-style-type: none">・大西会長から、新副会長について、組織運営担当に向井千秋会員、政府等との関係担当に井野瀬久美恵会員、国際活動担当に花木啓祐会員の指名があり、承認された。・部会が開催され、各部において部役員の選出、各委員会委員の推薦、連携会員説明会の日程についての検討等が行われた。・地区会議が開催され、代表幹事、運営協議会の委員が選出された。・幹事会が行われ、各委員会等の委員の承認等が行われた。 <p>(10月3日)</p> <ul style="list-style-type: none">・分野別委員会、幹事会が開催され、審議が行われた。 <p>—第169回総会(平成27年4月9日～11日)—</p> <p>(4月9日)</p> <ul style="list-style-type: none">・山口俊一内閣府特命担当大臣(科学技術政策)より御挨拶を頂いた。・会長、各副会長より、活動報告・活動方針について報告。・科学と社会委員会年次報告等検討分科会の井野瀬久美恵委員長より、外部評価委員による評価(外部評価書)の報告。・名古屋大学大学院工学研究科の天野浩教授から、ご講演を頂いた。・審議経過として「科学研究における健全性の向上に関する検討委員会研究健全性問題検討分科会」から報告。・部会が開催。 <p>(4月10日)</p> <ul style="list-style-type: none">・部会が開催。・報告書「日本学術会議の今後の展望について」(平成27年3月20日日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議)の説明。さらに、その説明を受け、日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議・尾池和夫座長(京都造形芸術大学学長)から、ご講演を頂いた。・審議経過として「学術の観点から科学技術基本計画のあり方を考える委員会」から報告。・各部部長より、活動報告・活動方針について報告。

・自由討議。

(4月11日)

・各種委員会等が開催。

(2) 幹事会

① 幹事会

幹事会

名称 幹事会	
幹事会構成員	
四	役 大西 隆 会長、向井 千秋 副会長、井野瀬久美恵副会長、花木 啓祐副会長
第 一	部 小森田秋夫 部長、杉田 敦 副部長、小松 久男 幹事、恒吉 僚子 幹事
第 二	部 長野 哲雄 部長、大政 謙次 副部長、石川 冬木 幹事、福田 裕穂 幹事
第 三	部 相原 博昭 部長、土井美和子 副部長、大野 英男 幹事、川合 眞紀 幹事
審議 経過	<p>主要な決定事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会等委員（特任連携会員を含む。）の決定 ・各委員会等の運営要綱の決定及び改正。新規設置は、11幹事会附置委員会、8同分科会、1同小委員会、2機能別委員会分科会、2同小分科会、1同小委員会、53分野別委員会分科会、28同小委員会、2課題別委員会、4部が直接統括する分野別委員会分科会 ・幹事会附置委員会と課題別委員会の整理を行い、11幹事会附置委員会が課題別委員会に委員会の種別が変更された。 ・意思の表出について、提言6件を承認 ・日本学術会議の運営に関する内規等規則関係の決定及び改正。新たな幹事会決定は「外部評価実施規程」（第214回幹事会）と「関係機関等との意見交換会の実施について」（第216回幹事会） ・平成28年度共同主催国際会議候補の追加並びに平成29年度共同主催国際会議候補及び保留会議を決定 ・平成27年度代表派遣実施計画、その他の国際会議や海外アカデミーとの意見交換等に係る派遣についての承認 ・第5回世界工学会議（WECC2015）開催に関わるクウェート工学会とMOUを締結すること、中国科学技術協会（CAST）とMOUを締結することを決定 ・日本学術会議協力学術研究団体の指定 ・各地区会議の運営協議会委員の追加の決定 ・日本学術会議主催学術フォーラム、委員会等主催シンポジウム等の開催の承認（116件） ・国内会議・国際会議の後援の承認（国内会議35件、国際会議9件） ・外部機関からの依頼に対する委員候補者及び賞受賞候補者の推薦の承認 ・日本学術会議栄誉会員の候補者の決定 ・防災推進国民会議の構成機関への加入の決定 ・補欠の会員候補者の選考について総会の議決を求めることの承認 ・補欠の連携会員の選任の要望を承認し、推薦を行う部の決定

開催状況	平成26年10月2日、10月3日、10月23日、11月21日、12月26日、平成27年1月25日※メール、1月29日、2月27日、3月27日、4月9日、4月24日、5月22日、6月19日、7月8日※メール、7月24日、8月28日、9月18日
------	--

②幹事会附置委員会（注）

移転検討委員会

外部評価対応委員会

注：科学研究における健全性の向上に関する検討委員会外 10 委員会については、平成 27 年 8 月 28 日付けで、委員会の種別が「幹事会附置委員会」から「課題別委員会」に変更された。それぞれの委員会の活動については「(5) 課題別委員会」を参照されたい。

名称 外部評価対応委員会					
委員長	大西 隆	副委員長	井野瀬久美恵	幹事	向井 千秋、花木 啓祐
主な活動	・当委員会は、外部評価実施規程（平成 27 年 6 月 19 日第 214 回幹事会決定）第 2 条第 1 項の規定に基づき、有識者による外部評価の実施に係る事項について審議を行うために、第 214 回幹事会（平成 27 年 6 月 19 日開催）の決定を受け、設置された。 ・会長から、外部評価実施規程第 3 条第 1 項の規定に基づき、第 23 期外部評価有識者候補者（案）について照会があり、意見交換を行った結果、承認した。				
今後の課題等	・会長が第 23 期外部評価有識者を委嘱した後、速やかに調整を行い、第 23 期 1 年目の外部評価を実施する。				
開催状況	平成 27 年 7 月 3 日				

名称 第一部					
部長	小森田秋夫	副部長	杉田 敦	幹事	小松 久男、恒吉 僚子
主要な活動	<p>1. 第一部に所属する 10 の分科会の下に、78 の分科会を設けた（第二部、第三部関係の分科会との合同分科会を除く）。また、第一部が直接統括する分科会として、国際協力分科会、科学と社会のあり方を再構築する分科会、人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、総合ジェンダー分科会の 4 つを設置した。</p> <p>2. 10 月と 4 月の総会時の部会のほか、8 月 10～11 日には福島市において夏季部会を開催した。また、部会のある月を除き隔月に第一部役員（正副部長、幹事）及び分野別委員長による拡大役員会を開催した（26 年 12 月 26 日、27 年 2 月 27 日、6 月 26 日）。</p> <p>夏季部会に会議に先だって公開シンポジウム「震災復興の今を考えるーこども・文化・心をつないで」（福島大学・福島大学うつくしまふくしま未来支援センターと共催）を開催し、会議の後には多数の会員有志が伊達市・飯館村から浜通りにかけての被災地を訪問した。</p> <p>3. 第一部ニューズレターを 11 月、3 月、8 月に発行した。その内容を充実させるとともに、学協会のウェブサイトでリンクを張っていただくよう要請した。</p> <p>4. 27 年 6 月 8 日に出された国立大学法人等宛の文部科学大臣通知を受けて、会員・連携会員の間での意見交換を組織するとともに、日本学術会議としての意見表明を行なうよう努力した。また、7 月 31 日には第一部主催の公開シンポジウム「人文・社会科学と大学のゆくえ見直しについて」を開催し、約 370 名の参加者ととともに、多面的な議論を行なった。</p> <p>5. 「科学と社会のあり方を再構築する分科会」において、これまでに公表された日本学術会議の 3.11 関係の提言類をふり返り、相互の関係や残された課題を明らかにするという作業を進めた。</p> <p>6. 国際協力分科会を中心に、AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）及び IFSSO（国際社会科学団体連盟）の企画に参加（共催を含む）した。</p> <p>7. 第一部関連の分科会は、学協会などと協力して 10 の公開シンポジウム・学術フォーラムを企画・実施した。</p>				
今後の課題等	<p>1. 「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」などをつうじて、人文・社会科学のあり方と役割、その振興についての日本学術会議全体としての議論に参加してゆく。</p> <p>2. 「科学と社会のあり方を再構築する分科会」における上記の取り組みを継続する。</p> <p>3. 学協会との連携の方法をさらに模索し、強化する。</p>				
開催状況	平成 26 年 10 月 2 日、平成 27 年 4 月 9～10 日、8 月 10～11 日				

名称 第二部					
部長	長野 哲雄	副部長	大政 謙次	幹事	石川 冬木、福田 裕穂
主要な活動	<p>第二部は近年進展が著しい生命科学に関して、生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉、社会の進歩に貢献することを目的に活動を行っている。活動においては常に社会的意義を念頭に、第一部/第三部とも連携を図り、科学者コミュニティのリーダーとしての役割を果たすことを活動の基本方針としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 部の活動の源泉は分野別委員会とその下に設置されている分科会の活動であるが、9分野別委員会と87分科会（2小委員会）が発足し、各課題に対して活動を開始した。 2. 生命科学研究における研究費のあり方について：日本学術会議では大型研究計画マスタープラン2010、2011、2014を発出してきたが、これに関連して「生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会」を第二部附置委員会として発足させ、大型研究費のあり方の議論を開始した。 3. 今後の大学のあり方：三類型化に代表される将来の大学と運営交付金のあり方が各所で議論されているが、「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会」を設置し、他部とともにこの課題について検討している。 4. 国際活動への取り組み：2016年（平成28年）のGサイエンス学術会議の共同声明テーマ案の策定に当たって、積極的な国際活動を展開する観点から第二部から複数の提案が行われた。 5. 2020年（平成32年）のオリンピック/パラリンピック東京開催に向けて公共の場での受動喫煙防止条例の制定を求める緊急提言を発出した。 6. 提言の発出：上記以外に第二部会員が関与した提言として「科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策」、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言－国民的合意形成に向けた暫定保管」、「神宮外苑の環境と新国立競技場の調和と向上に関する提言」、「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」を発出した。 7. 第二部の補欠会員の選考において、会員としての適格性と共に女性および若手の観点を重視した。 				
今後の課題等	<p>「主要な活動」の多くはその緒についたところであり、今後更に活動を加速する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命科学研究の進展及び充実 <ol style="list-style-type: none"> ①大型研究計画と生命科学研究、②AMEDと生命科学研究、③研究不正と生命科学研究、④第一部/第三部など学際領域における生命科学研究のあり方 2. 人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> ①ポスドク問題、②少子化と大学のあり方、③女性研究者、ワークライフバランス 3. 東日本大震災復興支援 <ol style="list-style-type: none"> ①生命科学者による復興計画支援、②放射能汚染/廃棄物と生命科学研究 				
開催状況	部会：平成26年10月2日、平成27年4月9～10日、8月4～5日				

名称 第三部					
部長	相原 博昭	副部長	土井美和子	幹事	大野 英男、川合 眞紀
主要な活動	<p>○以下の 1 提言及び 1 報告を発出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言「神宮外苑の環境と新国立競技場の調和と向上に関する提言」環境学委員会都市と自然と環境分科会委員会（H27. 4. 24） ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：電気電子工学分野」電気電子工学委員会 電気電子工学分野の参照基準検討分科会（H27. 7. 29） <p>○以下の 12 件のシンポジウム等を第三部、関係する分野別委員会又は同分科会の主催により開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム「中型高輝度放射光源に期待するこれからの科学技術」（H26. 10. 31） ・公開シンポジウム「第 4 回 計算力学シンポジウム」（H26. 12. 1） ・CIRP シンポジウム 国家レベルの産業競争力強化の取り組み—欧米における生産技術研究開発プロジェクトの動向—（H26. 12. 11） ・公開シンポジウム「ナノ素材とナノ測定が拓くイノベーション」（H26. 12. 18） ・公開シンポジウム「第 6 回科学技術人材育成シンポジウム—科学技術コミュニケーションの展開と人材育成—」（H27. 2. 14） ・公開シンポジウム「第 3 回国連防災世界会議における関連ワークショップ『ジオハザード軽減に向けた地球科学の人材育成：防災国際ネットワーク構築』（H27. 3. 15） ・公開シンポジウム「国際光年記念シンポジウム」（H27. 4. 21） ・公開シンポジウム「社会の安全目標とリスク・アプローチの役割」（H27. 6. 25） ・公開シンポジウム「安全工学シンポジウム 2015」（H27. 7. 2～7. 3） ・公開シンポジウム「学士課程教育における統計学分野の参照基準を考える」（H27. 7. 9） ・公開シンポジウム「原子力総合シンポジウム 2015」（H27. 7. 16） ・市民公開講演会「市民に向けた巨大津波の最先端科学と正しい防災知識」（H27. 8. 26） 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興支援に関わる取組みや防災・減災のための活動を行なう。 ・学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）の改訂版策定のための検討を行う。 ・科学者と国民との対話をさらに進めるために、科学技術の社会に与える影響と、規制が科学技術や社会と経済の発展に及ぼす影響などを対比させて考察し、科学技術の適切なマネジメントの方策を明らかにする。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 2 日、平成 27 年 4 月 9～10 日、8 月 26～27 日				

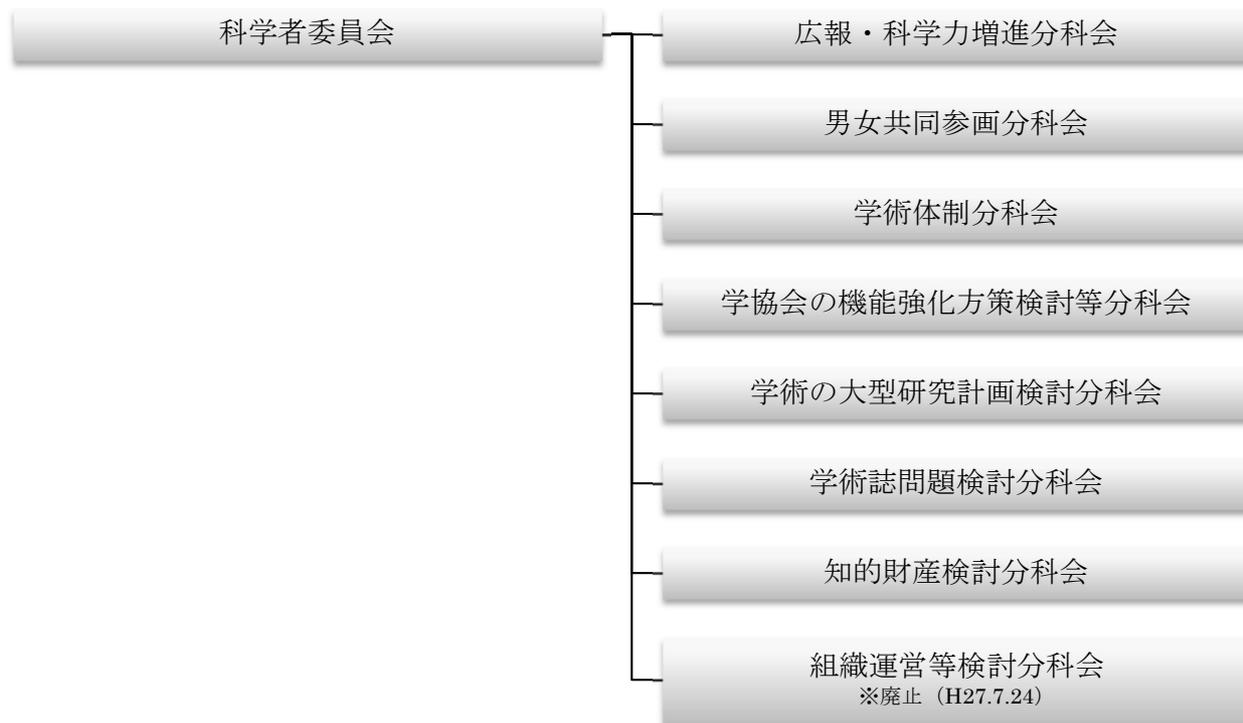
(4) 機能別委員会

①選考委員会

選考委員会

名称 選考委員会					
委員長	大西 隆	副委員長	向井 千秋	幹事	小森田 秋夫、相原 博昭
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月の会員及び連携会員の改選に向けて、選考方針及び推薦手続等に係る基本的な考え方を審議した。 ・第23期内に定年を迎える会員に係る補欠会員の選考等の手続きについて確認を行った。 ・平成27年9月に定年により退任した会員の補充について、当委員会において審議した上、会員候補者名簿を作成し、平成27年8月28日の幹事会に提出した（同幹事会で決定後、10月の総会で承認した上で任命予定）。 ・上記に伴い、定年により退任する会員を直ちに連携会員に就任させるため、当委員会において審議した上、連携会員候補者名簿を作成し、7月24日の幹事会に提出した（9月7日に任命）。 ・平成27年10月に定年により退任する会員を直ちに連携会員に就任させるため、当委員会において審議した上、連携会員候補者名簿を作成し、8月28日の幹事会に提出した（10月24日に任命予定）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・前期からの申し送り事項等に掲げられた検討課題について意見交換を行うとともに、次回改選の基本方針について審議・検討を行っていく。 ・補欠の会員候補者及び連携会員候補者の選考を行っていく。 				
開催状況	平成27年1月9日、6月5日、7月6日※メール、8月28日				

②科学者委員会



名称 科学者委員会					
委員長	向井 千秋	副委員長	長野 哲雄	幹事	小森田秋夫、土井美和子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・協力学術研究団体の指定を実施（26年10月～27年7月、団体34件、7月末現在）。 ・男女共同参画分科会の親委員会として、提言「科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策」を査読、承認。 ・協力学術研究団体の実態調査の実施方針を承認。 ・審議により、平成27年度の地区会議の運営に関し、所要の事項を決定。（実施計画、講演会の決定等） ・その他、各種シンポジウムの開催や後援を承認。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・協力学術研究団体の実態調査の実施。 ・協力学術研究団体は、総計1,998団体（連合体も含む、7月末現在）となり、今後も逐次実施する予定。 				
開催状況	平成26年11月19日、平成27年1月22日※メール、2月25日※メール、4月2日※メール、4月5日※メール、4月9日、4月5日※メール、5月21日※メール、6月16日※メール、6月26日、7月17日※メール、7月23日※メール、8月20日※メール				

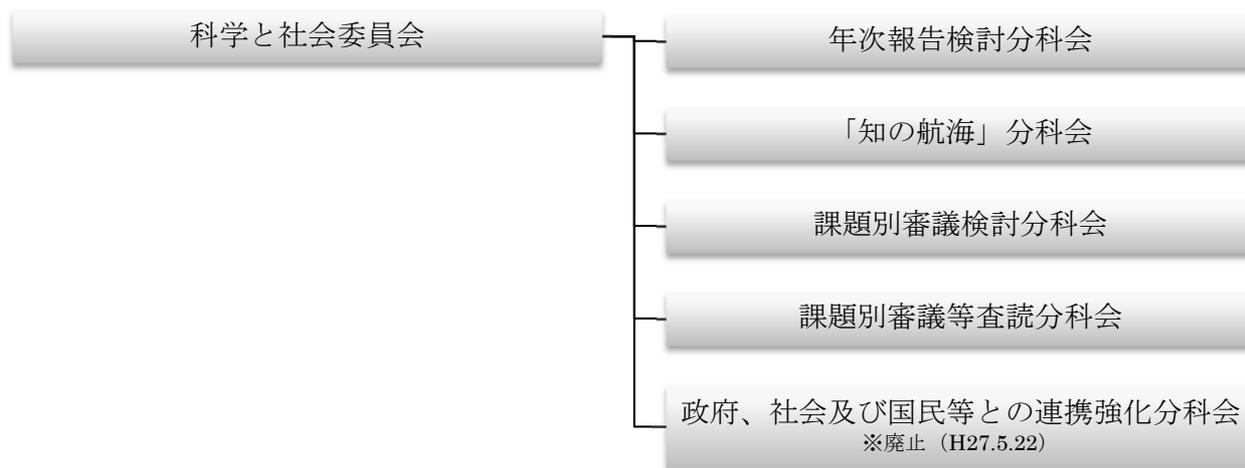
名称 科学者委員会・科学と社会委員会合同 広報・科学力増進分科会					
委員長	小松 久男	副委員長	須藤 靖、那須 民江	幹事	山川 充夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議の広報活動について審議。 ・日本学術会議の広報活動に関し、23期用パンフレットを作成し配布した。 ・『学術の動向』への編集協力：今期から提言・報告の要旨、地区会議の動向を掲載するこ 				

	<p>とし、特集については、多くの応募企画案の中から学術分野のバランスに留意してテーマを選定し、日本学術会議の広報誌としての役割を果たすべく編集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイエンスカフェおよびサイエンスアゴラ 2015 の企画・運営について審議。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 高校理科教育検討小委員会において提言「これからの高等学校理科教育のあり方」を平成 27 年中に発出するべく準備中。 日本学術会議英語版パンフレットの作成と海外向け広報の開拓。
開催状況	平成 26 年 11 月 21 日、平成 27 年 1 月 16 日、4 月 9 日、7 月 30 日

名称 科学者委員会 男女共同参画分科会					
委員長	井野瀬久美恵	副委員長	土井美和子	幹事	三成 美保、清水 誠
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府からの審議依頼（第 22 期開始時期）に対する回答でもあった前期報告をベースに、第 4 次男女共同参画基本計画（平成 27 年 12 月閣議決定予定）への反映を意識して議論し、パブリックコメントに合わせて、提言「科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策」を策定し、内閣府男女共同参画局長に手交した（平成 27 年 8 月 6 日、同時に公表）。 その他、各種シンポジウム等の開催や後援を議論、承認した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 当分科会の委員が中心となり、平成 27 年 12 月 20 日に日本学術会議主催学術フォーラム「日本の戦略としての男女共同参画－『第 4 次男女共同参画基本計画策定に向けて』」（仮題）を開催する予定。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 23 日、4 月 10 日、4 月 24 日、5 月 22 日、6 月 19 日				

名称 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会					
委員長	相原 博昭	副委員長	永井 良三	幹事	苧阪満里子、長野 哲雄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 第 23 期「学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン」策定方針の検討を行った。特に、文部科学省研究振興局学術機関課との意見交換や学術会議会員を対象にしたアンケート調査などを行い、広く意見を求めた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> マスタープラン 2014 の改訂版としてのマスタープラン 2017 策定に向けて、公募要領、審査要領等を策定する。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 1 日、6 月 3 日、6 月 30 日、7 月 27 日				

③科学と社会委員会



名称 科学と社会委員会					
委員長	井野瀬久美恵	副委員長	小松 利光	幹事	小玉 重夫、戸山 芳昭
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 査読体制の充実に向けて、課題別審議等査読分科会委員が査読委員（課題別委員会及び幹事会附置委員会等を担当）となれるよう規定の整理を行い、幹事会に提案した。 意思の表出の査読を円滑に行うため、提言等の提出チェックシートを作成し、運用しつつ更なる改訂を行った。 会長からの依頼に基づき、「今後急激に進む人口減少社会」、及び「分野横断的、総合俯瞰的に課題解決を思考（コーディネート、インテグレート）できる人材育成」をテーマとする課題別委員会の設置に向けての調査・検討を行っている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 学会の発信力強化のため、提言等の意思の表出(要約部分)にキーワードを盛り込むことを検討する。 「今後急激に進む人口減少社会」、及び「分野横断的、総合俯瞰的に課題解決を思考（コーディネート、インテグレート）できる人材育成」をテーマとする課題別委員会の設置に向けての検討を進める。 幹事会等と連動して、課題別委員会と幹事会附置委員会を腑分け、整理する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 25 日、平成 27 年 5 月 15 日、6 月 5 日※メール、7 月 17 日※メール				

名称 科学と社会委員会 年次報告検討分科会					
委員長	井野瀬久美恵	副委員長	相原 博昭	幹事	友枝 敏雄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術の活動状況（平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月）についての第 22 期外部評価委員からの意見聴取を実施。 年次報告書（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月）の作成方針及び執筆者について検討。 各執筆者の原稿をとりまとめ、年次報告書（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月）を作成。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 読みやすく、発信力のある年次報告書の検討。 				

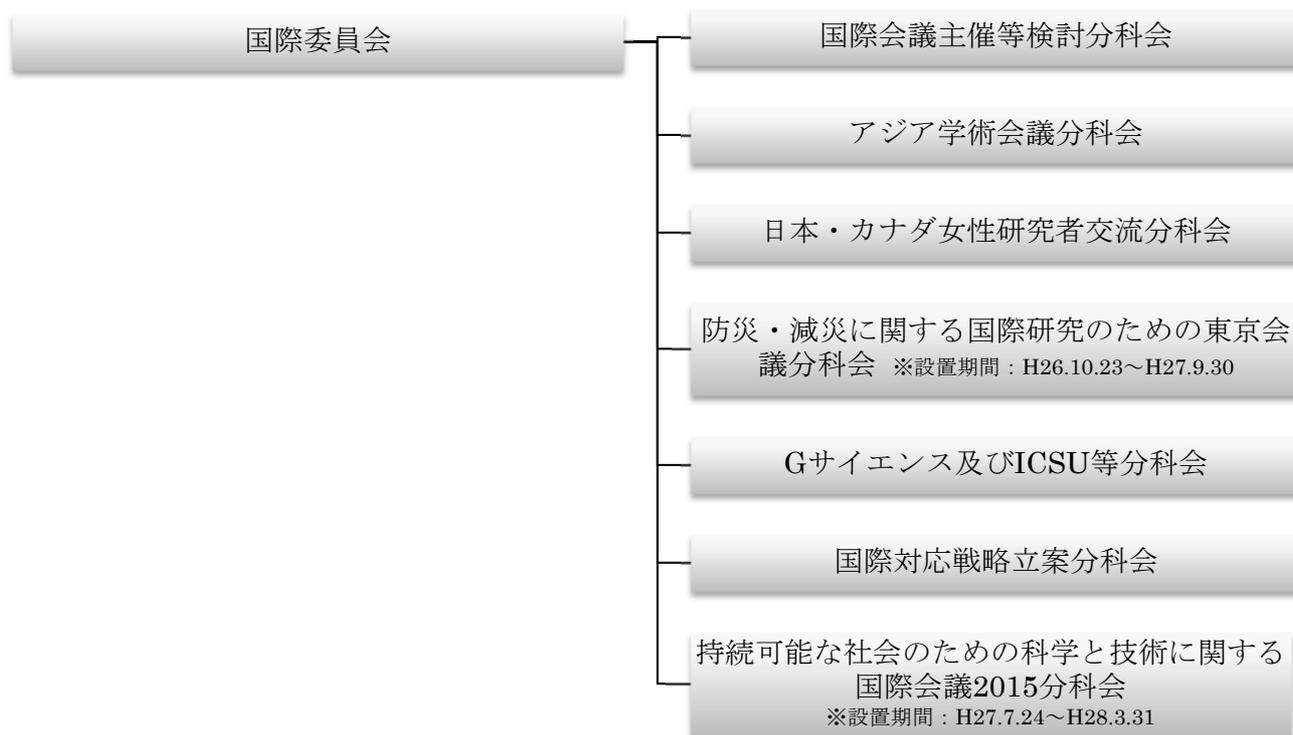
開催状況	平成26年12月4日、平成27年3月6日、7月3日、9月9日
------	--------------------------------

名称 科学と社会委員会 知の航海分科会					
委員長	萩原 一郎	副委員長		幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び追加委員を決定した。 ・連携会員からの自薦書について議論し、執筆頂くこととした。 ・「日本列島人の歴史」の査読候補者を決定した。 ・よく読まれやすいジュニア新書の傾向を分析し23期の執筆候補者をリストアップした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスアゴラの企画 ・執筆候補者の絞り込み 				
開催状況	平成26年11月21日、平成27年4月8日				

名称 科学と社会委員会 課題別審議検討分科会					
委員長	大西 隆	副委員長	小森田 秋夫	幹事	長野 哲雄、相原 博昭
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別委員会の設置及び委員決定等の幹事会提案に先立ち、提案内容を事前に検討した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別委員会の設置及び委員決定等について、本分科会メンバーである会長・副会長及び各部部長が審議し、会長の幹事会への提案内容が全体としても過不足のないものとなっていることを確認し、提案の質を高めた。 				
開催状況	平成26年10月23日、11月21日、平成27年1月29日、2月27日、5月22日				

名称 科学と社会委員会 課題別審議等査読分科会					
委員長	井野瀬久美恵	副委員長	城石 俊彦	幹事	本田 由紀、渡辺美代子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・科学と社会委員会と合同で会議を開催し、査読体制について確認を行うと共に、本分科会委員が査読委員（課題別委員会及び幹事会附置委員会等を担当）となれるよう規定の整理を行うことを決定した。 ・新たに設置された課題別委員会等について、速やかに査読委員の決定を行った。 ・科学と社会委員会と合同で、意思の表出の査読の円滑化のため、提言等の提出チェックシートを作成すべく、意見聴取を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学術会議の発信力強化のため、査読の速やかなる進行や査読プロセスの透明化等に継続して努める。 				
開催状況	平成26年12月25日、平成27年4月15日※メール、9月11日※メール				

④国際委員会



名称 国際委員会					
委員長	花木 啓祐	副委員長	石川 冬木	幹事	中村 尚、窪田 幸子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会は、日本学術会議における国際活動の調整及びその他学術会議の国際的対応に関することについて審議している。 ・具体的には、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における国際会議の共同主催、アジア学術会議、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、Gサイエンス学術会議等についての検討を行うとともに、国際学術交流事業の実施に関する内規、各国アカデミーとの交流の活性化、今後の国際活動のあり方など、日本学術会議の国際活動を一層活発にするための戦略について審議を行った。 ・各国アカデミー等との交流活性化の具体例として、本年4月に日本学術会議、日本工学会、クウェート工学会との間で本年11月の第5回世界工学会議（WECC2015：平成27年度共同主催国際会議）開催に関連した協力に関わる確認書（MOU）の締結を行った他、同年9月に中国CAST（科学技術協会）とのMOUの締結を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、各国アカデミーとの交流の活性化、今後の国際活動のあり方など、日本学術会議の国際活動を一層活発にするための戦略について審議していく。 				
開催状況	平成26年11月21日、12月24日※メール、平成27年1月16日※メール、1月28日※メール、2月6日、2月26日※メール、3月26日※メール、4月9日、4月23日※メール、5月21日※メール、6月18日※メール、7月21日※メール、8月21日				

名称 国際委員会 国際会議主催等検討分科会

委員長	花木 啓祐	副委員長	澁澤 栄	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会は、共同主催国際会議の候補となる会議の審議・選定及び国際会議の後援について審議している。 ・具体的には、平成 29 年度開催予定国際会議との共同主催について、平成 26 年 11 月から平成 27 年 2 月にかけて書類審査及びヒアリング審査を実施し、申請のあった 8 件のうち、5 件を共同主催国際会議候補として選定し、2 件を次年度に向けて保留とした。 ・また、平成 28 年度開催予定国際会議との共同主催について、平成 25 年 11 月から平成 26 年 2 月の審査の際、保留にした会議 4 件について、平成 27 年 2 月に再度ヒアリング審査を実施し、2 件を共同主催国際会議候補として選定した。 ・なお、皇室の御臨席を賜ったのは次の 2 件：北極科学週間サミット 2015（高円宮妃殿下）、国際第四紀学連合第 19 回大会（天皇皇后両陛下）。 ・その他、後援申請のあった国際会議 9 件について審議し、後援を承認した。 				
今後の課題等	平成 29 年度開催予定の国際会議との共同主催会議で、次年度に向けて保留とした 2 件については、平成 28 年 2 月末までに最終的な結論を出す予定。				
開催状況	平成 26 年 12 月 15 日、平成 27 年 1 月 8 日※メール、2 月 4 日※メール、2 月 13 日、4 月 30 日※メール、7 月 2 日※メール、8 月 13 日※メール				

名称 国際委員会 アジア学術会議分科会					
委員長	吉野 博	副委員長	宮崎 恒二	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年（2015 年）5 月にカンボジアのシェムリアップにて開催された第 15 回 SCA 会合の開催に向けた準備についての審議及び開催結果の報告等が行われた。内容は以下のとおりである。 ・会議は「Science and Technology for Culture」をテーマに開催され、会合では理事会、国際シンポジウム、SCA 共同プロジェクト・ワークショップ等が開催された。 ・会議では SCA 宣言と声明が合意され、後日、公表された。 ・基調講演、SCA 共同プロジェクト・ワークショップ、パラレルセッション、パネルディスカッション等から構成された国際シンポジウムには、16 カ国・地域から 170 人以上が参加した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・第 16 回 SCA 会合は、2016 年 5 月にスリランカのコロンボにおいて開催される予定となっていることから、今後、スリランカとの間で早急に調整を進める予定。 ・今後は、役員間の情報共有を進め、役員間で SCA の将来について議論する場である委員会を設ける予定。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 15 日、平成 27 年 2 月 4 日※メール、3 月 6 日、4 月 15 日※メール、4 月 30 日、7 月 17 日				

名称 国際委員会 防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会					
委員長	小池 俊雄	副委員長	林 春男	幹事	佐竹 健治、塚原 健一

主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年(平成27年)に開催される国連世界防災会議(於：宮城県仙台市)に向けて、科学技術の防災への貢献を高めるべく、科学者を中心とした国際会議を東京で開催するための企画及び実施、並びに東京会議のアウトプットを仙台の国連世界防災会議で活用するとともに、これら会議開催の過程で得られた成果の当面のフォローアップの実施を目的として設置。 ・平成26年11月22日に第1回分科会を開催。防災・減災に関する国際研究のための東京会議を開催するために必要な企画立案及び実施準備を行った。東京・仙台会議後は土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会とともに合同同分科会を開催し、意思の表出の公表に向け審議を続けている。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災の科学の役割、方向性を検討・整理し、東京宣言を作成。今後も引き続きフォローアップを進めていく予定。
開催状況	平成26年11月22日、12月24日、平成27年4月2日、5月22日、6月5日

名称 国際委員会 Gサイエンス及びICSU等分科会					
委員長	花木 啓祐	副委員長		幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会は、G8 学術会議（平成24年から「Gサイエンス学術会議」へと名称変更）に加え、ICSU、IAP/IAC等、海外のアカデミーとの対応や、日本学術会議として臨時に対応が求められる国際学術団体の活動への対応を審議している。 ・Gサイエンス及びICSU等分科会では、ドイツで開催された平成27年（2015年）Gサイエンス学術会議の共同声明について、説明者及び参考人を招いて意見交換を行った。 ・各組織へ具体的に対応できる体制を築くため、分科会の下にICSU対応小分科会、Gサイエンス学術会議（2016）対応小分科会を設置している。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ICSU対応小分科会では、ICSU内に設置されている各委員会に対応するため、情報共有と意見収集を今後も行う予定。 ・Gサイエンス学術会議（2016）対応小分科会では、2016年に日本で開催するGサイエンス学術会議のテーマや共同声明案文について、引き続き審議を行う予定。 				
開催状況	平成27年1月23日、4月24日、5月7日 ICSU対応小分科会：平成27年4月7日 Gサイエンス学術会議（2016）対応小分科会：平成27年6月19日、7月24日、8月28日				

名称 国際委員会 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2015分科会					
委員長	花木 啓祐	副委員長	春日 文子	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会は、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2015」の開催に必要な企画立案及び実施準備について審議している。 ・今年度のテーマとの関連から、7月の第1回会議はフューチャー・アースの推進に関する委員会 フューチャー・アースの国際的展開対応分科会との合同分科会を開催した。 				

<p>今後の 課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月の開催に向け、テーマ、内容等に関する審議を進めていく予定。 ※第13回「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2015」は、11月に東京において開催予定のフューチャー・アース評議会、科学委員会、関与委員会とあわせて開催を予定。 ※今年度の「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2015」では、上記会議の参加者を出席者とするフューチャー・アースに関連するテーマで開催予定。
<p>開催状況</p>	<p>平成27年7月31日</p>

(5) 課題別委員会

高レベル放射性廃棄物の処分に関する
フォローアップ検討委員会
※設置期間：H26.10.23～H27.12.31

オープンサイエンスの取組に関する検討
委員会 ※設置期間：H27.1.29～H28.3.31

科学研究における健全性の向上に関する
検討委員会(注) ※設置期間：H25.7.26～H29.9.30

研究健全性問題検討分科会
※設置期間：H26.7.25～H27.4.30

科学者に関する国際人権問題委員会(注)
※設置期間：H26.10.3～H29.9.30

国際人権対応分科会

東日本大震災復興支援委員会(注)
※設置期間：H26.10.3～H29.9.30

エネルギー供給問題検討分科会

汚染水問題対応分科会

原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民
の健康管理並びに医療のあり方検討分科会

東日本大震災に係る学術調査検討委員会(注)
※設置期間：H26.10.3～H29.9.30

原子力利用の将来像についての検討委員会
(注) ※設置期間：H26.10.3～H29.9.30

原子力発電の将来検討分科会

大学教育の分野別質保証委員会(注)
※設置期間：H26.10.3～H29.9.30

企画連絡分科会

フューチャー・アースの推進に関する委員会
(注) ※設置期間：H26.10.3～H29.9.30

フューチャー・アースの国際的展開
対応分科会

持続可能な発展のための教育と人材育成の
推進分科会

学術の観点から科学技術基本計画のあり方を考える委員会(注) ※設置期間：H26.10.3～H29.9.30

学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会(注) ※設置期間：H27.2.27～H29.9.30

学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会(注) ※設置期間：H27.6.19～H29.9.30

防災減災・災害復興に関する学術連携委員会(注) ※設置期間：H27.7.24～H29.9.30

注：平成27年8月28日付けで、これらの委員会については、委員会の種別が「幹事会附置委員会」から「課題別委員会」に変更された。

名称 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会					
委員長	今田 高俊	副委員長	山地 憲治	幹事	柴田 徳思、長谷川公一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に取り纏められた「暫定保管に関する技術的分科会」（技術分科会）と「暫定保管と社会的合意形成に関する分科会」（社会分科会）の報告をベースにした取り纏めの方針について審議。 ・技術分科会と社会分科会の報告をベースにした提言取り纏めのための枠組みを審議。 ・提言を5分野に分けて、技術的提言と社会的提言を合計12の提言として纏めることを決定。 ・12の提言について、各委員からのコメントをもとに、さらに文言等について討議し意見の集約をおこなった。 ・資源エネルギー庁での最近の議論など、政府の原子力政策、高レベル放射性廃棄物政策との兼ね合いについて考慮しつつ、最終案を纏めることを決定。 ・4月24日の幹事会発表を経て、28日マスコミ向けに発表を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月10日に日本学術会議の主催で「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言―国民的合意形成へ向けた暫定保管を巡って」をテーマに学術フォーラムを開催する予定。 ・設置目的の作業を終えたので、本年12月末で、本委員会を閉じる予定。 				
開催状況	平成26年12月3日、12月18日、12月26日、平成27年1月26日、2月17日				

名称 オープンサイエンスの取組に関する検討委員会					
委員長	土井美和子	副委員長	杉田 敦	幹事	大杉 立
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンサイエンスに関する内外の動向を踏まえつつ、我が国の科学界が採るべき方策について検討するために、内閣府、ICSU-WDS、ライフサイエンス、材料分野、微生物、天文学、社会科学、人文学の各分野から海外動向を含め事例紹介を行っていただいた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・4回の委員会で紹介いただいた事例をもとに論点整理を行い、9月以降の委員会にて、オープンサイエンスに関する内外の動向を総括し、我が国の科学界が採るべき方策について提言をまとめていく。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 13 日、5 月 21 日、6 月 15 日、7 月 21 日				

名称 科学研究における健全性の向上に関する検討委員会					
委員長	大西 隆	副委員長	向井 千秋	幹事	井野瀬久美恵、花木 啓祐
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術・学術政策局長からの審議依頼を受け、研究健全性問題検討分科会が取りまとめた回答「科学研究における健全性の向上について」の審議を行い、決定した（平成 27 年 2 月 27 日）。 ・上記回答を取りまとめたことにより、今期当初の当委員会の目的は果たされたものの、日本学術会議として、前期に引き続き研究不正問題に取り組むため、第 211 回幹事会（平成 27 年 4 月 9 日開催）の決定を経て、設置期限を今期末（平成 29 年 9 月 30 日）まで延長した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・声明「科学者の行動規範-改訂版-」の周知や、研究倫理教育プログラム「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の普及、回答「科学研究における健全性の向上について」のフォローアップを行う等、不正行為の防止及び生命科学研究における利益相反への対処に関して必要な審議を行う。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 27 日				

名称 科学研究における健全性の向上に関する検討委員会 研究健全性問題検討分科会					
委員長	小林 良彰	副委員長	家 泰弘	幹事	三木 浩一、戸山 芳昭
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動における不正行為の事案が後を絶たず、社会的に大きく取り上げられるようになっている。こうした事態を背景に、平成 26 年 7 月 24 日に文部科学省科学技術・学術政策局長より研究健全性問題を検討するよう審議依頼を受け、様々な分野の意見及び事例を踏まえた科学研究における研究健全性問題を検討した。 ・特定不正行為（捏造、改ざん、盗用）以外の不正行為の範囲（二重投稿・オーサーシップの在り方等）、研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務、並 				

	<p>びに実験データ等の保存の期間及び方法、その他研究健全化に関する事項、研究倫理教育に関する参照基準、各大学の研究不正対応に関する規定のモデルについて、日本学術会議主催学術フォーラム「科学研究における健全性の向上—研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインへの対応」（平成27年2月5日）を開催した上で審議依頼に対する回答「科学研究における健全性の向上について」として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術政策局長へ手交した（平成27年3月6日）。</p>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置期限（平成27年4月30日）をむかえ、本分科会の活動は終了した。
開催状況	平成26年10月14日、11月14日、12月19日、平成27年2月5日

名称 科学者に関する国際人権問題委員会分科会					
委員長	後藤 弘子	副委員長	吾郷 眞一	幹事	阿部 浩己
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学者に関する国際人権問題委員会分科会は、科学者に関する国際的な人権状況及び問題に関する事項を審議することを任務として平成23年10月に幹事会附置の委員会の分科会として設置された。主な審議事項には平成5年（1993年）5月に米国の全米科学アカデミー（NAS: National Academy of Sciences）の下に立ち上げられた国際組織である国際人権ネットワーク（正式名称：The International Human Rights Network of Academies and Scholarly Societies）への対応等がある。 ・ 期間中2回の分科会を開催し、委員長、副委員長及び幹事の選定、前期からの申し送り事項の確認等を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際人権ネットワークから通知されるアクション・アラートについて、日本学術会議としてどこまで対応するべきか検討する必要がある。 ・ 国際人権ネットワークの隔年総会が平成28年春に開催予定（場所未定）。日本学術会議からも関係者を派遣することが望ましい。 				
開催状況	平成26年11月28日、平成27年6月26日				

名称 東日本大震災復興支援委員会					
委員長	大西 隆	副委員長	向井 千秋	幹事	井野瀬久美恵、花木 啓祐
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第22期に設置されていた8つの分科会（災害に強いまちづくり、産業振興・就業支援、放射能対策、災害に対するレジリエンスの構築、福島復興支援、エネルギー供給問題検討、汚染水問題対応検討、原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討）のうち、相対的に新しく立ち上がったことにより審議が継続中であった3つの分科会（エネルギー供給問題検討、汚染水問題対応検討、原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討）については第23期においても設置し、そ 				

	れぞれテーマごとに審議を進めた。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期に引き続き、政府や社会への的確な提言を発出するため、各分科会において関係者等からのヒアリング、公開シンポジウム等を行う。 ・分科会の提言案が何本か提出見込みであり、審議を行う予定。
開催状況	平成 26 年 11 月 21 日

名称 東日本大震災復興支援委員会 エネルギー供給問題検討分科会					
委員長	太田健一郎	副委員長	橘川 武郎	幹事	秋元 圭吾、瀬川 浩司
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期での再生可能エネルギーに関する活動成果を受けて、その普及促進のために長期的視野の下、検討を進めている。 ・米国、ドイツ、ニュージーランドからの参加者を得て、再生可能エネルギーに関する国際シンポジウムを開催し、参加者 289 名を得た。 ・我が国における FIT の現状、今後のあり方を検討している。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウムを総括した報告書をまとめ、『学術の動向』に発表する。 ・我が国における多様な再生可能エネルギーの現状を客観的に把握する ・我が国におけるエネルギー供給あり方を長期的展望の下にまとめる。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 18 日、平成 27 年 2 月 12 日（国際シンポジウム）、3 月 20 日、7 月 2 日				

名称 東日本大震災復興支援委員会 汚染水問題対応検討分科会					
委員長	和田 章	副委員長	嘉門 雅史	幹事	沖 大幹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を受けた東京電力福島第一原子力発電所の事故後、地下水・雨水が四基の原子炉施設地下部分に流れ込み、大量の放射能汚染水が大きな問題となっている。具体的な対処は東京電力と経済産業省が行っている。 ・この分科会の活動は、これらの対処について学術的に評価を行い、国内外に正確な情報を発信することを目的としている。二度と同種の大事故を起こしてはならないが、もし起きた場合の対処についても議論を進める。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一発電所の放射能汚染水問題の現状把握。 ・これまでの対策の学術的評価、汚染水対策として今後取り組むべきことを纏める。 シンポジウムを開催し、多くの立場からの意見・考え方を集め、提言を纏める。 ・国内外に正確な情報を発信する。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 28 日、平成 27 年 5 月 11 日、6 月 22 日（東京電力福島第一発電所視察） 委員長・副委員長・幹事は会合（平成 27 年 3 月 4 日経済産業省資源エネルギー庁など）、メールなどにより頻繁に審議している。				

名称 東日本大震災復興支援委員会原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会					
委員長	春日 文子	副委員長	清水 修二	幹事	池田 眞朗、大塚 孝治
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県県民健康調査の関係者及び県内専門家などから意見を聴取し、原子力発電所事故により放出された放射能による心身の健康影響と、それを長期間、正確に把握するための健康調査のあり方、そして国民の健康管理と医療体制のあり方について審議を進めた。 ・小委員会を設置し、原子力発電所事故被災住民の「二重の地位」について審議ならびに調査を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・親分科会及び小委員会での審議を取りまとめ、低線量放射線被ばくの健康影響に関する評価と事故影響の長期把握のための健康調査のあり方、健康管理並びに医療体制のあり方、そして被災住民の「二重の地位」について、平成 28 年秋頃に提言を公表すべく、審議を継続する。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 16 日、3 月 5 日、3 月 20 日、5 月 8 日、6 月 22 日 小委員会：平成 27 年 4 月 29 日				

名称 東日本大震災に係る学術調査検討委員会					
委員長	岩澤 康裕	副委員長	福田 裕穂	幹事	山川 充夫、目黒 公郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者レベルでの東日本大震災に関する学術調査・研究活動の実態把握とその在り方等について審議を実施中。 ・学術調査・研究活動の実態把握を行うこと等の目的等について議論・確認。 ・日本学術会議の会員及び連携会員を対象とするアンケートの調査票案について検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後起ると予想される大災害に備え、東日本大震災に関する学術調査・研究活動を実態把握するため、日本学術会議の会員及び連携会員を対象とするアンケート調査を実施。 ・アンケートの集計を通して、学術調査・研究活動について、目的、実施時期、場所（空間）、対象者、リソース（予算、人員）等について全学術分野を網羅して把握すると共に、今後起こると予想される大災害に備え問題点・改善点等について検討。 ・東日本大震災に関する学術調査・研究活動についての検討結果を基に、今後起ると予想される大災害に備え、政府・自治体等が取りうる/取るべき対策、制度設計、予算措置、政策・施策、学術会議や学協会との連携、研究者との連携等の判断等に資する資料となる提言又は報告として取りまとめる予定。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日、平成 27 年 6 月 8 日、7 月 7 日、7 月 23 日				

名称 大学教育の分野別質保証委員会

委員長	大西 隆	副委員長	向井 千秋	幹事	恒吉 僚子、廣田 英樹
主な活動	<p>○前期に引き続き、回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」（平成 22 年 7 月：文部科学省から日本学術会議への審議依頼に対する回答）に基づき、各分野の教育課程編成上の参照基準について審議を行った。</p> <p>○今期は、下記 2 件の報告を承認し、公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：社会福祉学分野」（社会学委員会 社会福祉学分野の参照基準検討分科会） ＜平成 27 年 6 月公表＞ ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：電気電子工学分野」（電気電子工学委員会 電気電子工学分野の参照基準検討分科会） ＜平成 27 年 7 月公表＞ <p>○これまでに、上記を含め 20 本の報告を公表した。また、11 本が審議中である。</p>				
今後の課題等	○現在審議中の 11 本の参照基準については、できるだけ今期中に公表できるように審議を進める。				
開催状況	平成 27 年 5 月 22 日、6 月 19 日				

名称 フューチャー・アースの推進に関する委員会					
委員長	安成 哲三	副委員長	杉原 薫	幹事	江守 正多、蟹江 憲史
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ Future Earth 国際本体で議論されている戦略的研究課題(SRA2014)に対応した日本での課題について審議・検討をおこなった。これに関連して、SRA2014 の勉強会も別途開催した。 ・学術コミュニティと関連するステークホルダーとの連携の仕方について検討した。 ・持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会を設置した(氷見山幸夫会員が委員長)。 ・総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI) で Future Earth 紹介(5 月 14 日)を行い、CSTI の「総合戦略 2015」に Future Earth の重要性が記載された。 ・ Future Earth in Asia 国際会議(平成 27 年 1 月 21-22 日京都)を共催した。 ・ Future Earth 第 3 回国際科学・関与合同委員会(2014 年 12 月ブエノスアイレス)に安成委員、春日委員を、第 4 回同委員会 (2015 年 6 月ウィーン)に安成委員、春日委員、福士委員を派遣した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ Future Earth の実施に向けた提言案を検討中である。 ・ IGBP の Future Earth への発展的継続と統合に関する提言を検討中である。 ・ 社会連携分科会 (仮称) の設置を検討中である。 ・ 五カ国連合の一翼を担う日本国際事務局 (学術会議・東大サステナビリティ研究教育連携機構) 及びアジア地域センターの事務局である総合地球環境学研究所 				

	所（京都）と共催して、11月のFuture Earth国際委員会や国際シンポを担う予定である。
開催状況	平成26年12月11日、平成27年3月13日、5月8日、7月16日、8月27日

名称 フューチャー・アースの推進に関する委員会 フューチャー・アースの国際的展開対応分科会					
委員長	花木 啓祐	副委員長	安成 哲三	幹事	福士 謙介
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会は、日本学術会議が推進しているフューチャー・アースプログラムに関し、フューチャー・アースの国際事務局、アジア地域事務局に関すること、フューチャー・アースの国際事務局対応コンソーシアムとの連携等について審議している。 ・具体的には、フューチャー・アースの国際事務局に関連する海外出張者について審議を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年（2015年）11月に、東京（主に日本学術会議事務局）においてフューチャー・アース関連のシンポジウム、フューチャー・アース評議会、科学者委員会、関与委員会の開催が予定されており、一連の会議開催に向けた準備を進めていく予定。 				
開催状況	平成27年3月13日、5月21日※メール、6月18日※メール、7月31日				

名称 フューチャー・アースの推進に関する委員会 持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会					
委員長	氷見山幸夫	副委員長	中静 透	幹事	小松 輝久
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期末の平成26年9月に提言「持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けて」を発出し、また同名の公開シンポジウムを学術会議講堂で開催した。この提言に沿った活動を率先して実践することを含め、Future Earthにおける教育と人材育成の推進について検討した。 ・平成26年10月、コペンハーゲンで開催されたサステナビリティ学国際会議で、武内和彦委員が前期提言に関連した基調講演を行った。 ・平成27年5月、幕張メッセ国際会議場で開催された日本地球惑星科学連合大会のパブリックセッション（一般公開）「Future Earth 構想と地学教育および地理教育との連携を考える」で、氷見山幸夫委員長が前期提言を基にした基調講演を行なった。 ・平成27年9月24日、第2回分科会の折に学術会議大会議室にて公開ワークショップ「Future Earth 推進のための教育と人材育成：Co-design/Co-productionをどう実践するか」を開催する。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・Future Earthは構想の段階から実践の段階に入っている。その中で教育と人材育成をどう推進すべきかについてさらに議論を深め、実践をし、国際的に発 				

	<p>信したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Co-design/Co-production を実践し理解を深めるため、第 3 回の分科会を日本科学未来館で開催する準備を進めている。
開催状況	平成 27 年 6 月 2 日、9 月 24 日

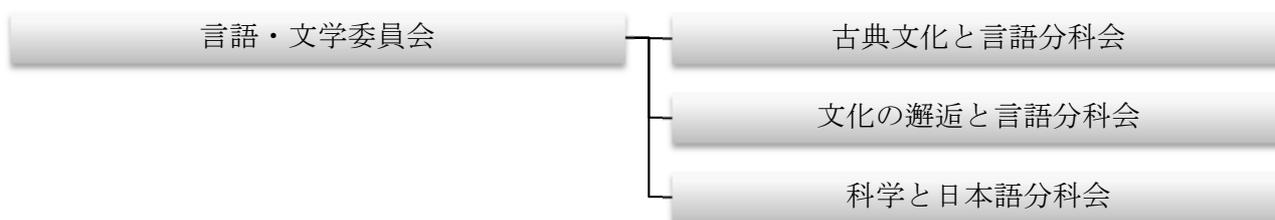
名称 学術の観点から科学技術基本計画のあり方を考える委員会					
委員長	土井 美和子	副委員長	小谷 元子	幹事	小森田 秋夫、長野 哲雄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 期科学技術基本計画に関し、5 回の委員会を開催し、参考人報告や意見交換を行い、平成 27 年 2 月 27 日「第 5 期科学技術基本計画のあり方に関する提言」を発出した。 ・ 第 4 期科学技術基本計画に向けた提言では日本の展望に基づき詳細な内容が提言された。今期にむけての提言では、日本学術会議の基本立場と明確にし、バランスが取れた持続的な学術の発展が望ましいこと、大学等の在り方、基礎研究の重要性、国際社会における我が国の学術リーダーシップが基本計画において留意すべき点であることを明記した。 ・ 提言の要望先である内閣府総合科学技術・イノベーション会議に対し、平成 27 年 1 月 8 日に開催された総合科学技術・イノベーション会議有識者会議において、提言の概要を説明し、3 月 12 日の同会議で提言配布を行い、インプットに努めた。 ・ また平成 27 年 3 月 9 日日本学術会議情報学シンポジウム及び 4 月 10 日の日本学術会議総会において、提言概要を説明し、会員及び一般市民への周知を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会自身は提言を発出し、ミッションを終了した。 ・ 「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援の在り方を考える検討委員会」「オープンサイエンスの取組に関する検討委員会」などが関連委員会として、提言を受けた委員会活動を行っている。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 17 日、12 月 5 日、12 月 15 日、12 月 22 日				

名称 学術振興の観点から国立大学の教育研究と国の支援の在り方を考える検討委員会					
委員長	福田 裕穂	副委員長	安浦 寛人	幹事	古谷野 潔、三成 美保
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的視野から、かつ学術振興の観点から、国立大学の在り方を検討する目的で、幹事会付置委員会として設置された。 ・ 大西会長から「第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(中間まとめ)」(文部科学省、平成 27 年 4 月 8 日)と国立大学協会における国立大学の将来ビジョンに係る検討状況についての報告を受けた。 ・ 井藤英樹財務省主計官から「我が国の財務状況と大学予算の現状と課題について」のヒアリングを受け、これについての討論を行った。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・義本博司文部科学省大臣官房審議官から「今後の国立大学改革について」のヒアリングを受け、これについての討論を行った。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、数名の産学官の関係者からヒアリングを行う。 ・これらのヒアリングを踏まえ、長期的視点に立ち、学術振興の観点から国立大学の在り方を検討する。
開催状況	平成 27 年 5 月 18 日、平成 27 年 6 月 22 日、7 月 23 日

(6) 分野別委員会

① 言語・文学委員会



名称 言語・文学委員会					
委員長	梶 茂樹	副委員長	松浦 純	幹事	長島 弘明、木部 暢子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期の言語・文学委員会の委員長、副委員長、並びに幹事の選出を行った。 ・連携会員に各分科会の説明を行い、分科会への配属を決定した。 ・言語・文学委員会の3つの分科会と合同で、各分科会の委員長、副委員長、並びに幹事の選出のための説明を行い、各分科会で決定した。 ・第23期の言語・文学委員会の活動全般について審議した。 ・シンポジウム「日本語の歴史的典籍データベースが切り拓く研究の未来」について審議を重ね、3分科会合同で平成27年7月25日(土)に開催した(日本学術会議講堂、参加者134名)。 ・言語・文学の研究分野に関する学会連合組織について調査し、第一部小森田部長に報告した。 ・6月3日の文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」における教員養成系および人文・社会科学系分野に対する軽視について議論を重ね、学術会議全体として強い意思表示を行なうことを目指す旨確認した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・各分科会主催のシンポジウムのテーマと開催時期の調整を行う。 ・現在の3つの分科会は前々期からのテーマを引き継いでいるので、次期に向けて新たなテーマのもと分科会を立ち上げるべく議論を重ねる。 ・今期に予定している言語・文学委員会内での歴史的資料の保存と活用に関する技術的な提言に関する新たな分科会設立のために、その具体的手順を確定する。 				
開催状況	平成26年10月2日、12月23日、平成27年4月10日、7月13日				

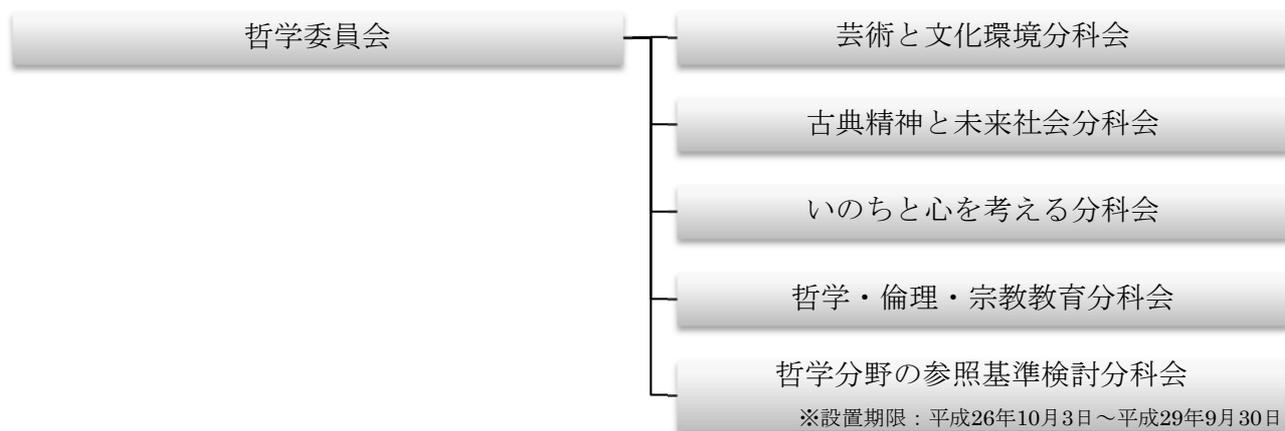
名称 言語・文学委員会 古典文化と言語分科会					
委員長	竹本 幹夫	副委員長	小倉 孝誠	幹事	木田 章義、巽 孝之
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・言語・文学委員会主催のシンポジウムに協力・参加し、そのテーマに合わせ、古典文学のテキスト化に向けての方法論研究を行うこととした(第1回)。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のテーマに関する研究報告2件を実施した(第2回)。 ・今後の分科会計画等を審議、合同委員会・シンポジウムに参加した(第3回)。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議提案のマスタープランに基づく大規模学術フロンティア事業の一環である、日本語歴史典籍データベース構築を念頭に、複数の研究報告を実施すること。 ・人社系教育・研究のあり方をめぐる諸問題につきメール審議を重ねつつ、合同委員会日程との調整を睨んだ次回の分科会日程を秋以降に設定すること。
開催状況	平成26年12月23日、平成27年3月10日、7月25日 ※メール審議は議事録確認のみ

名称 言語・文学委員会 文化の邂逅と言語分科会					
委員長	林 徹	副委員長	大津由紀雄	幹事	伊藤たかね、金山 富美
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第22期の活動を総括したのち、第23期も(1)学校教育における言語教育、及び、(2)言語弱者/情報弱者をテーマとして活動することを確認。 ・特に緊急に検討を要する、初等教育における英語教育、及び、言語・情報弱者をめぐる言語計画の問題について検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年秋に開催を計画中の公開シンポジウムの内容を平成27年秋までに確定し、そのための準備を開始する。 				
開催状況	平成26年12月23日、平成27年3月16日、7月25日				

名称 言語・文学委員会 科学と日本語分科会					
委員長	工藤真由美	副委員長	金水 敏	幹事	鈴木 泰、吉田 和彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築」事業に対するバックアップを本分科会で行い、他の分科会と合同で、シンポジウム「日本語の歴史的典籍データベースが切り拓く研究の未来」(主催：言語・文学委員会、日本学術会議講堂)を開催。 ・外部から講師を招き、言語資料に関わる技術開発や管理・保管等について意見交換を行うとともに、情報科学等との連携に関する検討を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム等を受け、既存の様々な言語的資料を統合的・横断的に取りまとめ国際発信できるような基軸づくりを目指すべく、言語・文学委員会のなかに新分科会設立し、提言として公表するかどうかについて検討を進めることとした。 				
開催状況	平成26年12月23日、平成27年3月28日、7月25日				

②哲学委員会



名称 哲学委員会					
委員長	戸田山和久	副委員長	岡田真美子	幹事	藤原 聖子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 12 月 6 日（土）13：30～17：00 に、日本哲学系諸学会連合、日本宗教研究諸学会連合と共催で、公開シンポジウム「グローバル人文学の可能性と課題」を開催した（於：日本学術会議講堂、報告者：西村清和、後藤和子、チャールズ・ミュラー、林永強、コメンテーター：下田正弘、上原麻有子）。 平成 27 年度の公開シンポジウムについて、テーマ等を決定した。 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 哲学分野」の作成に努力を傾注した。6 月初旬に第一次案を確定し、関連諸学会に送付し意見を求めた。寄せられた意見を 9 月初旬に検討し、9 月末日をめどに第二次案を確定する。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 12 月 12 日（土）に、日本哲学系諸学会連合、日本宗教研究諸学会連合と共催で、公開シンポジウム「大学における倫理・宗教・哲学教育の役割」を開催する予定である（於：日本学術会議講堂）。 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：哲学分野」の年度内の完成を目指して活動する。特に、10 月 24 日に公聴会を開催し、原案に対する詳細な意見聴取を行う予定。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 4 月 9 日				

名称 哲学委員会 芸術と文化環境分科会					
委員長	篠原 資明	副委員長	佐野みどり	幹事	小池 寿子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 12 月 6 日（土）に第 23 期第 1 回芸術と文化環境分科会を開催した。まず、分科会構成員の中から委員長・副委員長・幹事を互選した。 前期に提言として作成されながら記録に留められた「人文社会系学術研究成果の海外発信のためのプロジェクト」を、今期のテーマとして引き継ぐか、 				

	<p>大型化するかを議論した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期とは別途にテーマを検討するかを議論した。 ・芸術学関連学会連合との連携のあり方について議論した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今期に新たに取りまとめるべきテーマの検討。 ・芸術学関連学会連合との連携のあり方についての検討。
開催状況	平成 26 年 12 月 6 日

名称 哲学委員会 古典精神と未来社会分科会					
委員長	小島 毅	副委員長	納富 信留	幹事	吉水千鶴子
主な活動	<p>22 期からの継続課題 2 点について作業している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一は岩波ジュニア新書「知の航海」シリーズからの書籍公刊の為の編集作業である。 ・第二は古典の意義と効用を官界向けに発信する作業である。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の第一点について、原稿を早く揃えて刊行するための努力をする。 ・上記の第二点について、11 月にセミナーを開催することが決定しており、その具体的準備が必要である。 ・古典精神の現代的意義と効用に関する提言（案）を平成 28 年度中にまとめていく予定である。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 6 日、平成 27 年 6 月 15 日※メール、7 月 30 日※メール				

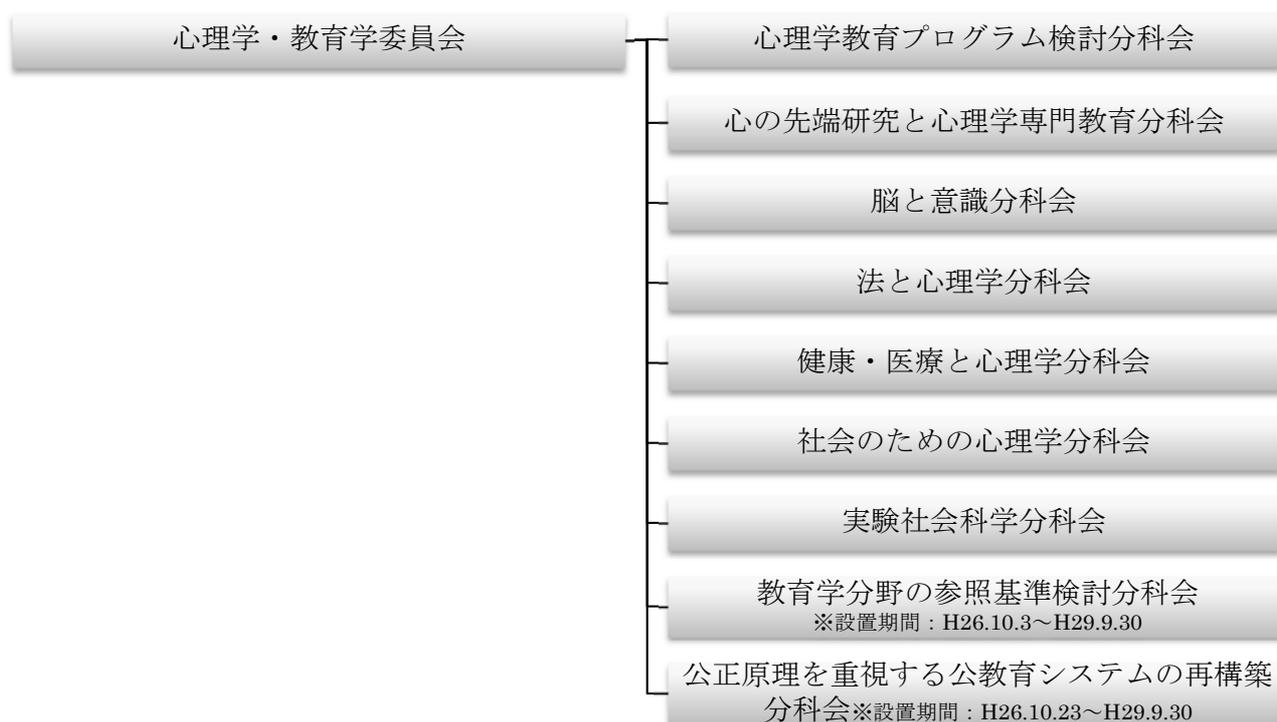
名称 哲学委員会 いのちと心を考える分科会					
委員長	香川 知晶	副委員長	清水 哲郎	幹事	一ノ瀬正樹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長以下、委員の互選により分科会の新しい運営体制を決定した。 ・当分科会で検討すべき今後の課題を自由にあげ、今後次第に焦点化していくべき問題を確認した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討の主たる焦点となる生命倫理的な問題として、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 誕生の場面の問題 2. 死の場面の問題 さらに、単なる医療的な場面を越えた問題として、 <ol style="list-style-type: none"> 3. 働く場に関わる問題 そして、どの場面にも共通する規定的な問題として、 <ol style="list-style-type: none"> 4. 言葉の使用に関わる問題(不適切な言葉遣い・曖昧な言葉遣いの問題とそうした言葉遣いによって漏れてしまう問題) <p>の 4 つが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの課題をめぐるシンポジウムを 3 年後を目途に開催するべく努めることも確認された。 				

開催状況	平成 26 年 12 月 6 日
------	------------------

名称 哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会					
委員長	氣多 雅子	副委員長	野家 啓一	幹事	藤原 聖子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案「未来を見ずえた高校公民科倫理教育の創生—〈考える「倫理」〉の実現に向けて—」を作成し、哲学委員会に提出し（平成 27 年 1 月 21 日）、同委員会の査読を経て第一部役員会に提出され（2 月 26 日）、同役員会の査読を経て日本学術会議幹事会（4 月 24 日）に提出した。審議の結果、分科会で修正案を作成し第一部の確認を得た後に幹事会に再提案するように、指示された。修正案を第一部に提出し、5 月 22 日の幹事会で承認され、5 月 28 日に提言が公表された。 ・この提言に向けて、日本哲学会主催第 74 回学術大会哲学教育ワークショップ「シティズンシップ教育と哲学教育」（5 月 15 日於上智大学）を学術会議で後援し、200 人を超える来場者を得た。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・提言が今後の高校教育に反映されるように、広報活動に務める。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 6 日、12 月 11 日※メール、平成 27 年 1 月 11 日、1 月 21 日※メール、2 月 20 日※メール、4 月 29 日※メール、5 月 14 日※メール				

名称 哲学委員会 哲学分野の参照基準検討分科会					
委員長	西村 清和	副委員長	藤原 聖子	幹事	小島 毅
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 12 月 2 日 第 1 回会合—第 22 期分科会の活動成果を確認し、今後の進め方を決めた。 ・平成 26 年 12 月～5 月 5 回会合を開き、参照基準原案を作成した。 ・平成 27 年 6 月 8 日 第 7 回会合—参照基準原案を完成させた。また、この原案を会員・連携会員と、主要関連学協会に同時にメールで送付し、8 月末までに意見を集約することとした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 9 月上旬に委員会を開き、会員・連携会員、及び主要関連学協会から寄せられた意見を反映させた修正案を作成する。 ・10 月後半に主要関連学協会から 1 名ずつ代表者を招き、公聴会を実施する。 ・11 月中に、公聴会の結果を検討し、原案に反映させ、完成稿を作成する。 ・12 月に公開シンポジウムを開催する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日、12 月 6 日、平成 27 年 2 月 19 日、3 月 21 日、5 月 3 日、5 月 28 日、6 月 8 日				

③心理学・教育学委員会



名称 心理学・教育学委員会					
委員長	金子 元久	副委員長	箱田 裕司	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・心理学、教育学の二分野で活動している。 ・心理学では、「心理学教育プログラム検討委員会」、「心の先端研究と心理学専門教育分科会」、「脳と意識分科会」、「法と心理学分科会」、「健康・医療と心理学分科会」、「社会のための心理学分科会」、「実験社会科学分科会」が活動している。 ・教育学では、「公正原理を重視する公教育システムの再構築分科会」が活動し、「教育学分野の参照基準検討分科会」はこれから活動を開始する予定である。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会とも当初の予定にしたがって検討をすすめる。 ・文部科学大臣の発言など、人文社会科学に関する政府の見解について、学会会議の特別委員会等の議論の進行とあわせて、部会として議論をおこなう、 ・特に教育学部の今後のあり方について、議論を行う。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 8 月 11 日				

名称 心理学・教育学委員会 心理学教育プログラム検討分科会					
委員長	利島 保	副委員長	箱田 裕司	幹事	中島 好祥、菅原ますみ
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・22期の心理学分野の参照基準検討分科会報告書『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：心理学分野』で課題とされた心理学 				

	<p>の国家資格化、参照基準に沿った大学教育プログラム浸透、中等教育・初等教育への導入等について本分科会で具体的な審議を進めることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理学教育の実態調査に基づく教養教育と専門教育の方向性について、日本心理学会の教育研究委員会調査小委員会が実施した調査概要に基づき、社会一般に向けた心理学リテラシーの推進の重要性を審議した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 心理学教育における教育認証、成績評価、高大連携等についての審議を行う。 国際バカロレアと関連づけた高校における心理学プログラムの在り方 心理学の国家資格化に伴う心理学教育の在り方
開催状況	平成 27 年 1 月 27 日、平成 27 年 5 月 16 日

名称 心理学・教育学委員会 心の先端研究と心理学専門教育分科会					
委員長	西田 眞也	副委員長	積山 薫	幹事	坂上 雅道、友永 雅己
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 本分科会を中心にまとめた提言「日本の展望：心理学」（平成 22 年）を実現するための「心の先端研究のための連携拠点（WISH）構築」は、日本学術会議提言の大型研究マスタープランとして採択された。 本分科会は、WISH 事業の推進コミュニティの代表機関として、次期マスタープラン策定に関わる議論や学術シンポジウムの開催を通して、日本の心の先端的研究と心理学専門教育の推進のための施策を議論している。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 日本の心理学全体を一步前に進めるための方法論を検討する必要がある。 そのためには学際的なこころの研究において心理学の果たしている役割を明確にすることが重要との考えに立ち、10 月に富山にて「心の先端研究の現在とこれから」と題した公開シンポジウムを行う。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 23 日、平成 27 年 6 月 13 日				

名称 心理学・教育学委員会 脳と意識分科会					
委員長	苧阪 直行	副委員長	安西祐一郎	幹事	福山 秀直、苧阪満里子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 本分科会は、記憶を中心とした心のはたらきについて、社会適応を担う社会脳を中心としてとらえ、少子高齢化社会において健全で豊かな社会性の回復を目指す文理融合社会脳研究を推進してきた (http://www.social-brain.bun.kyoto-u.ac.jp/brain_and_consciousness.html)。23 期は 22 期より委員が増加し、平成 26 年 10 月に 19 名で発足。 12 月 19 日第 1 回委員会開催。22 期の活動について概略をスライドで報告。22 期に続き委員長（苧阪直行）、副委員長（安西祐一郎）、幹事（福山秀直、苧阪満里子）を承認。分科会の提言の作成及び採択された学術の大型研究計画「融合社会脳研究センター」構想を具体化することが論議された。合同シンポジウムについては、これまで 7 年間、2 部の神経科学分科会、脳とこころ分科会と共に続けてきた合同シンポジウムを継続することとなり、10 月 				

	24日に学術会議講堂で三部合同シンポジウムを開催することとなった。松井三枝委員による統合失調症についての話題提供があり、全員で議論を行った。平成27年4月25日には第2回委員会を開催（阪大東京オフィス）。「融合社会脳研究センター」構想と三部合同シンポについて論議を継続した。上田完次委員による認識と設計についての話題提があり活発に論議した。第3回委員会は秋にp。
今後の課題等	・学術の大型研究計画「融合社会脳研究センター」構想について引き続き論議し、さらに内容について次回以降詰めて行くこととなった。今後、10月24日の三部合同シンポジウムにおける意見等を踏まえ、「融合社会脳研究センター」構想における融合研究課題（特に高齢者の認知症、記憶障害や社会不適応症への心理学からの融合社会脳研究提案）について取りまとめを行い、提言として来年度に向けて公表すべく準備中である
開催状況	平成26年12月19日、平成27年4月25日

名称 心理学・教育学委員会委員会 法と心理学分科会					
委員長	仲 真紀子	副委員長	松宮 孝明	幹事	遠藤 光男、豊崎 七絵
主な活動	<p>○ 法と心理学分科会は、法の実務における心理学の有用性と課題につき議論を進めている。第23期は心理、司法、医療、福祉等の連携の可能性につき、ワンストップサポートセンターの設立や、虐待に関する多機関連携の問題に焦点を当てながら、以下の項目につき審議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の実態と課題 ・児童虐待への対応に関わる多機関連携の可能性 ・多機関連携に関わる法制度の課題 <p>○ 本年度の具体的成果は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応を支える事実調査（司法面接）、多機関連携、それを可能にするワンストップセンターについて、各国の諸事例を元に日本での現状や課題について議論した（平成27年3月27日）。 ・虐待の実態について、精神医療の観点から、現状と経過、今後の課題について話題提供いただき、議論した（平成27年7月31日）。 				
今後の課題等	<p>○ 法と心理学に関する知見を市民・実務家向けに提供する公開シンポジウムとして、以下のシンポジウムを計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム「コミュニケーションの暴走：いじめ・DV・虐待」（平成27年11月22日、東京：平成27年12月20日、京都） ・公開シンポジウム「貧困と育ち」（平成27年11月15日、北海道） 				
開催状況	平成27年3月27日、7月31日				

名称 心理学・教育学委員会 健康・医療と心理学分科会

委員長	小西 行郎	副委員長	利島 保	幹事	松井 三枝
主な活動	<p>① 役員の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長は小西、副委員長は利島、幹事は松井の各委員に決定した。 <p>② 今後の活動方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人の丹野委員より、これまでのこの分科会のあり方を鑑み、23期の活動方針をいかにするかについて話題が提起され議論をすすめることとなった。 ・小西委員より、これまでの分科会においては資格問題が中心になってきたが、今期においては資格問題を抜きにした生産的な取り組みをしたい旨の意見が述べられた。 ・利島委員より、21期においてはインパクトのある提言ができたこと、22期において提言を分科会として作成したが、心理学・教育委員会より、資格等特定の領域の提言を出すのは学術会議として相応しくないとのことで提出を控えることの経緯が説明された。 ・国家資格化（公認心理師）について、丹野委員より、昨年12月の衆議院解散により法は廃案になったが、今国会会期中に再上程を目指した動きがあることが述べられた。 ・松井委員より、医療の現場からみた昨今の心理学のニーズの広がりに対応した心理学側の態勢の整備の必要性に関する意見が述べられた。 ・小西委員より、昨年度、文系提案の3つのマスタープランのうち心理学・教育学関係から、東京大学秋田先生が中心となってまとめられた心理教育と認知科学（幼児教育の政策提言）が通り、7千万円の予算が東大の概算要求として認められたことが報告された。 ・今期の方針として、資格問題を抜きにし、健康・医療における心理学の意義を確固とするための活動をする、そして政策をつくるための拠点をつくる・施設をつくる等を提言する生産的な活動を目指すことが好ましいことが共通見解となった。必要に応じて、医療・健康に関する様々な分野の方を分科会に招いて、話をしていただくことも話題となった。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場における心理臨床の現状と問題点を整理し、心理学技術者の在り方を再検討する。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 27 日				

名称 心理学・教育委員会 社会のための心理学分科会					
委員長	原田 悦子	副委員長	長谷川 壽一	幹事	蒲池みゆき、坂本 真士
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のために心理学がどのような貢献を行いうるか、そのためにはどのような活動が必要かについて、議論を行った。その中で「社会からみた心理学の姿」の理解が必要ではないかとの視点から、同委員会・心理学教育プログラム検討分科会との共催で、日本心理学会教育研究委員会調査小委員会が行っ 				

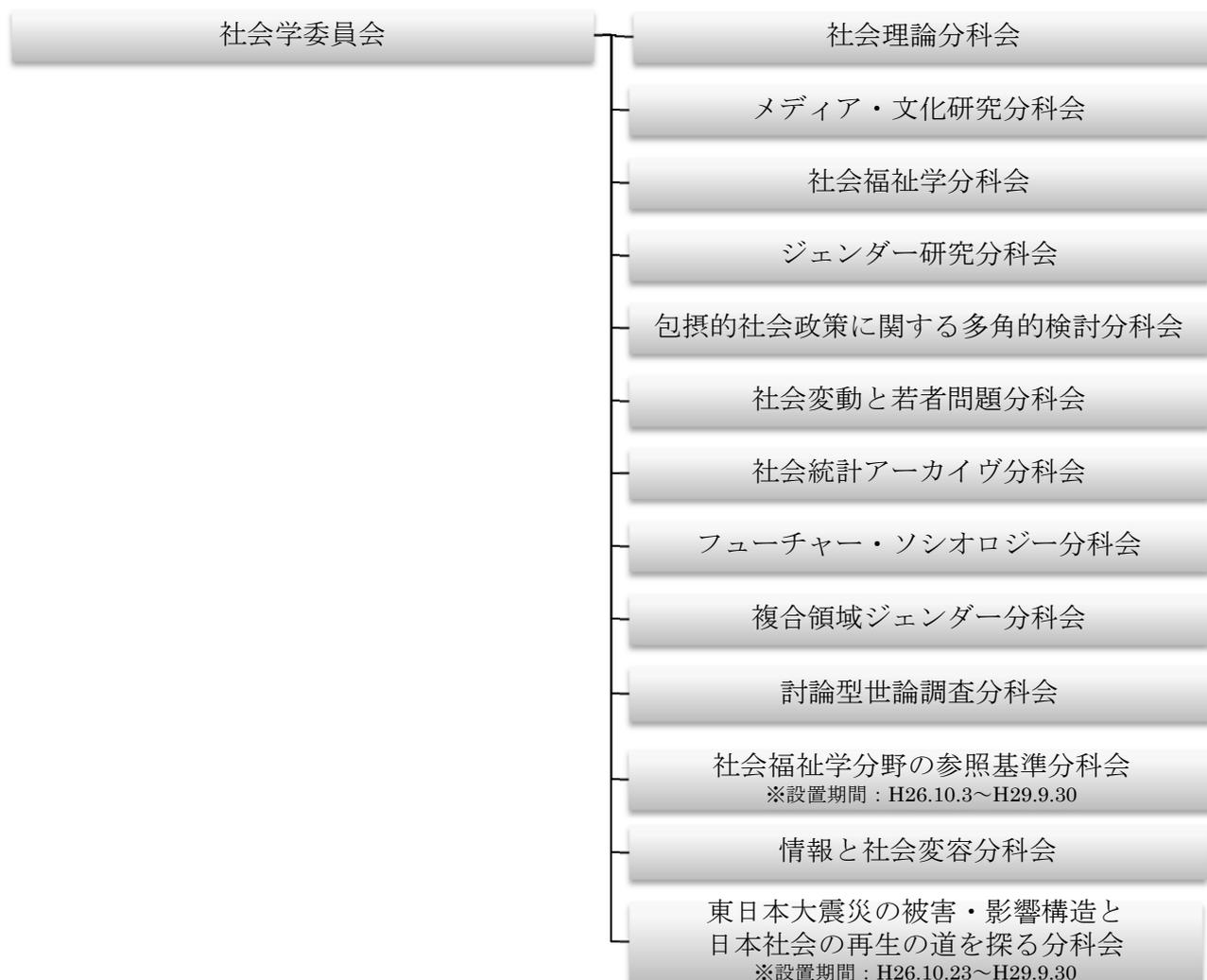
	<p>た「心理学教育の実態調査(中間報告)」について報告を受け、議論を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の心理学が社会に貢献していくためには、まず心理学に対する誤解を解き、実際には心理学がどのような学問領域であり、どのように貢献しうるのがを正しく社会に伝えていく「心理学の visible 化」が必要であるとの認識から、今期の活動の目標として「心理学とは何か、いかに社会に貢献できるか」を伝えるためのシンポジウム等を主体的に開催していくことを決定した(シンポジウム「人間理解を支える心理学：心理学は社会にいかにかに貢献できるか」、平成 28 年 2-3 月に予定)。またその観点から、公益社団法人日本心理学会を初め、国内各種の心理学関係諸学会とも協力し、上記の目的にかなう公開シンポジウムなどを積極的に企画立案していくことが了解された。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・心理学を visible にしていくと同時に、「社会において心理学が visible になっていない」という認識を、より広く心理学研究者の間で共有していくことが必要ではないかという問題提起がなされ、心理学関連学会などでの活動を通して、そうした「危機感の共有」を図っていく方法について、今後さらに議論を進めていく。
開催状況	平成 27 年 2 月 10 日、5 月 16 日、8 月 18 日

名称 心理学・教育学委員会 実験社会科学分科会					
委員長	亀田 達也	副委員長	西條 辰義	幹事	上條 良夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会が支持した「心の先端研究のための連携拠点(WISH)構築」は、日本学術会議提言の大型研究マスタープランとして採択された。 ・第 18 回実験社会科学カンファレンス(岐阜聖徳学園大学)を支援し、実験社会科学の普及に務めた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学、心理学のみならず、法学や政治学を含む広範な社会科学領域への実験社会科学のさらなる普及を図る必要がある。 ・その目的に向けて、第 19 回実験社会科学カンファレンス(東京大学)を支援する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 14 日				

名称 心理学・教育学委員会 「公正原理」分科会					
委員長	志水 宏吉	副委員長	小玉 重夫	幹事	竹下 秀子、北村 友人
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・先進諸国の動向に呼応するように、現代の日本で展開されている新自由主義的な教育政策は、数々の問題をはらんでいる。その現状をふまえ、諸課題を克服するために、「公正原理を重視した教育システムの構築」に向けての理論的・実践的検討を展開している。 ・各回 2 名ずつの委員がそれぞれの専門領域からの問題提起を行い、委員相互の議論の深化を図っている。 				

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 7 月に開催予定の公開シンポジウム（日本学術会議講堂）に向けて、情報収集を進めている。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 今後、さらに数度の研究会を積み重ねたうえで、平成 28 年 7 月に公開シンポジウムを開催し、標記テーマに関する取りまとめを行い、その成果を報告書の形で 29 年 1 月に公開する予定である。
開催状況	平成 27 年 1 月 30 日、5 月 1 日、7 月 31 日

④社会学委員会



名称 社会学委員会					
委員長	遠藤 薫	副委員長	岩崎 晋也	幹事	友枝 敏雄、町村 敬志
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 社会学委員会は、前期に引き続き、社会学の理論的基盤を追求する社会理論、動きの著しいメディアと文化研究、あるべき社会を探る社会福祉学、性差別のない社会を目指すジェンダー研究、大きな社会的関心を集めている包摂的社会政策・若者問題、社会研究の基本である社会統計調査、社会学関連学協会の連携のあり方を探る社会学系コンソーシアム、新たな公共性を考える討論型世論調査、社会福祉学分野の参照基準、東日本大震災と福島原発事故など、現代日本社会が直面する喫緊の課題を積極的に取り上げ、その解決に向けて活発に活動する多様な分科会群のプラットフォームとしての役割を果たすことを確認した。 さらに、文理を超えた多元的な視座から今後の社会の動きを捉えるための「情報と社会変容分科会」の設置を決定した。 				

今後の課題等	・今後、これら多彩かつ活発な分科会間の相互交流、分科会連携の公開シンポジウム、メタレベルの政策提言の可能性など、社会学委員会ならではの企画を検討していく。
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 4 月 10 日

名称 社会学委員会 社会理論分科会					
委員長	友枝 敏雄	副委員長	遠藤 薫	幹事	園田 茂人、稲葉 昭英
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期にまとめた報告「社会学理論の復興をめざして」を継承し、どのように発展させるかについて検討している。 ・その結果「社会学の基礎概念の再検討」という大きいテーマのもと、具体的には「コミュニティ」概念・理論の検討、「家族」概念・理論の検討、「社会学理論とアジア・日本社会」の 3 つについて議論を重ねている。 				
今後の課題等	・今後、シンポジウム等を開催した上で、23 期におけるとりまとめの方向性について検討していく。				
開催状況	平成 27 年 1 月 24 日、3 月 19 日、7 月 4 日				

名称 社会学委員会 メディア・文化研究分科会					
委員長	吉見 俊哉	副委員長	遠藤 薫	幹事	田嶋 淳子、毛利 嘉孝
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・今期は、新たに人類学、科学技術コミュニケーション、地域研究などの幅広い分野の専門家に加わっていただいたことを踏まえ、そうした幅広い視野の中で、本分科会がいかなる先導的役割を果たしていくべきかについて議論した。 ・公開シンポジウム「グローバル化する中での国際報道と公共放送の役割」（平成 27 年 3 月 14 日 日本学術会議講堂）を企画・実施した。学術会議会員・連携会員の他、NHK 関係者にも登壇いただき、多数の参加者と活発な議論が繰り広げられた。 ・本シンポジウムの成果は、『学術の動向』に小特集としてまとめられる予定である。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会において重点項目として掲げてきた「公共放送」「アーカイブ」「多文化社会」の 3 つのテーマのうち、後二者については、今後積極的に活動を展開する予定である。 ・関連する学会、コンソーシアム等との連携体制を構築し、次世代にバトンタッチできる準備を整えていく予定である。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 14 日				

名称 社会学委員会 社会福祉学分科会					
委員長	岩崎 晋也	副委員長	和気 純子	幹事	岩間 伸之、金子 公一

主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい期のスタートにあたり役員を選出し、今期のテーマを「社会的紐帯が弱い人々への支援の在り方について」とすることとした。 ・本テーマに関して、分科会委員や参考人から、事例報告等を行い、課題を整理した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、抽出された課題に対する具体的な支援の在り方や政策、またこうした課題に対応できる人材養成について、検討を行う予定である。
開催状況	平成 27 年 2 月 2 日、3 月 27 日、6 月 4 日、8 月 22 日

名称 社会学委員会 ジェンダー研究分科会					
委員長	遠藤 薫	副委員長	柘植あづみ	幹事	木本喜美子、河野 銀子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動実績を踏まえつつ、さらにジェンダーの視点から活発な政策提言を行っていくことが確認された。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月 4 日、日独シンポ「ダイバーシティが創る卓越性」の開催を予定。 ・ 10 月 25 日には、ジェンダー関連学協会と共催の公開シンポジウム「「均等法は『白鳥』になれたのか」を開催の予定。 ・ 同日午前、ジェンダー研究分科会開催し、その後、ジェンダー関連学協会コンソーシアムの諸団体および各大学のジェンダー関連の研究所との懇談会を開催予定。 ・ 10 月末、「男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」提言に関する記者クラブでのプレスリリースを行う予定。 ・ 平成 28 年 3 月、公開シンポ「202030 は達成可能か（仮）」を開催予定。 ・ 平成 28 年 6 月、公開シンポ「出生前検査と社会（仮）」を開催予定 				
開催状況	平成 27 年 5 月 11 日、7 月 27 日				

名称 社会学委員会・経済学委員会合同 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会					
委員長	阿部 彩	副委員長	岩崎 晋也	幹事	湯澤直美、岩間暁子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの貧困」「高齢者の権利」「女性活躍推進法を視野に入れた女性領域」「社会的包摂概念の検討」の 4 つのサブ・グループにて、それぞれ提言、シンポジウム等などの形でアウトプットを出すことを念頭に検討を行った。「子どもの貧困」については、秋から冬にかけて提言を取りまとめる予定。 ・平成 27 年 5 月 16 日に公開シンポジウム「地域の魅力を考える一仕事と暮らしを支える社会政策とはー」を社会政策関連学会協議会シンポジウムと共催（福井市福井アオッサ、参加者約 80 名）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、それぞれのサブ・グループで検討された提案を、分科会にて議論した上で、政策提言等を取りまとめる。「子どもの貧困」については、「子供の貧困対策に関する大綱」の改定を見据えて、比較的短期に、「高齢者の権利」「女性領域」「社会的包摂概念の検討」については長期的なテーマとして 				

	取り組む。
開催状況	平成 26 年 12 月 24 日、平成 27 年 3 月 10 日、5 月 16 日、9 月（予定）

名称 社会学委員会 社会変動と若者問題分科会					
委員長	本田 由紀	副委員長	宮本みち子	幹事	木本喜美子、稲月 正
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行および地方における人口減少という今日的な重要課題に照らして、若者の地域移動、地方で生きる若者の現状、地域における若者支援の現状について、近年の量的・質的な研究成果に基づいて検討。 ・上記の主題について分科会メンバーが各自の研究成果を報告することに加え、注目すべき実証研究を行っている研究者 3 名を参考人として分科会に招聘し、議論を深めた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月に労働政策研究・研修機構と共催の公開シンポジウム「移動する若者／移動しない若者—実態と問題を掘り下げる—」(仮題)を開催予定 ・今後、「若者と地方・地域」についてさらなる検討と取りまとめを行い、提言として平成 29 年 8 月頃の公表を目指す。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 19 日、3 月 6 日、5 月 8 日、7 月 1 日				

名称 社会学委員会 社会統計調査アーカイブ分科会					
委員長	佐藤 嘉倫	副委員長	石井クンツ昌子	幹事	青柳みどり、稲葉 昭英
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会の前身である社会統計アーカイブ分科会の提言「社会調査基盤のリノベーションに向けた官民学連携研究拠点の構築」を踏まえて、今期分科会として取り組むべき課題を検討した。とりわけ、アーカイブの有り方、調査における倫理指針、官公庁の行う調査の有り方について詳細に検討することにした。 ・上記の方針を踏まえて、国勢調査担当者との意見交換などを行うことにした。 ・各国のアーカイブに関する情報を収集することにした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査担当者との意見交換は、担当者が実務で多忙であることから、国勢調査終了後に行う予定である。 ・住民基本台帳の抽出地点公表に関わる問題（調査対象者が特定されてしまう可能性があるという問題）が出てきたので、この問題についても検討する。 				
開催状況	平成 26 年 2 月 19 日、平成 27 年 4 月 23 日				

名称 社会学委員会 フューチャー・ソシオロジー分科会					
委員長	野宮大志郎	副委員長	矢澤修次郎	幹事	渡邊 秀樹、須田木綿子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・22 期の事業を継承発展する形で 23 期の事業構想を策定することとなった。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外への研究発信事業「SOF-J」、社会学系コンソーシアムとの連携事業、英文論文作成ワークショップなど、従来からの事業成果について整理が行われ、新たな概念的位置づけのもとに統合案が策定された。 ・ 従来 of 諸事業に加えて、国際化・グローバル化のもとでの新たな社会学 of 構想を提案することで合意した。 ・ 国際化 of のもとでの新しい社会学 of 構想に向けて、理念と具体 of 双方からアプローチすることで合意した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会学 of 成果を海外向けに英語で発信するプラットフォーム「SOF-J」により、平成 27 年 9 月 5 日英文論文執筆ワークショップを開催する予定である。 ・ 社会学系コンソーシアムとの共催で、平成 28 年 1 月 30 日、シンポジウム「日本社会 of グランド・デザイン」を開催する予定である。 ・ 未来 of 社会学を構想し描くための学術シンポジウムを来年度に開催する。
開催状況	平成 26 年 12 月 28 日、平成 27 年 1 月 24 日、3 月 19 日、7 月 4 日

名称 社会学委員会 複合領域ジェンダー分科会					
委員長	伊藤 公雄	副委員長	後藤 弘子	幹事	遠藤 薫、三成 美保
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合領域ジェンダー分科会では、社会学、経済学、史学、政治学、教育学、スポーツ研究など人文社会系 of 分野横断型 of 体制で、主として日本 of ジェンダー政策 of 現状と課題を洗い出し、今後、日本におけるジェンダー政策 of 方向性について of 政策提言を視野に活動している。特に、本年は政府 of 男女共同参画基本計画（第 4 次） of 策定 of 年にあたり、計画 of 持つ問題点や課題について of 議論を進めている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府 of 第 4 次計画 of 提出を待って、日本 of 現状と照らし合わせつつ、政策課題について of さらなる検討を行う予定である。 				
開催状況	平成 27 年 5 月 11 日、7 月 27 日				

名称 社会学委員会 討論型世論調査分科会					
委員長	今田 高俊	副委員長	小林 傳司	幹事	坂野 達郎、青柳みどり
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度より取り組んできた Web 会議システムを活用した DP の準備を継続して行い、平成 27 年 3 月 1 日に討議実験を実施した。討議テーマは、高レベル放射能廃棄物処分方法についてと設定した。 ・ その結果、日本全国からほぼ既存 of DP と同様のデモグラフィック代表性のある討議空間を Web 上に作ることに成功した。また、実空間上 of DP とほぼ同様の学習効果も確認された。 ・ 実験で得られたデータをもとに、実空間上で行われてきた既存 of DP と of 比較、態度変容 of 傾向、及び同手法 of 社会的合意形成への適用可能性について 				

	審議を行った。
今後の課題等	・今後、9月中に、上記の結果の概要をまとめ、報告作成へと進める予定。
開催状況	平成27年4月7日

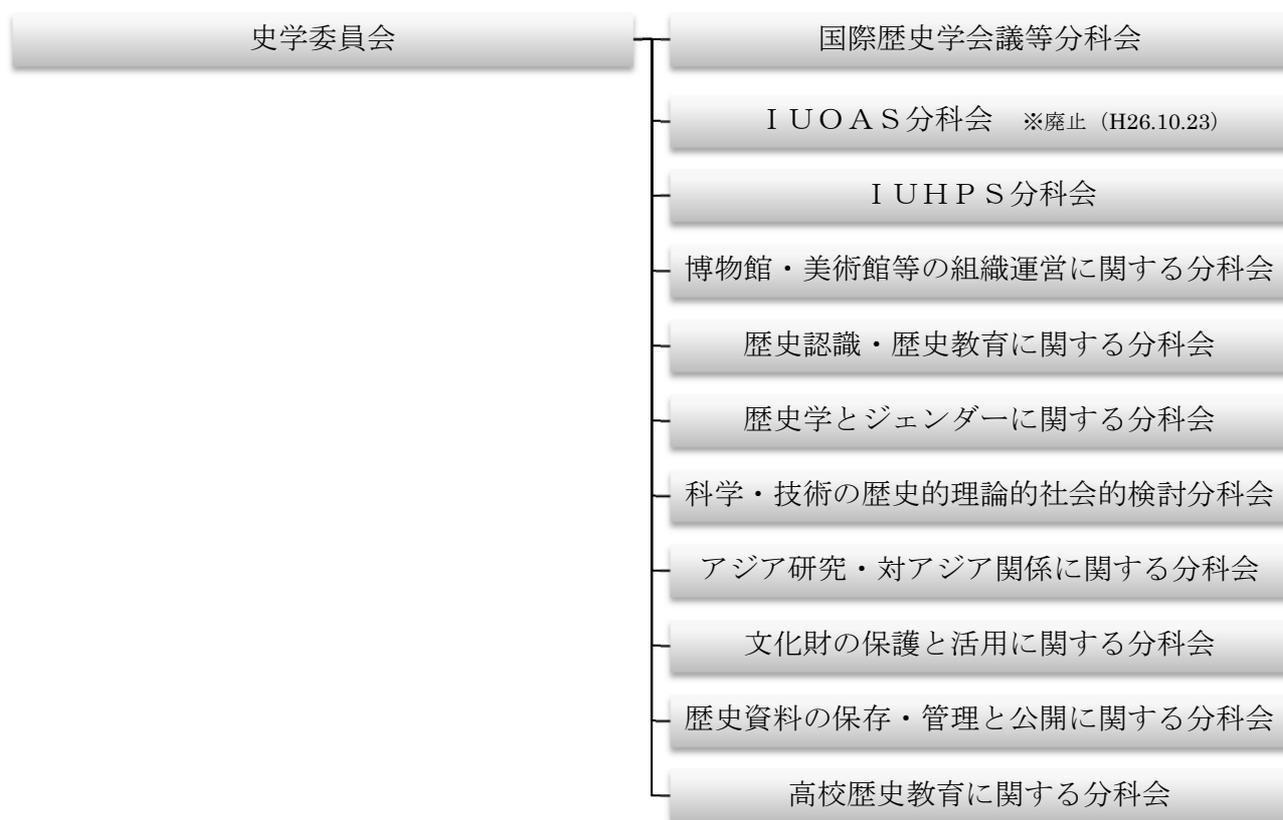
名称 社会学委員会 社会福祉学分野の参照基準検討分科会					
委員長	白澤 政和	副委員長	和氣 純子	幹事	岩崎 晋也、金子 光一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学分野の参照基準を検討し、社会福祉学の定義、固有の視点について合意を得て、社会福祉学を学ぶ学生が身に付けるべき知識と理解、学修方法及び学修成果の評価方法についての基本的な考え方、市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わりを示した、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準:社会福祉学分野」を平成27年6月19日に公表した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学を学ぶ学生が身に付ける知識と理解が、今後の社会福祉系大学のカリキュラムに反映させていくことが課題である。 ・社会福祉学の専門性を学生が深めるうえで、ユニバーサル化とグローバル化がもたらす社会福祉学教育のあり方を、具体的に推進していくことが課題である。 				
開催状況	平成27年2月2日				

名称 社会学委員会 情報と社会変容分科会					
委員長	遠藤 薫	副委員長	関根 政美	幹事	椿 広計、大倉 典子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・情報と社会変容を巡る政策について、文理を超えた多角的な視座を踏まえつつ、新たなモデルの構築を目指して検討。 ・平成27年7月24日、椿委員より、ユニークな視点で明治期の日本の知識人と統計学を論じる研究報告がなされた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、引き続き、分科会委員およびゲストスピーカーの、これまでに無い視点からの研究報告をめぐって、多角的に議論を深めていく。 ・平成28年3月頃、公開シンポジウムを開催予定。 				
開催状況	平成27年4月14日、7月24日				

名称 社会学委員会 東日本大震災の被害・影響構造と日本社会の再生の道を探る分科会					
委員長	吉原 直樹	副委員長	岩井 紀子	幹事	町村 敬志、青柳みどり
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年9月に前期分科会（「東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会」）が公表した「東日本大震災からの復興政策の改善についての提言」における論点を発展させ、より広い文脈での日本社会の再生にかか 				

	<p>わる課題の抽出につとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題別に関連研究者を招き、さらなる論点と今後の課題について開示をもとめるとともに、それらについて討議をおこなう研究会を開催した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・前期分科会の2つの提言（「原発災害からの回復と復興のための必要な課題と取り組み態勢についての提言」および「東日本大震災からの復興政策の改善についての提言」）に加えて、今期の研究会における成果を集約する方法について議論している。分科会としては、シンポジウム、出版刊行を含めてより広い枠組みでの成果集約の方向を模索している。
開催状況	平成 26 年 12 月 5 日、平成 27 年 1 月 23 日、4 月 6 日、6 月 12 日、9 月 7 日

⑤史学委員会



名称 史学委員会					
委員長	久保 亨	副委員長	久留島典子	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日本歴史学協会と共催する平成 27 年春の史料保存に関する公開シンポジウムについて基本方針を決めた。 ・歴史学の「参照基準」英訳とその公表にいたる経緯を確認した。第 22 期に設置されていた「史学分野の参照基準検討分科会」がまとめた歴史学分野の参照基準が、同分科会委員長であった小谷汪之連携会員らによって英訳され、国立教育政策研究所の深堀聡子研究員の助力によるネイティブ・チェックを経て、本年 2 月より学術会議のホームページで閲覧できるようになっている。これは米国歴史学会の James Grossman 会長の依頼に端を発し、米国歴史学会における「歴史学分野のコアを定義する取組み（30 州 70 余りの大学の歴史学教育プログラムにそれを反映させる取組み）」に参照材料を提供するとともに、学術会議の活動を世界に発信する意味を持っている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年秋に歴史教育に関する公開シンポジウムを日本歴史学協会と共催する。 ・各分科会の活動と今後の方針について、今後、各分科会の議事録(案)を史学委員会の中では共有し、円滑な意思疎通をめざしていくことになっている。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 4 月 9 日				

名称 史学委員会 国際歴史学会議等分科会					
委員長	小澤 弘明	副委員長	三谷 博	幹事	吉澤誠一郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・新役員の選出 ・第 22 回 CISH 済南大会 (2015 年 (平成 27 年)8 月)の準備、参加、セッション運営支援 ・他の研究集会についての議論 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・2015 年大会と分科会活動の総括 ・2020 年大会を準備する 2017 年総会 (モスクワ)に向けたテーマ提案 ・明治維新国際シンポをはじめとする、他の研究集会の支援についての議論 				
開催状況	平成 27 年 2 月 9 日				

名称 史学委員会 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会					
委員長	小佐野重利	副委員長	井上 洋一	幹事	秋山 聡、芳賀 満
主な活動	<p>○参考人を招致して現状報告や研究発表を行い、以下の検討をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後の文化財及び関連資料・デジタルデータの保存管理の現状把握 ・「文化財防災ネットワーク推進事業」や国立歴史民族博物館「日本歴史のバックアップ事業とメタ資料学構築」の課題検討 ・入館者数に偏らない博物館・美術館の評価方法や市民の参加意識を高める上での博物館・美術館への寄付文化醸成方策を探るため、財務諸表による独立行政法人国立美術館 5 館の経営状況を分析し、収益構造が多様な海外博物館と比較・検討した。 				
今後の課題等	○以上のような検討をさらに深め、今期 23 期中に本分科会の提言に結実させる。				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 3 月 26 日、7 月 23 日				

名称 史学委員会 歴史認識・歴史教育に関する分科会					
委員長	久留島典子	副委員長	栗田 禎子	幹事	月脚 達彦、姫岡とし子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期で終了した「史学分野の参照基準検討分科会」が作成した日本における参照基準を踏まえつつ、欧米における参照基準全般のあり方と比較するなど、国際的な参照基準の議論・展開について検討した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内での大学における史学分野を中心とするチューニングの実施状況を調査し、その成果と課題を検討する。 ・委員構成や検討課題などが重なる、「高校歴史教育に関する分科会」の審議を優先させ、その結果を受けて、より広い歴史教育全般の視点から検討する。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 9 日、6 月 22 日				

名称 史学委員会 歴史学とジェンダーに関する分科会					
委員長	井野瀬久美恵	副委員長	姫岡とし子	幹事	小浜 正子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会メンバーを中心に執筆・公刊した『歴史を読み替える ジェンダーから見た世界史』（大月書店、2014年）の姉妹版、『ジェンダーから見た日本史』（大月書店、2015年）の書評会を行い、継続すべき/新たに考えるべき今期の課題を議論した。 ・平成27年8月1日、学術会議講堂において、「歴史教育の明日を探る——「授業・教科書・入試」改革に向けて——」と題する公開シンポジウムを主催した。そのなかで、戦後70年に向けて外交問題ともなってきた「慰安婦」問題を、学術会議として初めて取り上げ、あくまで「研究の到達点を踏まえた教育実践」として報告し、会場の聴衆と意見交換を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記シンポジウムの総括を行い、そこから歴史におけるジェンダー視点の重要性を具体的に取りまとめる提言等を準備する。 				
開催状況	平成26年12月19日、平成27年1月30日、6月5日、8月1日				

名称 史学委員会 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会					
委員長	兵藤 友博	副委員長	和泉 ちえ	幹事	佐野 正博
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ○本分科会の第22期の活動実績等を踏まえて、以下の23期の課題について協議している。 ・大学教育における科学史・技術史関連のカリキュラム・科目等の調査の検討 ・近年の科学・技術をめぐる状況にかんがみ、科学・技術の社会的機能について歴史的検討 ・その他 ○昨年9月開催の「イノベーション史シンポ」の『学術の動向』への掲載への取組。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の23期の課題の具体的検討を行うこと。 ・上記課題に関連したシンポジウム等の開催。 				
開催状況	平成26年12月20日、平成27年3月1日、6月14日				

名称 言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 アジア研究・対アジア関係に関する分科会					
委員長	斎藤 明	副委員長	久保 亨	幹事	月脚 達彦、川島 真
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア研究・対アジア関係に関する現状分析と課題、及び具体的な展望を巡り、言語・文学、哲学、史学および地域研究の多角的な視点から討議した。 ・平成26年12月19日に「東洋学・アジア研究の新たな振興を目指して Part II」と題して公開シンポジウム（東洋学・アジア研究連絡協議会との共催、於東京大学文学部・1番大教室）を開催し、当該分野における最先端の研究 				

	<p>を紹介するとともに、70名を超える出席者とともに活発な質疑応答・討議を行い、大きな反響を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月3日の第3回分科会では、国会図書館の関係者を招聘し、CADAL（中国の資料デジタル化プロジェクト）との国際連携をめぐる取り組みの現状報告と、いくつかの課題をめぐって討議した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 23期は、昨年7月10日に行った前期提言「人文学的アジア研究の振興に関する提言」を踏まえ、「提言：新たな情報化時代の人文学的アジア研究に向けて」（案）と題する提言を行う予定で、10月23日に開催予定の第4回分科会で詳細を討議し、具体的な方針とスケジュールを確定する予定。
開催状況	平成26年12月19日、平成27年4月24日、7月3日

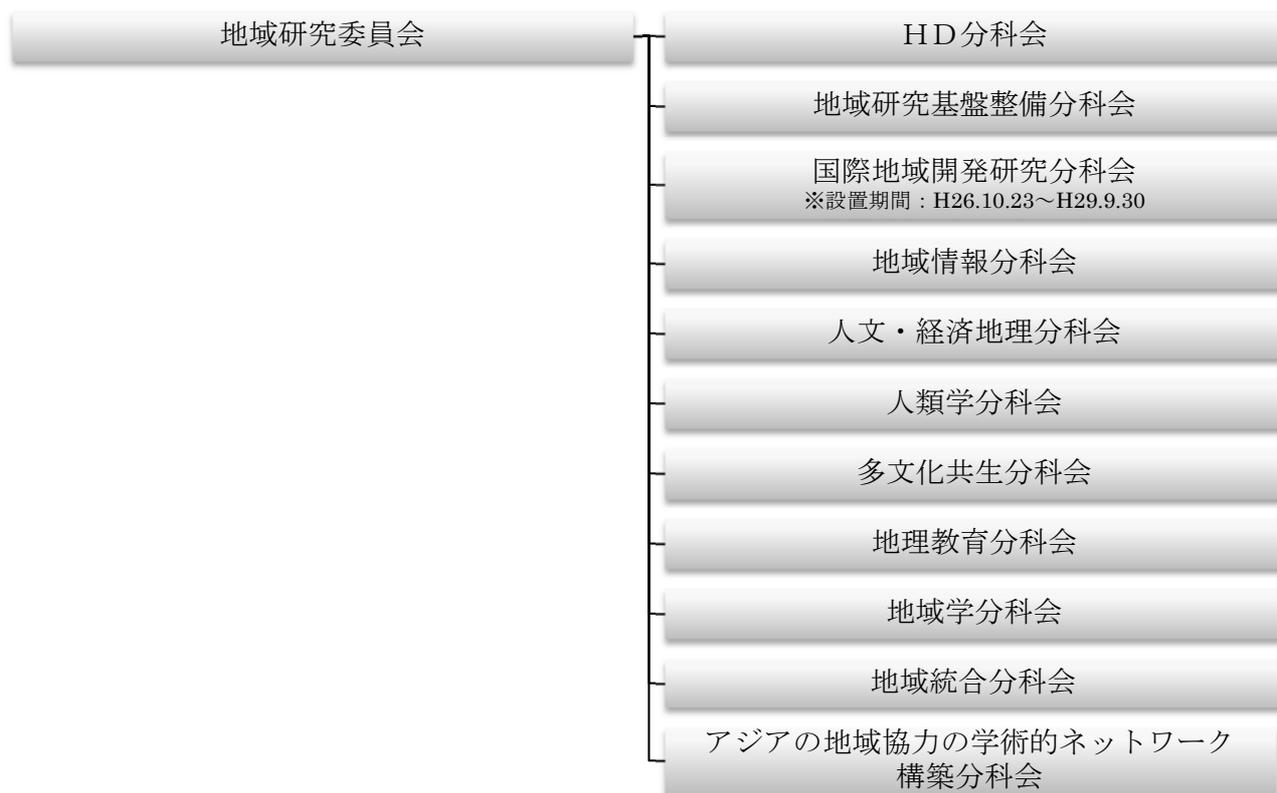
名称 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会					
委員長	福永 伸哉	副委員長	佐藤 宏之	幹事	佐川 正敏、松本 直子
主な活動	<p>(1)第23期分科会の運営体制を決定し、今期活動の大まかなスケジュールを確認した。</p> <p>(2)わが国の文化財を取り巻く現状を多面的に分析し、課題を明確にする作業を行った。第3回分科会までに取り上げたテーマは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興関連文化財保護の現状と課題 日本の文化財保護の歴史と特徴（記念物ジャンルを中心に） 文化庁委員会報告（H26.10.31付）の検討 文化財保護におけるIT利用の現状と課題 文化財保護と国・自治体の役割について 大学の埋蔵文化財調査組織の現状と課題 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、文化財保護における大学・博物館・地域住民の役割、世界各国の文化財保護体制などについても分析を加えながら、期末にはわが国の文化財保護、活用のあるべき姿について意見表出を行う予定。 				
開催状況	平成26年12月22日、平成27年3月23日、7月24日				

名称 史学委員会 歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会					
委員長	高埜 利彦	副委員長	藤井 譲治	幹事	青木 睦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月21日に分科会を開催し、今期の役員を選出した。他に今期の課題として、すでに歴史資料として認識される古文書の他に、現在常に発生し続ける文書（記録）の選別・保存・管理・公開に関するアーカイブズ制度の充実を図るための検討を深めることとした。 平成27年6月27日、駒澤大学において日本歴史学協会と共催で、歴史資料の保存と管理のためのシンポジウムを開催した。 				
今後の	<ul style="list-style-type: none"> 公文書管理法5年見直しについて、何らかの見直しのための意見を出し合 				

課題等	い、検討して行きたい。 ・日本学術会議所蔵の歴史的公文書（アーカイブズ）の整理を行う。
開催状況	平成 27 年 3 月 21 日

名称 史学委員会 高校歴史教育に関する分科会					
委員長	久保 亨	副委員長	三谷 博	幹事	近藤 孝弘、坂井 俊樹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「世界史 A」科目と「日本史 A」科目を統合した「歴史基礎」（仮称）科目の具体的内容について、実験授業を行った 2 つの学校の関係者を招き検討した。1 校は近現代の東アジア史を中心に展開した日本橋女学館高等学校、もう 1 校は市民的教養としての主題的「単元史」歴史学習をめざした神戸大学附属中等学校である。 ・中央教育審議会における学習指導要領の改訂について、進展状況を随時確認した。 ・「歴史基礎」科目におけるアクティブラーニングの在り方について検討を開始した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高の社会科教育全体における「歴史基礎」科目の位置づけを検討すること。 ・大学入試における「歴史基礎」科目の位置づけを検討すること。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 4 日、平成 27 年 3 月 6 日、6 月 19 日				

⑥地域研究委員会



名称 地域研究委員会					
委員長	宮崎 恒二	副委員長	山川 充夫	幹事	羽場久美子、窪田 幸子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期学術会議の発足時に、新規および継続会員により第1回委員会を開催した。本委員会では、地域研究、地理学、人類学（民族学）のそれぞれの分野に関わる分科会の活動を統括するとともに、これら諸分野に共通する課題を検討しつつ各分科会活動の活性化を図ることを本委員会の役割とした。 ・第2回委員会において、各分科会の運営体制と活動方針の確認を行った。原則として、第22期の分科会を継続し、審議内容を深化させていくこととし、委員会と分科会の連携を円滑化するため、分科会の委員長を務める連携会員を本委員会委員に加えることとした。また会員が所属する機能別委員会等に関する情報交換を行った。 ・第3回委員会において、新規委員を加え、各分科会の活動状況その他に関する情報交換を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究の基盤形成と強化を目指し、「大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン」に基づく計画の再検討を進める。 ・地域研究の存在意義に関する発信を強化する。 ・関連学協会との連携を強化する。 				
開催状況	平成26年10月3日、12月15日、平成27年4月11日				

名称 地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 地球環境変化の人的側面（HD）分科会					
委員長	氷見山幸夫	副委員長	櫻井 武司	幹事	岡本 耕平、蟹江 憲史
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ IHDP(地球環境変化の人的側面研究計画)は平成 26 年に Future Earth に吸収される形でその役割を終え、傘下のコアプロジェクトも順次 Future Earth への移行を進めている。それに適時適切に対応するための国内組織として当分科会はフューチャー・アースの推進に関する委員会とも緊密に連携し、重要な役割を担った。 ・ 分科会名を「地球環境変化の人的側面(IHDP)分科会」から「地球環境変化の人的側面(HD)分科会」と改称し、Future Earth の下で地球環境問題に関する人文社会科学研究の振興に引き続き取り組む体制を整えた。 ・ ESG (Earth System Governance) 小委員会と KLSC (Knowledge, Learning and Societal Change) 小委員会を設置した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧 IHDP 傘下のコアプロジェクトは IGBP や DIVERSITAS 傘下のコアプロジェクトよりも Future Earth への移行が順調に進んでいるが、まだ大半がその途上にある。それらの移行過程に我が国としてコミットし、移行後速やかに研究プロジェクトを実施する上で、各コアプロジェクトに対応する小委員会を持つことは重要である。準備のできたものから順次小委員会を発足させたい。 ・ 我が国における人文社会科学からの地球環境問題への取組みは、国際的に見るならば、まだ限定的だと言わざるを得ない。Future Earth の機会を活かし、それを是正することが望まれる。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 5 日、平成 27 年 5 月 18 日、9 月 15 日				

名称 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会					
委員長	西崎 文子	副委員長	武内 進一	幹事	桜井 啓子、吉村 真子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 22 期にまとめられた分野別質保証の参照基準、及び対外的緊張関係の解消にむけての報告書をいかに活用・発展させるかの議論を行った。 ・ 地域研究分野での大学院教育について具体的な提言をまとめることを今期の課題とすることを確認、準備作業として何が必要かの議論を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年 10 月 3 日に「亀裂の走る世界で--地域研究からの問い」をテーマに公開シンポジウムを開催する（於：早稲田大学、地域研究委員会・多文化共生分科会、早稲田大学イスラーム地域研究機構との共催） 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 4 月 11 日				

名称 地域委員会 国際地域開発分科会					
委員長	大塚啓二郎	副委員長	黒崎 卓	幹事	三重野文晴

主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期に国際地域開発分科会のメンバーで出版した編書『これからの国際協力：ビッグ・ドナーからスマート・ドナーへ』について再検討し、提言に向けてどのような活動をすべきかを議論した。 ・そのために、JICA のスタッフを講師に招き、講演をお願いするとともに、意見交換を行った。 ・その結果、大まかな方向として、「人材育成→インフラ投資→金融支援→海外直接投資」の連鎖を目指すパッケージ型の支援を増やすべきであることを提言の骨子とことが合意された。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・約 1 年後の提言発表に向けて、(1) 援助関係者との交流を深めるとともに、(2) 人材育成、インフラ投資、金融支援、海外直接投資、それぞれの項目についての理解を深めることを、今後の分科会の目的とすることにした。
開催状況	平成 27 年 3 月 19 日、6 月 24 日

名称 地域研究委員会 地域情報分科会					
委員長	小口 高	副委員長	貴志 俊彦	幹事	山田 育穂
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究の発展に資する情報群である「地域の知」を蓄積してシェアしていく仕組みについて議論し、大型研究との関連などを検討。 ・地域情報のプラットフォームの構築について、外部から政府の動き等に詳しい講師を招くなどして検討。 ・「地域の知小委員会」を本分科会の下に組織し、少人数で詳細な議論を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学術大型研究計画として、2014 年度にヒアリング対象となったが未実現の『『地域の知』の再構築・共有・実践のための情報基盤形成』の実現を目指している。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 30 日、4 月 28 日、8 月 30 日				

名称 地域研究委員会 人文・経済地理学分科会					
委員長	石川 義孝	副委員長	村山 祐司	幹事	松原 宏、小田 宏信
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・現代日本における各種の地域問題について、全体的に議論。 ・人口減少時代における地域格差や地方圏の現状を確認し、その解決策を検討。 ・平成 27 年 8 月 30 日に、公開シンポジウム「人口減少下における地方の創生策はいかにあるべきか—東京一極集中是正の可能性—」を開催予定（日本学術会議講堂）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、シンポジウムにおける意見等を踏まえ、日本の地方圏の創生策について取りまとめを行い、提言あるいは報告として平成 29 年 9 月頃公表すべく作成中。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 9 日、4 月 5 日、8 月 30 日				

名称 地域研究委員会 人類学分科会					
委員長	窪田 幸子	副委員長	宮崎 恒二	幹事	高倉 浩樹、速水 洋子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会発足に当たり、前期からの引き継ぎをおこなった。 ・前期で行われた、大学教育の分野別質保証についての内容紹介を行った。 ・今期検討すべきテーマについての意見交換を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学の直面している危機的状況にあって、それぞれの大学、研究所において、人類学分野周辺で起きている状況を確認したうえで、どのように他分野との連携が行われており、また可能なのかについて議論を行う。 ・これらを踏まえたシンポジウムを企画し、提言を行う予定。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 12 日、4 月 11 日				

名称 地域研究委員会 多文化共生分科会					
委員長	窪田 幸子	副委員長	竹沢 泰子	幹事	長有 紀枝、岸上 伸啓
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の発足に当たり、前期からの引き継ぎを行った。 ・前期の「記録」についての内容紹介をおこなった。 ・今期、扱うべき問題について議論した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化とともに国内で暮らす外国人は急激に増加している一方で、日本で多文化共生の視点の政策はまだ不十分と言わざるを得ないという問題意識の下、多文化共生をめぐる問題について検討を行っている。 ・地域基盤整備分科会との共同により、シンポジウム「亀裂の走る世界の中で一地域研究からの問い」の開催を、10月3日（土）に予定している。 ・国内での多文化共生の状況と問題を検討し、国内の多文化共生政策に利する提言を行うことを目的としている。 ・今期中に、シンポジウムと、さらに提言の提出も行う予定 				
開催状況	平成 27 年 1 月 12 日、4 月 11 日				

名称 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同 地理教育分科会					
委員長	碓井 照子	副委員長	山川 允夫	幹事	若林 芳樹、山本佳世子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 9 月 30 日に公表した提言「地理教育におけるオープンデータの活用と地図力/GIS 技能の育成-地域の課題を分析し地域づくりに参画する人材育成-」のフォローアップ活動として文部科学省、内閣府 IT 総合戦略室、総務省情報普及課、国土交通省国土地理院、高校地理教育関係団体などを訪問し、この提言の説明をした。 ・同時に平成 23 年の提言「新しい高校地理・歴史教育の創造-グローバル化に対応した時空間認識の創造-」をベースに実施されている神戸大学附属中等学校の地理基礎の授業支援と意見交換（平成 27 年 8 月 29 日分科会で神戸大付 				

	属中等学校の高木教諭講演) 実施した。
今後の課題等	・地理教育に関する従来の活動を継続するが、特に地図/GIS、自然地理・防災・環境、地誌など課題解決型指導法、アクティブラーニング等に関する現場教師の研修支援活動の充実、地理院地図の教材化支援活動など提言のフォローアップ活動
開催状況	平成 27 年 1 月 9 日、4 月 5 日、8 月 29 日

名称 地域研究委員会 地域学分科会					
委員長	山川 充夫	副委員長	山下 博樹	幹事	宮町 良広、小山 良太
主な活動	<p>第 1 回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長・幹事を選出した。 ・第 22 期活動の総括と第 23 期活動計画を審議した。 <p>第 2 回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特任連携会員 1 名を選出した。 ・市民地域学課題検討小委員会を設置した。 ・岡田知弘特任連携会員（地域経済学分野）から「地域学のあり方」についての報告があった。 <p>第 3 回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民地域学課題検討小委員会メンバーの変更を了解した。 ・山下博樹・宮町良広連携会員（経済地理学分野）から「大学における地域学のフレームワークについて」の報告があった。 				
今後の課題等	<p>第 4 回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経済学分野から「地域学のあり方」についての報告を受ける。 <p>第 5 回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗学分野から「地域学のあり方」についての報告を受ける。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 5 日、3 月 31 日、7 月 26 日				

名称 地域研究委員会 地域統合分科会					
委員長	羽場久美子	副委員長	桜井万里子	幹事	志摩 園子
主な活動	<p>地域統合分科会は、近年のグローバル化の進展の下で、ヨーロッパ、アジア、アフリカ、北米などで地域統合が進行し、かつ多くの課題も抱えている状況を踏まえ、欧州と各地における地域統合について、政治・経済・歴史研究者を中心に、経済統合、金融統合、制度的統合、社会との連携、シンクタンクの強化と若者の高等教育機能の強化などの分析と具体的な政策化を目指し活動した。</p> <p>① 欧州とアジアの地域統合に関する empirical な比較検討、各地域統合の正確な現状を把握する。</p>				

	<p>② アジアの地域統合の今後の経済的・制度的・社会的発展に向けて、地域の共同の取り組みに向け、具体的な提言を行っていく。</p> <p>③ 欧州・アジア・アメリカなど各地域統合の代表とともに、会議を開催し相互の利害や要請を突き合わせて具体的実践的な研究・政策的共同と発展を目指す。</p> <p>この1年は課題を確認したにとどまり、具体的な活動は10月以降に行う予定である。</p>
今後の課題等	<p>・次の1年間で、可能ならばアジアの地域協力の分科会と連携しながら、上記①②③の課題、具体的には、1) 地域統合・地域協力を考える研究会ないしシンポジウムの開催、2) そこから抽出された課題についての整理、3) 可能であれば今期中に報告あるいは提言を行うなどを検討している。</p>
開催状況	平成26年12月15日、平成27年4月11日

名称 地域研究委員会 アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会					
委員長	羽場久美子	副委員長	小谷 汪之	幹事	君島 和彦
主な活動	<p>・アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会」の創設は、学術会議で前期まで機能してきた課題別研究、「東アジア共同体の学術基盤形成委員会」の活動と成果を継承し、学術会議の活動をグローバル時代の国際ネットワークに連携させることによって、アジアのシンクタンクのネットワークを拡大させることを目的として活動を開始した。また、学術・研究・教育レベルでも若手研究者を養成し、社会的リーダーシップの形成を図ることにより、21世紀の日本をより世界（とりわけアジア）と繋げ、活力があり、さらに、問題解決能力基盤の広い社会へと発展させることを目的としている。活動としては、①現在形成されているアジア学術ネットワークの確認と拡大、②知的リーダー養成と交流、③ネットワーク形成と、歴史問題など、現実諸問題の分析と提言、④若手研究者の育成などを掲げている。</p> <p>具体的には第3回目を9月に行う予定であるが、そこで、前委員会での成果と今後の課題(小谷会員)、中国におけるアジア地域ネットワーク連携の現状と課題(川島連携会員)、韓国におけるアジア地域ネットワーク連携の現状と課題(君島連携会員)国際委員会内でのアジアとの連携の現状と課題(羽場会員)の報告を基礎に、第2期の活動計画を具体化していく予定である。</p>				
今後の課題等	<p>・アジアの地域協力ネットワーク構築はそれぞれの会員・連携会員により非常に活発に行われている現状がある。また学術会議内部でも様々な形での取り組みが個々のレベルで非常に深い関係を持って行われている。今後はそうした学術会議内部での取り組みをいかに発展させていくかについて、テーマを絞って日中韓などからの研究者を集めたシンポジウムを開催する、現実の政治や社会状況とむしろ連動せずいかに安定的な共同関係を作り発展させていくかなどに焦点を当てつつ、東アジアさらにインドや中央アジアなどを含</p>				

	むアジア全体との連携強化、関係構築の発展に向けての提言などができればと考えている。
開催状況	平成 26 年 12 月 15 日、平成 27 年 4 月 11 日、平成 27 年 9 月 4 日。その他にメールによる打ち合わせを実施。

⑦法学委員会



名称 法学委員会					
委員長	松本 恒雄	副委員長	後藤 弘子	幹事	野澤 正充、廣瀬真理子
主な活動	<p>1. 第1回法学委員会において、委員長に松本恒雄、副委員長に後藤弘子、幹事に野澤正充、廣瀬真理子各氏を選任した。また、①「グローバル化と法」分科会（中谷和弘）、②生殖補助医療と法分科会（後藤弘子）、③ジェンダー法分科会（後藤弘子）、④人口減少社会と法分科会（吉田克己）、⑤「IT社会と法」分科会（野澤正充）、⑥「学術と法」分科会（佐藤岩夫）、⑦社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会（三成美保）、⑧持続可能社会とケアワークの再定位分科会（三成美保）、⑨「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会（三成美保）、⑩「政治的表現と開かれた社会の基礎的法制度」分科会（佐藤岩夫）、⑪「大規模災害と法」分科会（三木浩一）、⑫「セーフ</p>				

	<p>ティ・ネットのあり方を考える」分科会（糠塚康江）、⑬関係性における暴力分科会（後藤弘子）、⑭「新たな“規範的秩序”の生成」分科会（白藤博行）の設置を承認するとともに、世話人（カッコ内）を決定した。これらのうち、①②③⑤⑥⑪⑬は第22期に同一ないしは類似の分科会があったが、④⑦⑧⑨⑩⑫⑭は第23期で新設されたものである。ただし、⑩については、後に、設置が撤回された。</p> <p>2. 平成26年10月27日に行われた連携会員説明会において、法学委員会の活動方針や分科会について説明するとともに、連携会員との意見交換を行った。</p> <p>3. 史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会合同ジェンダーと政治分科会（主体は政治学委員会）、法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同知的生産者の公共調達検討分科会（主体は土木工学・建築学委員会）の設置を承認し、法学分野からの委員を出した。</p> <p>4. 第2回法学委員会において、法学分野における国際交流のあり方を考える分科会の設置について審議し、承認した。</p> <p>5. 平成27年7月4日に、基礎法学系学会連合と法学委員会の共催により、基礎法学第9回総合シンポジウム「動物と法」を日本学術会議講堂において行った。</p>
今後の課題等	<p>1. 法学委員会設置の各分科会の活動を活発にし、その成果をシンポジウム、報告等の形で対外的に公表できるようにする。また関連団体とのシンポジウムの共催等を行う。</p> <p>2. 法学委員会以外に設置されている委員会、分科会等に、法学分野の会員、連携会員を送り、日本学術会議の活動に法学分野の知見が活かされるように努める。</p>
開催状況	平成26年10月3日、平成27年4月10日

名称 法学委員会 「グローバル化と法」分科会				
委員長	中谷 和弘	副委員長	高山佳奈子	幹事
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化への日本の法及び法学の対応をめぐる諸課題について検討した。 ・参考人から国際法分野の強化に関する問題意識の共有に関して報告して頂き、国際裁判に関する体制強化、日本人学者による発信強化、国際法研究・教育の場としての日本のプレゼンス強化について議論した。 ・参考人から国連アジア極東犯罪防止研究所や法務総合研究所法国際協力部の活動に関して報告して頂き、法整備支援のあり方等について議論した。 			
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今期中に提言又は論文集の出版を目指す。前期からの引継事項である「グローバル化に対応した法学教育」及び「比較法研究所の創設」に加え、「グローバル化に対応した行政・司法組織とキャリア・パスのあり方」、「法令の英語 			

	対応」、「法整備支援のあり方」等につき検討する。
開催状況	平成 27 年 2 月 8 日、5 月 31 日、8 月 19 日

名称 法学委員会 ジェンダー法分科会					
委員長	後藤 弘子	副委員長	三成 美保	幹事	水島 郁子、武田万里子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の方針について検討し、今期は審議の結果、法学研究においてジェンダー(法)視点があるかないかを判断する指標について検討することになった。 ・ そのために、1) 法学系学協会のリストアップ、2) 学協会の客観的データの収集、3) 学協会アンケート調査を行うことが決定された。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回以降、リストアップされた法学系学協会に対して行うアンケートの作成、実施、回収率の向上などについて引き続き検討をし、今期において提言をまとめることを目指す。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 27 日				

名称 法学委員会 人口減少社会と法分科会					
委員長	吉田 克己	副委員長	人見 剛	幹事	山田八千子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回会合において、「人口減少社会と都市法・土地法」(吉田克己) という報告を聞き、引き続き問題に関する議論を行った。 ・ 第 2 回会合において、「急増する所有者不明土地と国土の有効利用」(加藤雅信) 及び「まち・ひと・しごと創生法と地方創生戦略」(人見剛) という報告を聞き、引き続き問題に関する議論を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議の中間的成果を社会に発信するために、公開シンポジウム「人口減少社会と法——法哲学と労働法の見地から」を開催する。早稲田大学比較法研究所との共催で、平成 27 年 10 月 28 日開催予定である。 ・ 人口減少社会と法に関する審議を引き続き進める。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 16 日、7 月 17 日				

名称 法学委員会 「IT社会と法」分科会					
委員長	松本 恒雄	副委員長	池田 真朗	幹事	野澤 正充
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回分科会において、今期は、「IT化社会の進展と個人の幸福(welfare)」(仮題)を共通テーマとし、個人情報が悪用される局面と、結果的に個人の利益が損なわれるおそれのある局面とを区別して、個人の利益・幸福が害されることに対処すべきか等を検討することとした。 ・ 第 2 回分科会においては、嶋津委員が、「IT社会と法——情報の独占と拡散、収集と利用」について報告し、議論がなされた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松本委員長の企画により、Law and Technology 誌に「シリーズ IT社会の法的課題」として、各委員が、順次、論考を掲載することとした。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、各委員の報告及び意見交換を踏まえ、IT社会における法の役割を総合的に検討して、取りまとめを行う予定である。
開催状況	平成 27 年 3 月 3 日、6 月 24 日

名称 法学委員会 「学術と法」分科会					
委員長	佐藤 岩夫	副委員長	三成 賢次	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本分科会は、(1)人文・社会科学を含む学術の振興、(2)学術の成果・知見の政策への反映のあり方、(3)研究の質の評価基準・手続、(4)大学その他の研究組織のガバナンス等に関する外国法制の調査および今後の日本の法制のあり方の審議を目的として設置された。 ・ 今年次は3回の会合を開催し、特に、①科学技術基本法改正の課題の確認、②学術と法に関する各種課題の洗い出しの作業を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年 8 月 25 日発出の日本学術会議勧告『総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて』は「科学技術基本法第 1 条の『人文科学のみに係るものを除く。』という規定を削除して人文・社会科学を施策の対象とすることを明らかにし、もって人文・社会科学を含む『科学・技術』全体についての長期的かつ総合的な政策確立の方針を明確にすること」等を求めた。この勧告の内容を実現する具体的道筋を検討すること。 ・ その他学術と法をめぐる各種課題について、外国の法制の状況も踏まえつつ、日本の学術の発展に資する法制を検討し提案すること。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 11 日、平成 27 年 3 月 24 日、8 月 31 日				

名称 法学委員会 社会と教育における L G B T I の権利保障分科会					
委員長	三成 美保	副委員長	二宮 周平	幹事	長 志珠絵
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の自治体における取り組みの調査（同性パートナーシップ条例など）。 ・ 当事者団体関係者に対する聞き取り調査。 ・ 諸外国の取り組みの比較検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開シンポジウム「セクシュアリティとジェンダー—性的指向の権利保障をめぐって」（平成 27 年 9 月 19 日、奈良女子大学）を開催（同性カップルの権利保障が中心）。 ・ LGBTI に対する教育上の課題に関する公開シンポジウムを開催予定（平成 28 年夏頃）。 ・ LGBTI をめぐる労働問題に関する公開シンポジウムを開催予定（平成 29 年 1 月頃）。 ・ 3 つのシンポジウムでの意見を踏まえて、「提言」をまとめる予定（平成 29 年 2 月頃）。 				

開催状況	平成 27 年 2 月 12 日、5 月 18 日、8 月 20 日、9 月 19 日
------	---

名称 法学委員会 持続可能社会とケアワークの再定位分科会					
委員長	三成 美保	副委員長	浅倉むつ子	幹事	岡野 八代
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアワークの再定位に関する諸理論の確認 ・労働法におけるケアワークの位置づけに関する比較検討。 ・介護現場における課題の検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省担当官（育児介護休業法政策）との意見交換。 ・自治体の保育所政策やシングルマザー支援などについて調査。 ・ケアワーカーの適正処遇と人材養成、外国人ケアワーカー問題について検討。 ・公開シンポジウムの開催（平成 28 年冬頃）及び「報告」のとりまとめ（平成 29 年 2 月頃）。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 9 日、7 月 31 日、9 月 8 日				

名称 法学委員会 「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会					
委員長	三成 美保	副委員長	糠塚 康江	幹事	小澤 隆一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民教育」としての法学教育システムを構築するための前提を討議。 ・「法学分野の参照基準」（学術会議）の内容・課題を確認。 ・全学共通教育及び医学部教育における理系学生のための法学教育の課題を検討。 ・大学教養課程における「法学」の教育実践について実例にもとづき検討。 ・高校公民教科書における「法学」項目の記述について調査。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって重要な法領域（人権・契約法・消費者法・家族法・刑事法・労働法・ジェンダー法など）に関する具体的な教育方法論について検討。 ・文科省中教審案「公共」について検討。 ・大学教養法学と法学専門教育につき、共通課題と独自の課題を検討。 ・シンポジウム開催（平成 28 年）をふまえ、平成 29 年 2 月頃に報告・提言として公表。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 9 日、5 月 18 日、8 月 25 日				

名称 法学委員会 「大規模災害と法」分科会					
委員長	三木 浩一	副委員長	小幡 純子	幹事	関 礼子、依田 照彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会における大規模災害の定義を、1000 人以上の死者・行方不明者を伴う災害、または首都機能を含む大都市機能の麻痺や大幅低下等を伴う災害とする。 ・大規模災害の事前・事後の法制度の問題点について相互理解をしていく。 ・東日本大震災をはじめ被災地に出てきた法的な不都合等について棚卸作業を 				

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本におけるこれまでの地震の被害および巨大地震の想定に基づけば、事前対策の方が事後対応よりも効率的であり、またリスクを低減するコントロールが重要である。 ・耐震補強を済ませた建物が地震で被災した場合に、建て直しを含めて被災建物の補修費用の一部を行政が負担することを保障する等の行政によるインセンティブ制度が必要である。 ・空き家のような公共危険財については、サンクションベースで対策をとるべき面もあり、規制が必要である。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、都市工学の専門家等の意見の聴取を続けて、現在の法制度に潜む課題のさらなる炙り出しを行っていく予定。
開催状況	平成 27 年 4 月 1 日、6 月 15 日

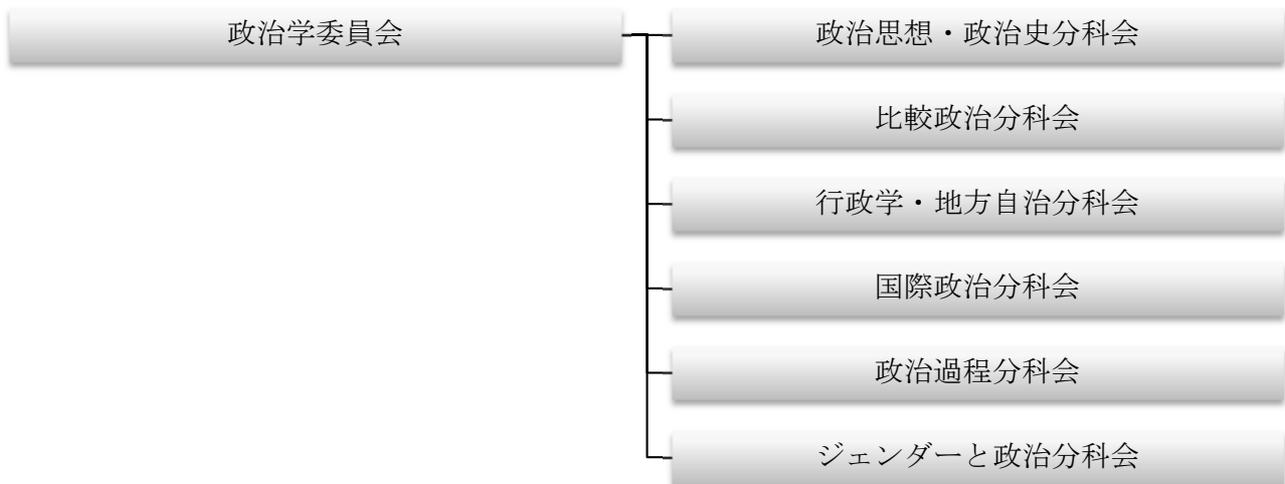
名称 法学委員会 「セーフティ・ネットのあり方を考える」分科会					
委員長	廣瀬真理子	副委員長	島田 陽一	幹事	小澤 隆一、糠塚 康江
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障の理念を問い直すとともに、最低生活保障のしくみとしての「セーフティ・ネット」のあり方について、各委員の問題関心に沿って議論を行い、分科会の活動方針について検討した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・第 20 期・第 21 期の「セーフティ・ネット」関連分科会の成果と、第 22 期「社会的インクルージョン」関連の分科会の提言を総括した上で、今期の分科会の活動内容について、より具体的に検討する。 ・セーフティ・ネットをめぐる法制度・政策の課題について、平成 27 年度中に公開シンポジウム（または研究会）の開催を計画している。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 5 日				

名称 法学委員会 「新たな“規範的秩序”の生成」分科会					
委員長	白藤 博行	副委員長	江島 晶子	幹事	林 秀弥
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化の名のもとで進む「世界秩序」の再編成とともに、国家や地域文化を超えて形成されるかにみえる新たな多様な“規範的秩序”の生成についての研究活動の 1 年目である。 ・この目的を達成するため、年 3 回をめぐりに、1 回当たり 2～3 時間、お二人ずつのご報告をいただく予定である。 ・第 1 回分科会会議では、分科会委員長から、「新たな規範的秩序の生成」分科会の趣旨説明が行われ、主としてドイツの研究状況の紹介がなされ、質疑応答が行われた。 ・第 2 回分科会会議では、①浅野有紀氏「法多元主義における「法」と②吉田克己氏「規範の多様化—Force normative（基準としての力）という新たな概 				

	念とその意義」の2報告が行われた。分科会のテーマにふさわしい報告内容であったこともあり、活発な質疑応答が行われた。
今後の課題等	・今後も、引き続き、刑事法分野、国際私法などをはじめとして、法律学の各国・各専門分野からのご報告をいただき、各論的な議論を展開していきたい。
開催状況	平成27年3月4日、7月12日

名称 法学委員会 法学分野における国際交流のあり方を考える分科会					
委員長	松本 恒雄	副委員長	金山 直樹	幹事	—
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会は、第23期の途中で立ち上がったため、一度しか審議をしていない。 ・第1回分科会において、法学分野の国際交流、とりわけ国際学会への日本からの参加・貢献の現状、問題点と課題について委員間で問題意識の交換をするとともに、今後の審議の方向性について下記のように決定した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データとして、法学系の国際学会としてどのようなものが存在するかを整理して、公表することを目指す。 ・今後の審議の方向性としては、国際学会での経験の豊富な法学研究者の意見を聞くとともに、いくつかの国内学会の国際交流の現状についてヒアリングする。 				
開催状況	平成27年7月24日				

⑧政治学委員会



名称 政治学委員会					
委員長	河田 潤一	副委員長	羽場久美子	幹事	古城 佳子、西川 伸一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期政治学委員会は、従来の分科会（政治思想・政治史、比較政治、行政学・地方自治、国際政治、政治過程）に加えて、ジェンダーと政治分科会を新設し、政治学委員会の活動はこれらの分科会を中心に行った。 ・各分科会は、現代政治が抱える困難な課題を、歴史的・思想的・哲学的な視点から等しく凝視しつつ、それぞれに近接する領域をも射程に入れた新たな理論の創造的な発展に鋭意努力している。 ・各分科会は、その成果を広く社会に発信するために複数のシンポジウムを開催、あるいは予定しており、また提言提出の準備も進めた。 <p>公開シンポジウムとしては、平成27年7月18日に「若者の投票率をいかに向上させるか——選挙権年齢の18歳への引き下げに寄せて」（政治過程分科会）が、また9月2日には「東京大都市圏——中央線沿線地域における連携型都市圏の形成と今後について」（行政学・地方自治分科会）が開催された。いずれも多数にご来場いただき、好評を得た（詳しくは、両分科会報告）。なお、10月11日には「平等論とデモクラシーの現在」（政治思想・政治史分科会）の開催が予定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言については、「グローバル人材育成——シンクタンク・ネットワークと共同大学院：若者の未来に寄せて——欧州に学ぶ」の成案作成について委員間で意見交換を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記提言については、今後、シンポジウムにおける意見等を踏まえ、今期中に成案を得て、公表すべく作成中である。 				
開催状況	平成26年10月3日、12月2日、平成27年4月9日				

名称 政治学委員会 政治思想・政治史分科会					
委員長	荻部 直	副委員長	松田宏一郎	幹事	宇野 重規
主な活動	・分科会を二回、開催し、公開シンポジウムの開催と今後の事業計画について検討した。				
今後の課題等	・平成 27 年 10 月 11 日に公開シンポジウム「平等論とデモクラシーの現在」（日本政治学会と共催）を開催する。				
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日、平成 27 年 5 月 23 日				

名称 政治学委員会 比較政治分科会					
委員長	羽場久美子	副委員長	小川 有美	幹事	真柄 秀子、宮本 太郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・比較政治学会や日本政治学会と結び、シンポジウムないし学会の共同報告を行うことにより学会とともに比較政治学の発展について現在の政治問題を含む問題提起的な報告を行うことを課題とする旨確認した。今年度の学会報告については日時の関係で間に合わなかったが来年に向け学会との共同報告ないしシンポジウムを持つことを確認した。そのテーマとして、民主主義の再検討、地方・地域の役割、社会保障の地域比較、政治経済学などを考えている。 ・前期から継続している「グローバル人材育成、シンクタンク・ネットワークと共同大学院、若者の未来に寄せて」を、国際政治学分科会の大芝委員と共同で今期中に提言ないし報告として提出することを確認した。 ・後半に学術会議より提起された、人文社会科学の今後について、地方国立大学の連携会員からの具体的な報告もありそれに基づいて比較政治学としても重要な関心を持って取り組むことが確認された。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・各学会との共同によるパネルないしシンポジウム開催。特に現在の政治動向とも関連しつつ、比較政治からの観点から、民主主義、地方政治の再建、社会保障、政治経済学など重要領域における欧州と日本、アジア域内比較などを含め建設的問題提起的な報告、シンポジウムを開催予定である。 ・提言(案)について今年度中に政治学委員会ないし幹事会に挙げるべく分科会内での議論を進めたい。 ・人文社会科学の今後については政治学としても重要課題であり、地方や一般の学生たちに人文社会科学的な素養を身に付けていくためにいかにそれぞれの大学における人文社会科学が重要なのかを社会と地域との関連の中で考えていく作業を継続していく。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日、平成 27 年 6 月 27 日。その他にメール会議を実施。				

名称 政治学委員会 行政学・地方自治分科会					
委員長	大山 耕輔	副委員長	外山 公美、牛山久仁彦	幹事	西村 美香

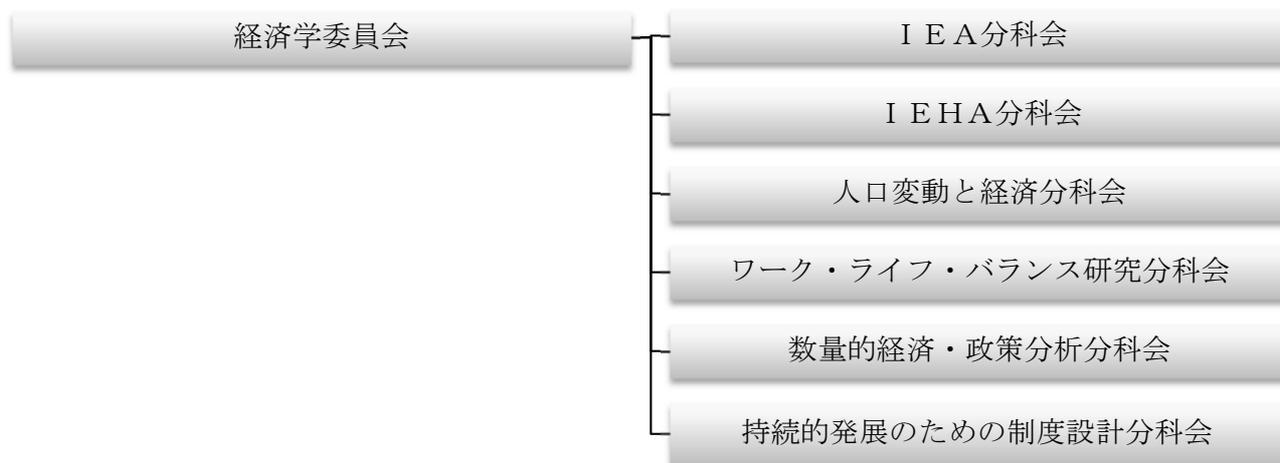
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年 10 月に新メンバーで分科会を立ち上げて以来、本年度は、いわゆる大都市制度に関連して、連携型東京大都市圏の形成と課題について公開シンポジウムを行うことを目標としてきた。 ・平成 27 年 9 月 2 日に公開シンポジウム「東京大都市圏—中央線沿線地域における連携型都市圏の形成と今後について」を開催予定(国分寺市立いずみホール、参加者約 300 名)。
今後の課題等	・今後、シンポジウムにおける意見等を踏まえて、大都市制度における都市間連携について取りまとめを行い、提言として公表できるか検討を行う。
開催状況	平成 26 年 11 月 1 日、平成 27 年 6 月 29 日※メール、9 月 2 日

名称 政治学委員会 国際政治分科会					
委員長	古城 佳子	副委員長	鈴木 基史	幹事	我部 政明、羽場久美子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係の変動期に当たり必要と考えられているグローバル・ガバナンスについて議論を行い、日本に関連の深い課題を検討していくことを確認した。 ・羽場委員が前期から提案している「提言 グローバル人材育成 シンクタンク・ネットワークと共同大学院 若者の未来に寄せて—欧州に学ぶ(案)」を検討した。 				
今後の課題等	・今期は、前期の課題であった(1)国民と社会に対しての情報発信、(2)学協会との連携強化を引き続き課題とすることにした。学協会との連携においては、来年度の日本国際政治学会の年次大会での連携を中心に検討することになっている。				
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日				

名称 政治学委員会 政治過程分科会					
委員長	西川 伸一	副委員長	小野 耕二	幹事	石上 素州、谷口 尚子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期において当分科会が表出した提言「各種選挙における投票率低下への対応策」(平成 26 年 8 月 29 日発出)を実質化する活動について検討。 ・平成 27 年 7 月 18 日に公開シンポジウム「若者の投票率をいかに向上させるか」を開催(明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー、参加者約 140 名)。 ・シンポジウムについては、前日の『朝日新聞』東京地域面で紹介され、当日は朝日、毎日及び CBC テレビの記者により取材された。 				
今後の課題等	・平成 28 年 7 月に、選挙権年齢引き下げ後初の国政選挙となる参院選が執行される。18 歳及び 19 歳の有権者はいかなる投票行動をとったか、アンケートを実施するなどして調査し、平成 28 年 12 月を目途に公開シンポジウムを開催することを検討中。				
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日、平成 27 年 2 月 7 日※メール、7 月 18 日				

名称 政治学委員会 ジェンダーと政治分科会					
委員長	羽場久美子	副委員長	姫岡とし子	幹事	古城 佳子、志摩 園子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー研究についてこれまで日本では史学委員会、社会学委員会では伝統的に優れた活動があったが政治学委員会では十分ではなかった。今後委員会で分野横断的な活動を行うためにも日本社会でも遅れている領域であるジェンダーと政治の問題を総合的に検討し発展させたいということで前期の最後に分科会を立ち上げ今期から活動を開始した。 ・今期の活動としては、1) ジェンダーと政治の問題点を洗い出し現実の政治、及び政治学の分野でジェンダー問題を検討していく作業を開始、2) シンポジウム及び学会でのパネル報告などを組織しジェンダーと政治に関する認識を共有発展させる、3) 提言を出すなどについて話し合った。現状では今年度については計画と個別の活動にとどまり分科会としての具体的な活動は、10月以降に持ち越された。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーと政治について、講師を呼び分科会内で研究会を行うことなどが計画されているので、今後の課題として、①ジェンダーと政治における社会的要請、課題などを出し合う、②ジェンダーと政治について、積極的改革を行っておられる方を講師に呼び研究会を開催する、③今後のシンポジウムや学会との共同報告について皆で方針を出し合う、④可能であれば政治の分野からジェンダーについての政策提言を行う、などを検討していきたい。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 15 日、平成 27 年 4 月 11 日。その他にメールでの議論を実施。				

⑨ 経済学委員会



名称 経済学委員会					
委員長	矢野 誠	副委員長	青木 玲子	幹事	岩本 康志、永瀬 伸子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス研究分科会での活動の柱にジェンダー研究を含め、活動を継続している。 ・持続的発展のための制度設計分科会を新たに開始した。 ・長期的視野に立った社会保障財政の議論を促す提議した言を取りまとめつつある。 ・前期にとりまとめた報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経済学分野」に対する経済学コミュニティの反応について継続的にフォローしている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準の深化、普及に関してさらなる活動を行う必要がある。 ・複数の分科会における提言のとりまとめに協力する。 ・日本経済学会と協力し、数量的経済分析などの分野でのチュウトリアルセッションなどへ継続的に参画する。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 4 月 10 日				

名称 経済学委員会 IEA分科会					
委員長	西條 辰義	副委員長	大塚啓二郎	幹事	グレーヴァ 香子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・IEA 分科会の大きな任務は 3 年に一回の World Congress（世界大会）をサポートすることと共に日本の経済学を国際的に発信すること。 ・第 18 回世界大会は平成 29 年（2017 年）に開催予定であるが、この開催をサポート。 ・本年度は世界大会開催の中間年であるため、国際学会に会員を派遣することを決定。 				

今後の課題等	・青木玲子委員を平成 27 年（2015 年）8 月 28~30 日に European Association for Research in Industrial Economics (EARIE) の 42nd Annual Conference, General Assembly, Executive Committee に派遣。
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日、及びメール審議

名称 経済学委員会 IEHA 分科会					
委員長	岡崎 哲二	副委員長		幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年（2015 年）8 月 3 日～8 月 7 日に IEHA と日本学術会議の共同主催により京都（国立京都国際会館）で開催された第 17 回世界経済史会議について、本分科会の下に設置されている WEHC2015 国内組織委員会と協力して準備を行った。 ・世界経済史会議は 1,150 名以上が（うち海外から約 900 名）参加して成功裡に開催された。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・京都での世界経済史会議の際に行われた IEHA の総会で IEHA 分科会委員長の岡崎が IEHA の会長に就任したことをうけ、今後は IEHA とこれまで以上に密接に連携しながら世界と日本における経済史研究の発展を図ることにしたい。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 11 日				

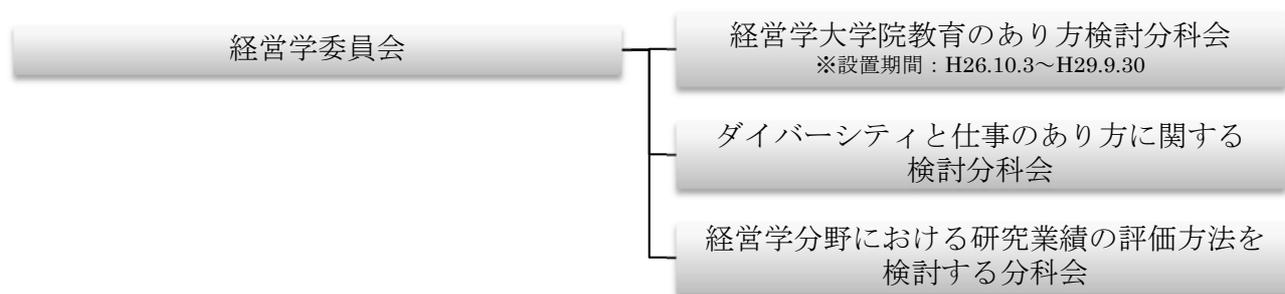
名称 経済学委員会 人口変動と経済分科会					
委員長	岩本 康志	副委員長	西村 周三	幹事	土居 丈朗
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障費用の将来推計の期間が短期化しているが、これを延長する提言を发出することを視野に、将来予測の推計手法、少子高齢化の社会経済面への影響と政策課題について審議する。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後審議を重ね、平成 28 年には提言をとりまとめる計画である。 ・メールによる審議を活用して、分科会の開催は必要最小限とする方針である。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 16 日				

名称 経済学委員会 ワーク・ライフ・バランス研究分科会					
委員長	永瀬 伸子	副委員長	大石亜希子	幹事	玉井 金五、武石恵美子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス研究について、委員が最近の研究成果を検討。 ・提言に向けて議論。 ・依頼を受け経営学委員会ダイバーシティと仕事の在り方に関する分科会に当委員会の前期の活動を報告。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、3 月 22 日にシンポジウムを R I E T I と共同で開催予定。 ・提言に向けての議論を継続する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 29 日、6 月 2 日、7 月 24 日				

名称 経済学委員会 数量的経済・政策分析分科会					
委員長	西山 慶彦	副委員長	福重 元嗣	幹事	宇南山 卓
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日本経済学会において計量経済分析に関わるチュートリアルセッションを提供し、国内外の先端的研究成果を学会員に広く知らしめることである。平成 27 年度は 5 月 23 日に新潟大学において開催された。セッション出席者は約 70 名。 ・関西計量経済学研究会を共催し、企画セッションを提供することである。平成 27 年 1 月 10 日に大阪大学において開催された。出席者は約 40 名。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の計量経済学領域における注目トピックを精査し、平成 28 年度の日本経済学会におけるチュートリアルセッションおよび関西計量経済学研究会における企画セッションのテーマを策定、企画し、招待講演者の選定を行う。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 27 日				

名称 経済委員会 持続的発展の社会のための制度設計分科会					
委員長	青木 玲子	副委員長	西條 辰義	幹事	大塚啓二郎、上條 良夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回の会議で、役員を選出して、数か月に 1 回研究会を開催して、経済学と経済学以外の専門家の報告をしてもらい、議論を進めることになった。第 2 3 期最終年度に具体的な政策提言を行うシンポジウムの開催を目指すことで合意した。 ・岡野光男委員が「再生医療の実現とその持続的発展」の報告を行った。 ・第 2 回会議では、森田朗委員「わが国の医療制度とその運用の実態」と井伊雅子委員「医療サービスの質の向上と財政を両立する医療提供体制の在り方」の報告があった。 ・医療技術の実装に経済学が根柢する必要があることがわかった。また、医師会、医療機器メーカー、薬品メーカー、行政などの利害を理解して、制度設計を行う必要があることが分かった。薬価基準や保険制度に詳しい専門家の報告をきいた。法律や規制の理解がある程度すすんだ。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療制度の計量量的な分析の報告を数回（第 3 回研究会は野口晴子早稲田大学教授の予定）受けた後、現状把握を行う予定である。 ・平成 28 年中旬には一度制度設計の素案を出して議論する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 27 日、5 月 26 日				

⑩ 経営学委員会



名称 経営学委員会					
委員長	川本 明人	副委員長	徳賀 芳弘	幹事	上林 憲雄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の委員会において、今期の運営体制を決定し、活動方針を議論した。 ・「経営学大学院教育のあり方検討分科会」の活動を前期より継続。 平成27年3月22日(日)に、学術フォーラム「経済社会の変化に対応した経営学大学院のあり方」を開催し、委員会としても議論に参加した。 ・「ダイバーシティと仕事のあり方に関する検討分科会」を今期新たに立ち上げ、活動を開始した。すでに分科会を数回開催した。 ・「経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会」を立ち上げ、平成27年7月より活動を開始した。今後活動を本格化していく。 ・総合工学委員会とともに「サービス学分科会」の親委員会となり、様々な面からのアプローチによる活動を展開。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会科学の振興、さらに人文・社会科学をめぐる文科省通達に関する議論について、経営学分野における教育研究の特徴をふまえながら、論点を整理していく。 ・MBAなど専門職課程や従来型研究科を擁する経営学大学院における教育の質や学位のあり方について、分科会の議論も踏まえ、さらに追求していく。 ・組織やビジネス界がかかえる喫緊の課題の中から、委員会として取り組むべきテーマを精査し、活動を広げていく。 				
開催状況	平成26年10月3日、平成27年3月22日、4月9日。その他メール会議を随時開催。				

名称 経営学委員会 経営学大学院教育のあり方検討分科会					
委員長	鈴木 久敏	副委員長	藤永 弘	幹事	徳賀 芳弘
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・定例分科会では毎回経営学大学院の担当教員・学識経験者を招き、各大学院の実態に即して議論。国内の経営学大学院教育のあり方、教育の体系化を目指して検討。 ・経営学大学院教育の教育が抱えている現状の課題とあるべき姿を検討。 ・経営学大学院教育に携わる教職員、修了生、修了生の受け皿である企業・行 				

	政関係者を集め、分科会の議論や課題整理に対して意見を聴取する学術フォーラムを開催。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学術フォーラムでの議論・意見を踏まえ、分科会として「経営学大学院における教育のあり方」を取りまとめ、将来の経営学大学院教育の参照基準制定の基盤を確立。 ・上記の取りまとめを平成27年秋頃までに提言として公表。
開催状況	平成26年11月7日、平成27年1月17日、3月22日、8月31日

名称 経営学委員会 ダイバーシティと仕事のあり方に関する検討分科会					
委員長	上林 憲雄	副委員長	森田 雅也	幹事	上野 恭裕
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・永瀬伸子会員より「経済学委員会ワーク・ライフ・バランス分科会のこれまでの活動」について講演をいただき、本分科会の今後の方向性について検討した。 ・下崎千代子委員より「ダイバーシティ・マネジメントの理論と実践（ダイバーシティと仕事のあり方について）」の報告があり、勤務形態の多様化、雇用形態の多様化、就労形態の多様化について検討を行った。 ・森田雅也 分科会副委員長より「ダイバーシティと仕事のあり方に関する問題提起」と題した報告があり、委員間で意見交換を行い、今後の分科会活動の方向性について検討を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学術フォーラムないしシンポジウムの開催を検討中。 ・産学官の各方面よりダイバーシティと仕事のあり方に関して造詣の深い方を招き、講話をいただく。 				
開催状況	平成26年12月23日、平成27年3月29日、6月7日、9月13日				

名称 経営学委員会 経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会					
委員長	徳賀 芳弘	副委員長	吉原 正彦	幹事	上野 恭裕
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・徳賀芳弘分科会委員長の経営学・会計学を巡る業績評価に関する問題提起に基づいて、議論を行い、本分科会の今後の方向性について検討した。今後、各委員が地域を分けて調査を行い、今年度開催予定の研究会で順次報告を行うこととした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、来年度末までに6回の研究会を開催し、国公立大学法人および私立大学別に論点の摘出を行った上で、解決すべき問題を明確にする。 ・産官学の各方面より識者を招き、講話をしてもらう。 ・上記2つの成果に基づいて、産官学から人選を行い、「シンポジウム」を開催する。 ・それらの成果をとりまとめたものを「提言」として平成29年度末には公表する計画である。 				

開催状況	平成 27 年 7 月 24 日
------	------------------

⑪ 基礎生物学委員会



名称 基礎生物学委員会					
委員長	福田 裕穂	副委員長	近藤 孝男	幹事	城石 俊彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も、生命科学の知の創造への取り組みを支援するとともに、社会との連携を通して、生命科学の知の社会への浸透を目指し、活動を行った。 ・委員会は相互の関係が強いことから統合生物学委員会と共同で開催した。 ・基礎生物学委員会に関係する分科会の立ち上げを行った。 ・国際的には、IUPAB分科会とIUBS分科会を通して、日本の基礎生物科学の国際的なプレゼンスを高める活動を展開した。 ・「国立自然史博物館の設立を推進する」等のシンポジウムを共同開催した。 				

今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術振興の観点から国立大学の教育研究と国の支援の在り方を考える検討、生命科学における公的資金の在り方検討、国立大学における公的資金の在り方検討についての、委員会・分科会が立ち上がる中で、基礎生物学としての立ち位置と今後の展望について議論を深める。 ・ 基礎生物学委員会に関係する各分科会の活動を支援する。 ・ 大型研究の提案に関する体制を整える。
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 4 月 9 日

名称 基礎生物学委員会 I U B S 分科会					
委員長	武田 洋幸	副委員長	西田 治文	幹事	塚谷 裕一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本が提案・主導している DAB (“Disaster and Biodiversity”: 2013~2015) プログラムについての活動報告（主に 2014 年仙台でのワークショップ）が責任者の西田委員よりなされた。 ・ IUBS 幹事長 (Secretary General) の武田委員から、現在の IUBS 全体の活動状況、平成 27 年 12 月にベルリンで開催予定の総会の準備状況、及び総会で行われる役員選挙の情勢が報告された。 ・ 今後 IUBS は、上位団体 ICSU が主導する Future Earth プログラムへ基礎生物学の立場から関与していくことが予想されている。そのため、日本側の対応も強化する必要がある、関連分野の研究者 2 名を分科会委員として追加することを決定した。 ・ 次期総会へは西田委員を派遣することを決定した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な支援国として IUBS の運営にさらなる影響力を持つことが重要であることから、次期総会での役員選挙への対応を急ぐ必要がある。 ・ Future Earth のプログラムへの対応を至急検討する。 				
開催状況	平成 27 年 5 月 7 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 I U P A B 分科会					
委員長	野地 博行	副委員長	永井 健治	幹事	—
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の生物物理学研究の情報発信に加え、若手研究者の国際化に向けた意識改革、生物物理学研究後進国の若手教育を目的として、IUPAB congress の日本誘致活動を検討している。今期は、2014 年ブリスベン開催の IUPAB congress で行った誘致活動に対する反応を踏まえ活動の継続を決定し、今後の具体的計画を検討した。 ・ 5 月中国杭州で開催された Asia Biophysics Association (ABA) 会議の招待講演者選定に関し、ABA 理事メンバーと開催国運営委員会の間で意見の大きな隔たりが発覚し、ABA 理事会の開催も危ぶまれた。本分科会 OB を含めたメンバーによって仲介がなされ、ABA 理事会は滞りなく行われた。招待講演者の選出方法に関しては今後継続審議。 				

今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ IUPAB congress 誘致活動の具体的アクションプランの決定 ・ ABA 会議の招待講演者に関する意見調整
開催状況	平成 27 年 1 月 8 日、5 月 27 日

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 動物科学分科会					
委員長	岸本 健雄	副委員長	長濱 嘉孝	幹事	寺北 明久、深津 武馬
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期の活動を引き継ぎ、今期は、「国立自然史博物館」の設立推進をはかることに集中することとなった。 ・ それを受けて、国立自然史博物館の設立を訴える公開シンポジウムを、沖縄（平成 26 年 12 月 6 日）、日本分類学会連合（国立科学博物館；平成 27 年 1 月 10 日）、福島（平成 27 年 6 月 4 日）、日本進化学会（東京；平成 27 年 8 月 21 日）などで開催した。 ・ 「学術の動向」（平成 27 年 5 月号）に、「自然史標本の継承-人類の財産を失わないために今なすべきこと-」を特集した。 				
今後の課題等	<p>「国立自然史博物館」の設立推進に向けて、当面、以下の活動を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄での第 2 回シンポジウムの開催（平成 27 年 11 月 14 日） ・ 提言の発出と、マスタープラン 2017 への応募 				
開催状況	平成 26 年 12 月 6 日、平成 27 年 2 月 13 日、5 月 14 日、7 月 7 日、7 月 29 日				

名称 基礎生物学委員会・総合生物学委員会・農学委員会合同 植物科学分科会					
委員長	福田 裕穂	副委員長	加藤 美砂子	幹事	河野 重行、久堀 徹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 22 期から問題になっている NTB (New Plant Breeding Techniques) に関して議論を続けた。 ・ 「遺伝子組換え作物分科会」ととも、NTB の研究進展と社会への情報提供に向けて、GM 植物との関連も含めた活動を行った。 ・ ABS (Access to Genetic Resources and Benefit Sharing) 問題に関してのこれまでの議論を総括するとともに、名古屋議定書の批准に関する国内動向について注視した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物科学においても中国の台頭には目覚ましいものがある。日本の植物科学の国際的なプレゼンスを確保し高めるためにも、日本の植物科学の置かれた国内外の状況調査を早急に実施する予定である。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 27 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 細胞生物学分科会					
委員長	中野 明彦	副委員長	菊池 章	幹事	中山 和久、永田 典子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年 10 月 26 日、東京大学本郷キャンパスにおいて、基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会と合同で、「第 7 回形態科学シンポジウム『生命科学の魅力を語る：高校生のための集い』」と題した高校生向けのシンポ 				

	<p>ジウムを開催した。第一線の研究者と高校生が気軽に語り合う場を設け、好評であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生対象のシンポジウム開催は特色もあり成功している活動であるので、継続し力を注ぎたい。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度も、高校生向けのシンポジウムを九州大学で開催する予定（平成 27 年 10 月 24 日予定）。将来の医学・生物学研究を担う人材の啓発に資するものとした。 ・他の分科会（生物物理学分科会、バイオインフォマティクス分科会）などとも連携し、今後の研究動向について積極的な活動を行っていききたい。
開催状況	平成 27 年 3 月 30 日

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同 分子生物学分科会					
委員長	山本 正幸	副委員長	塩見美喜子	幹事	岩崎 博史、片山 勉
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・23 期の中心的検討課題として、ポスドクの就職難の問題、生命科学に係る研究費の問題、研究不正防止の問題、生物系中等教育のあるべき姿の問題があることを確認。 ・研究費問題、研究不正問題は学術会議全体として取り組みがなされているので、当分科会ではポスドク問題を最重要課題として取り組むこととした。第 2 回の会議に生物科学学会連合ポスドク問題検討委員会委員長の小林武彦氏を招聘し、当該問題につき「重要なお願ひ」を作成した経緯と内容の説明を受け、質疑と討論を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスドクの生の声を収集するために、関連学会などに要請して HP 上で掲示板を開設し、情報を集める。また、ポスドクの就職に役立つような情報を収集する。 ・学術会議からこれまでに発出された関連提言は、行政関係では内閣府以外には十分に認識されていない嫌いがあり、改善を図る。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 23 日、6 月 19 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生物科学分科会					
委員長	中野 明彦	副委員長	岸本 健雄	幹事	有賀 早苗、飯野 雄一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期の活動の成果を踏まえ、さらに基礎生物科学分野における諸問題に積極的に対応していく。 ・生物科学学会連合（生科連、代表：中野明彦）との密接な連携を続ける。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大型プロジェクトについての対応を検討する。 ・生科連で重要課題として取り組んでいるポスドク問題、キャリアパス問題について、引き続き審議を行う。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 12 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同 遺伝資源分科会					
委員長	小幡 裕一	副委員長	城石 俊彦	幹事	辻本 壽
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会の目的が、我が国の学術、研究開発、イノベーションに必要な生物遺伝資源の整備の在り方を検討し、提言することにあることを確認した。 ・生物多様性条約名古屋議定書の国内措置についての検討状況を環境省及び文部科学省から説明を受け、学術研究に及ぼす影響とそれへの対応について議論した。 ・文科省 NBRP 事業の AMED への移管についての説明を受けた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋議定書批准のための実施可能な国内措置について議論する。 ・名古屋議定書の国内措置に関する学術会議の提言について、他の分科会との連携を含め、検討する。 				
開催状況	平成 27 年 7 月 31 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 海洋生物学分科会					
委員長	窪川かおる	副委員長	中村 將	幹事	上田 宏、川井 浩史
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋生物学の若手育成に関して、特に初等中等教育の重要性を議論。 ・平成 26 年 8 月 1 日に開催した学術フォーラム「初等中等教育における海洋教育の意義と課題―海洋立国を担う若手の育成に向けて―」での講演内容とアンケート結果、さらにその後の議論を踏まえ、海洋生物学教育の課題についての提言を準備中。 ・「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」策定への協力および本分科会からのマスタープラン 2017 への提案について検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋生物学の普及と人材育成に関する提言を 23 期中の早いうちにまとめる。 ・この提言の議論の場として公開シンポジウムまたは学術フォーラムを開催予定。 ・マスタープラン 2017 への提案の議論と準備。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 26 日、8 月 3 日				

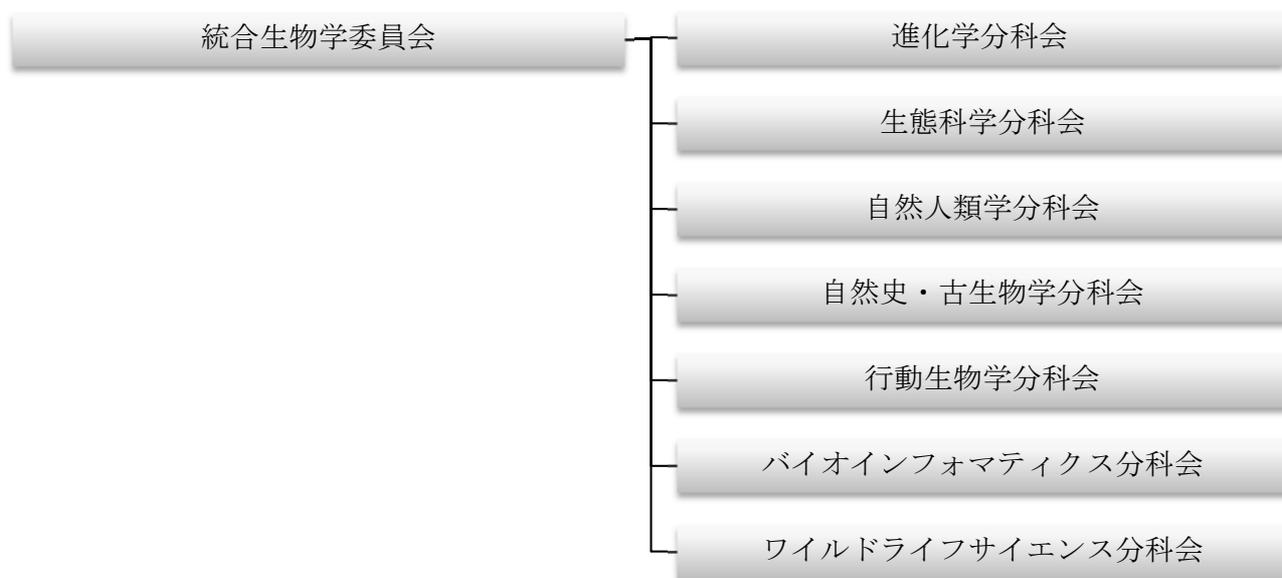
名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 総合微生物科学分科会					
委員長	笹川 千尋	副委員長	福井 学	幹事	堀口 安彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期における提言「BSL4 施設の必要性について」、及び報告「科学・技術のデュアルユース問題に関する検討報告」について議論した。 ・国際微生物学連合 2014 会議の開催状況について議論した。 ・「長寿社会における感染症への対応～元気なお年寄りであり続けるために～」フォーラムを開催した。(平成 27 年 4 月 24 日) 				

今後の課題等	・名古屋議定書について関連学会での対応について議論を行い、その意見を集約する。
開催状況	平成 27 年 4 月 3 日、8 月 28 日

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生物物理学分科会					
委員長	難波 啓一	副委員長	豊島 陽子	幹事	上田 昌宏、諏訪 牧子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ IUPAB Congress の日本誘致に向けた取り組みを検討。 ・ 5 月に中国杭州で開催された Asia Biophysics Association 会議の運営上の問題について意見交換。 <p>※上記 2 件については IUPAB 分科会年次報告も参照のこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期「統合バイオイメージング科学の研究推進」に関する分科会「報告」の「提言」への練り直しを検討。 ・ 上記「提言」策定に向けて今年度中に開催予定の学術フォーラムの企画案を検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術フォーラムの企画と日程を決定。 ・ 前期の分科会「報告」を「提言」に練り直すため、細胞生物学分科会やバイオインフォマティクス分科会など他の関係分科会との連携を模索。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 8 日、5 月 27 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 自然史財の保護と活用分科会					
委員長	馬渡 駿介	副委員長	岸本 健雄	幹事	西田 治文、松浦 啓一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年 12 月に公開シンポジウム「デング熱と分類学と自然史標本」を開催し、その内容は「学術の動向」2015 年 7 月号の特集 2 に掲載された。 ・ 平成 27 年 1 月に日本分類学会連合総会にて公開シンポジウム「国立自然史博物館の設立を望む」を開催した。 ・ 平成 27 年 9 月に日本進化学会大 17 回東京大会にて公開ワークショップ「国立自然史博物館の設立を推進する」を開催した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要自然史標本を自然史財として公的に保護することを論議してきたが、博物館関係者はそのことに消極的であることがわかり、自然史遺産として関連学会連合等で私的に認定登録する方向を模索中である。 ・ 他のいくつかの分科会との連携の元に、国立自然史博物館の設立を目指して論議を行っている。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 27 日、平成 27 年 1 月 10 日、8 月 21 日				

⑫ 統合生物学委員会



名称 統合生物学委員会					
委員長	巖佐 庸	副委員長	高木 利久	幹事	山極 壽一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各分科会が扱う学術の性格や発展方向などについて、分科会活動及び審議を踏まえて審議し、それらを含む統合分野としての統合生物学について認識を共有した。 ・基礎生物学委員会と合同の会議を開催し、それらの分野において提案が準備されている大型研究計画に関して、とくに重要なものを協力してすすめていくことを審議した。その具体案として2つほどの名前があがった。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・生態科学分科会や進化学分科会などが公開講演会を企画し、年度の後半に開催する予定で準備を進める。 ・各分科会では、それぞれ報告や提言の取りまとめを進める。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 10 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 進化学分科会					
委員長	斎藤 成也	副委員長	山岸 明彦	幹事	岡ノ谷一夫、深津 武馬
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期の分科会からの持ち越しであった分科会名称を、「進化・系統学分科会」から「進化学分科会」に正式に改称した。 ・動物学分科会を中心に審議している「国立自然史博物館」構想に全面的に協力することになった。 ・今年度中に沖縄で本分科会主催のシンポジウムを開催することを計画した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄でのシンポジウムの日程がまだ決定していない。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 27 日、6 月 29 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生態科学分科会					
委員長	巖佐 庸	副委員長	吉田 丈人	幹事	半場 祐子、福井 学
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生態科学のおかれた現状を分析し、問題点を総括し、近い将来に発展すべき分野などを洗い出し、総括的に点検する作業を行った。特に若手研究者育成や大学院教育、若手のキャリアパス、国際的共同研究プロジェクトへの貢献、急速に進展しつつある分野などを取り上げて集中的に議論を行った。ある程度文書がまとまれば、関連学会などにも意見をもとめ反映させていく予定である。 ・大型研究計画の準備や関連分野での動向について審議をした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の後半に、関連学会と共催で日本学術会議の公開講演会を開催し、広く生態科学の研究者の意見を集約する企画を計画している。 ・最終的に報告もしくは提言の形で取りまとめるべく、「生態学の展望」と題する文章のとりまとめを行う。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 9 日、8 月 24 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 自然人類学分科会					
委員長	馬場 悠男	副委員長	山極 壽一	幹事	河内まき子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自然人類学の重要目的の一つである、人類史を鳥瞰的に捕らえる研究計画の立案を検討した。 ・太平洋戦争犠牲者の遺骨収集事業について、現状把握を行い、人類学研究者としての協力に関して議論した。 ・人種・民族の概念理解について、専門研究者だけでなく初等中等教育における理解の重要性を議論した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・人類史に関しては、今後、シンポジウムを開催し、方向性と広がりを検討する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 12 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同 自然史・古生物学分科会					
委員長	西田 治文	副委員長	松浦 啓一	幹事	窪川かおる
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国立自然史博物館の設立計画について、動物学分科会、自然史標本の保護と活用分科会など関連分科会、学会連合などと連携し、23 期に大規模研究施設として応募する。 ・全国の自然史系博物館における学芸員資格問題について改善案を検討する。 ・自然史標本の重要性を 22 期に引き続き訴える。昨年の議論の内容は「学術の動向」平成 27 年 5 月号に掲載された。 ・廃止の危険性がある大学附属植物園など自然史関連の付置施設について、その有効利用をはかるための啓蒙を行う。関連シンポジウムを平成 27 年 11 月 				

	7日に開催する。 ・初等教育段階での自然史教育の推進について継続審議する。
今後の課題等	・現代の自然史系博物館のあり方について、提言を作成する。 ・自然史科学の社会的存在意義をさらに明確にして発信する。
開催状況	平成 27 年 4 月 22 日

名称 心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 行動生物学分科会					
委員長	辻 和希	副委員長	岡ノ谷一夫	幹事	友永 雅己
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンス・カフェとシンポジウムを開催するための審議を行った。 ・初等中等教育における生物学の現状を調べ行動科学の果たすべき役割を議論した。 ・マスタープラン計画執筆に向けた審議を行った。マスタープランの内容として、フィールド付きの研究博物館、バイオロギング、ICT、ビッグデータを駆使した行動生物学のブレークスルーなどがあげられた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンス・カフェは平成 27 年 9 月、シンポジウムは平成 28 年 1-3 月の開催を目指し、マスタープランの内容とリンクさせるよう調整する。 ・共立出版の一般向け啓蒙書シリーズの編集を援助する。 				
開催状況	平成 27 年 5 月 22 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同 バイオインフォマティクス分科会					
委員長	高木 利久	副委員長	岡田眞里子	幹事	有田 正規、諏訪 牧子
主な活動	・分科会を開催し、今後の活動計画について様々な観点から、種々、意見交換を行った。				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会の対象であるバイオインフォマティクス及びシステム生物学は、生命科学の非常に多くの分野と関係するため、また、スパコンやデータベース等の基盤整備や人材育成も重要な課題であるため、今後どのような課題に焦点を当てて活動を展開するか、他の分科会とどう連携するか、等について今後議論を深め、それに基づき第 2 3 期の活動計画を定める予定である。 				
開催状況	平成 27 年 8 月 6 日				

名称 基礎生物学・統合生物学委員会合同 ワイルドライフサイエンス分科会					
委員長	松沢 哲郎	副委員長	三浦 慎悟	幹事	村山 美穂
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において、日本が提案した長期ビジョン「自然と共生する世界」が採択された。その中には、学術領域が主体的に寄与すべき目標「生物多様性に関連する知識、科学的基礎及び技術が改善され、共有され、適用される」が含まれており、新たな研究領域と 				

	<p>してのワイルドライフサイエンスの早急な確立と野外教育を通じた普及を含む社会貢献が求められている。そうした分科会設置主旨に基づく第 23 期の活動方針を、分科会メンバー全員が参加して開催した会議で討議した。分科会の活動に必須な連携会員と特任連携会員の追加を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本分科会は、絶滅危惧種、外来種、日本固有種等を主な対象とする多様なワイルドライフ研究をマクロ的包括的な視点で統合的に収斂させて社会的な実践につなげることで世界目標に貢献する一方、我が国の生物学とその教育を一層豊かに発展させるための具体的な方策を探ることを目的とする。その中心課題について一般に告知し共有する <u>ホームページ</u> を新たに開設した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイルドライフサイエンスの推進に関する政策提言を今期中に作成する。 ・屋久島・御蔵島等のフィールドに出向いた形式の分科会で議論を深める。 ・「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」に採択された「フィールドミュージアム構想」を再検討し、さらに洗練された計画として実現に向けて推進する。 ・「ワイルドライフサイエンス」ないし「野生動物科学」の推進において目的を同じくする組織のあいだでの連携を図る。 ・博士学位をもった「ワイルドライフ管理官」といった職種の確立。
開催状況	平成 27 年 1 月 25 日、1 月 31 日※メール

⑬ 農学委員会



名称 農学委員会					
委員長	川井 秀一	副委員長	嶋田 透	幹事	大杉 立、小田切徳美
主な活動	1. 委員会及び 14 分科会の役員をそれぞれ選出した。 2. 委員会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食料科学委員会との共催で公開シンポジウム「分野横断型農学の新展開に向けてー物理学・数理学の視点とその重要性ー」を平成 27 年 3 月 4 日（水）に筑波大学東京キャンパスにおいて開催した（参加者 82 名）。 ・食料科学委員会との共催で市民公開シンポジウム「三陸から農林水産業の未来を考える～大震災の経験を糧に」を平成 27 年 8 月 8 日（土）に岩手県大船渡市において開催した（参加者 98 名）。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・農学委員会、食料科学委員会会員・連携会員を中心に組織された「生物多様性条約・名古屋議定書に関するワーキンググループ」における検討経緯及びその最終的な報告を受け、「農学分野における名古屋議定書関連検討分科会」設置の申請を決定した。 <p>3. 分科会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当委員会の 14 分科会は、各分野の課題解決へ向け、シンポジウムの開催や提言・報告の作成等を進め、活発に活動している。 ・報告(案)「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準農学分野」を提出し、現在さらに査読が継続中である。
今後の課題等	<p>1. 新たな(時限)分科会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置申請をした「農学分野における名古屋議定書関連検討分科会」において、提言の発出に向けて、早急に分科会組織を起ち上げ、名古屋議定書にかかわる国内措置等に関する農学分野としての問題点、対応策等について検討する
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 4 月 10 日、8 月 8 日、8 月 9 日

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 C I G R 分科会					
委員長	野口 伸	副委員長	澁澤 栄	幹事	高山弘太郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国際農業工学会(CIGR)への対応に関することについて審議した。 ・日本農業工学会との協力により農業工学とその技術の発展に資する方策について審議した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在日本に設置されている CIGR 事務局活動の支援と次期事務局受入れ国との交渉活動。 ・CIGR World Congress 2022 の誘致に向けた活動。 ・ワーキング「Plant Factory and intelligent greenhouse」の設置提案と 2017 年に CIGR シンポジウムの愛媛県松山市開催の準備 				
開催状況	平成 27 年 2 月 2 日、5 月 15 日				

名称 基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会					
委員長	上田 一郎	副委員長	笹川 千尋	幹事	桑野 剛一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 3 期委員会を第 2 部会員 3 名、連携会員 4 名で立ち上げた。 ・平成 2 7 年 4 月 2 4 日に第 5 回微生物学連盟主催フォーラム「長寿社会における感染症への対応～元気なお年寄りあり続けるために～」を開催。さらに次回フォーラムについて議論した。 ・名古屋議定書について今後研究機関の対応を議論。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、平成 2 9 年 8 月に開催される国際微生物会議 2 0 1 7 に向けて日本側の協力を議論する 				
開催状況	平成 27 年 4 月 3 日、8 月 28 日				

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 I U S S 分科会					
委員長	南條 正巳	副委員長	犬伏 和之	幹事	間藤 徹、小山 博之
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2014-2018 年期の I U S S オフィサーとして8名の日本人が活躍中であり、2018年の世界土壌科学会議（WCSS）におけるシンポジウム企画に協力するなど、日本人オフィサーの活動をサポートし、日本の活動を国際的に発信することとしている。 ・I U S S 臨時運営会議（2015年（平成27年）1月16-17日、オーストリア、ウィーン）に犬伏和之特任連携会員を派遣した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年（平成27年）9月23-26日にドイツ、キールで開催される国際土壌年に関するシンポジウムに1名派遣予定である。 				
開催状況	平成26年12月25日、平成27年6月1日				

名称 農学委員会 農学分科会					
委員長	大杉 立	副委員長	国分 牧衛	幹事	土井 元章、片岡 圭子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長、幹事を選出。 ・平成27年5月22日（金）に大学附属農場協議会との共催シンポジウム「大学教育の現状と大学附属農場等の果たすべき役割」を開催し、意見交換。 ・今後の議論のテーマや方向性を提案するため、ワーキンググループ（5名）を設置し、検討を開始。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・農学分科会が関わる教育研究分野である「生産農学」について、学部教育のあり方について課題を整理して議論を行い、報告として取りまとめる方向で検討中。 				
開催状況	平成26年12月16日、平成27年5月22日、8月27日				

名称 農学委員会 育種学分科会					
委員長	倉田 のり	副委員長	奥野 員敏	幹事	西尾 剛、吉村 淳
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第21期の育種学研究分野からの提言・報告について、第22期の記録の議論を踏まえつつ、気候変動のテーマを中心に検討を行なうこととなった。 ・提言または報告とカップルしてシンポジウムを開催し、広く議論を展開して、提言・報告に盛り込む事を検討。 ・名古屋議定書発効に伴う国内措置に関する、農学委員会、食糧科学委員会の共通検討課題を検討するためのワーキングを立ち上げ、育種学分科会から2名が参加し議論した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム開催と学会等での議論を経て、平成28年7月を目処に提言あるいは報告の取りまとめを行なう予定である。 ・名古屋議定書発効に伴う国内措置に関する、農学委員会、食糧科学委員会の共通検討課題を検討するための分科会の設置申請を行ない、育種学分科会か 				

	らも2名が参加し議論し、提言作成を検討することとなった。
開催状況	平成27年3月11日、7月2日

名称 農学委員会 農業経済学分科会					
委員長	小田切徳美	副委員長	中嶋 康博	幹事	荒幡 克己、清原 昭子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期においては、いくつか考えられるテーマの中から、「農業経済学教育のあり方」を検討することを決めた。 ・農業経済学教育にかかわる検討の範囲、方法、手順、目標について話し合った。 ・必要な特任連携会員の推薦をおこなった（伊丹一浩氏（茨城大学農学部）） ・最終的に「報告」等を策定するために、複数年にわたる検討プロセスを策定した。 				
今後の課題等	・「農業経済学教育のあり方」にかかわるシンポジウムを日本農業経済学会等と連携して実施するための計画を策定中。				
開催状況	平成27年1月31日、3月29日				

名称 農学委員会 農業生産環境工学分科会					
委員長	大政 謙次	副委員長	真木 太一	幹事	北宅 善昭、荊木 康臣
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農業気象環境の評価・解明と地球規模の問題への対応、気象災害防止および生産環境の改良・保全、生物（作物・植物・動物）環境の最適環境調節、次世代の生物環境調節施設とPlant Phenomics研究への対応、植物工場、施設園芸などの環境・エネルギー問題への対応等について、理念、方法論、具体的施策の提示を目指した討議を行っている。 ・特に、地球環境・気象工学、施設園芸・養液栽培・都市農業、多元的共生・生物環境調節、地球環境・生態系モニタリング、植物工場等に関する課題について、WGを設置し重点的に検討している。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月23日に環境学委員会 環境科学分科会と共催で公開シンポジウム「生態系計測・モニタリングの最前線」を開催予定である。 ・今後、上述した検討課題について、随時シンポジウム等を開催し、提言等を取りまとめていく予定である。 				
開催状況	平成27年1月15日、7月3日				

名称 農学委員会 地域総合農学分科会					
委員長	宮崎 毅	副委員長	藤井 克己	幹事	大黒 俊哉
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会役員を選出 ・小田切徳美第二部会員から話題提供「最近の農山村問題―地域総合農学の視点から―」 ・特任連携会員として吉田修一郎准教授（東京大）と藤原拓教授（高知大） 				

	<p>の承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・澁澤栄第二部会員を参考人招致、話題提供「コミュニティーベース精密農業」 ・提言「地域総合農学の展望」へ向けた検討
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・次回分科会において、大黒俊哉分科会委員から話題提供を受ける。 ・提言作成に向けた作業委員会により論点整理を行い、提言作成準備を進める。 ・22期に採択された大型研究計画「再生可能なエネルギーと資源を有する循環共生型地域空間に必要な革新的科学技術の創成」を提言に盛り込む。
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 3 月 30 日、6 月 26 日

名称 農学委員会 林学分科会					
委員長	川井 秀一	副委員長	鈴木 雅一	幹事	鈴木 滋彦、竹中 千里
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会役員を選出した。 ・22期の引継ぎ事項並びに23期の活動方針について審議/決定した。 ・「福島原発事故による放射能汚染と森林・木材 Part II」を「学術の動向」に投稿したが、特集企画の審議（広報・科学力増進分科会）において、特集号2から特集号1への変更が提案され、それに基づいて投稿原稿の大幅な改訂・追加をおこなっている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「学術の動向」10月号に「福島原発事故による放射能汚染と森林・木材 Part II」が特集号1として掲載（予定）である。 ・林学分野の大型研究計画に関するシンポジウムを28年春に森林・木材・環境アカデミー他の関連団体の協力のもとで開催を予定している。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 22 日、9 月 4 日				

名称 農学委員会 応用昆虫学分科会					
委員長	嶋田 透	副委員長	多田内 修	幹事	池田 素子、沼田 英治
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 8 月 1 日、食料科学委員会獣医学分科会及び日本昆虫科学連合とともに、公開シンポジウム「衛生動物が媒介する病気と被害」を主催した。 ・デング熱や SFTS など節足動物媒介性の感染症が国内で多発している状況から、衛生昆虫学の役割とその推進の必要性を訴えるために「提言」を発出することになり、その内容や執筆体制について審議した。 ・昆虫科学連合などの研究者コミュニティーとの連携について審議した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生昆虫学の役割とその推進の必要性を訴える「提言」の発出へ向け、現在、分科会委員及び専門家が分担して文案作成を急いでいる。 ・平成 28 年 3 月 29 日に、日本昆虫科学連合・日本昆虫学会・日本応用動物昆虫学会と共同で、公開シンポジウムを主催することを計画している。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 19 日、平成 27 年 3 月 10 日、8 月 1 日				

名称 農学委員会 土壌科学分科会					
委員長	南條 正巳	副委員長	木村 真人	幹事	間藤 徹、小山 博之
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌科学分科会の継続理由に示された「国際土壌年(2015年)」と「復興農学」を第23期の主な取組とすることとした。 ・国際土壌年に因み、土壌科学の今後の展開に関する提言をまとめる方針を立て、検討中である。 ・復興農学について、関連学会、大学等の活動のとりまとめ、復興への土壌科学的立場からの啓発活動を進めることとした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国際土壌年の世界土壌デーに当たる2015年(平成27年)12月5日(土)に日本学術会議講堂で公開シンポジウム「つち・とち・いのち～土のことを語ろう」を計画している。 				
開催状況	平成26年12月25日、平成27年6月1日				

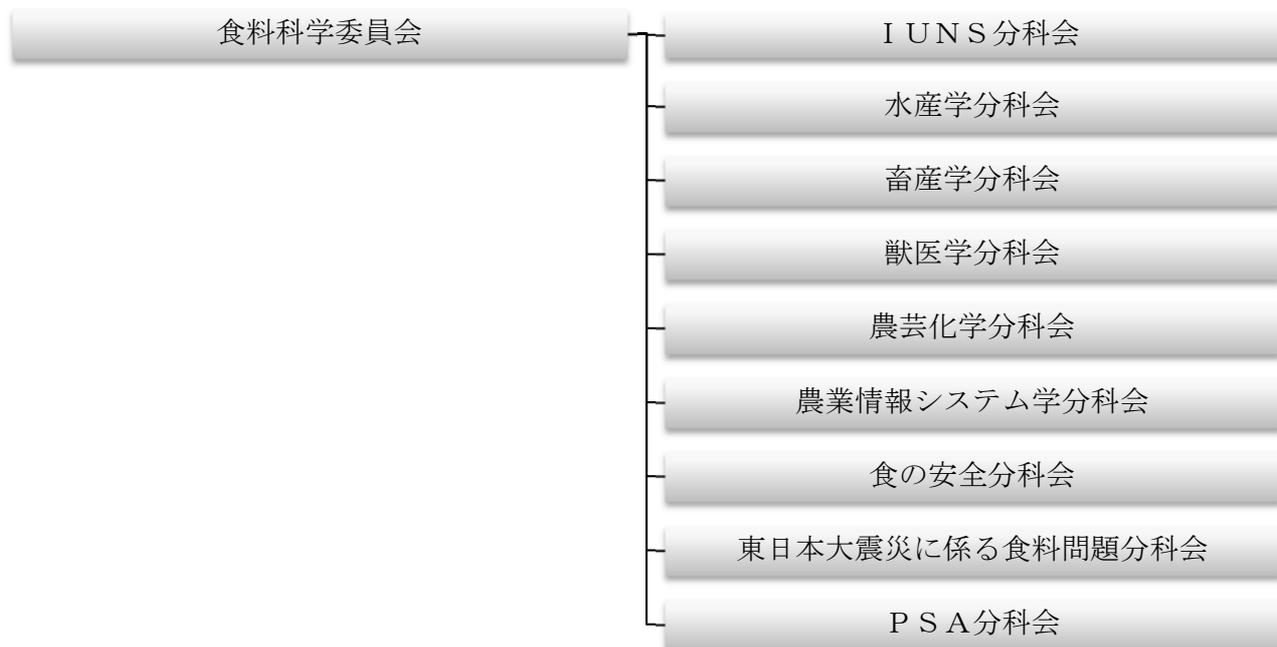
名称 農学委員会 植物保護分科会					
委員長	上田 一郎	副委員長	松本 宏	幹事	夏秋 啓子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期委員会を第2部会員2名、連携会員9名で立ち上げた。 ・シンポジウム「植物保護における分類情報の重要性」を平成26年12月6日に開催した。 ・シンポジウム「植物保護における外来種問題を考える」(仮題)を平成27年11月14日に次回シンポジウムを開催する事を決定し、内容を詳細に検討した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、植物保護の課題を整理して提言に向けた準備を行う。 				
開催状況	平成26年12月6日、平成27年9月1日				

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 遺伝子組換え作物分科会					
委員長	佐藤 文彦	副委員長	大杉 立	幹事	西尾 剛、立川 雅司
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長、幹事を選出。 ・今期の課題「植物新育種技術(NPBT)をめぐる最新の動向調査」を開始。 ・参考人よりNPBT、特に、ゲノム編集に関わる技術的、社会科学的課題について情報提供を受け、質疑応答。 ・平成27年8月10日公開シンポジウム「新しい植物育種技術について考える」を開催(東京大学農学部、参加者約300名)し、市民の意見を収集。 ・NPBT以外の課題として、隔離圃場の大学及び研究機関における設置と利用を選定。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・最新のゲノムサイエンスの展望、GMも含めたNPBT技術の開発と普及、GMとNPBTとの関連性などについて、課題を整理し、提言としての取り 				

	まとめを行うべく検討中。
開催状況	平成 26 年 12 月 19 日、平成 27 年 4 月 27 日、8 月 10 日

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 農学分野の参照基準検討分科会					
委員長	大政 謙次	副委員長	清水 誠	幹事	小田切徳美、荊木 康臣
主な活動	・22 期より引き継いだ「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準農学分野」の報告書（案）について審議し、分科会としての原案を作成した。				
今後の課題等	・査読結果を受け、報告の最終稿を取りまとめる。また、報告書の普及や参照基準に関係する今後の問題について討議する。				
開催状況	平成 26 年 12 月 24 日				

⑭食料科学委員会



名称 食料科学委員会					
委員長	清水 誠	副委員長	渡部 終五	幹事	甲斐知恵子、澁澤 栄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育の分野別質保証のための「農学分野の参照基準」を農学委員会と連携して作成し提出。 ・ 生物多様性条約・名古屋議定書の批准に向けて、特に農学・食料科学分野の教育・研究や関連産業に影響を及ぼす可能性がある諸課題を抽出・検討する活動を提案。農学委員会・食料科学委員会共同でそのためのワーキンググループを設置し討議。 ・ 22期に引き続き「東日本大震災に係る食料問題分科会」を設置し、被災地における食料問題の現状調査や課題解決に取り組む。平成27年8月22日に第4回公開フォーラム「東日本大震災に係る食料問題ワークショップ」を福島市で開催。 ・ 農学委員会と合同で平成27年度夏季委員会を大船渡市で開催し、公開シンポジウム「三陸から農林水産業の未来を考える～大震災の経験を糧に」を開催(参加者98名)。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性・名古屋議定書関連の課題検討のために「農学分野における名古屋議定書関連検討分科会」を発足させる。年内を目途に提言として公表を目指す。 ・ 所属する分科会を中心とした公開シンポジウムやフォーラムの開催を支援する。 				
開催状況	平成26年10月3日、平成27年4月10日、8月8～9日				

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 IUNS分科会					
委員長	清水 誠	副委員長	宮澤 陽夫	幹事	加藤 久典
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回アジア栄養学会議（ACN2015=日本学術会議共同主催）の日本開催を支援。5月14～17日に横浜で開催し、海外からの1150名を含む3800名の参加のもと成功裡に終了。 ・アジア若手栄養科学者を招待する IUNS 若手リーダー育成ワークショップの日本での開催について議論。 ・平成33年（2021年）に東京で予定されている国際栄養学会議（ICN2021）の準備に向けての活動を開始。IUNS 本部との連携の状況等について確認。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年（2016年）を目途に IUNS 若手リーダー育成ワークショップの東京開催を計画する。 ・IUNS のアジア支部である FANS の事務局が日本に置かれることから、FANS のあり方について議論し、提案する。 				
開催状況	平成27年1月16日、8月25日				

名称 食料科学委員会 水産学分科会					
委員長	渡部 終五	副委員長	帰山 雅秀	幹事	渡邊 良朗、萩原 篤志
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化時代における持続可能な水産業のあり方を検討。 ・東京オリンピック・パラリンピック食料調達基準に向けた持続可能な水産物のあり方を検討。 ・水産・海洋連絡研究連絡協議会を基盤にしての関連学協会の機能強化の検討。 ・原子力発電所事故に伴う魚介類の放射能汚染の問題を検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化時代における持続可能な水産業のあり方について提言を目指して取りまとめを行う。 ・原子力発電所事故に伴う魚介類の放射能汚染の問題については11月に公開シンポジウムを開催予定。 				
開催状況	平成26年11月21日、平成27年1月23日、4月24日、6月26日、9月17日				

名称 食料科学委員会 畜産学分科会					
委員長	佐藤 英明	副委員長	眞鍋 昇	幹事	細井 美彦、木村 直子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的かつ新たな需要創出を可能にする畜産物生産システムの構築について検討 ・2016年（平成28年）日本開催のアジア大洋州畜産学会議開催を支援 ・日本畜産学アカデミーの強化充実 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年（平成29年）日本開催の世界繁殖生物学会議開催の支援方法 ・対外報告の発出に向けて原案を作成 ・関連学会との意見交換 				

開催状況	平成 27 年 1 月 6 日、5 月 1 日、9 月 14 日
------	----------------------------------

名称 食料科学委員会 獣医学分科会					
委員長	尾崎 博	副委員長	甲斐智恵子	幹事	代田真理子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医学の国際化に関して、提言発出に向けて作業することを確認。 ・ 大型研究マスタープランについて、前期重点大型研究に採択された「動物界 One Health アニマルサイエンス」をどう発展させるかを協議。 ・ 平成 27 年 8 月 1 日に公開シンポジウム「衛生動物が媒介する病気と被害」を開催（応用昆虫分科会との共催）（日本学術会議講堂） ・ 会員、連携会員による獣医学分科会開催 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第 11 回獣医学教育改革シンポジウム」（日本学術会議食料科学委員会獣医学分科会、第 158 回日本獣医学会学術集会の共催）（平成平成 27 年 9 月 9 日：北里大学獣医学部キャンパス）の開催を予定。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 15 日、2 月 20 日※メール 6 月 11 日、8 月 10 日※メール				

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 農芸化学分科会					
委員長	清水 誠	副委員長	植田 和光	幹事	熊谷日登美、反町 洋之
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスタープラン 2017 に向けて、農芸化学分野の重要課題について議論を開始。 ・ 農芸化学分野からの提言発出を目指して議論を開始。 ・ 生物多様性・名古屋議定書の批准に関する問題提起を行い、農学部分野における課題抽出と解決に向けての分野別委員会レベルでの活動を展開。 ・ 平成 27 年 3 月 29 日に公開シンポジウム「天然物ケミカルバイオロジー研究の新展開」を日本農芸化学会と共同主催（参加者 150 名） 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農芸化学分野の研究の在り方、進むべき方向性について議論を継続する。 ・ 名古屋議定書に批准に向けて、農学・食料科学分野の研究者への啓発や国内措置の方法等に関する意見を提言としてまとめるべく検討を進める。 ・ 公開シンポジウムや農芸化学サイエンス・カフェの開催を後援する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 27 日、3 月 28 日				

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 農業情報システム学分科会					
委員長	澁澤 栄	副委員長	清水 浩	幹事	高山弘太郎、瀧川 具弘
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府 I T 総合戦略本部新戦略推進専門調査会と意見交換を行なった。 ・ SIP 次世代農林水産業創造技術研究開発計画に関してプログラムディレクターの西尾 健氏（法政大学教授）、農業情報創成・流通戦略のロードマップに関して田雑征治氏（内閣官房情報通信技術総合戦略室企画調査官）に講演していただき、意見交換を行なった。 ・ 本分科会の設置趣旨に関する課題の審議と提言の取りまとめを円滑に推進 				

	<p>するため、3つのワーキンググループ（グリーンハウスイノベーション、ファームイノベーション、食料・農業の安全確保）を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術フォーラムを開催するための審議を行った。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月10日にシーガイアコンベンションセンター（宮崎市）において、当分科会委員が中心となり、日本学術会議主催学術フォーラム「情報システムの利活用による農業の産業競争力向上」企画した。
開催状況	平成27年6月15日、9月10日

名称 農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同 食の安全分科会					
委員長	新山 陽子	副委員長	吉川 泰弘	幹事	有路 昌彦、西澤真理子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の食材の科学的根拠のない扱いがあることに関して、具体的事例とそれへの対処について、食育、リスクコミュニケーションとの関連を含めて検討した。 ・食の安全を担う人材育成のために食の安全学のカリキュラム作成の必要性について審議し、先行事例、人材供給先、カリキュラムの検討を進めることとした。 ・コーネル大学他のカリキュラム調査結果、食品安全委員会のリスクコミュニケーションあり方に関する検討会報告書について報告を受けた。 ・東日本大震災食料問題福島ワークショップを共催、福島民友新聞には1面に大きく掲載され、大きな反響を得た。 				
今後課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上記、学校給食の食材の扱い、食の安全学のカリキュラムの検討を行う。 				
開催状況	平成27年1月15日、平成27年5月28日、平成27年7月30日				

名称 農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同 東日本大震災に係る食料問題分科会					
委員長	渡部 終五	副委員長	澁澤 栄	幹事	中嶋 康博、萩原 篤志
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災について各委員の関連する分野の復旧・復興支援、調査活動などを報告し、本分科会の今後の方針を協議。 ・平成27年8月22日に公開シンポジウム「東日本大震災に係る食料問題フォーラム2015」を開催（福島県福島市）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記公開シンポジウムを踏まえ、今後も継続して東日本大震災が食料供給に及ぼす影響を調査し、その対応策を協議する。 				
開催状況	平成27年1月9日、4月10日、8月22日				

名称 農学委員会・食料科学委員会合同 P S A分科会					
委員長	土屋 誠	副委員長	渡部 終五	幹事	中村 将、上田 宏
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期から引き継いだ畑井新喜司メダル管理運営の東北大学への移管に関し、PSA本部の承認が得られたので、東北大学と最終的な折衝を実施した。 				

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年（2016 年）6 月に台北で開催される太平洋学術会議の運営協力に関して本部と意見交換を行った。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学との合意が得られ次第、国際交流担当副会長と東北大学理事等とに面談をお願いし、日本学術会議と東北大学が今後協力できる環境醸成をはかる。
開催状況	平成 27 年 2 月 10 日、4 月 28 日

⑮ 基礎医学委員会



名称 基礎医学委員会					
委員長	本間 さと	副委員長	須田 年生	幹事	岡部 繁男、甲斐知恵子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 10 月 3 日第 23 期第 1 回面談会議、及び 10 月 20 日のメール会議にて役員を選出を行い、委員長、副委員長、幹事 2 名を選出した。 常置分科会世話人が決定され、世話人が連携会員に向けて説明会を行った後に、構成委員を決定することが確認された。所属常置分科会のすべてが 1 回以上の分科会を開催し、23 期の活動を開始した。 平成 27 年 6 月 22 日メール会議にて、Gサイエンス学術会議共同声明テーマの募集について、分科会委員長に諮り、基礎医学委員会からのテーマ案を提出した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 第 23 期の学術の大型研究計画の募集プロセスが決定した後に、本委員会がどのようにとりまとめに関わるかについて、第 2 回委員会において検討する。 基礎医学領域における人材育成、若手人材の任用に関する諸問題に関して、他の委員会や関連学会連合との連携を深め、活動を強化する。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 20 日※メール、平成 27 年 6 月 22 日※メール。				

名称 基礎医学委員会 IUBMB分科会					
委員長	一條 秀憲	副委員長	中野 明彦	幹事	菊池 章
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 互選により、委員長：一條秀憲、副委員長：中野明彦、幹事：菊池章とした。 				

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年（2015 年）8 月 24～28 日にブラジルで開催される IUBMB Congress に中野明彦副委員長を代表として派遣し、生化学会、分子生物学会にも積極的な支援・参画を依頼することとなった。 今後の活動方針等について審議・決定を行った。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> IUBMB を日本で開催することをこれまで以上に積極的かつ具体的な活動の目標として掲げ、本分科会の IUBMB における位置付けや過去 20 年間の活動状況等につき、情報収集を図る。
開催状況	平成 27 年 3 月 23 日

名称 基礎医学委員会 IUPS 分科会					
委員長	御子柴克彦	副委員長	鍋倉 淳一	幹事	関野 祐子、本間 さと
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 12 月 4 日第一回会議をメール会議にて執り行い、役員を選出を行った。引き続き、メール会議にて、特任連携会員の推薦を行った。 平成 27 年 3 月 22 日神戸コンベンションセンターにて第二回分科会を開催し、今期活動方針について検討し、IUPS2017 大会のプログラム策定、委員の改選、総会における IUPS 次々期大会のための選挙等に向け準備を行うこと、FAOPS2019 年大会の成功に向けて準備を進めることを申し合わせた。 平成 27 年 6 月 14 日 IUPS2017 特別講演、基調講演の講演者候補について、メール会議・面談会議にて検討を行った。 平成 27 年 7 月 28 日～8 月 3 日 御子柴委員長がブラジル、アグアスデリンディア市で開催された国際科学プログラム委員会 2017 IUPS Congress に代表派遣され、IUPS2017 におけるプログラム策定、IUPS の運営について協議した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> IUPS2017 ブラジル大会、日本で開催予定の FAOPS2019 の成功と、日本の生理科学研究者の国際レベルでの活躍のため、引き続き活動を続ける。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 4 日※メール、3 月 22 日、6 月 14 日※メール				

名称 基礎医学委員会 IUPHAR 分科会					
委員長	飯野 正光	副委員長	赤池 昭紀	幹事	今井由美子、萩原 正敏
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月 3 日開催の第 1 回分科会（メール審議）において第 23 期 IUPHAR 分科会の役員 4 名を決定した。 平成 27 年 3 月 19 日（第 2 回）分科会で、WCP2018 開催計画について審議し、メインテーマ、プログラム編成方針、ポスター案、First Circular 案、組織委員会構成、Regional Scientific Committee などについて決定した。 分科会委員長は平成 27 年 5 月 20 日に中国西安市で開催された International Advisory Board 会議に出席して WCP2018 の準備状況について説明を行い、Board 委員からの助言を得た。 分科会委員長は、理事長として（公社）日本薬理学会理事会に出席して WCP2018 の準備状況や国際対応について報告した（平成 25 年 11 月 30 日、平成 26 年 3 月 18 日、4 月 26 日、7 月 26 日）。 				
今後の	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 回分科会（平成 27 年 9 月 6 日開催予定）において、WCP2018 開催計画を 				

課題等	アップデートする予定。 ・日本学術会議に共同主催を申請予定。
開催状況	平成 27 年 3 月 3 日※メール、3 月 19 日、9 月 6 日

名称 基礎医学委員会 ICLAS 分科会					
委員長	渡辺 守	副委員長	入來 篤史	幹事	—
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・メール会議にて第 23 期分科会委員長、副委員長を決定。 ・特任連携会員として、篠田義一先生、國田智先生を選定。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験の適正化と社会的理解のさらなる促進について討議。 ・研究機関長の責任による動物実験の自主管理と自律的適正化について、日本学術会議の基本的考え方を継続・発展。 ・会議の記録を作成し幹事会に報告、HP を通じて科学者ならびに一般市民に公表予定。 ・実験動物分科会との合同会議を開催予定（平成 27 年 9 月～10 月頃）。 				
開催状況	平成 27 年 6 月 7 日※メール				

名称 基礎医学委員会 形態・細胞生物医科学分科会					
委員長	岡部 繁男	副委員長	藤本 豊士	幹事	渡辺 雅彦、仲嶋 一範
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・形態科学の発展を目指した今後の研究体制の在り方について、分子、形態、病態を統合的に理解するための解析ネットワークの設立を含め検討中である。 ・博士課程進学をためらう大学生や修士課程学生、ポスドクのキャリアパスの多様化の必要性、など、若手研究者育成に関する今後の対応を検討。 ・平成 27 年 10 月 24 日に細胞生物分科会と合同で第 8 回形態科学シンポジウム「生命科学研究の魅力を語る 高校生のための集い」を開催予定（場所：九州大学病院キャンパス内コラボステーション I）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、シンポジウムにおける意見等を踏まえ、形態科学における研究体制の在り方や若手研究者の育成について取りまとめを行う予定である。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 10 日				

名称 基礎医学委員会 機能医科学分科会					
委員長	本間 さと	副委員長	尾崎 博	幹事	河西 春郎、南 雅文
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 12 月 2 日第一回会議をメール会議にて執り行い、役員を選出を行った。引き続き、メール会議にて、特任連携会員の推薦を行った。 ・平成 27 年 3 月 30 日第二回分科会を開催し、今期活動方針について検討し、今期におけるシンポジウム開催、次期マスタープランへの分科会としての対応、機能医科学領域における研究環境や人材育成の問題点について協議した。 				

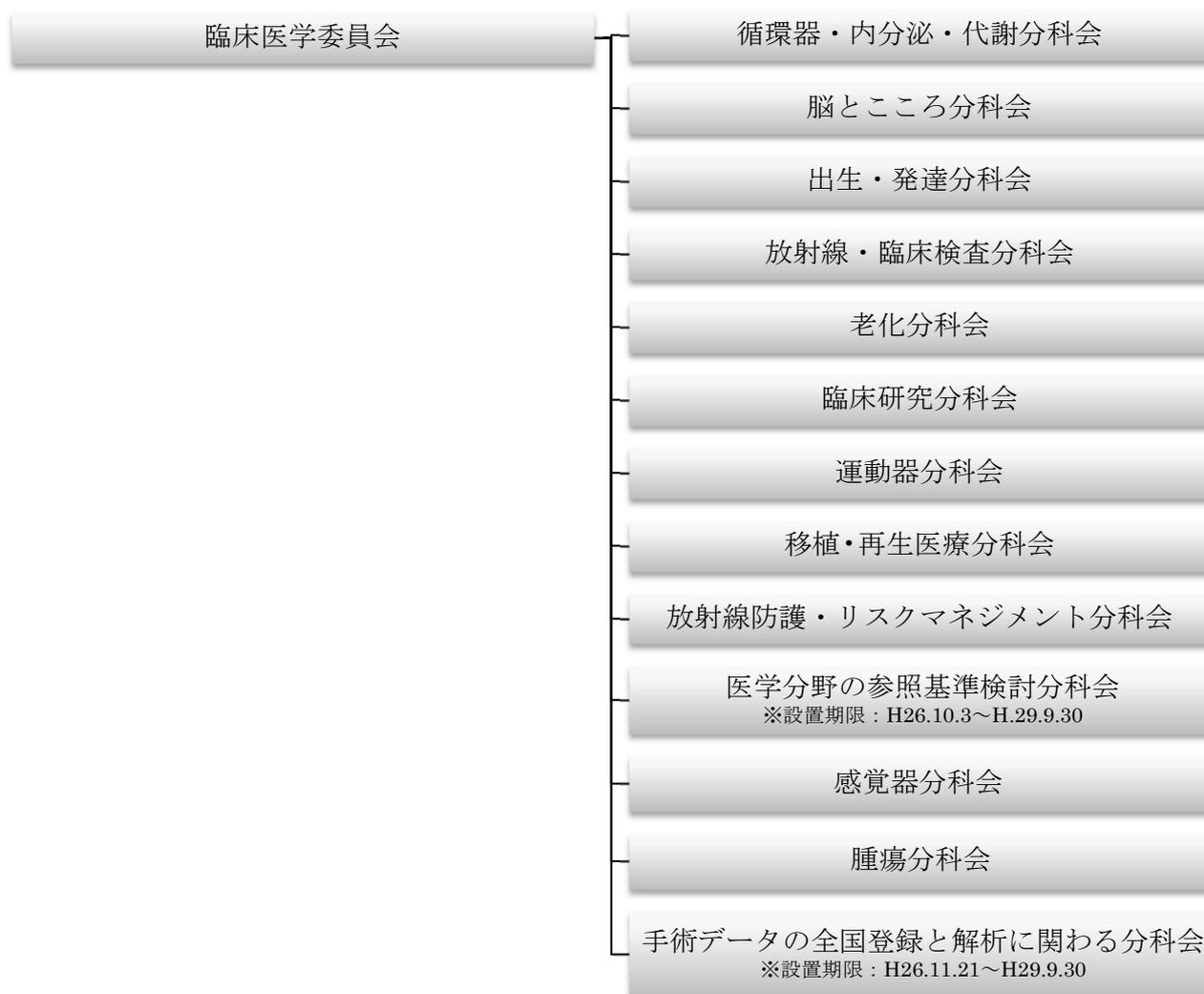
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 6 月 19 日第 3 回分科会(メール会議)を行い、次期日本生理学会大会におけるシンポジウム開催に向け担当委員を決定し、準備を開始した。 平成 27 年 7 月 11 日第 4 回分科会(メール会議)を行い、次期マスタープラン申請に向けた WG を設置し、前回のアンケートへの意見を求めると共に、検討を開始した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの開催、今期マスタープランの提案に向けて、引き続き担当 WG を中心に検討を続ける。
開催状況	平成 26 年 12 月 6 日※メール、平成 27 年 3 月 30 日、6 月 19 日※メール、7 月 11 日※メール

名称 基礎医学委員会 病原体学分科会					
委員長	岡本 尚	副委員長	宮村 達男	幹事	岡部 信彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 地球上において人類を取り巻く環境変化にともなって人類の罹患する病原体の流行動態も大きく変化する。我々の存在と社会活動を維持するために、変わりゆく病原体に関する基礎的な研究を進め、その起因するヒトの疾患の広がりや変化に即時に対応することが求められている。当分科会は、医学・薬学・理学・農学・公衆衛生学の専門家から構成され、上記の課題を遅滞なく達成することを目的として活動を進めている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新興及び再興感染症は人類の活動や地球環境の変化に応じて絶えず出現してくる。これらの感染症に対処すべく、研究活動を振興し、研究者を育成し、研究者間での情報交換を行う。また、必要時に行政および政府に対して適切な対処法を提言する。 				
開催状況	平成 27 年 8 月 28 日。このほかに、平成 27 年 5-8 月中に数回にわたり委員会の一部内でメール審議を実施。				

名称 基礎医学委員会 神経科学分科会					
委員長	岡部 繁男	副委員長	合田裕紀子	幹事	岡野 栄之、大木 研一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 神経科学の発展を目指した今後の研究の枠組みについて議論した。22 期のマスタープラン作成において行われた議論を踏まえ、また「脳とこころ分科会」と合同で作成を進めた基礎と臨床の脳科学研究への提案を発展させた意見表出を行う事を目指し検討を行った。 平成 27 年 10 月 24 日に「脳とこころ分科会」「脳と意識分科会」との三分科会合同シンポジウム「求められる「脳とこころの科学」～教育・医療・モノづくり～」(場所：日本学術会議講堂)を開催する予定であり、準備を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 今後、3 分科会合同シンポジウムにおける意見等を踏まえ、22 期に議論された「脳とこころの 10 年 Decade of the Brain and Mind ―セカンドステージへの提言―」を土台とした新しい提言作成に向けた検討を具体化する。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 27 日				

名称 基礎生物学委員会・統合生物委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同 実験動物分科会					
委員長	小幡 裕一	副委員長	城石 俊彦	幹事	金井 正美
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月に文科省が実施した研究機関等における動物実験に係る体制整備の状況等に関する調査結果について説明があった。 ・相互検証プログラム（国立大学動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会により実施）について説明があり、討論した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年の動物愛護法改正に向けて、平成 18 年に日本学術会議から出された動物実験の適正な実施に向けたガイドライン等の見直しを含めた提言策定に関して、継続して審議する。 ・小、中、高等学校などの教育機関における実験動物の取扱いに関する実態調査を、文科省ライフサイエンス課へ依頼する。 ・実験動物の機関管理レベルを一定に維持する目的で、第三者検証機関等の設立の可能性について議論する。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 24 日				

⑩ 臨床医学委員会



名称 臨床医学委員会					
委員長	桃井眞里子	副委員長	戸山 芳昭	幹事	磯部 光章、神尾 陽子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 11 月に 2 回のメール審議を実施し、分科会の設立と世話人の決定、さらに委員長の決定、活動内容の確認を行った。 臨床医学委員会の分科会は 11 分科会、基礎医学委員会等との合同分科会 8、うち、臨床医学委員会メンバーが委員長を務めるものが 2 分科会となった。分科会の進捗状況は随時メールで確認し、平成 27 年 8 月 4 日の夏季部会で報告した。 7、8 月に定年による退任会員 1 名の後任会員候補についてメールで協議し推薦した。 				
今後の課題等	<ol style="list-style-type: none"> 各分科会活動の進捗状況の確認 平成 27 年 10 月総会時に委員会を開催し、i) 分科会の活動状況の確認、ii) 大型研究に関する協議、iii) 臨床医学委員会としての活動についての協議、を実施予定である。特に、臨床研究倫理、臨床医学倫理（生殖医療等）、感染症に関する課題、 				

	等、分科会で取り上げていない重要課題を含めて委員会としての検討の必要性につき協議する。
開催状況	平成 26 年 11 月 4 日※メール、11 月 10 日※メール

名称 臨床医学委員会 循環器・内分泌・代謝分科会					
委員長	磯部 光章	副委員長	門脇 孝	幹事	田中 敏博
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の活動方針について議論を行った。 ・この領域では高齢化社会を迎えて、多様な問題があると指摘された。 ・分野を超えた提言が必要である。特に高齢化を扱う他委員会との連携を求める。 ・基礎研究とイノベーションが重要であるとの共通の認識がある。 ・社会に向けての提言・報告・発信を目指し、具体的にはシンポジウムや緊急提言の可能性を探っていく。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点は多岐にわたり、質的にも多用である。 ・議論された論点をいくつか絞って、提言等をまとめるための新たな議論を始める。 				
開催状況	平成 27 年 5 月 18 日				

名称 臨床医学委員会 脳とこころ分科会					
委員長	山脇 成人	副委員長	糸山 泰人	幹事	池田 和隆、斎藤 延人
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・当分科会で取り上げるべき重要課題を協議し、今後の活動方針として、①社会的要請の強い脳神経・精神疾患の病態解明、診断・治療法開発に関する研究体制整備充実、②「脳とこころの科学」の研究を担う、次世代の若手人材育成のための体制整備充実、③「脳とこころの科学」の出口として、教育・医療（創薬・BMIを含む）・モノづくりへの展開を促進するための産学連携体制の確立を取り上げた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 部「脳と意識」分科会、第 2 部「神経科学」分科会と連携して、10 月 24 日（土）に 3 分科会合同シンポジウムを開催し、一般市民に「脳とこころの科学」の重要性を発信する。 ・今後は第 3 部工学系分科会との連携も検討し、専門領域分野横断の観点から「脳とこころの科学」のあり方について議論する。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 17 日※メール、7 月 3 日				

名称 臨床医学委員会 出生・発達分科会					
委員長	神尾 陽子	副委員長	衛藤 隆	幹事	山中 龍宏、高田ゆり子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の子どもの心身の健康な発達を推進するうえで、近年、学校での健康支援は重要課題とされ、これまでもまして医療と教育の連携が求められている。にもかかわらず両領域間には大きなギャップが存在する現状について 				

	議論を行い、日本の学校保健の動向と課題について調査。これらを踏まえつつ、今後とるべき施策について検討を開始。
今後の課題等	・今後、国内外の医療と教育の連携モデル例について調査し、日本での問題解決につながる提案を取りまとめる。それらを広く関係者や国民に発信する方法について検討を行う。
開催状況	平成 27 年 1 月 13 日、3 月 2 日、7 月 28 日

名称 臨床医学委員会 放射線・臨床検査分科会					
委員長	遠藤 啓吾	副委員長	坂本 穆彦	幹事	青木 茂樹、井上 優介
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・病理診断の現状について、病理医不足の深刻さが認識され、わが国の若手病理診断医の育成について議論。 ・イメージングサイエンスについて、MRI を用いる脳研究、イメージングデータの疫学研究などへの応用の現状を確認。 ・エックス線 CT を主とした医療被ばくについて、欧米における取り組みの現状を認識し、これからのわが国の取り組みについて議論。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、日本病理学会の意向を踏まえ、提言として平成 28 年度末ごろ公表すべく、作成中。 ・平成 28 年度中にイメージングサイエンスに関する市民公開講座を開催予定。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 23 日、6 月 5 日				

名称 臨床医学委員会 老化分科会					
委員長	大内 尉義	副委員長	鳥羽 研二	幹事	楽木 宏実、荒井 秀典
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年 7 月 14 日に第 1 回目の委員会を開催し、委員長、副委員長、幹事を決定した。 ○意見交換を踏まえて、今期の活動方針として以下の点を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・前期の「提言」の具体化 ・地域包括ケアにからめて地域連携の具体的対応 ・社会的、経済学的、法律的な側面から高齢者支援 ・高齢者法、高齢者が増えたことによる社会の活性化の可能性 ・老年病専門医と総合診療医との関係の見直し ・高齢者医療への女性参画 ・2025 年問題とその対策の議論を国民が受容できるための啓発活動 ・フレイルへの施策に対する追加の学術的意見取りまとめ 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウムやサイエンス・カフェのような形式を含め、多彩な形態でプレス発表を検討する。 ○平成 28 年（2016 年）6 月の日本老年医学会においてシンポジウム形式で中間発表を目指す。 				
開催状況	平成 27 年 7 月 14 日				

名称 臨床医学委員会 臨床研究分科会					
委員長	宮坂 信之	副委員長	曾根 三郎	幹事	増田しのぶ
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究を科学的かつ倫理的に遂行するために、産学連携における利益相反マネジメント及び透明性の確保について、全国医学部長病院長会議の「研究者主導臨床試験の実施にかかるガイドライン」などの情報を紹介しつつ討議を進めながら、奨学寄付金を含む外部資金の現状を理解するとともに、今後の課題を検討した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の「臨床研究に関わる制度の在り方に関する検討会」の報告書が最終的に確定し、全国医学部長病院長会議の「研究者主導臨床試験の実施にかかるガイドライン」も本年2月に報告されたため、これらをもとに製薬企業との連携の在り方と健全化を検討し、臨床研究、特に介入研究を適正に推進するための方策について検討を行う。また、委員長の宮坂は、「生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会」にも所属しており、両分科会の連携を行う。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 30 日				

名称 臨床医学委員会 移植・再生医療分科会					
委員長	前原 喜彦	副委員長	戸山 芳昭	幹事	米満 吉和、吉野 一郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 脳死者からの臓器提供を円滑に進める方策に関して議論を行った。臓器提供数増加のための活動に関する議論を今後進めていく。 再生・細胞医療を医療産業として定着させるため、克服すべき課題が多数ある事が確認された。今後、具体的・現実的な目標を明らかにしていく。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 脳死下臓器提供増加に向けては、移植学会などとの連携が必要である。 研究者と関連産業を支援するために、再生医療の迅速な実用化、グローバル化を目指し、治験推進、安全性の担保から市販できる医療を増やす方策を提言する予定である。 				
開催状況	平成 27 年 5 月 18 日				

名称 臨床医学委員会 放射線防護・リスクマネジメント分科会					
委員長	佐々木康人	副委員長	山下 俊一	幹事	伊東 昌子、神田 玲子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの放射線健康影響と防護管理について、最新の科学的知見や国内状況に関する情報等を収集し、議論を行った。 上記に関連して、福島原発事故後の子供の甲状腺被ばく線量と甲状腺スクリーニング検査を主題とするシンポジウムの開催についても検討している。 第 22 期に発出した提言「医学教育における必修化をはじめとする放射線の健康リスク科学教育の充実(平成 26 年 9 月 4 日)」の実現に向けて、関係者への説明や支援要請、社会への発信等を実施した。全国医学部長会議とも協 				

	力して、更なる活動を続けている。
今後の課題等	・小児放射線防護体系の課題解決を目指して、分科会会合やシンポジウムにおける意見等を取りまとめて、報告または提言として発出する予定。
開催状況	平成 27 年 1 月 7 日、4 月 15 日

名称 基礎医学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同 医学分野の参照基準検討分科会					
委員長	白鳥 敬子	副委員長	奈良 信雄	幹事	吉村 典子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・医学教育専門家 2 名が特任連携会員として幹事会で承認され継続となった。 ・医学教育は現在、大きなターニングポイントを迎え、文科省のコアカリキュラムの大改訂、日本医学教育学会や全国医学部長病院長会議による医学教育質保障評議会、国際基準による分野別認証評価など様々に検討されているなかで、学術会議による参照基準の在り方を審議した。 ・本分科会では現時点での医学教育のコンセプトとしてまとめることとした。 ・他分野の参照基準を参考に目次立てを作成し、大項目担当者の振り分けと中項目を検討し、それぞれの担当者の割り振りを決定した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、各担当者が項目毎に原案を作成中であるが、医学教育に求められる新たな課題（倫理、プロフェッショナリズム、地域医療など）について再度検討する。 ・この間、委員の交代があり、近々、新メンバーで委員会を開催する予定である。 				
開催状況	平成 27 年 9 月 24 日				

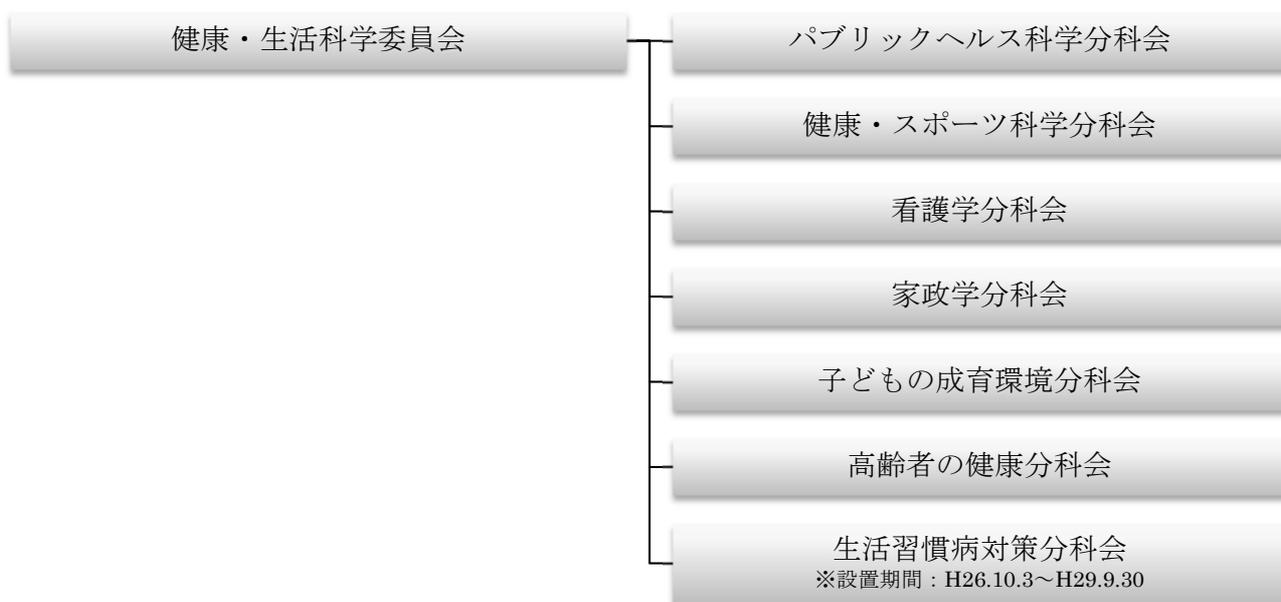
名称 臨床医学委員会 感覚器分科会					
委員長	伊藤 壽一	副委員長	石橋 達朗	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚器障害の克服と支援を目指し、当分科会で策定した「感覚器医学 10 年のロードマップ」に基づき、感覚器医学の普及と振興を目指し、その具体的方策を検討。 ・平成 27 年「市民公開講座：見ること、聞くことの大切さー認知症予防のために」を日本学術会議講堂で開催（参加者約 150 名）。感覚器医学の大切さを市民に啓発する。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記市民公開講座のまとめを、日本耳鼻咽喉科学会、日本眼科学会各機関誌に掲載予定。 ・平成 28 年 5 月 21 日に、日本耳鼻咽喉科学会において本感覚器分科会主催の市民講座を開催予定。現在そのテーマを検討中。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 9 日、8 月 12 日				

名称 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 腫瘍分科会					
----------------------------	--	--	--	--	--

委員長	前原 喜彦	副委員長	村川 康子	幹事	桑野 博行、馬場 秀夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本邦におけるがんの①研究推進体制、②診療体制、③教育体制について検討を行っている。 ・昨季は本分科会としての報告をとりまとめた。 ・昨季に引き続き、研究推進体制の不備や研究現場での人材不足について多くの意見が出され、その解決策についてさらに詳しく検討している。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨季は検討事項を報告にとどめたが、がんの研究推進体制、診療体制、教育体制への改善策について本分科会としての提言を公表するため、各事項について分担作業に取りかかる予定である。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 9 日				

名称 臨床医学委員会 手術データの全国登録と解析に関わる分科会					
委員長	森 正樹	副委員長	高本 眞一	幹事	桑野 博行、馬場 秀夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・医療水準の評価、均てん化について、専門医制度と連携して設立された外科手術データベース（National Clinical Database：NCD）を利用したリスクモデルの構築や成績の全国比較を踏まえつつ、内科領域、がん領域における拡大的利用を目指して検討。 ・NCD の拡大的利用に関連した中心的課題である他領域のデータベースとの連携、ベンチマーキングによる医療レベルの評価、向上、研究開発への利活用について議論を行い、医療的側面だけでなく社会的側面においても重要性が認められることを確認。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、分科会の意見等を踏まえ、NCD の拡大的利用とデータ解析に基づく医療水準評価について取りまとめを行い、提言として平成 28 年 8 月頃公表すべく作成中。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 18 日、7 月 29 日				

⑰健康・生活科学委員会



名称 健康・生活科学委員会					
委員長	那須 民江	副委員長	小川 宣子	幹事	太田喜久子、田畑 泉
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各分科会の世話人を選出した。 ・世話人から分科会活動状況が報告され、その内容を確認した。 ・委員会独自の活動方針の意見交換(生活習慣病予防と健康増進、一次予防としての身体活動/運動、健康と生活力、すなわち生きる力を高めるための教育、福島原発事故後の住民及び労働者の健康管理、ケアサイエンスの確立等)を行った。 ・提言等査読委員は秋葉委員にお願いした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会(パブリックヘルス科学、家政学、看護学、健康スポーツ科学、子どもの成育環境、高齢者の健康、生活習慣病対策、環境リスク)の活動を支援する。 ・ワーキンググループを立ち上げ、委員会の活動方針(提言やシンポジウムの形でまとめる等)を早急に検討する。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、11 月 19 日、平成 27 年 4 月 10 日。				

名称 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同 パブリックヘルス科学分科会					
委員長	小林 章雄	副委員長	那須 民江	幹事	堀江 正知、村田真理子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 3 期の分科会で討議・検討すべき事項について議論した。 医学分野の参照基準 / 特定健康診査のあり方について / マイナンバー制度導入と倫理 / 健康格差に対する保健医療政策 / 専門医の認定制度のあり方 / 公衆衛生における人材育成 / 健康産業やメディカル・ツーリズムなど				

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本産業衛生学会との合同公開シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所爆発 事故後の労働者と緊急および除染作業員の被ばくと健康管理」を平成 27 年 5 月 16 日（土）に開催（グランフロント大阪、参加者約 150 名）
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・提言にまとめるべきこと、新しい組織の立ち上げの関することなど、課題別に討議を深めて成果を上げるようにする。
開催状況	平成 27 年 3 月 17 日

名称 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会					
委員長	田畑 泉	副委員長	寒川 恒夫	幹事	宮地 元彦、田原 淳子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・当該分科会を 2 回開催した。 ・第 23 期において、2 つの提言を行うことを決定した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい提言に向けて、学協会と合同のシンポジウムを開催する。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 12 日、8 月 17 日				

名称 健康・生活科学委員会 看護学分科会					
委員長	片田 範子	副委員長	太田喜久子	幹事	内布 敦子、小松 浩子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学分科会でこれまで取り組んだ「高度実践看護」、「ケアサイエンス」及び「若手研究者の育成」の議論を基盤に、中長期を見据えた看護学発展を目指し、「ケアサイエンスの発展」「看護学教育課程編成上の参照基準の検討」「地方創生時代における保健医療福祉に関する看護からのビジョン」の議論を進めた。 ・「ケアサイエンス」という新たな学問領域を構築する上で、社会的観点を含めたシンポジウムを開催し、ケアサイエンスの考え方について論点整理を行う予定である。 ・「看護学教育課程編成上の参照基準」の検討を進めた。看護学の固有の特性、実践科学という視点や学際的である点を考慮し、全体的構成を検討し、ドラフトを作成中である。 ・「地方創生時代における保健医療福祉に関する看護からのビジョン」について検討を進めた。都道府県の特徴にあった保健医療の政策において、看護学が提案すべき視点や方向性について論議をまとめる予定である。 ・今期は、3 つの課題に精力的に取り組んでいる。そのため、2 名の特任連携会員の加入をすすめ、集中的に成果を創出する予定である。 ・平成 27 年 5 月「(26 年度提言) ケアの時代を先導する若手看護学研究者の育成」へのインパクト・レポートの提出 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウムの開催予定（1 件予定） 「ケアサイエンスの発展と看護学の役割」 ・看護学における分野別評価内容（参照基準）について分科会委員案を元に、評価体制も含めた検討を関連団体との協働で行い、参照基準の提案を行う。（予 				

	定) ・地方創生時代における保健医療福祉に関する課題についてはシンポジウムあるいは提言の作成を目指している。
開催状況	平成27年2月15日、6月29日、9月18日

名称 健康・生活科学委員会 家政学分科会					
委員長	小川 宣子	副委員長	工藤由貴子	幹事	多屋 淑子、倉持 清美
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・22期に家政学・家庭科教育の充実を図るため記録として表出した「家庭科および家庭科教員養成に関する調査－これからのくらしに家政学が果たすべき役割を考えるために－」（アンケート結果は日本家政学会誌 2014, 11, 643-652 に掲載）での課題を検討するため、ワーキンググループを立ち上げ、活動中。 ・生活科学系の15学会から構成されている生活科学系コンソーシアム (http://www.seikatsuconso.jp/) の活動を下支えし、シンポジウム（平成26年12月25日大妻女子大学）、生活科学系大学院博士課程論文発表会（平成27年3月26日横浜国立大学）を開催。 				
今後の課題等	・今後、ワーキンググループからの意見を踏まえ、家庭科教育及び家庭科教員養成について検討を行い、提言として平成28年3月頃公表を予定。				
開催状況	平成26年12月8日、平成27年2月24日、5月20日、9月14日				

名称 心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会					
委員長	内田 伸子	副委員長	木下 勇	幹事	矢田 努
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本分科会は、第1部～第3部にまたがる諸委員会合同の検討組織として設置され、平成20年には成育空間、平成23年には成育方法、平成25年には成育時間を取り上げ、改善の方策について提言を続けてきた。 ・平成23年（2011年）～平成27年（2015年）における本委員会（前委員長：五十嵐隆、現委員長：内田伸子）では、子どもの成育空間を構成する第四の要素として位置づけられる成育コミュニティを取り上げ、その改善策について、内外文献の検討もふまえつつ議論した。この議論に基づき、「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育コミュニティの課題と提言－」を提言（案）としてとりまとめた。 ・提言（案）は、8月末に第一部委員会に査読を依頼し、現在査読中である。 ・11月15日（日）には、本分科会が中心となり、「子どもの貧困をめぐるシンポジウム」を開催する。 				
今後の課題等	・本分科会の提言は、内閣府を中心に、多くの関係省庁・部局にまたがるものである。そのため、政策展開へのフォローが課題となり、関係省庁・部局へのモニタリング調査を実施し政策展開の方策を探りたい。				

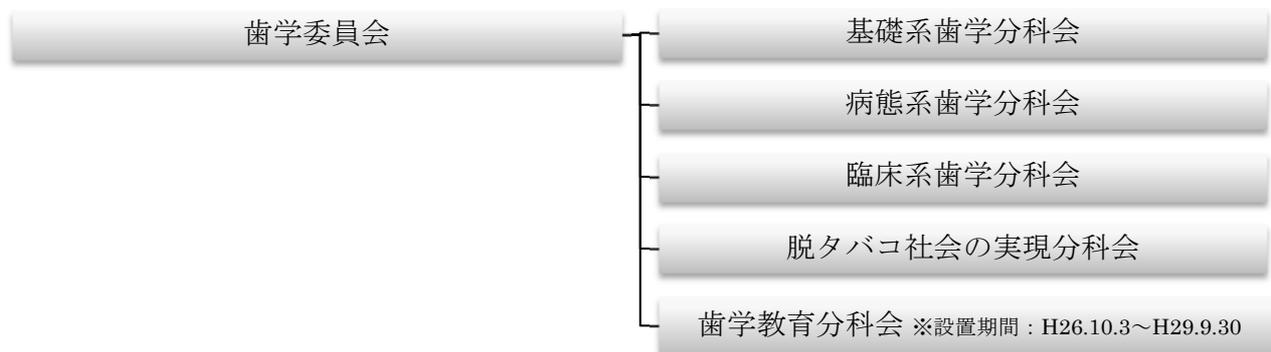
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成育環境の改善には、生活の現場における総合的施策の展開も課題であり、今後、地方自治体の優れた実践や直面する課題を整理して、地域性を加味しつつ、現場に即した課題解決を可能とする国の役割について、検討してゆきたい。 ・本分科会の提言は子どもを第一とする国民運動推進の必要性を指摘している。11月15日（日）の「子どもの貧困をめぐるシンポジウム」に引き続き、社会に広く情報を発信する学術フォーラム、シンポジウム等を、継続的に企画していきたい。
開催状況	平成 27 年 3 月 25 日、6 月 10 日、8 月 12 日

名称 健康・生活科学委員会 高齢者の健康分科会					
委員長	太田喜久子	副委員長	白澤 政和	幹事	小松 浩子、直井 道子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康分科会で前期取り組んできた「高齢者が安心して暮らせるコミュニティとは」の議論を基盤に、高齢者を取り巻く健康課題を展望し、今期は、「虚弱高齢者（frail elderly）にならないために（予防）」という課題を中心に議論を進めていく。まず、frailとは何かから検討する。議論を進める上で、栄養、閉じこもり、鬱、孤立など、高齢者の健康をより多角的・包括的な視点からとらえることを大切にし、「幸せに」「長寿を生き抜く」など、高齢者の力や潜在性の観点も視野にいれることとした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・レクチャーやシンポジウムの討議内容を踏まえ、高齢者が健康に安心して暮らせるコミュニティのあり方を具体的に提言していく予定である。 ・今後、工学などの専門家による先見的な研究についてレクチャーを受けることも考えている。 ・公開シンポジウムの開催も検討する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 8 日、9 月 2 日				

名称 臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同 生活習慣病対策分科会					
委員長	磯 博康	副委員長	那須 民江	幹事	宮地 元彦、八谷 寛
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の構成、委員長・副委員長・幹事を決定した。 ・本分科会は生活習慣病の予防対策に関することを扱うが、がんに関する内容は含まないこととした。 ・今期中に提言を出すことを決定し、生活習慣病に関連する過去の提言の内容を確認した上で、その内容について検討した。 ・関連学会との意見交換のため、平成 27 年度よりそれら関連学会と日本学会会議と共催のシンポジウムを計画することとなった。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に与えるべきインパクトを想定し、提言内容を吟味する。 ・従来の生活習慣病対策の対象あった中壮年だけでなく出生前、若年者からの 				

	予防対策についての検討が必要である。 ・提言としては、焦点を絞ったシンプルなものとするが、生活習慣病対策領域における課題を網羅した資料（報告）の作成も必要かもしれない。
開催状況	平成 27 年 1 月 30 日、6 月 19 日、9 月 7 日

⑩ 歯学委員会



名称 歯学委員会					
委員長	古谷野 潔	副委員長	山口 朗	幹事	丹沢 秀樹
主な活動	<p>○シンポジウム、各種調査、報告の作成等にあたっては、今期は今まで以上に各学協会と緊密に連携して進めていくこととしたため、歯学領域の多数の学協会をとりまとめている、日本歯学系学会協議会及び日本歯科医学会と協議し、合同シンポジウムの開催などを進めている。</p> <p>○歯学委員会として以下の2課題の報告のとりまとめに向けて活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯学分野の参照基準（歯学教育分科会） ・大規模災害時における歯科医療の提供体制（病態系歯学分科会） <p>○公開シンポジウム「これからの歯学・歯科医療における人材育成」を平成27年2月7日に、昭和大学にて開催した。</p> <p>○公開シンポジウム「歯科基礎医学の多様性と新たなパラダイムシフトの展開」を平成27年9月13日に、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで開催した。</p>				
今後の課題等	<p>○公開シンポジウム「健康長寿と再生医療」を平成27年12月13日に歯科医師会館にて開催予定。</p> <p>○公開シンポジウム「大規模災害時の歯科医療提供体制（仮題）」を平成28年4月に口腔科学会総会・学術大会時に開催予定。</p> <p>○参照基準については、歯学分野には既にモデルコアカリキュラムがあるため両者の整合性について慎重に検討する必要がある。また、現在、文科省が「歯学教育認証制度の実施に関する調査研究」をすすめているので、この検討状況との整合性についても注視していく必要がある。</p>				
開催状況	平成26年10月2日、12月1日※メール、平成27年3月2日、6月15日、				

名称 歯学委員会 基礎系歯学分科会					
委員長	山口 朗	副委員長	平田 雅人	幹事	岩田 幸一
主な	・本分科会の活動目標として、歯学以外の分野へも基礎歯科医学の成果を情報				

活動	<p>発信することを確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン 2014 の結果に基づいて今後の対応について検討。 ・平成 27 年 9 月 13 日にシンポジウム「歯科基礎医学の多様性と新たなパラダイムシフトの展開」を新潟市で開催される第 57 回歯科基礎医学会で開催する。 ・全国歯科大学・歯学部の基礎系歯学分野における教員・大学院生の出身分野の多様性をアンケート調査中。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、シンポジウム、アンケート調査の結果を踏まえて、歯科基礎医学の多様性を基盤とした今後の歯科基礎医学の方向性を取りまとめ、報告として発出する予定。
開催状況	平成 27 年 3 月 2 日、9 月 13 日

名称 歯学委員会 病態系歯学分科会					
委員長	丹沢 秀樹	副委員長	進藤 正信	幹事	中村 誠司
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「広域災害時の歯科医療提供体制（仮題）」に関して、病態系歯学分科会が中心となって、各方面からの情報・資料収集、ならびに解析を行い、実際に有用な報告・提言の発出に向けた案（叩き台）を歯学委員会に提出することとなり、現在実行中である。 ・各学協会と緊密に連携し、シンポジウム、公開講座、広報誌の発行を行うことになり、各学協会と調整を行っている。特に、日本口腔科学会は領域横断的な学会であり、学術会議とテーマがマッチするため、協力を得ることで合意が形成された。 ・来年 4 月の日本口腔科学会総会・学術大会の際に、「広域災害時の歯科医療提供体制（仮題）」に関する公開シンポジウムを行うことが決まった。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、調査、シンポジウム等の結果を踏まえ、「広域災害時の歯科医療提供体制（仮題）」に関して、実際に有用な対策を取りまとめ、報告/提言として来年 7 月頃公表すべく、計画し、遂行中である。 ・活性化のための今後の体制に関し、特に、若手、女性、職種に配慮して、連携会員の候補者のリストアップを進めることとなった。職種に関しては、歯科衛生士や技工士など「歯科」にかかわる職種も含めて「歯学」の発展に尽力をお願いできる人材を発掘することとなった。 				
開催状況	平成 27 年 6 月 15 日、平成 27 年 7 月 21 日				

名称 歯学委員会 臨床系歯学分科会					
委員長	佐々木啓一	副委員長	馬場 一美	幹事	村上 伸也
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床系歯学における課題を抽出し、臨床系歯学の発展に寄与する施策を検討する。 ・現在、明らかになっている 2～3 課題についてシンポジウム等を企画し、歯 				

	学領域の内外へ向けて発信する。
今後の課題等	・臨床系歯学分野のイノベーションを図るうえで、異分野連携、産学官連携など広い領域との連携が必要になっている中、分科会内部での活動と外部との連携を以下に融合させるか、検討中である。
開催状況	平成 27 年 3 月 2 日

名称 健康・生活科学委員会・歯学委員会合同 脱タバコ社会の実現分科会					
委員長	矢野 栄二	副委員長	松本 恒雄	幹事	和泉 雄一、望月友美子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいては、これまでの開催都市と同様に公共の場の禁煙が条例で規定されていることを目指し、東京都の当該問題に対する検討会の審議に反映させるよう平成27年5月20日に<u>提言「東京都受動喫煙防止条例の制定を求める緊急提言」</u>を公表した。 ・同提言の普及を図るため記者会見や新聞の取材を受け、NHKの番組や新聞記事に取り上げられたが、平成27年8月1日現在条例制定は実現していない。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の場の禁煙の法制度化のため、引き続き活動を続ける。 ・海外で急速に広まっている電子タバコについて脱タバコ社会実現の観点からの評価を行う。 ・わが国も批准しているWHOたばこ規制枠組み条約（FCTC）の各条項の完全実施に向けて必要な学術的検討を行う。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 26 日※メール、3 月 4 日、3 月 23 日、4 月 20 日				

名称 歯学委員会 歯学教育分科会					
委員長	古谷野 潔	副委員長	前田 健康	幹事	丹沢 秀樹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・今期は、大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（歯学分野）を発出することとしており、とりまとめに向けて協議を行った。 ・歯学分野では、参照基準と同じような内容の文書として既にモデルコアカリキュラムが文科省より制定されているため、両者の整合性について検討せねばならない。一足先に参照基準のとりまとめを始めた医学分野でも状況は同様であるため、その作業の進め方について照会、意見交換を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、文科省が「歯学教育認証制度の実施に関する調査研究」をすすめているので、この検討状況を調査し、この内容との整合性について検討していく必要がある。 ・今後、歯科医学教育学会を始めとする学協会と緊密に連携して、各種調査や公開シンポジウム開催等について、協力体制を構築する必要がある。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 2 日				

⑱ 薬学委員会



名称 薬学委員会					
委員長	清木 元治	副委員長	平井みどり	幹事	—
主な活動	<p>○今期の活動について、下記のとおりとすることを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「化学・物理系薬学分科会」、「生物系薬学分科会」、「医療系薬学分科会」の3常置分科会は引き続き各領域の学術の振興・活性化に向けた活動に取り組む。 課題別分科会である「薬学教育分科会」では、コアカリキュラムに沿った6年制薬学教育に対して、4年制薬学教育の参照基準策定に取り組む。 「チーム医療における薬剤師の職能とキャリアパス分科会」では、第22期に発出した提言の評価について検討し、今後取り組むべき課題の検討を開始する。 薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会合同「トキシコロジー分科会」では、提言の公表に向けた検討を行い、危険ドラッグやナノ素材に関するシンポジウムを企画する。 <p>○生物系薬学分科会・日本薬学会共催公開シンポジウム「免疫を手なずけて病を治す」（平成27年1月9日）を開催。</p>				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 生物系薬学分科会・日本薬学会共催公開シンポジウム（予定）「生薬の安定供給に向けたゲノム科学支援による生薬資源科学（仮題）」（平成28年1月8日） 医療系薬学分科会・日本薬学会合同シンポジウム（予定）「薬学研究的これから-基礎と臨床の架け橋-」（平成28年3月）を開催。 				
開催状況	平成26年10月2日、平成27年9月15日				

名称 薬学委員会 化学・物理系薬学分科会					
委員長	佐治 英郎	副委員長	末次 史	幹事	長野 哲雄、内海 英雄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> これまでの経緯をもとに、以下の3点を中心に、今後の化学・物理系薬学領域での研究・教育のあり方とその活性化について検討。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ① 分科会主催シンポジウムの開催企画について ② 化学・物理系薬学領域における大型研究計画について ③ 今後の薬学教育における化学・物理系薬学教育、人材育成のあり方について
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度での分科会主催のシンポジウム開催に向けて、化学・物理系薬学として特徴あるテーマ、化学・物理系薬学領域が中心となって発展させることが期待されるテーマ、化学・物理系薬学が他の領域とも共同して発展させることが期待されるテーマ、などを考慮して、本年度内にテーマの設定、時期、共催などの基本方針を検討中。 ・化学・物理系薬学領域における大型研究計画の方向性についての意見収集中。
開催状況	平成 27 年 1 月 27 日、5 月 20 日、7 月 15 日※メール

名称 薬学委員会 生物系薬学分科会					
委員長	堅田 利明	副委員長	土井 健史	幹事	一條 秀憲、井上純一郎
主な活動	<p>○これまでの経緯をもとに、以下の事項について活動し、種々意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成27年1月9日に分科会主催の公開シンポジウム「免疫を手なずけて病を治す」を開催した（日本学術会議講堂、参加者100名以上）。 ②次回のシンポジウム内容について審議し、平成28年1月8日（金）午後・日本学術会議大講堂において「薬用植物資源」をテーマとしたシンポジウムの開催を企画した。 ③その後のシンポジウムテーマについても意見交換し、「構造生物学-IT創薬」関連や「生物系薬学のidentity強化」に向けた人材育成関連の重要性が確認・共有された。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学4年制コースにおける薬学教育、特に各界におけるキャリアパス上での薬剤師免許の必要性と薬学教育が直面する今後の課題について。 ・生物系薬学領域における大型研究計画の策定に向けて。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 9 日、6 月 5 日				

名称 薬学委員会 医療系薬学分科会					
委員長	望月 眞弓	副委員長	寺崎 哲也	幹事	南 雅文、高倉 喜信
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの本分科会の実績を踏まえて第 23 期の活動について検討し、リバース トランスレーショナル リサーチを一つの軸として活動することを決定した。 ・平成 28 年 3 月に開催予定の日本薬学会第 136 年会（横浜）において、日本学術会議と日本薬学会との合同シンポジウム「薬学研究のこれから -基礎と臨床の架け橋-」を企画することとし、登録手続きを完了した。 				
今後の	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムで提供された情報や意見等を踏まえ、リバース トランスレー 				

課題等	シヨナル リサーチや今後の薬学研究のあり方等について取りまとめを行う。
開催状況	平成 27 年 3 月 20 日、6 月 29 日※メール

名称 基礎医学委員会・食料科学委員会・薬学委員会合同 トキシコロジー分科会					
委員長	菅野 純	副委員長	姫野誠一郎	幹事	石塚真由美、関野 裕子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 回の会議を開き、下記のことを確認した。 ・ 本邦の毒性学（トキシコロジー）の担う役割を適時的に分析し、 <ul style="list-style-type: none"> ①「提言」の取りまとめを検討する。 ②「シンポジウム」の開催を計画する。ナノマテリアル、危険ドラッグ等をテーマとして企画を進める。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウムにおいて得られた意見等を踏まえ、今後の毒性学の長期的ニーズへの対応のうち、現行のシステムでは不足する部分、特に専門家の必要性と育成、等についての提言を平成 29 年度に実施することを目途に企画を進める。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 23 日、6 月 29 日				

名称 薬学委員会 薬学教育分科会					
委員長	奥 直人	副委員長	赤池 昭紀	幹事	橋田 充、伊藤美千穂
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬学分野の参照基準作成にあたり、6 年制及び 4 年制薬学教育に共通した薬学としてのアイデンティティ、薬学の中での 4 年制薬学教育の位置づけ、学生が身に付けることを目指すべき素養ついて、いろいろな角度から討議した。 ・ 他分野との違いを意識し薬学分野に特化した教育内容、社会が期待する人材像について議論を深めた。 ・ 日本薬学会教育委員会と連携した参照基準作成のスケジュールを構築した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度中に素案をまとめ、平成 28 年にはシンポジウムを開催し、薬学全体での共通認識の構築を行う。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 10 日、7 月 28 日				

名称 薬学委員会 チーム医療における薬剤師の職能とキャリアパス分科会					
委員長	安原 真人	副委員長	入江 徹美	幹事	矢野 育子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 22 期に発出した提言「薬剤師の職能将来像と社会貢献」を受けて、薬剤師の専門性と生涯教育さらには社会に向けての発信について議論。 ・ 薬剤師をめぐる専門・認定制度の整備を中心に検討。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学会・職能団体による薬剤師の認定制度、専門薬剤師制度を調査するとともに、専門医制度改革を参考に、望まれる制度整備について取りまとめる。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 13 日、9 月 3 日				

⑳環境学委員会



名称 環境学委員会					
委員長	武内 和彦	副委員長	氷見山幸夫	幹事	大政 謙次、高橋 桂子
主な活動	<p>○第一部、第二部、第三部をまたがる学際的領域としての環境学の発展に貢献することが環境学委員会の大きな役割である。実際の委員会活動は、以下の環境学委員会の各分科会、及び環境学委員会と他の委員会と合同の分科会で行われた。</p> <p>・すなわち「環境科学分科会」（大政委員長）、「環境思想・環境教育分科会」（工藤委員長）、「環境政策・環境計画分科会」（西條委員長）、統合生物学委員会・環境学委員会合同「自然環境保全再生分科会」（鷺谷委員長）、「環境リスク分科会」（秋葉委員長）、「都市と自然と環境分科会」（石川幹子委員長）、環境学委員会・地球惑星科学委員会合同「IGBP・WCRP・DIVERSITAS 合同分科会」（中村委員長）、地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同「地球環境変化の人的側面(HD)分科会」（氷見山委員長）である。このほか、「子供の成育環境分科会」、「低炭素・健康社会実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会」に、環境学委員会として関連委員等が関与した。</p> <p>○総合工学委員会「地球温暖化対応の視点からのエネルギー対策・政策検討小委員会」にも、環境学委員会から関連委員等の推薦を行った。</p>				
今後の課題等	<p>○環境学委員会では、特に人文社会科学と自然科学をまたがる俯瞰的な視点や、科学と政策のインターフェイスとしての役割を重視して討議を進め、シンポジウムを開催するとともに、社会に対して提言を行う。</p> <p>○特に、現在国際的に展開され、日本学術会議も深く関与する「フューチャー・アース(FE)」の発展に積極的に貢献する。FEに関連して、本年11月に開催が予定されている学術会議や東京大学でのシンポジウムに環境学委員会としても積極的に関与していく。さらに、次年度には、環境学委員会として独自のシンポジウムを主催することを考えている。</p>				

開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、12 月 25 日、平成 27 年 7 月 10 日
------	---

名称 環境学委員会 環境科学分科会					
委員長	大政 謙次	副委員長	阿尻 雅文	幹事	青野 光子、北川 尚美
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー問題、生態系モニタリング、レアメタル及び人文社会学と自然科学との関係のシンポジウム開催について検討した。 ・Future Earth 委員会との問題意識の共有と情報の整理のため、分科会での勉強会を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月 9 日に公開シンポジウム「環境学から俯瞰するエネルギー問題」を開催予定。同日開催予定の分科会においてサステナビリティ、知識の構造化に関する考え方に関する勉強会を、参考人を招聘して行う予定である。 ・平成 27 年 10 月 23 日に農学委員会農業生産環境工学分科会と共催で公開シンポジウム「生態系計測・モニタリングの最前線」を開催予定である。 ・今後、シンポジウムなどの企画や提言・報告などについて検討する予定である。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 7 日、4 月 3 日、7 月 24 日※メール				

名称 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会					
委員長	工藤由貴子	副委員長	氷見山幸夫	幹事	関 礼子、山田 育穂
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・22 期に環境教育の充実を図るため記録として表出した「環境教育の統合的推進に向けて」を、更なる議論を経て、提言化する作業を進めている。そこから見えてきた課題から、環境教育のあり方をあらためて考えようという趣旨のもと、環境教育のテキスト作成を検討中。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月 29 日に公開シンポジウム「これからの社会に必要な能力とその力を育てる環境教育」（於：日本学術会議講堂）を開催する。 ・シンポジウムにおける意見等を踏まえ、新しい視点での環境教育のテキストを、平成 28 年 10 月頃刊行すべく作業を進める。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 1 日、平成 27 年 3 月 27 日、5 月 8 日、9 月 16 日				

名称 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会					
委員長	西條 辰義	副委員長	横張 真	幹事	村上 暁信、青柳みどり
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・課題として「フューチャー・デザイン」を採択。将来世代が存在しないため、市場は将来世代の資源を惜しみなく奪う仕組み。さらには（間接）民主制も現世代の要求を実現する仕組み。そのため、仮想将来世代など将来世代の well being を取り込む仕組みの設計が課題。復興庁を将来省へという提案（森口祐一委員）。 ・フューチャー・デザインに関し、原圭史郎氏（大阪大学）、上須道徳氏（大阪大学）、森口委員の報告を基礎に本分科会の方向性を探索。 ・分科会に属する委員会の設置を決定。 				

今後の課題等	・平成27年12月13日に開催される一橋大学政策フォーラム「フューチャー・デザイン」を共催する予定。
開催状況	平成26年12月9日、平成27年3月13日、6月15日、9月14日

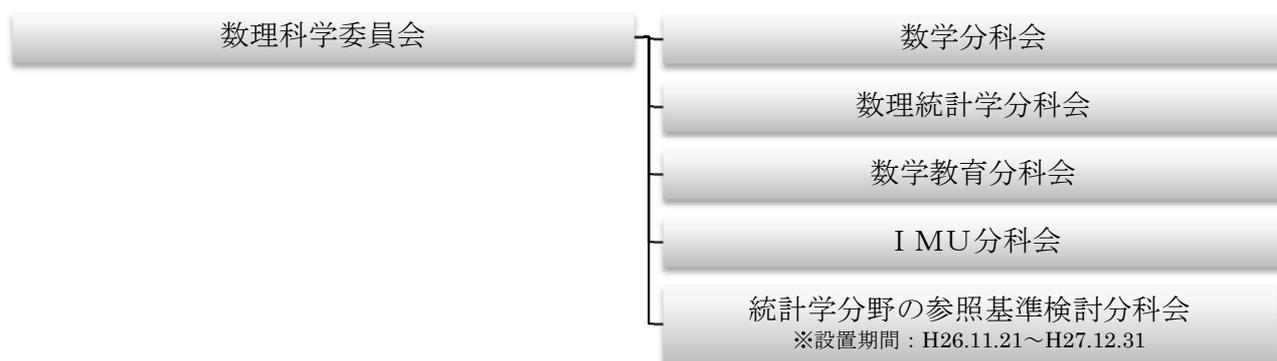
名称 健康・生活科学委員会・環境学委員会合同 環境リスク分科会					
委員長	秋葉 澄伯	副委員長	青柳みどり	幹事	續 輝久、浅見 真理
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・22期に提言「環境リスクの視点からの原発事故を伴った巨大広域災害発生時の備え」を作成したが、この議論の中で、我が国でレギュラトリーサイエンスの考え方を普及させることが必要であるとの指摘があった。 ・今期は、このテーマを中心に検討を行い、提言を作成する予定である。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、レギュラトリーサイエンスに関して分科会委員やそれ以外の専門家の意見を聞き、その上で議論を行い、現状と問題点を明らかにし、提言の内容を議論して平成29年春を目途に提言を作成する。 				
開催状況	平成26年12月25日、平成27年4月27日				

名称 環境学委員会 都市と自然と環境分科会					
委員長	石川 幹子	副委員長	村上 暁信	幹事	池邊このみ、稲村 哲也
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期より継続的に調査・研究をおこなってきた神宮の森について、シンポジウムを開催。平成25年2月20日「神宮の森と東京オリンピックを考える」 ・これを踏まえて、平成25年4月24日「神宮外苑の環境と新国立競技場の調和と向上に関する提言」を公表 ・報道各社（朝日・毎日・読売・共同通信、NHK）等により、報道される。 ・（独）日本スポーツ振興センター、文部科学省、東京都、渋谷区、新宿区を訪れ、提言書を手渡し、提言の実行について広報活動を継続中。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場計画が白紙撤回になったことにより、学術会議提言の実現の可能性が高まったため、広報活動、助言を継続している。また、秋には、名古屋において、「日本型グリーンベルト」について、公開シンポジウムを行う予定である。 				
開催状況	平成26年12月1日、平成27年2月20日、6月11日				

名称 環境学委員会・地球惑星科学委員会 IGBP・WCRP・DIVERSITAS 合同分科会					
委員長	中村 尚	副委員長		幹事	三枝 信子、張 勁

<p>主な活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フューチャー・アース（FE）関連の国内外の活動と、各小委員会の活動との連携強化を図った。IGBP 関連では、GLP 小委員会などが FE コアプロジェクト（CP）への移行対応を進めた。SOLAS 小委員会は科学推進委員の推薦を行い、iLEAPS 小委員会は国内研究集会（27 年 10 月）への準備を進めた。さらに、FE の CP の 1 つとなった GCP 関連では、GCP つくば国際オフィスを中心に、IGAC 小委員会の協力の下、国際ワークショップを開催した（27 年 1 月）。一方、DIVERSITAS 関連では、生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォームのアジア太平洋域評価報告書の準備を進めた。 ・WCRP 関連では、SPARC 小委員会が 2018 年総会の日本招致へ向け準備を進めたほか、CLIVAR、CLIC 両小委員会も国際連携活動を進め、MAHASRI・GEWEX 小委員会の活動範囲を GEWEX 全体に広げつつ、国際ワークショップを開催した（27 年 3 月）。
<p>今後の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在 IGBP の各 CP 及び DIVERSITAS が FE 内の CP に移行しつつある一方、FE の CP の中には GCP など対応小委員会未設のものもあり、かつ WCRP が FE との共存を決めた現状を鑑み、当分科会の将来の活動方針を再検討する必要がある。 ・地球惑星科学委員会主管の複数の関連分科会との効果的な連携強化を図る必要がある。
<p>開催状況</p>	<p>平成 27 年 3 月 13 日</p>

㉑ 数理科学委員会



名称 数理科学委員会					
委員長	坪井 俊	副委員長	森田 康夫	幹事	小谷 元子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・数理科学委員会は広い意味での数学に関して (1)科学政策に対する提言、(2)社会への貢献、(3)国際社会との連携を目的として活動を行っている。 ・数理科学委員会役員を選出し、運営体制を整えた。数理科学委員会の分科会を、数学分科会、数理統計学分科会、数学教育分科会、IMU分科会とし、世話人を決めて始動させた。 ・第23期数理科学委員会では、上記の各分科会に提言等の審議をゆだね、全体の統括を行うことにした。また、数理科学委員会の決定は、メール等で合意の上、委員長が決定していくこととした。 ・統計学分野の参照基準作成のため、統計学分野の参照基準検討分科会(1年間)を設置した。 ・京都大学数理解析研究所から日本学術会議への依頼により、数理解析研究所委員選挙人を決定し、数理解析研究所運営委員、専門委員を選出し、日本学術会議から推薦した。 ・理学・工学系学協会連絡協議会において数理科学分野でメンバーとなる学協会を推薦した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、広い意味での数学に関して (1)科学政策に対する提言、(2)社会への貢献、(3)国際社会との連携を目的として活動を続けていく。 				
開催状況	平成26年10月3日				

名称 数理科学委員会 数学分科会					
委員長	坪井 俊	副委員長	萩原 一郎	幹事	石井志保子、楠岡 成雄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会役員を選出し、運営体制を整えた。 ・第22期の記録をもとに、今後の数学と他の科学分野や産業との連携について議論し、数学と他の科学分野や産業との連携について、第23期数学分科会として提言をまとめていくこととし、基本方針を定めた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・数学と他の科学分野や産業との連携について、様々な事例を整理し、また様々な機関による調査を参照して、提言としてまとめていく。 				

開催状況	平成 27 年 7 月 31 日
------	------------------

名称 数理科学委員会 数理統計学分科会					
委員長	清水 邦夫	副委員長	竹村 彰通	幹事	上田 修功、栗木 哲
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・数理統計学における最近の有望な話題、今後の研究発展の方向の可能性、ビッグデータ利活用，社会の発展における数理統計学の貢献・役割について議論。 ・平成 27 年 11 月 24 日（火）に公開シンポジウム「by 機械学習、of 機械学習」を開催予定（日本学術会議講堂）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、開催を予定している機械学習に関する上記のシンポジウムについて意見を広く聴取すると共に、シンポジウムにおける意見等を踏まえ、その次のシンポジウムを計画。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 12 日				

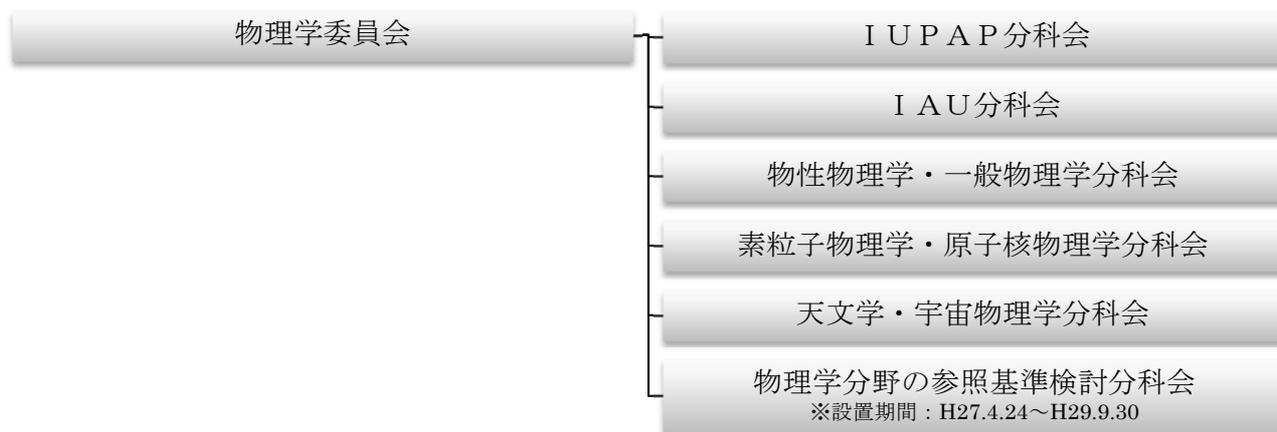
名称 数理科学委員会 数学教育分科会					
委員長	森田 康夫	副委員長	藤井 斉亮	幹事	真島 秀行、渡辺美智子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の現状を踏まえつつ、初等・中等・高等教育における算数・数学教育の在るべき姿を検討する。 ・具体的には、当面の緊急課題である初等・中等教育の教育課程の改定を控え、算数・数学教育をどうすべきであるかについて検討している。 ・他国に比べ遅れている日本の統計学教育を、どの様にして改善すべきかも検討している。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に関する提言を半年以内に公表すべく準備中である。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 19 日、平成 27 年 3 月 16 日、5 月 8 日、7 月 3 日、9 月 4 日				

名称 数理科学委員会 IMU分科会					
委員長	小澤 徹	副委員長		幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・7 月 31 日に第一回 IMU 分科会を開催し、委員長の決定した上で、今年度の活動について議論した。 ・アーベル賞候補への推薦決定 ・次回国際数学者会議に関して意見交換した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国際数学者連合における我が国の貢献 ・アジアの数学コミュニティにおける我が国の貢献 				
開催状況	平成 27 年 7 月 31 日。その他に随時メール審議を実施				

名称 数理科学委員会 統計学分野の参照基準検討分科会					
委員長	竹村 彰通	副委員長	田栗 正章	幹事	西郷 浩、椿 広計
主な	<ul style="list-style-type: none"> ・統計学分野参照基準策定のための各種資料の収集。 				

活動	<ul style="list-style-type: none"> ・統計学分野の参照基準の文案の作成。 ・シンポジウムの開催(平成27年7月9日)。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会としての参照基準案の決定。 ・参照基準の各大学での活用
開催状況	平成27年1月16日、2月24日、4月17日、5月21日、7月9日、9月1日

⑫物理学委員会



名称 物理学委員会					
委員長	岡 眞	副委員長	田島 節子	幹事	須藤 靖、松尾由賀利
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 10 月 3 日 第 1 回物理学委員会を開催し、役員を選出し、構成する分科会体制及び世話人を決定。 平成 26 年 11 月 8 日 メール審議により物理学委員会および関連分科会の連携会員メンバーの追加を審議、決定。各分科会の開催を依頼。 平成 27 年 1 月 27 日 メール審議により、京都大学数理解析研究所の運営委員、専門委員の推薦について投票を行い、被推薦者を決定。 平成 27 年 3 月 12 日 第 2 回物理学委員会を開催。各分科会の活動報告および今期の活動計画を審議。大学教育の分野別質保証のための物理学分野の参照基準検討分科会の新規設置を申請することを決定。 平成 27 年 3 月 22 日 日本物理学会第 70 回年次大会(2015 年)(早稲田大)にてインフォーマルミーティング「物理学会との連絡会」開催した。物理学会の会長、副会長等の出席を得て、物理学会と学術会議との関わりおよび、物理学の参照基準の作定方針と日程に関して打ち合わせを行った。今後も継続して連絡会を開催することを申し合わせた。 平成 27 年 6 月 物理学分野の参照基準検討分科会設置を申請し、幹事会承認を経て発足(田島委員長)。 平成 27 年 8 月 メールにより物理学と天文学の参照基準の作定の方針について意見交換を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 大型研究計画のマスタープランの検討について 大学教育の分野別質保証のための物理学及び天文学分野の参照基準の作定について 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、11 月 8 日※メール、平成 27 年 1 月 27 日※メール、3 月 12 日				

名称 物理学委員会・総合工学委員会合同 IUPAP 分科会					
委員長	森 正樹	副委員長	野尻美保子	幹事	

主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ IUPAP（国際純粋及び応用物理連合）の各コミッションのメンバーとなっている会員を中心とし、IUPAP 日本委員会として、国内で対応する活動についての議論並びに各種情報交換を行っている。 ・ 平成 26 年 11 月に 3 年に 1 度の IUPAP 全体会議が行われ、委員や事務局の交代などがあったが、この新体制と対応を確認した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本からの分担額に見合う貢献を引き続き果たしていけるよう、各方面からの理解と支持を得ていく活動が必要である。
開催状況	平成 27 年 1 月 19 日

名称 物理学委員会 IAU 分科会					
委員長	岡村 定矩	副委員長	永原 裕子	幹事	山田 亨、山崎 典子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 23 期第 1 回の分科会を 2014 年 12 月 22 日の物理学委員会の終了後に開催し、委員長、副委員長、幹事を選出し、23 期の活動方針を定めた。 ・ 平成 27 年（2015 年）8 月に開かれる IAU ホノルル総会に日本から推薦する新会員について審議を行い、64 名を推薦することとした（全員が総会で承認された）。 ・ IAU による太陽系外惑星の命名コンテストへの日本のアマチュア団体の参加を支援する活動をサポートした。 ・ 全国七夕同時講演会（全国で 104 件の天文関連の公開講演会が行われた）、天文学会年会中の天文教育フォーラム等の事業を後援した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの IAU 日本人個人会員が IAU の執行部や諸活動へ参加するようさまざまな方策を検討中である。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 22 日、平成 27 年 9 月 14 日				

名称 物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会					
委員長	伊藤 公孝	副委員長	五神 真	幹事	河野 公俊、森 初果
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物理学の特性を鑑み、学問の連続性・網羅性の重要性を社会に発信していく。 ・ 20, 22 期の提言をさらに活かして、各研究の強みと特色を生かすと同時に連携の強化などの新方策を検討する。 ・ 上記テーマ検討のワーキンググループを発足させて活動する。 ・ 「物理教育研究」をテーマとするワーキンググループを発足させて活動する。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記ワーキンググループの成果を踏まえ、物理学委員会との連携の下、提言や記録として発信していく。 ・ 今期のマスタープラン作成に向けて、関連分野の振興のため活動する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 8 日、7 月 3 日※メール				

名称 物理学委員会 素粒子原子核分科会					
委員長	田村 裕和	副委員長	駒宮 幸男	幹事	野尻美保子、延与 佳子

主な活動	・国内大型施設の財政的基盤の問題について議論した。ワーキンググループを作り、国内外の大型加速器施設の稼働時間や利用状況等を調査し、問題点をまとめた。その結果を記録として残すべく検討した。
今後の課題等	・国内大型施設の財政的基盤の問題について、引き続き検討する。 ・大型研究計画マスタープランの改定について、対応を議論する。
開催状況	平成 27 年 1 月 22 日, 3 月 7 日

名称 物理学委員会 天文学・宇宙物理学分科会					
委員長	観山 正見	副委員長	須藤 靖	幹事	山崎 典子、山田 亨
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期分科会からの引き継ぎ事項を確認した。 ・天文分野の大学教育の質保証のための参照基準検討の状況を確認。 ・今後の計算機科学の展開、光学赤外分野の研究動向（将来計画の策定）などについて現状報告とそれについての意見交換。 ・今後の大型計画・中型計画の検討の方向性及び学術予算の動向について議論。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・後期末までに、将来計画に関して適切なシンポジウムを計画し、23 期の当該分野のマスタープランを作成。 ・前期からの申し送り事項である、「大学院生・若手研究者の教育、育成」、「社会との関わり」、「新分野の創設」なども今後の検討課題。 				
開催状況	平成 25 年 12 月 22 日、平成 27 年 5 月 18 日、9 月 14 日				

名称 物理学委員会 物理学分野の参照基準検討分科会					
委員長	田島 節子	副委員長	江口 徹	幹事	芝井 広
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の役員を決定し、本分科会の活動目的を再確認した。 ・「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」について議論。 ・日本物理学会及び天文学会の作成した報告書を吟味し、参照基準の方針を決定。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・日本物理学会の作成した参照基準案を基に、文章の詳細を議論し、最終報告書にまとめる。 ・査読へ回す前に、公開シンポジウムを開催し、広く意見を求める。 				
開催状況	平成 27 年 7 月 10 日、9 月 14 日				

⑬地球惑星科学委員会



名称 地球惑星科学委員会					
委員長	大久保修平	副委員長	藤井 良一	幹事	高橋 桂子、中村 尚
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地球惑星科学を専門とする会員・連携会員 72 名からなる委員会を構成し、包括的な議論を開始。 ・22 期に発出した提言「これからの地球惑星科学と社会の関わり方について- 東北地方太平洋沖地震・津波・放射性物質拡散問題からの教訓」のフォローアップ・アクションについて検討。 ・地球惑星科学関連学協会長（50 学会）と懇談し、情報交換。 ・全国地球惑星科学関連学科長・専攻長と懇談し、情報交換。 ・地球惑星科学連合と連携して、地球惑星科学コミュニティとの関係を強化するため、定期的に連合ジャーナルに学術会議に関する記事を投稿。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・22 期に発出した提言「これからの地球惑星科学と社会の関わり方について- 東北地方太平洋沖地震・津波・放射性物質拡散問題からの教訓」を踏まえ、地球惑星科学委員会としての具体的な行動計画を策定し、提言にまとめる予定。 ・現行のマスタープラン 2014 の研究課題について、地球惑星科学コミュニティでの議論を通じたブラッシュアップを推進し、大型研究マスタープラン 2017 につなげる。 ・Future Earth へのコミットを継続。 ・地球惑星系の電子ジャーナルのうち、大学・研究機関における購読誌数の縮小 				

	傾向、博士進学率の低迷、地学教育の在り方など、地球惑星科学全般の研究・教育環境について生じつつある問題点を全国調査等により把握し、必要な対応を検討。
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、12 月 26 日、平成 27 年 7 月 21 日

名称 地球惑星科学委員会 地球・惑星圏分科会					
委員長	藤井 良一	副委員長	大谷 栄治	幹事	佐藤 薫、福田 洋一
主な活動	・地球惑星科学各分野におけるロードマップ、地球惑星科学全体のロードマップの策定と改訂を支援するとともに、地球惑星科学分野における学術の大型研究計画（マスタープラン）について、分科会の下に大型研究計画検討 WG を設けて、今期の方針策定と支援活動を行っている。				
今後の課題等	・地球惑星科学分野の大型研究計画について課題の統合や融合も含めて更に対応を行うとともに、地球惑星科学各分及び地球惑星科学全体のロードマップの改訂を行う。				
開催状況	平成 27 年 2 月 13 日、7 月 3 日※メール WG：平成 27 年 5 月 26 日				

名称 地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会					
委員長	氷見山幸夫	副委員長	春山 成子	幹事	沖 大幹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期末の平成 26 年 9 月に提言「東日本大震災を教訓とした安全安心で 持続可能な社会の形成に向けて」を発出し、またその直後に同名の公開シンポジウムを学術会議講堂で開催した。今期の活動はまずこのような前期から続く活動を発展的に継続し、その先に新しい提言を目指す。 ・平成 27 年 6 月 20 日、日本学術会議講堂にて日本学術会議主催学術フォーラム「われわれはどこに住めばよいのか？～地図を作り、読み、災害から身を守る～」を本分科会が中心となり開催。この学術フォーラムには 260 名余もの参加者があり、84%という高い割合の参加者から好意的な評価を得た。 ・前期に引き続いて Future Earth の国内体制構築に積極的に関与した。 ・地球人間圏科学の日本語と英語の書籍を刊行するスキームを開始した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の学術フォーラムで「今後日学がこの問題を更に議論するとしたら参加しますか？」と質問したところ、する(79%)、しない(3%)、無回答(18%)という結果であった。この極めて高い期待に応えるための努力を今後も続けたい。 ・実践段階に入った Future Earth への取組みを一層強化したい。課題の一つは FE の大型研究計画の実現である。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 2 日、平成 27 年 3 月 25 日、6 月 20 日				

名称 地球惑星科学委員会 I G U分科会					
委員長	春山 成子	副委員長	井田 仁康	幹事	吉田 容子
主な	・ 2015 年 I G Uモスクワ会議における I G U委員会の活動方針を議論し、国際				

活動	<p>代表派遣者を決定した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2015 年 I C A リオデジャネイロ会議における国際派遣者を決定するとともに、2019 年 I C A を日本誘致への活動を開始した。 ・ I G U における中心的課題でもある IYGU・Future Earth への日本 I G U 国内委員会からの活動方針を議論し、推進のために活動を行うことを確認した。 ・ 地名の国際標準化にかかわる議論を行い、この問題に関わる研究者育成のための活動を行うことを確認した。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地名国際標準化の議論を推進し、I G U 分科会のもとに小委員会設置を考え、この問題に関わる多分野縦断的議論を進める。
開催状況	平成 26 年 11 月 25 日、平成 27 年 5 月 18 日

名称 地球惑星科学委員会 I N Q U A 分科会					
委員長	奥村 晃史	副委員長	斎藤 文紀	幹事	原田 尚美
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際第四紀学連合 (INQUA) 第 19 回大会を、平成 27 年 7 月 26 日から 8 月 2 日まで、日本第四紀学会と日本学術会議の共同主催で愛知県名古屋市の名古屋国際会議場で開催した。68 の国と地域から 1790 名 (海外 1413 名) が参加し、118 のセッションで 2050 件の論文発表があった。INQUA 分科会は主催者の立場から組織運営に参加し、組織委員会と協力して大会を成功裡に完了させた。 ・ INQUA 大会で決定される INQUA 研究委員会委員、名誉会員、役員等の推薦を行った。日本からの会長就任は実現できなかったが、引き続き高いレベルで INQUA の運営に取り組んでいくことができる。 ・ 第 2 回国際層序学会議 (グラーツ・オーストラリア) に北里洋委員が代表派遣により参加し、第四紀に関わる年代層序の検討に参加した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ INQUA 大会の成果のとりまとめを同組織委員会とともに行う。 ・ INQUA 大会の成功を土台として、日本での第四紀研究の進行と国際発信に引き続き取り組んでいく。 ・ 中期更新世基底 GSSP の候補として国際地質科学連合国際層序委員会に千葉県養老川の上総層群を提案し、採択を目指すための研究活動を支援する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 5 日、平成 27 年 7 月 7 日				

名称 地球惑星科学委員会 I U G S 分科会					
委員長	北里 洋	副委員長	松本 良	幹事	渡部 真人
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震・津波・火山噴火・地滑りなどの地質災害 (Geohazards) の防災減災を目指した国際ネットワーク形成を行うべく様々な活動をしている。第 3 回国連防災世界会議開催中の 3 月 15 日に、ワークショップ「Capacity Building of Earth Sciences toward decrease of geohazards: Establishment of global networks for decreasing geohazards」を開催した。IUGS 会長を初めとする 80 名近い参加者によるワークショップを行い、ネットワークを形成した。現在、国内体制を確立すべく議論をしている。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク、地学オリンピックなど、IUGS で推進する地質科学の人材育成に繋がる活動を支援している。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月 20 日に、ワークショップ「ジオハザードに対処できる人材の育成：防災国際ネットワーク構築に向けた国内連携のあり方」を開催する。 ・ジオハザードに対処できる人材育成を目指した国際ネットワークを作り、活動を行う。 ・ジオパーク、地学オリンピックなど IUGS の委員会活動を推進する。とくに、平成 28 年 8 月末に開催される地学オリンピック日本大会を支援する。
開催状況	平成 26 年 12 月 10 日，平成 27 年 3 月 15 日，6 月 11 日

名称 地球惑星科学委員会 IUGG 分科会					
委員長	中田 節也	副委員長	—	幹事	中村 尚、日置 幸介
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年（平成27年）6月末に開催された国際測地学・地球物理学連合（IUGG）総会への日本の対応について2014年（平成26年）11月に開催した第1回委員会で議論した。また，総会で議論される加盟国承認やアソシエーションでの個人会員制導入についての意見交換をメール審議で行った。 ・総会へ提出する日本の2011～14年（平成23～26年）の活動レポート（National Report）を本分科会の8小委員会で分担執筆し，6月初めに分科会としてIUGG事務局に提出した。 ・総会における評議会，8アソシエーションへの代表者の委嘱状を学術会議会長名で1月末に受け取った。また，次期総会開催地の投票に関して現地でメール審議を行った。 ・IAGとIASPEIが共同で2017年（平成29年）に神戸で学術大会を開催することに決まった。 ・IUGG 総会で初めて設けられた IUGG 若手研究者賞に日本人が入った。また同じく IUGG フェローに日本人7名がなった。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・固体地球分野の学術の動向や教育・研究のあり方について継続的に意見交換していく。 ・IAGとIASPEIの共同学術大会（神戸大会）開催へのサポートを行う。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 10 日、平成 27 年 1 月 30 日※メール、6 月 28 日※メール				

名称 地球惑星科学委員会 地球惑星科学人材育成分科会					
委員長	木村 学	副委員長	西山 忠男	幹事	佐々木 晶、堀利 栄
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地球惑星科学教育参照基準など、これまで発表された提言を踏まえて、地球科学惑星分野の人材育成について検討 ・検討するワーキンググループとして、（1）大学・大学院教育検討WG、（2）初等・中等・生涯教育検討WGの2つを組織 ・第3回分科会全体会及びWGを年末開催予定。 ・広報・科学力増進分科会で検討の中等理科教育の結果とも調整 				

今後の課題等	・今後、(公) 日本地球惑星科学連合教育検討委員会とも調整、提言として平成 29 年 12 月頃公表すべく作成中。平成 28 年 5 月、日本地球惑星連合大会にて、公開討論会を予定。
開催状況	平成 27 年 2 月 16 日、7 月 22 日

名称 地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連携分科会					
委員長	中村 尚	副委員長		幹事	杉本 敦子、中村 卓司
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地球惑星科学委員会が関わる国際関係の 8 分科会相互間、及び当分科会主管の 4 小委員会相互間の緊密な連携を図るべく活動した。 ・「国連宇宙天気会議」の福岡開催（27 年 3 月上旬）に STPP 小委員会が、「北極科学サミット週間 2015」の富山開催（27 年 4 月下旬）に IACS 小委員会がそれぞれ大きく貢献した他、SCOSTEP 科学委員会への代表派遣、SCAR 小委員会からの頻繁な News Letter の発信など、各小委員会も国際連携活動を活発に推進した。 ・日本地球惑星科学連合が米国地球物理学連合・欧州地球科学連合・アジア=オセアニア地球科学連合との連携強化のために開催したユニオンセッション「Geosciences Ahead」にて、日本学術会議の国際連携活動について委員長（中村）が紹介した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・Future Earth や世界科学データシステム（WDS）との連携強化、国際学術組織の分担金増の問題、継続的な代表派遣、さらには（ICSU 傘下でない）国際学会との連携の在り方などについて今後協議する予定。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 27 日				

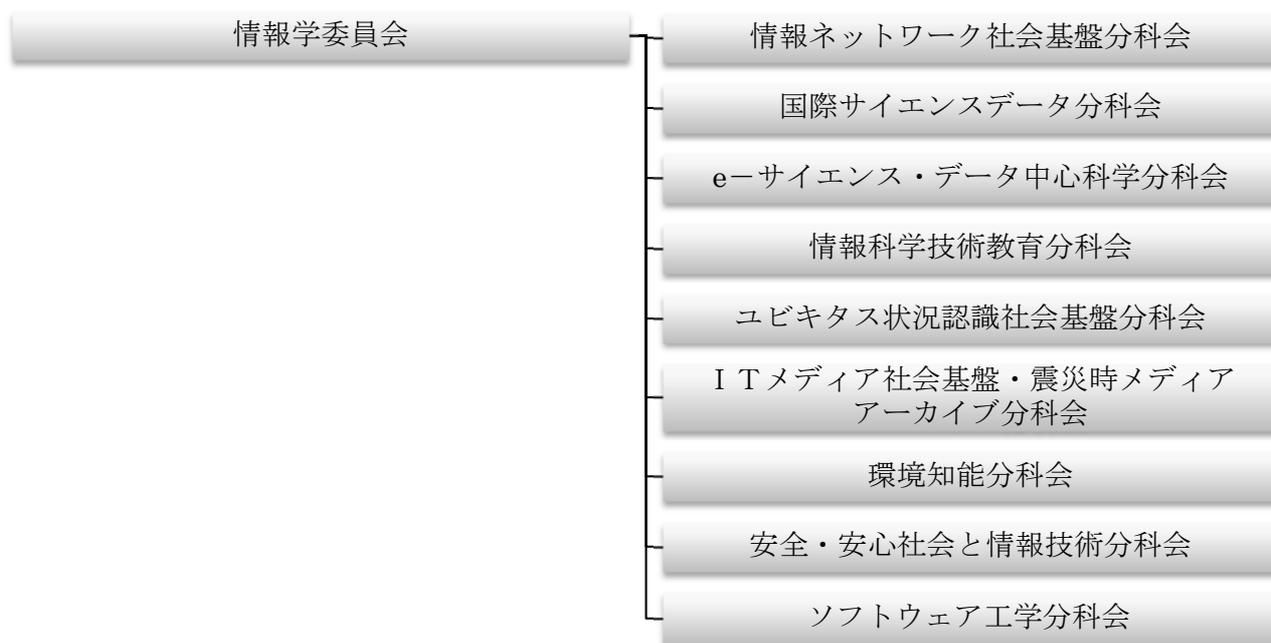
名称 地球惑星科学委員会 地球惑星科学企画分科会					
委員長	大久保修平	副委員長	藤井 良一	幹事	高橋 桂子、中村 尚
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地球惑星科学委員会の活動の執行部として、地球惑星科学委員会のすべての活動につき、方針決定及び情報交換をおこなった。 ・地球惑星科学連合と連携して、地球惑星科学コミュニティとの関係を強化するための活動を行った。 ・学術の大型研究マスタープラン 2014 採択課題の進捗状況を把握し、各課題の一層の改善を促すため、平成 26 年 12 月 27 日に、公開のフォローアップ WS を開催（東京大学地震研究所 参加者数約 80 名）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のマスタープラン 2014 の研究課題について、地球惑星科学コミュニティでの議論を通じたブラッシュアップを推進し、大型研究マスタープラン 2017 につなげる。 ・地球惑星系の電子ジャーナルのうち、大学・研究機関における購読誌数の縮小傾向、博士進学率の低迷、地学教育の在り方など、地球惑星科学全般の研究・教育環境について生じつつある問題点を全国調査等により把握し、必要な対応を検討。 				

開催状況	平成 26 年 12 月 5 日、12 月 26 日、平成 27 年 4 月 3 日、7 月 21 日
------	---

名称 地球惑星科学委員会 SCOR（海洋研究科学委員会）分科会					
委員長	山形 俊男	副委員長	窪川かおる	幹事	蒲生 俊敬
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ SCOR（海洋研究科学委員会）における我が国の貢献度を高め、かつ国内の海洋科学研究・教育の推進と社会的発信の強化を図る方策について議論を継続。 ・ 我が国主導の SCOR 作業部会設立に向け、海洋学コミュニティの活性化と勸奨に努めてきたところ、福島大学青山道夫教授を共同議長とする作業部会（WG-147：栄養塩データ検定）が平成 27 年度について発足するに至った。 ・ 東京大学大気海洋研究所の研究船共同利用体制の強化・推進に向けて審議。 ・ SCOR 年次総会（平成 26 年 9 月 15-18 日、ブレーメン（ドイツ））に SCOR 副議長の田口（前）委員長ほか 2 名が出席し、SCOR 活動に貢献した。 ・ GEOTRACES 小委員会に加え、SIMSEA 小委員会を新たに立ち上げた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ SCOR との緊密な連携を促進する。SCOR 作業部会（平成 28 年発足）提案 10 件（我が国研究者の提案 1 件を含む）の内容評価を行う。平成 27 年 12 月 7-10 日の SCOR 執行理事会（ゴア、インド）へ提出し、評価審議に参加する。 ・ 学術研究船「白鳳丸」及び「新青丸」稼働状況を確認。東大大気海洋研究所研究船共同利用運営委員会委員（本年度末に半数交代）の推薦を行う。 ・ GEOTRACES 小委員会（国際共同 GEOTRACES 計画推進）と SIMSEA 小委員会（東アジア縁辺海の保全と連携）の一層の活性化に努める。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 8 日、8 月 27 日				

名称 地球惑星科学委員会 IMA（国際鉱物学連合）分科会					
委員長	大谷 栄治	副委員長	西山 忠男	幹事	佐藤 努
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ IMA の各コミッションの活動報告と活動内容の検討。 ・ IMA Award 候補の検討。 ・ 平成 28 年（2016 年）Goldschmidt conference（横浜）に協力、セッション提案。 ・ コミッションメンバーの交代・更新。IMA ワーキンググループの設置の検討。 ・ 地球物質科学の振興について、若手研究者の育成、国際発信力の強化方策、 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27、28 年に国内開催される国際会議において、鉱物学セッションを提案。 ・ 国際発信力の強化の方策を検討する。若手研究者のコミッションへの参加を促進。 ・ 鉱物学に関連する大型研究提案の作成を支援する。 ・ Springer journal “Physics and Chemistry of Minerals” を IMA-CMP のオフィシャルジャーナルとした。ここに特集号を検討している。 				
開催状況	平成 27 年 5 月 25 日、9 月 24 日				

⑭情報学委員会



名称 情報学委員会					
委員長	喜連川 優	副委員長	徳田 英幸	幹事	荒川 薫、柴山 悦哉
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月 9 日、情報学シンポジウムを日本学術会議講堂で実施した。IBM の SyNAPSE を中心に Singularity や ELSI に関する講演があり、参加者が 266 名であった。 情報学分野における参照基準について、情報科学技術教育分科会を中心に議論を行った。これに関し、情報科学技術教育分科会と共催で公開シンポジウムの提案をおこなった。平成 27 年 10 月 17 日に、情報処理学会情報処理教育委員会の後援で行われる。 「理学・工学系学協会連絡協議会」のメンバー候補者の推薦をおこなった。 「IT メディア社会基盤・震災時メディアアーカイブ分科会」の名称を「IT メディア社会基盤・メディアアーカイブ分科会」へ変更した。 国際シンポジウム「第 19 回大阪大学産業科学研究所国際シンポジウム・第 14 回大阪大学産業科学研究所 産業科学ナノテクノロジーセンター国際シンポジウム」の日本学術会議後援の申請を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> マスタープラン 2017 へ向けての検討を行う。 第 9 回情報学シンポジウムについての企画を行う。 ELSI 関係の活動について、小委員会を作り継続的に行うことを計画中である。 「日本の展望」について、IT は変化が激しいので 6 年前とはかなり状況が違うので改訂を行う。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 3 月 9 日、4 月 9 日				

名称 情報学委員会 情報ネットワーク社会基盤分科会

委員長	尾家 祐二	副委員長	下條 真司	幹事	大柴小枝子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代情報ネットワーク基盤の中心的課題であるネットワークやシステムのセキュリティについて議論を行い、次回のシンポジウムを企画。 ・オープンデータの利活用推進政策について、学校教育、医療、災害、など、情報の利用に関する課題や社会基盤の視点、法整備について意見交換を行い、分科会がフォーカスすべき課題についての議論を継続することを確認した。 ・平成 26 年 11 月 7 日に公開フォーラム「ICT を生かした社会デザインと人材育成（社会デザインと多様性編）」を開催（日本学術会議講堂、参加者約 200 名）。そこでは、ICT 社会で求められるイノベーティブな高度人材育成について明らかにした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、分科会での議論を踏まえ、平成 27 年 11 月 2 日に公開シンポジウム「サイバーセキュリティと実践人材育成」を開催すべく準備中。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 7 日、平成 27 年 3 月 9 日、6 月 29 日※メール				

名称 情報学委員会 国際サイエンスデータ分科会					
委員長	岩田 修一	副委員長	小関 敏彦	幹事	春山 茂子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術データに関する ICSU、CODATA、WDS 関連の活動についての国際対応と国内活動についての連携について、意見交換と情報共有を継続する。 ・国際的な文脈で国内のデータ活動についての役割、位置付けについての意見交換を実施し、前期の対外報告を踏まえて提言をまとめる。 ・データジャーナルに関する学術フォーラム「科学を変えるデータジャーナルー科学技術データの共有・利用の新たなプラットフォーム」を開催した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術データに関して国際的に応分の貢献、存在感を示し得ていない日本国内の状況を見直し、我が国の今後のデータ活動に関する大局的な方向付けを検討する。 ・広義のデータサイエンスに関する活動の持続可能性について具体的なアクションについて検討する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 19 日、3 月 4 日、3 月 9 日 小委員会（WDS/CODATA：平成 27 年 3 月 25 日、26 日、データ拠点；平成 27 年 8 月 4 日）				

名称 情報学委員会 e-サイエンス・データ中心科学分科会					
委員長	北川源四郎	副委員長	樋口 知之	幹事	鷲尾 隆、高安美佐子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期に分科会から表出した提言，提案したマスタープラン 2014、及び情報科学技術に関する推進方策（概要）について報告並びに意見交換を行った。 ・今期の活動方針について議論した。 ・以下の公開シンポジウム 2 件の共催を決定した。 「第 19 回大阪大学産業科学研究所国際シンポジウム」平成 27 年 12 月 7-9 日（大阪大学，銀杏会館） 				

	「by 機械学習、of 機械学習」平成 27 年 11 月 24 日（日本学術会議講堂）
今後の課題等	・今後、データ中心科学の展望、特に、人工知能研究におけるデータ中心科学の果たす役割も含めて、推進方策、応用展開などについて議論を行い、期末までにその結果を報告または提言として公表する予定。
開催状況	平成 27 年 3 月 18 日

名称 情報学委員会 情報科学技術教育分科会					
委員長	萩谷 昌己	副委員長	笈 捷彦	幹事	岩崎 英哉
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月 9 日の分科会においては、委員長・副委員長・幹事の選出を行い、前期より引き続き策定を進めている情報学分野における参照基準の進捗に関して委員長が説明し、今期の活動について議論した。 ・平成 27 年 6 月 6 日の分科会においては、情報学分野の参照基準の原案に関して議論を行い、概ね合意を得たうえで、公開シンポジウムの計画を立てた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月 17 日に情報学分野の参照基準に関する公開シンポジウムを開催し、そこでの意見をもとに改訂を行い、報告として速やかに公表する。また、参照基準をもとに、情報教育全体の方向性について、特に産業界を交えて検討を進める。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 9 日、6 月 6 日				

名称 情報学委員会 ユビキタス状況認識社会基盤分科会					
委員長	徳田 英幸	副委員長	萩田 紀博	幹事	原 隆浩
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期に分科会がまとめた提言の紹介、ダイナミックなマップデータを含む時空間データの標準化やオープン化およびサイバー空間とフィジカル空間の両方を包含し、社会と技術が調和した次世代情報社会を適切に表現する言葉について意見交換を行った。 ・今期の活動方針について議論し、ダイナミックなマップデータやオープンデータなどの取り組みに関しては複数の分科会とともに提言を作成すべきであるといった方針を確認した。また、今年度、秋から冬に向けて一般市民向けの公開シンポジウムを都内で開催することを決定した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、時空間データに関しては、ダイナミックなマップデータや自治体などが保持しているデータなどに関して、関連分科会と協調しながら、標準化やオープン化に関する提言の作成、推進方策、社会展開などについて議論を行い、期末までにその結果を提言としてまとめる予定。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 18 日				

名称 情報学委員会 IT メディア社会基盤・メディアアーカイブ分科会					
委員長	田中 克己	副委員長		幹事	
主な	・震災メディアアーカイブのあり方に関する検証・検討				

活動	
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ITメディアのデータの社会的取り扱いに関する検討 ソーシャルメディアデータなど、種々の IT メディアに現れるデータ自身の所有権、ビッグデータにおける個人情報の取り扱い、情報の信憑性・信頼性など。 ビッグデータ時代の新しい CS (Computer Science) 像の調査・検討 ビッグデータ時代に向けた IT 人材育成のありかたに関連し、学理としての Computer Science (or 情報学) の見直し検討を行う。このため、世界的な動向を調査する。例えば、欧米の大学で出来ている big data course 等、information school 等、Non-CS 学生に対する CS 教育 (MS, Jeannette M. Wing, Computation Thinking 教育)、computational social science などを調査。 今後、分科会等における意見等を踏まえ、ビッグデータ時代における情報学教育研究のあり方について取りまとめを行い、提言作成を行いたい。
開催状況	平成 27 年 3 月 9 日

名称 情報学委員会 環境知能分科会					
委員長	荒川 薫	副委員長	相澤 清晴	幹事	長谷山美紀、黒橋 禎夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人科学技術振興機構の CREST、さきがけの情報学関係のプログラムと連携し、平成 26 年 12 月 5 日に公開シンポジウム「情報学による未来社会のデザイン」を開催。(東京大学福武ホール・福武ラーニングシアター、講演者等 29 名、参加者 195 名) 23 期の活動方針について議論した。マスコミ等では Singularity 問題のような情報学の負の側面や情報学を環境に広げた際に生じる弊害について報じられている。これに対しての専門家の立場からの議論をシンポジウム等を通して社会に発信することとした。 前期から始められた Web による若者への情報発信を引き続き行うことが確認された。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 教育や感性など社会受容を含めたテーマでシンポジウムを学会等と連携して行う。 Web による情報発信のコンテンツ更新方法を検討する。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 6 日、3 月 9 日				

名称 情報学委員会 安全・安心社会と情報技術分科会					
委員長	柴山 悦哉	副委員長	坂井 修一	幹事	高田 広章、宮地 充子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ、パーソナルデータの保護と利活用などの安全・安心社会実現のための課題に関して、問題の分析と学術的貢献のあり方に関する検討を行った。 第 20 期の提言「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」の改訂に関する検討を行った。 マスタープラン 2014 の重点大型研究計画「安全・安心社会を実現する情報シ 				

	システムのためのセキュリティ基盤」の更新に関する検討を行った。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・20期の提言の改訂に関する検討を、公開シンポジウムや学会イベント等での意見を踏まえながら分科会を中心に進め、平成29年3月頃の公表を目指す。 ・マスタープランの研究計画の更新を、コミュニティの意見を反映して行う。
開催状況	平成27年3月9日、8月31日

名称 情報学委員会 ソフトウェア工学分科会					
委員長	松本 健一	副委員長	大堀 淳	幹事	山本里枝子、位野木万里
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアの開発、利用、保守に関わる技術的課題について、第22期同分科会の「記録（SCJ第22期260905-22630400-040）」を踏まえつつ、産学双方の視点で整理を開始。 ・新たな計算や情報処理パラダイムの創成からソフトウェアシステムの開発、利用、保守に関わる技術的課題の解決に向けた研究と実践の方向や方策を、工学という枠組みに囚われず「提言」としてまとめ、発表することを目指し、審議、議論を進めていくことを確認。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、産業界の研究者や実務者、国内外での活躍がめざましい若手研究者などから意見を聴取する機会を設け、必要に応じて、他の分科会との連携や意見交換なども行い、それらに基づく分科会での審議、議論の結果を取りまとめ、提言として平成29年9月頃に公表すべく作成する。 				
開催状況	平成27年3月9日、7月28日、9月24日				

㊫化学委員会



名称 化学委員会					
委員長	高原 淳	副委員長	加藤 昌子	幹事	中村 栄一、渡辺 芳人
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長、幹事2名を選出した。(平成26年10月3日) ・次の分科会を設定した：化学企画分科会、IUPAC分科会、IUCr分科会、物理化学・生物物理化学分科会、無機化学分科会、有機化学分科会、高分子化学分科会、材料化学分科会、分析化学分科会、結晶学分科会(化学・物理学合同)、生体関連化学分科会、化学工学分科会(化学・総合工学・材料工学合同)、化学分野の参照基準検討分科会(平成26年10月3日) ・合同分科会では、一般社団法人日本化学工業協会専務理事の西出徹雄氏に「化学産業の課題と展望」と題した講演を企画した。(平成26年12月26日) ・分子科学研究所所長招聘会議について具体的な検討を行った。また、大型計画マスタープラン2017について、今後の進め方について議論した。(平成平成27年4月10日) 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大型計画マスタープラン2017について検討を行う。 ・化学関連分野の諸問題についての検討を進め、今期の提言、報告等にまとめて 				

	<p>いくためのデータ収集や分析等を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子科学研究所所長招聘会議については、諸事情により来年度開催を目指して計画を進める。
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、12 月 26 日、平成 27 年 4 月 10 日

名称 化学委員会 化学企画分科会					
委員長	高原 淳	副委員長	加藤 昌子	幹事	中村 栄一、渡辺 芳人
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 委員長、副委員長、幹事 2 名を選出した。(平成 26 年 10 月 3 日) 前委員長からこれまでの活動報告を踏まえて、今期の活動方針を意見交換した。(平成 26 年 12 月 26 日) 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 学術会議化学委員会、分子科学研究所及び日本化学会主催の分子科学研究所所長招聘会議の来年度開催を目指して計画を進める。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、12 月 26 日				

名称 化学委員会 IUPAC 分科会					
委員長	山内 薫	副委員長	—	幹事	酒井 健、澤本 光男、所 裕子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 委員長、幹事 3 名を選出し、前委員長からこれまでの活動報告を踏まえて、今期の活動方針を意見交換した。(平成 26 年 12 月 26 日) IUPAC の活動により多く日本の委員が参加していくため、Titular Members, Associate Members, National Representatives の候補を推薦した(平成 27 年 3 月末締切)。 第 48 回 IUPAC General Assembly・Council Meeting (平成 27 年 8 月 7~14 日)に、本分科会委員の中から山内、酒井、竹内、巽、所が参加した。巽(Past President)と山内は IUPAC 幹部役員として Bureau Meeting にも参加した。竹内、所は学術会議から派遣され、所は Young Observer として World Chemistry Leadership Meeting にも参加した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> IUPAC の活動において、より一層、日本がリーダーシップをとるとともに、存在感を高めていくことを今後とも重要な課題とする。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日				

名称 化学委員会 IUCr 分科会					
委員長	高田 昌樹	副委員長		幹事	栗原 和枝、菅原 洋子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 様々な関連学協会、博物館、美術館及び産業界と連携し、世界結晶年(IYCr2014)の行事を企画、実行した。そして、11 月 2 日には、世界結晶年記念講演会を開催し、活動を成功裏に締めくくった。結晶学分科会と合同で分科会を開催し、その総括委を行った。世界結晶年の数々の成果のなかで特筆すべきものとして 1) 国立博物館による企画、広報誌ミルシルでの世界結晶年特集に、ノーベル賞受賞に先駆け、赤崎勇先生が、ご自身の結晶学研究について寄稿。 				

	<p>2) 理化学研究所記念史料室に保管されていた、西川正治の1913年～14年当時のX線回折実験の多くのデータと構造解析法を記した自筆のノートを発掘。</p> <p>3) 国際結晶学連合 IUCr、UNESCO と連携し、アフリカ地域から3名の学生を放射光スクールに招待。</p> <p>等が挙げられた。</p>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ IUCr の Executive Committee 委員長の高田が選出されたことを踏まえ、今期、インドで開催されるアジア結晶学会などの支援を行っていく。 ・ 大型施設と IUCr の連携の強化についても国際的な観点から活動を進めていく。8月にクロアチアで開催される IUCr の EC 会議の結果を受けて、次回分科会(H27.12.25)で、今後の活動方針を取り決める。 ・ 結晶学分科会との合同開催を継続する。
開催状況	平成26年12月26日

名称 化学委員会 物理化学・生物物理化学分科会					
委員長	山内 薫	副委員長	—	幹事	所 裕子、中嶋 敦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長、幹事2名を選出し、前委員長からこれまでの活動報告を踏まえて、今期の活動方針を意見交換した。(平成26年12月26日) ・ 今期の活動方針として、本分科会の分野だけに捉われない広い視野から活動することを確認し、①地方創生の視点を交えて、研究の多様化を進める活動、②小学校での理科教育を含めた理系人材育成に関する提案、③本分科会の活動と、IUPAC、参照基準検討などの他の分科会と連携、の3点を進めることとした。(平成27年5月29日) 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型研究計画提案、研究活動活性化、理系の人材育成などについての対応策の議論。 ・ 実効性ある活動内容を議論するため、次回会合を2015年後半に開催する。 				
開催状況	平成26年12月26日、平成27年5月29日				

名称 化学委員会 無機化学分科会					
委員長	北川 進	副委員長	酒井 健	幹事	—
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本分科会の活動方針について前期分科会の活動を踏襲し、今期の活動項目を以下に取り決め、調査を中心に進めることとした。 ①無機化学の研究対象 ②教育(特に若手教育) ③国際活動 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果を次回分科会で議論し、それをもとに今後の活動方針を取り決める。 				
開催状況	平成26年12月25日				

名称 化学委員会 有機化学分科会					
委員長	中村 栄一	副委員長	野崎 京子	幹事	寺田 眞浩、山口 茂弘
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長，副委員長 1 名，幹事 2 名を選出し，これまでの活動を踏まえて，今期の活動方針について意見交換した（平成 26 年 12 月 26 日）。 ・今期の活動方針について議論する上で，大学における情報アクセス，教育・研究基盤整備，博士課程の現状について議論した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・現状認識を深め，将来展望と具体的な行動計画を立案する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日				

名称 化学委員会 高分子化学分科会					
委員長	高原 淳	副委員長	吉江 尚子	幹事	野崎 京子、八島 栄次
主な活動	<p>○委員長、副委員長、幹事 2 名を選出した。 また以下の意見交換を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高分子化学および関連分野における国内外の学術の状況 (2) 関連学会（とくに日本化学会、高分子学会）との連携についての状況 (3) 国際純正応用化学連合（IUPAC）高分子部門の活動への積極的な参画・連携と寄与 (4) 欧州高分子連合、環太平洋高分子連合、アジア高分子学会連合、米国化学会・高分子部門など、国際的学術団体との連携と寄与の現状 (5) 当該及び関連分野における若手研究者の育成と学術会議への貢献の促進、企業の立場から見た高分子化学教育について (6) 高分子化学及び関連学術分野の将来展望と発展促進のためのロードマップの改訂・見直し、大型研究費獲得のためのマスタープラン提案、2021 年化学オリンピック招致への寄与 (7) 大学教育の質保証のための参照基準の設定準備 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・次回分科会で議論を継続し、それをもとに今後の活動方針を取り決める。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日				

名称 化学委員会 材料化学分科会					
委員長	小林 昭子	副委員長	横山 泰	幹事	関根 千津、安達千波矢
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・“ダイナミクスを想定した複雑系化学への取り組み”を、材料化学分科会の今期の取り組みの一つとする。そのため先進的なトピックスに絞って、関連の研究者を呼び、シリーズ的に研究会を行うことを提案した。 ・再生エネルギー関連の問題は多分科会との連携を視野に、引き続き検討していく事を決めた。 ・前期提案のマスタープランの改訂版を“マスタープラン 2017”として再検討 				

	<p>する事を決めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のあり方、人材育成の問題は、今日の大学改革案と強く関連している。地方大学の教育、研究基盤の低下が見られる現在、この改革で人材育成、科学技術を支える多くの地方大学の活性化をいかにして計るかを考えてゆく事にした。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 12 月 8 日に材料化学研究会“複合材料における複雑・階層構造形成の Dynamics”を実施する。研究会は今後継続して行う。
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 8 月 6 日

名称 化学委員会 分析化学分科会					
委員長	鈴木 孝治	副委員長	一村 信吾、尾嶋 正治	幹事	竹内 孝江、佐藤 縁
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長 2 名、幹事 2 名を選出した。 ・次の議論を行っている <ul style="list-style-type: none"> ①産官学先端分析講演会（毎年、学会・工業会・国立研究法人などの共同主催） ②学振研究開発専門委員会との協力 ③「学術の大型研究計画に関するマスタープラン2017」策定への産官学協力と対応 ④IUPAC分析化学部門への協力 ⑤政策提言 ⑥その他の分析化学に関わる重要事項 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大型計画マスタープラン 2017 について「(仮)最先端分析・計測機器開発共同利用プラットフォーム」として内容の検討を行う。 ・上記を推進していくことを含めた産官学の講演会開催（2017 年 1 月を予定）。 ・上記を推進していくことを含めた政策提言。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 8 月 28 日				

名称 物理学委員会・化学委員会合同 結晶学分科会					
委員長	高原 淳	副委員長	村上 洋一	幹事	上村みどり
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長、幹事を選出した。 ・前期の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランに係わる提案についてのプロモーション、世界結晶年にかかわる活動について総括した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランに留意した活動を行っていく。 ・次回分科会 (H27.12.25) で議論を継続し、それをもとに今後の活動方針を取り決める。また IUCr 分科会との合同開催を継続する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日				

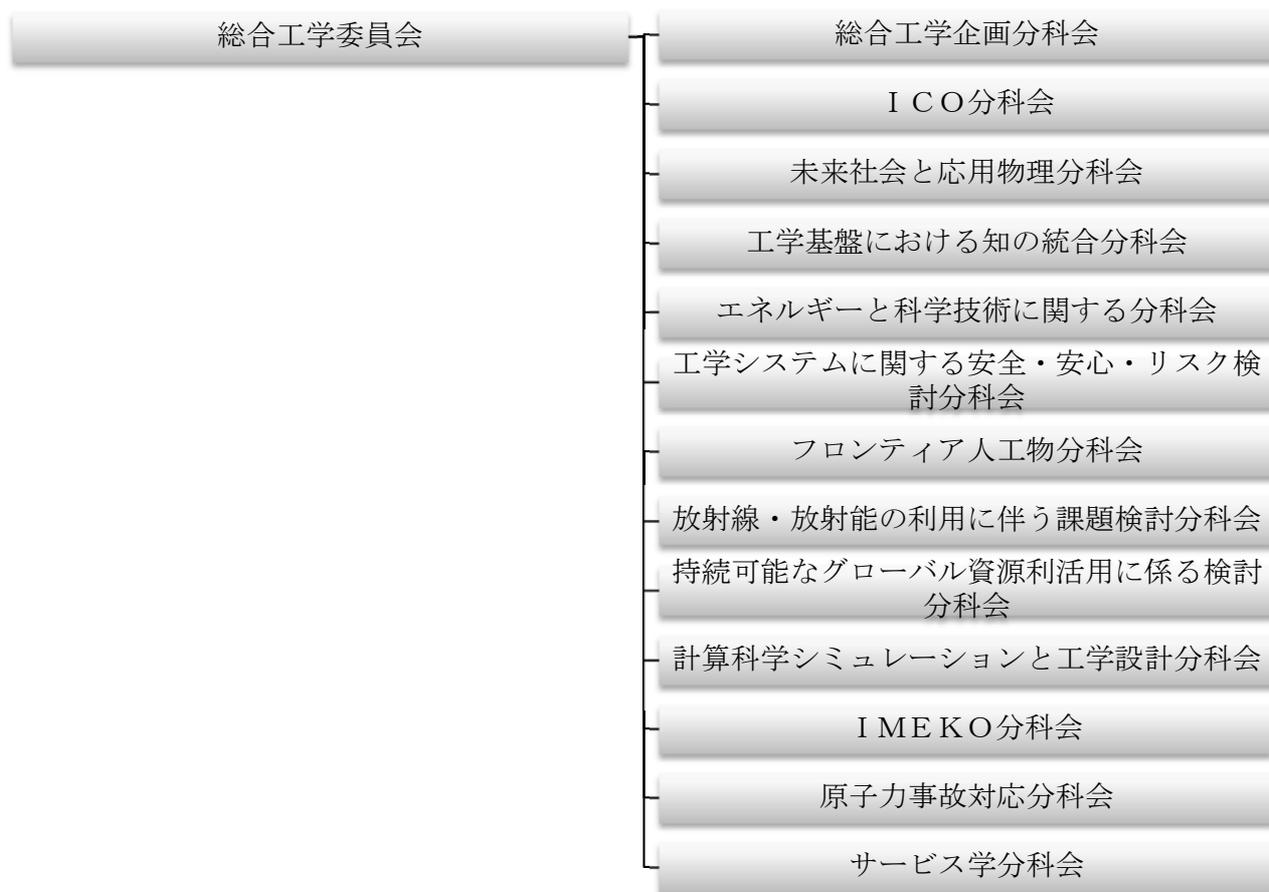
名称 化学委員会 生体関連化学分科会					
--------------------	--	--	--	--	--

委員長	渡辺 芳人	副委員長		幹事	成田 吉徳、菅原 正
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・大型研究予算の採択状況を含め生体関連化学の研究動向に関して意見交換。 ・学術会議内での生体関連化学の位置づけに関して意見交換 ・生体関連化学の研究者を対象としてアンケート調査実施を決定 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・生体関連化学分野の研究者は、物理化学、有機化学、無機化学、高分子化学、分析化学各分科会に分散しており、学術会議の化学委員会に所属し、研究内容が生体関連分科会に関係する他の分科会所属の委員とコンタクトをもち、分科会の時間の一部をあてて合同分科会を開くことを検討中。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 1 月 3, 5 日※メール				

名称 化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同 触媒化学・化学工学分科会					
委員長	阿尻 雅文	副委員長	藤田 照典	幹事	後藤 雅宏、北川 尚美
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・昨期まとめた記録（資源・環境・エネルギーを切り口とする 21 世紀の触媒化学・化学工学に課せられた課題）のコンセプトに基づき、議論を深めるためのシンポジウムの企画・開催について検討した。 ・将来的に報告や提言としてまとめることを目指し、記録をさらに充実させつつ、俯瞰的かつ横断的視点で課題解決を図るため、参考人招聘を行いつつ、勉強会を開催し、議論を深めた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 12 月 9 日に公開シンポジウム「人工光合成研究の最前線—資源・環境・エネルギー課題解決と新産業創成のための革新的科学技術開発—」を開催予定。 ・今後もシンポジウムの企画や、報告・提言などについて検討を進める予定である。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 25 日、平成 27 年 5 月 20 日、8 月 18 日				

名称 化学委員会 化学分野の参照基準検討分科会					
委員長	川合 眞紀	副委員長	栗原 和枝、西原 寛	幹事	竹内 孝江、安藤 香織
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・化学分野の参照基準の基本的な考え方を確認した。 ・化学の特性については各分野の専門家に執筆を依頼することなどを確認した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・執筆フォームを構成し、執筆者案を作成する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 9 月 1 日				

②⑥ 総合工学委員会



名称 総合工学委員会					
委員長	渡辺美代子	副委員長	松岡 猛	幹事	鈴置 保雄、萩原 一郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員を選出 委員長：渡辺美代子，副委員長：松岡猛，幹事：鈴置保雄、萩原一郎 ・ 新連携会員向け説明会にて委員会説明 ・ 総合工学委員会の今期活動について意見交換 ・ 総合工学委員会と企画分科会の役割について審議 ・ 小委員会新設について審議 ・ 平成 26 年度機械系関連学協会会長懇談会にて総合工学委員会の紹介 (H26/12/2) ・ 安全工学シンポジウム 2015(H27/7/2-3) と原子力総合シンポジウム 2015(H27/7/16)を主催者として開催 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合工学の意義及び工学のあり方について、企画分科会からの提案を受けて議論を進める ・ 第 23 期における意思の発出方法の検討が必要 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、平成 27 年 3 月 2 日				

名称 総合工学委員会 総合工学企画分科会

委員長	渡辺美代子	副委員長	松岡 猛	幹事	鈴置 保雄、萩原 一郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の選出 委員長：渡辺美代子，副委員長：松岡猛，幹事：鈴置保雄、萩原一郎 ・ 総合工学及び工学全般のあり方について、現在の課題を審議 ・ 総合工学分野における参照基準策定の検討 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合工学及び工学全般のあり方について、歴史を踏まえながら世界との比較検討を行う ・ 第 23 期における意思の発出方法の検討と提案 				
開催状況	平成 27 年 6 月 3 日				

名称 総合工学委員会 IC0分科会					
委員長	荒川 泰彦	副委員長	五神 真	幹事	松尾由賀利、馬場 俊彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ IC0 の日本 Territory Committee として活動するための諸活動の審議を行った。 ・ 2014 年（平成 26 年）より 3 年間、本分科会委員長が IC0 会長に選出された。 ・ 国際光年に際して、世界活動行事に協力するとともに、我が国においては、国際光年協議会の設立や記念式典の実施等について審議を進めた。 ・ 光科学技術調査企画小委員会を発足させた。 ・ 2015 年（平成 27 年）8 月にスペインで開催される IC0 General Assembly において、2017 年（平成 29 年）IC0 General Assembly 開催国として日本が正式に決定された。 ・ 2015 年 1 月 21 日にパリのユネスコ本部においける国際光年式典に IC0 分各界関係者約 10 名が日本代表として出席した。 ・ 国際光年の活動の元締めを IC0 分科会が行っている。国際協議会を発足させた。 ・ 2015 年 4 月 22 日に東京大学安田講堂において、「国際光年記念式典」を開催し、1100 名以上の参加者を得て、盛大に式典を催すことができた。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も引き続き、IC0 の日本 Territory Committee として活動するための諸活動の審議を行う。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 13 日、平成 27 年 1 月 8 日、2 月 27 日、4 月 20 日、7 月 16 日				

名称 総合工学委員会 未来社会と応用物理分科会					
委員長	河田 聡	副委員長	中野 義昭	幹事	伊藤 公平、百瀬 寿代
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当分科会は、未来社会を展望し、応用物理関連分野の連携・融合による研究開発強化と、それに基づく応用物理学の建設的な発展のための将来ビジョンをまとめる作業に取り組んでいく。学術面においては新たな分野を創る、すなわち、未来社会に向けたサイエンスの創成に関する議論を深めていく。並行して、産学共同の研究開発による新産業分野の創出と、将来の日本そして世界の発展を担うアントレプレナー精神を持ち合わせた応用物理学者（工学者）の育成に関する方策を議論しているところ。 ・ 当期は始まってまだ半年強ということで、現在は 3 年間のグランドデザインを 				

	検討している段階であるが、日本学術会議全体及び親委員会にあたる総合工学委員会における議論との整合性も重視しながら、本委員会から我が国の発展に資する有益な指針が発信できるよう、今後も活動を続けていく。
今後の課題等	・未来社会を展望するためには応用物理学の枠を越えた有識者からの意見を参考にすることが不可欠であるため、今後の委員会では外部講師を招いた勉強会も開催する予定。
開催状況	平成 27 年 1 月 9 日、6 月 12 日

名称 総合工学委員会 工学基盤における知の統合分科会					
委員長	原 辰次	副委員長	吉村 忍	幹事	水野 毅、小山田耕一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・今期の活動方針として、研究評価の視点と知の統合推進に向けた組織化の2つを重要課題として検討することとした。 ・小委員会の設置：1) 知の統合体系化小委員会（主査：吉村委員）と 2) 知の統合推進小委員会（主査：鈴木委員）を設置（継続）して検討することとした。 ・公開シンポジウム「先端学術分野におけるシステムズ・アプローチの進展と課題」を開催（11月28日開催予定） 				
今後の課題等	・2つの小委員会での検討結果と公開シンポジウムでの討議の内容をもとに、分科会で審議を行い、研究評価と組織化に関する提言としてまとめる。				
開催状況	平成 27 年 5 月 7 日				

名称 総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会					
委員長	鈴置 保雄	副委員長	山地 憲治	幹事	疇地 宏、秋元 圭吾
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の選出 委員長：鈴置保雄、副委員長：山地憲治、幹事：疇地宏、秋元圭吾 ・「大型レーザーによる高エネルギー密度科学の新展開小委員会」の継続承認 ・同小委員会のこれまでの審議に基づき「報告」を作成することを承認 ・「地球温暖化対策の視点からのエネルギー政策の評価に関する小委員会」設置承認 ・高エネルギー密度科学のシンポジウムを平成 27 年 9 月 28 日に米国ローレンスリバモア研究所で開催することについて承認 				
今後の課題等	・小委員会による活動とそのとりまとめ				
開催状況	平成 26 年 12 月 24 日、平成 27 年 5 月 29 日				

名称 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会					
委員長	松岡 猛	副委員長	永井 正夫	幹事	須田 義大、水野 毅
主な	・安全に関して審議する分野について検討を行った。				

活動	<ul style="list-style-type: none"> 工学システム以外の分野での安全の考え方を参考とするため、化学物質・食品の分野の専門家に話題提供をして頂き、討議を持った。 「安全目標の検討小委員会」、「自動運転検討小委員会」、「老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に関する検討小委員会」の3小委員会を設置。 平成27年6月25日(木)「社会の安全目標とリスク・アプローチの役割」シンポジウムを東京大学本郷山上会館にてリスク学会と共同開催、参加者約116名。 平成27年7月2日(木)、3日(金)「安全工学シンポジウム2015」開催。(日本学術会議講堂・会議室、参加者約616名)。 平成27年7月16日(木)「原子力総合シンポジウム」に参加。(日本学術会議講堂、参加者約160名)安全目標について講演、討論。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 前期の報告書「工学システムに対する社会の安全目標」の内容をより具体化し、提案としてまとめる。 社会学的視点を取り入れ、安全目標の受容のあり方についてまとめる。
開催状況	平成27年2月16日、平成27年5月11日、9月18日。小委員会は合計で9回開催

名称 総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会					
委員長	川口淳一郎	副委員長	平 朝彦	幹事	中谷 和弘、中橋 和博
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> フルデプス潜水船、探査技術に係る重点及びロードマップでの最近の状況報告。 マスタープラン2014、ロードマップ2014について報告。 平成26年6月開催のシンポジウム開催結果の紹介。 提言改訂やマスタープラン2017の準備、シンポジウム等の開催について、意見交換。 <p>※フロンティアへ到達させる能力の獲得という主題を改めて確認し、その目的を第1,2部研究者とも共有し、現状の研究推進の制度や方策における問題点を抽出して、推進戦略や新制度の設置と推進方策の改善を検討することを目的とした小委員会を設置した(平成27年6月)。</p> <p>以下、フロンティア人工物ビジョン小委員会の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 提言改訂に盛り込む事項の議論。 シンポジウムテーマについて意見交換。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 提言改訂の事項を決定し、小委員会委員が中心となり、改訂作業を行う。 公開シンポジウムを、平成28年5月目途に開催する。 				
開催状況	平成27年2月17日、4月22日。小委員会：平成27年6月26日、9月29日。				

名称 基礎医学委員会・総合工学委員会合同 放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会					
委員長	柴田 徳思	副委員長	神田 玲子	幹事	神谷 研二、竹田 敏一

主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回で役員を選出した。 ・前期に提言「研究用原子炉のあり方」を発出したが、将来に向けた具体的な研究用原子炉の計画を審議するための小委員会の設置についてメール審議で諮り全員の賛同を得たので幹事会へ諮り、小委員会の設置が認められた。 ・東電福島原発事故以降、放射線の生物に対する影響に関する研究に関心が高まった。この進め方について意見交換を行った。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・研究用原子炉の規制が新しくなり、それに対する申請が行われているが、研究用原子炉の再稼動が未だになされていない。この影響を調査する必要がある。 ・大学における放射性物質を用いた教育訓練及び研究について調査が必要である。 ・放射線の生物に対する影響に関する研究のあり方の審議を継続する。
開催状況	平成27年2月20日、5月21日※メール

名称 総合工学委員会・材料工学委員会合同 持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会					
委員長	中村 崇	副委員長	大和田秀二	幹事	安達 毅、所 千晴
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な活動方針として、資源は主に鉱物資源を対象とする。また、持続可能な発展にはまだ金属鉱物資源が必要であるとの認識を共有した。ポイントを下記に示す。 ① これからの安定な金属資源供給の重要性アピール ② 資源分野の人材育成の必要性和確保戦略 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・資源供給の現状を把握するために、まずは今年中国がまだ、大量の輸入を続けている銅資源について、整理を行う。そのためのWGの立ち上げを検討する。また、天然資源と人工資源の供給バランスについてできる限りのデータの収集を図る。 ・今期中に分科会単独もしくは他の分科会（たとえば材料の循環使用検討分科会等）と共同でシンポジウムを開催することを目標。 				
開催状況	平成27年5月7日				

名称 総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会					
委員長	吉村 忍	副委員長	萩原 一郎	幹事	越塚 誠一、金田千穂子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月1日に公開シンポジウム「第4回計算力学シンポジウム」を開催（日本学術会議講堂、参加者約105名）。 ・同日に第1回分科会を開催し、今期の活動方針などについて議論した。 ・今期も、計算力学小委員会、心と脳など新しい領域検討小委員会、設計とシミュレーションを結びつける小委員会、ポストペタスケール高性能計算に資する可視化処理小委員会、計算音響学小委員会、の5つの小委員会を設けて活動することとした。 				

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 12 月 7 日に公開シンポジウム「第 5 回計算力学シンポジウム」を日本学術会議講堂にて開催予定。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 計算科学シミュレーションの参照基準、大型設備、夢ロードマップの作成、他。
開催状況	平成 26 年 12 月 7 日

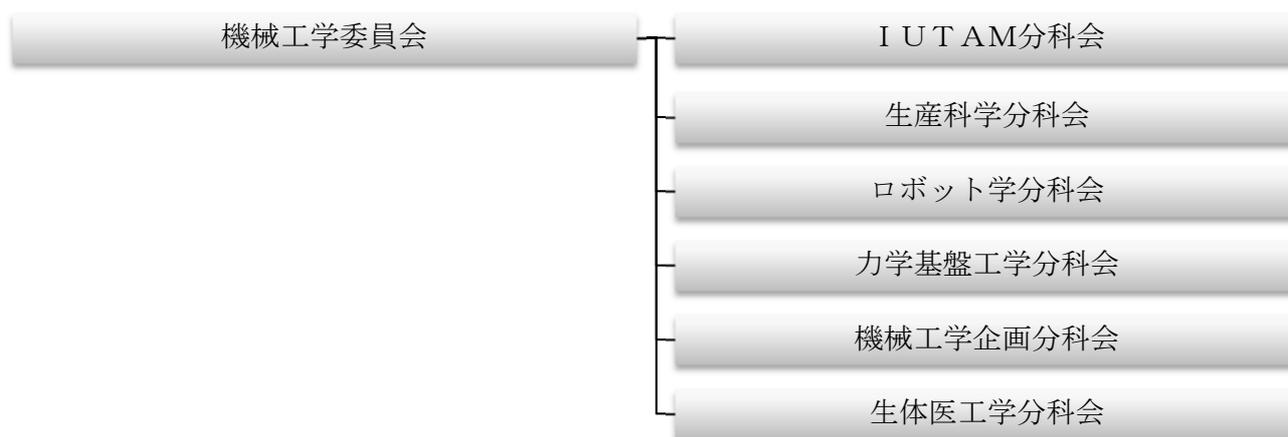
名称 総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 IMEKO 分科会					
委員長	石川 正俊	副委員長	福田 敏男	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 計測に関する科学技術の発展を推進する国際学術連合 International Measurement Confederation (IMEKO:国際計測連合)の国内対応組織 IMEKO NMO としての活動。 国内においては、計測原理、計測方法、計測標準、センサー、センシングシステム等の計測学が関係する広範囲な学術団体および学術分野の研究者との連携を図り、計測学に関する学術研究および教育の推進、産業界における計測技術の発展を目的とした活動。 				
今後の課題等	<p>以下の二つの小委員会を中心に活動を継続した。</p> <p>①「IMEKO 世界大会準備小委員会」では、IMEKO(国際計測連合)が、3 年ごとに開催する IMEKO 世界大会を 2021 年(平成 33 年)に日本で開催することに向けた様々な準備活動を継続して行った。</p> <p>②計測連合シンポジウム企画運営小委員会」では、横断的な学術である計測標準・計測手法・計測システム・センサー・センシングシステムに関する先端的な研究成果を集めた「計測連合シンポジウム」の恒常的な開催にむけた検討を行って、新しい形のシンポジウムの開催に向けて準備を進めている。</p>				
開催状況	分科会としてはメール審議 2 回、9 月開催予定				

名称 総合工学委員会 原子力事故対応分科会					
委員長	矢川 元基	副委員長	山地 憲治	幹事	柴田 徳思、松岡 猛
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 記録第 2 報とりまとめ(HPCI 停止時の状況、2 号機事故推移、ベント操作の問題) 記録第 1 報と 2 報をまとめ英文化 原子力総合シンポジウムへの参加 事故と環境情報の交流ワーキンググループ及び放射線・放射能測定データアーカイブワーキンググループ(仮称)の活動と福島復興に関する連携の状況調査 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 福島原子力発電所での津波リスク評価は妥当であったか検討 わが国の原子力プラントに対する規制のあり方について検討 炉内事象と環境へ放出された放射性物質との関連を調査 事故初期の測定データを含めたアーカイブを構築 福島事故復興にかかわる多くの組織間の連携がどのようになされているか調査 				

開催状況	平成 26 年 12 月 4 日、平成 27 年 9 月 14 日。その他に小委員会、ワーキンググループを開催。
------	--

名称 経営学委員会・総合工学委員会合同 サービス学分科会					
委員長	新井 民夫	副委員長	椿 広計	幹事	須藤 雅子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスに関する諸分野の認識を相互に開示することで、サービスの学術体系の在り方を検討。 ・ サービス学の動向調査。 ・ サービス学の参照基準の策定を準備。小委員会を設置。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス学の参照基準案を作成して、サービス学会など関連学会と内容の妥当性を検討する予定。 ・ サービス学の動向の紹介をするシンポジウムを開催予定。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 4 日、平成 27 年 3 月 31 日、8 月 5 日				

㉗ 機械工学委員会



名称 機械工学委員会					
委員長	松本洋一郎	副委員長	新井 民夫	幹事	福山満由美、藤井 孝藏
主な活動	<p>・ 機械工学に関する会員・連携会員のネットワークを構築し、機械工学に関する課題の検討や、活性化、将来に向けての提言の観点で活動を行っている。</p> <p>・ 企画、生産科学、ロボット学、力学基盤工学、IUTAM、の各分科会を設置済。</p> <p>・ 各分科会の活動状況は以下のとおり。</p> <p>① IUTAM分科会 藤井委員長 5月に分科会を開催。国内対応の企画小委員会の設置申請を決定、8月に国内対応で連携が必要な力学基盤工学分科会合同での分科会開催。</p> <p>② 生産科学分科会 厨川委員長 5月・8月に分科会を開催。“メガトレンド”の議論を継続する。</p> <p>③ ロボット学分科会 川村委員長 4月分科会開催。 9月に学術会議主催でふたつのシンポジウムを計画。「ロボット革命実現会議に関して」及び「システムインテグレーションに関して」の予定。</p> <p>④ 力学基盤工学分科会 宮内委員長 1月に分科会を開催。「力学の深化・統合」と「力学の展開」の2つの小委員会を設置、2つの側面から将来に向けた力学基盤工学のあり方の議論を開始。</p> <p>⑤ 機械工学企画分科会 松本委員長 6月30日分科会開催。 大型プロジェクトに関する分科会を、厨川委員世話人で設置予定。 また、これに関連するシンポジウムを機械工学委員会と併せて平成28年1月開催で調整中。</p>				
今後の課題等	<p>・ 平成28年1月に機械工学委員会を開催予定。</p> <p>・ 委員会主催でシンポジウムを開催する予定。</p>				
開催状況	平成26年10月3日				

名称 機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 IUTAM分科会					
委員長	藤井 孝藏	副委員長	金田 行雄	幹事	菱田 公一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理論応用力学連合(IUTAM)への対応、学術会議主催の理論応用力学シンポジウムと理論応用力学講演会に関する今期の進め方を議論・検討。 ・理論応用力学シンポジウムの開催目標を平成28年3月に設定し、力学基盤工学分科会と連携して進めること、実行委員会中核メンバー等を決定。 ・国際対応及び理論応用力学講演会については、企画小委員会を設置し、幅広い学会を含む多様なメンバーで議論を進める。8月の分科会にて企画小委員会委員候補を議論。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・理論応用力学シンポジウムの日程と具体の決定を急ぐ。 ・国際対応では、来年度開催のIUTAMコンGRESSにおいて日本から何らかの提案を準備するかの検討が必要。 				
開催状況	平成27年5月29日、8月18日				

名称 機械工学委員会 生産科学分科会					
委員長	厨川 常元	副委員長	新野 秀憲	幹事	須藤 雅子、光石 衛
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期と同様に3つの小委員会（ものづくり設計科学小委員会、ものづくりシステム科学小委員会、ものづくり経営科学小委員会）を構成。当面、そのひとつである「ものづくりシステム科学小委員会」の構成員に全委員を参加させ、集中審議。 ・対象とすべき課題として、生産科学の学術体系の確立、世界におけるものづくり、Industrie4.0に見られるグローバル化、人材育成を挙げ、他委員会、学協会等との連携活動により提言等を行う活動方針を確認。 ・必要に応じてシンポジウムを開催し、最終年度に報告書を完成させることを計画。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・生産科学分野の「メガトレンド」になりうる課題や、学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランの策定に向けて検討中。 ・関連学協会、関連政府機関との協議も必要不可欠であり、検討中。 				
開催状況	平成27年5月14日、9月末予定				

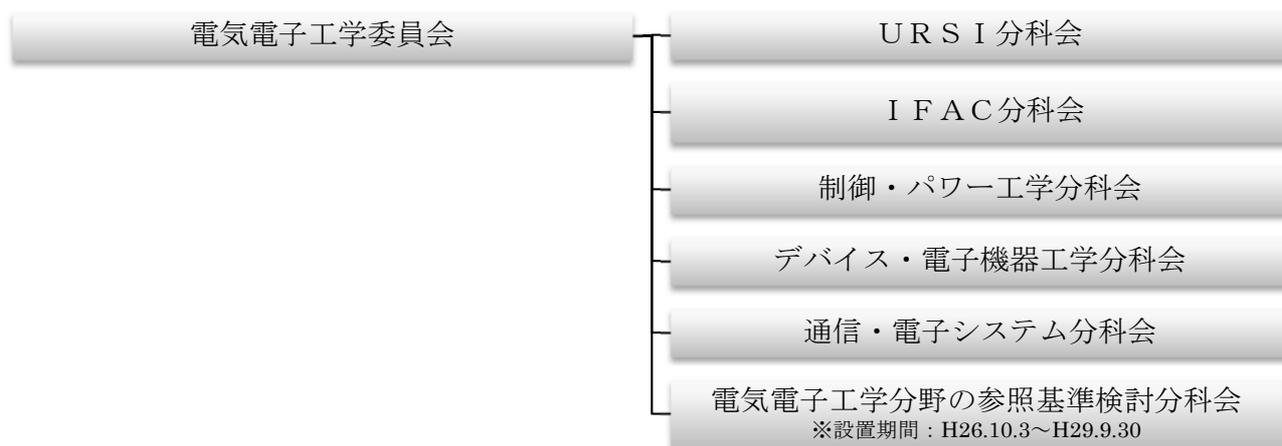
名称 機械工学委員会 ロボット学分科会					
委員長	川村 貞夫	副委員長	浅間 一	幹事	國吉 康夫、増澤 徹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット革命実現会議から平成27年2月に発表された「ロボット新戦略」について、日本におけるロボット革命を確実に実現するための議論を行い、機械、電気電子、制御、情報、医療福祉の立場から意見交換を行った。 ・議論を通じて、学術会議主催の2つの公開シンポジウム「ロボット革命実現にむけて」「ロボット技術者教育の課題と解決法を探る」を、日本ロボット学会学術講演会会期中の平成27年9月3日、及び5日に開催することを決定した。 				

今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「ロボット革命実現にむけて」は、学術、政策、経営等の視点の議論とし、「ロボット技術者教育の課題と解決法を探る」は、人材育成を目的とする。 ・公開シンポジウムでの広く一般からの意見、提言等も踏まえて、第4回以降の分科会で議論し、日本学術会議からの提言に繋げる予定である。
開催状況	平成27年1月27日、4月14日、7月21日

名称 総合工学委員会・機械工学委員会合同 力学基盤工学分科会					
委員長	宮内 敏雄	副委員長	北村 隆行	幹事	高田 保之、水野 毅
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・力学基盤工学の発展を促すために、力学の深化・統合化と力学の展開という観点から検討。 ・力学の深化・統合化小委員会と力学の展開小委員会を設置。 ・力学の現状の問題点と力学の教育について委員を対象としたアンケート調査を実施。 ・平成28年3月8日に公開シンポジウム「第2回理論応用力学シンポジウム」を開催予定（日本学術会議講堂）。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、シンポジウムにおける意見等を踏まえ、力学の深化・統合化と力学の展開という観点から力学基盤工学の発展を図るための方策について取りまとめを行う予定。 				
開催状況	平成27年1月30日、平成27年4月3日※メール、8月18日				

名称 機械工学委員会 機械工学企画分科会					
委員長	松本洋一郎	副委員長	新井 民夫	幹事	福山満由美、藤井 孝藏
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・大型プロジェクトに関する分科会の設置について検討を実施し、厨川委員を世話人として設置に向けた準備を進めることを決定。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・機械工学委員会と共同して、上記に関連するシンポジウムを、平成28年1月に主催する予定。 				
開催状況	平成27年6月30日				

㊸ 電気電子工学委員会



名称 電気電子工学委員会					
委員長	保立 和夫	副委員長	吉田 進	幹事	大西 公平、波多野睦子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期は、当初9名の委員にて活動を開始した。第1回委員会では、役員選出、分科会世話人決定、委員会構成、活動方針等を議論した。 ・本委員会は増員して24名体制となり、5つの本委員会独自の分科会に加えて他の分野別委員会との合同分科会を複数設置した。 ・今期の具体的活動の論点については、委員全員にアンケートを実施して集約した。本分野の重要性を訴え、新たな役割・将来ビジョンを示し、若者にこれらが理解される活動を展開する。教育、人材育成、研究、産学連携、イノベーション創出等も重要な論点である。関連学協会や産業界とも連携した活動を展開する。 ・これら活動の状況及び成果に関しては、シンポジウムの企画・実施および提言の作成等により、社会に公開してゆく。 ・日本学術会議全体ならびに第3部の活動にも、積極的に参画する。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・上述した各論点に関して、1年に3回ないし4回開催する委員会を中心として、メールベースでの議論も展開しつつ、議論を深める。 ・上記の論点に関連したシンポジウムを開催する。2015年度末までに開催するべく検討を進める。今回は、上記の論点に関連する講演を数件企画するとともに、関連学協会の執行部の皆様にお集まり頂いて、活動の概要、課題、活性化への取り組み、相互連携の可能性等についてパネル討論を実施し、日本学術会議と学協会とのさらなる連携についても議論したい。 ・本シンポジウムでの講演・意見交換の内容も勘案しつつ、各論点についての検討を深めて、最終的には本委員会からの提言の発出を目指したい。 				
開催状況	平成26年10月3日、平成27年1月14日、4月9日				

名称 電気電子工学委員会 URSI分科会					
委員長	小林 一哉	副委員長	—	幹事	八木谷 聡

主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ URSI 分科会及び URSI 分科会小委員会の活動のさらなる活性化について審議。 ・ 2015（平成 27）年 5 月にスペイン・グランカナリアで開催された「2015 年 URSI 大西洋電波科学会議」（URSI AT-RASC 2015）にて、日本から新たな URSI 本部署役員（URSI 副事務局長（AP-RASC 担当））が選出。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2015（平成 27）年 9 月に東京で開催予定の「2015 年 URSI 日本電波科学会議」（URSI-JRSM 2015）の準備・運営を支援。 ・ 2016（平成 28）年 8 月に韓国・ソウルで開催予定の「2016 年 URSI アジア・太平洋電波科学会議」（URSI AP-RASC 2016）への対応を審議。
開催状況	平成 26 年 12 月 24 日、平成 27 年 4 月 10 日、7 月 29 日

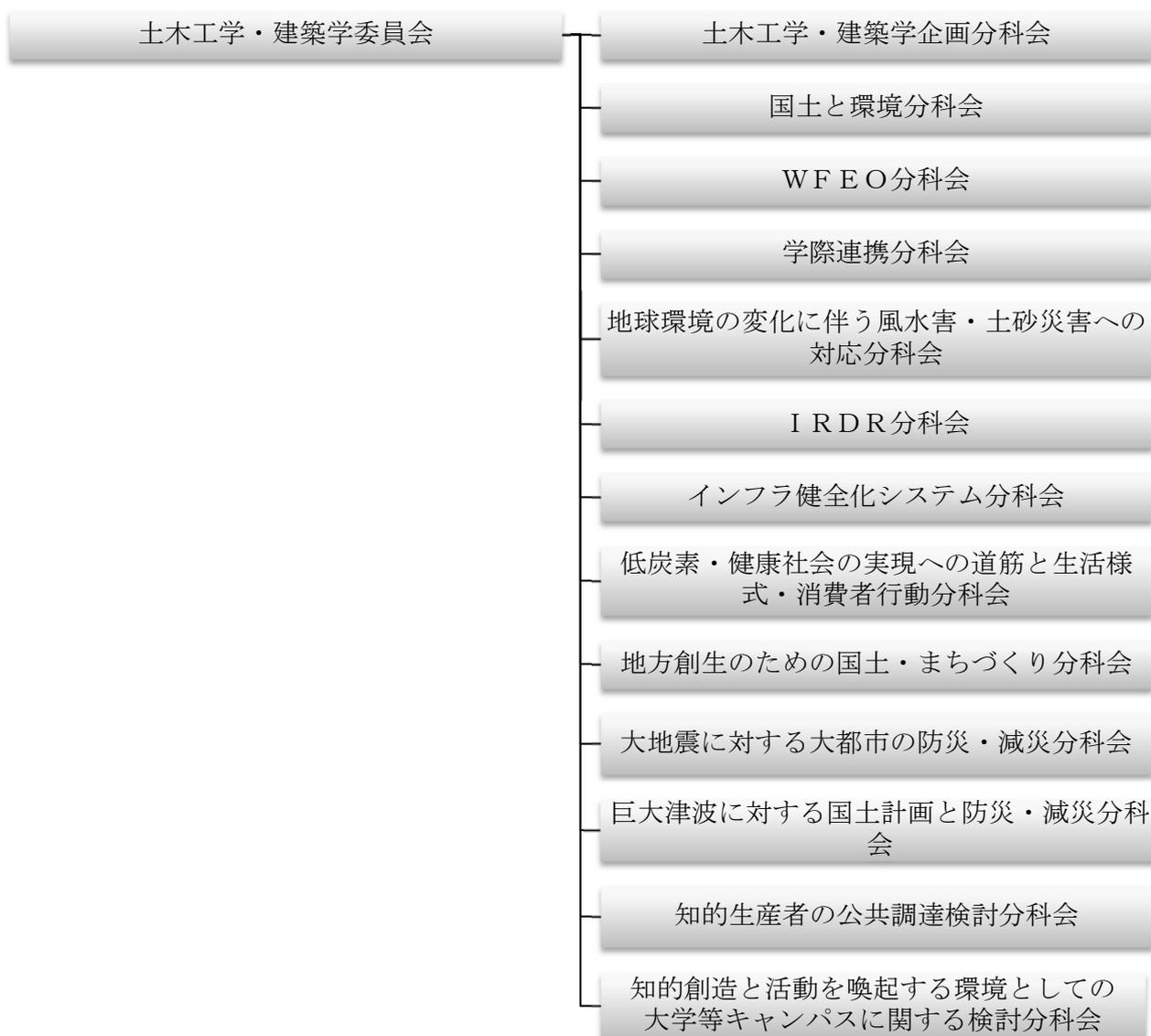
名称 総合工学委員会・電気電子委員会合同 IFAC 分科会					
委員長	浅間 一	副委員長	大西 公平	幹事	水野 毅、井村 順一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の制御工学分野の研究者コミュニティとの連携の推進。 ・ IFAC(International Federation of Automatic Control)の NMO（国内組織）としての活動。 ・ IFAC2023 世界大会の招致活動。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ IFAC2023 世界大会招致に向け、平成 27 年 7 月に米国・シカゴで行われる IFAC Council Meeting に代表者を派遣し、開催地候補決定のための第一次投票に出席、プレゼンを行う。 ・ 自動制御の多分野応用小委員会の設置申請を行い、自動制御に関連する多分野の研究交流を加速する。 ・ IFAC 世界大会準備小委員会の設置申請を行い、今後の IFAC 世界大会の誘致に関する具体案を検討する。 ・ IFAC の活動母体となる協議会の設置について検討する。 				
開催状況	平成 27 年 5 月 15 日				

名称 電気電子工学委員会 デバイス・電子機器工学分科会					
委員長	波多野睦子	副委員長	川原田 洋	幹事	為近 恵美、森 勇介
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 23 期の活動方針について委員間で意見交換。第 22 期分科会活動記録をベースに、具体的なアクションプランを策定。特にこの分野の重要性をアピールするためのビジョン作りを推進していくことを確認。 ・ 公開シンポジウム「21 世紀社会におけるエレクトロニクス産業の展望」を平成 28 年 1 月 19 日に開催することとし、プログラムを企画立案。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウムでの意見などを踏まえて、我が国を支えるエレクトロニクス産業の将来ビジョンと今後のデバイス・電子機器の役割に関して議論を深め、提言として公表すべく検討を開始。 ・ 関連する学術領域との学際連携、学協会連携の具体化。異分野融合の推進。 				
開催状況	平成 27 年 2 月 3 日、7 月 31 日				

名称 電気電子工学委員会 通信・電子システム分科会					
委員長	吉田 進	副委員長	津田 俊隆	幹事	佐古 和恵、中野美由紀
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期の活動方針について意見交換を行い、前期に取りまとめられた「記録」を踏まえ、情報通信技術(ICT)分野が抱える課題解決に向けた活動に取り組むことを確認。 ・議論を加速するために、分科会委員全員に、今期に扱うべき課題等に関するアンケート調査を実施。中でも多くの委員が重要と位置付けた ICT 分野のアウトリーチ活動について、その具体的なイメージを共有するために追加のアンケートを実施。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・意志の表出に向けて取り組むべき具体的な課題の絞り込みを行う。 ・取り組むべき具体的な課題に関わる調査活動の一環として、公開シンポジウムの企画立案を行う予定。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 29 日、4 月 30 日、7 月 31 日				

名称 電気電子工学委員会 電気電子工学分野の参照基準検討分科会					
委員長	保立 和夫	副委員長	井筒 雅之	幹事	波多野睦子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前期に新設して活動を展開してきた本分科会を、今期も同一の委員構成にて、改めて設置した。 ・前期より検討を深めてきた「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：電気電子工学分野」（案）を完成させた。 ・上記（案）に関して査読を受け、頂戴したご意見を勘案して本案に修正を施した。 ・続いて「大学教育の分野別質保証委員会」におけるヒアリングを受け、頂戴したご意見を踏まえて再度修正を施し、本参照基準は完成に至った。 ・本参照基準は、平成 27 年 7 月 29 日付けで、日本学術会議より公開されている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・『エネルギー』と『情報』とを主として扱う「対象」とし、これらを自在に操る「手段」として『エレクトロニクス』を中心とした、材料、デバイスからソフトウェアに至る広範な領域を包含する学術領域である電気電子工学分野において、教育課程を編成する上で本参照基準を広く活用して頂けるように、啓蒙活動に務める。 				
開催状況	平成 27 年年 1 月 14 日				

㊸ 土木工学・建築学委員会



名称 土木工学・建築学委員会					
委員長	依田 照彦	副委員長	吉野 博	幹事	磯部 雅彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期から継続の分科会と新たに第 23 期で設置する分科会について具体的に審議し、14 分科会の活動を開始した。 ・東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会(30 学会)と共催で平成 26 年 11 月 29 日に学術フォーラム「東日本大震災・阪神淡路大震災等の経験を国際的にどう活かすか」を開催。(日本学術会議講堂、参加者約 320 名) 過去 10 回の連続シンポジウムの内容は以下の URL に記載されている。 http://jeqnet.org/sympo/index.html ・平成 27 年 2 月に「第 6 回科学技術人材育成シンポジウムー科学コミュニケーションを通じた社会との対話」を、4 月に「第 61 回構造工学シンポジウム」を、5 月に「第 28 回環境工学連合講演会」を、土木工学・建築学委員会共催で開催。 				
今後の	<ul style="list-style-type: none"> ・最終目標に「持続可能で豊かな社会」の実現をおき、「安全・安心な社会」、「イ 				

課題等	<p>ンフラ健全化社会」、「健康・文化向上社会」、「環境共生社会」、「低炭素・循環型社会」、「国際貢献」を重点目標とし、分科会活動の円滑化と総合化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議と関連する学協会との連携を深める。 ・土木工学・建築学委員会からの提言・報告・記録等の成果を早めに準備する。
開催状況	平成 26 年 10 月 4 日

名称 土木工学・建築学委員会 土木工学・建築学企画分科会					
委員長	依田 照彦	副委員長	吉野 博	幹事	磯部 雅彦、米田 雅子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 23 期土木工学・建築学委員会における全活動の企画運営に関する審議、報告を行った。 ・第 23 期土木工学・建築学委員会の活動方針の確認を行った。 ・第 23 期土木工学・建築学委員会における全分科会の設置と委員の選定・承認を行った。 ・第 23 期全分科会の構成と活動方針の審議を行った。 ・第 23 期土木工学・建築学委員会に関連するすべての学術活動・シンポジウム等の実施の支援を行った。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・第 23 期土木工学・建築学委員会に所属するメンバー各位の効率的な連絡体制の構築を引き続き検討するとともに、分科会間の検討項目等の調整を図る。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 28 日、平成 27 年 3 月 13 日、6 月 4 日、9 月 7 日				

名称 土木工学・建築学委員会 国土と環境分科会					
委員長	道奥 康治	副委員長	—	幹事	朝倉 康夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自立性を軌範とする持続可能な国土の再生戦略を議論することを活動方針として定めた。 ・地方創生のための国土・まちづくり分科会との連携・機能分担を相互確認し、当分科会は社会基盤施設の整備・管理に重点を置いて国土形成論を展開することとした。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国土再生のための科学技術政策に関する課題を整理し、意見・情報を交換する。 ・国土政策関係者など外部有識者を交えたワークショップなどにより議論を深化。 ・21 期提言以降の東北大震災や国内外の社会変化を勘案し、巨大災害の発生を前提とする中長期的・俯瞰的視野に基づく国土論とそのために必要な科学技術政策に関する提言を会期末に発出する。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 24 日、平成 27 年 3 月 4 日、6 月 8 日、9 月 11 日				

名称 総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 WFE O分科会					
委員長	小松 利光	副委員長	萩原 一郎	幹事	塚原 健一
主な	<ul style="list-style-type: none"> ・工学分野における国際的貢献度を高めるため、関連学協会と協力して、WFE O (世 				

活動	<p>界工学団体連名) 活動ならびに傘下の CDRM (災害リスクマネジメント委員会) の活動を支援・推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 (2015 年) 11 月に京都で開催する WECC2015 を全面的に支援し、サイドイベントとして国際シンポジウムを開催する。
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> CDRM の財政上の基盤の確立。 CDRM の活動が我が国が中心となっているので、当面周辺国に拡大する。 現在の活動が防災中心となっているが、他の工学分野へと拡げる。
開催状況	平成 27 年 1 月 9 日、4 月 18 日※メール

名称 土木工学・建築学委員会 学際連携分科会					
委員長	米田 雅子	副委員長	森口 祐一	幹事	田村 和夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 学際間の連携、シンポジウムの企画運営に関することを審議した。 日本学術会議協力 学術研究団体 1 つを審査した。 土木工学・建築学委員会が主導する「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会(30 学会)」の担当分科会として、平成 26 年 11 月 29 日に学術フォーラム「東日本大震災・阪神淡路大震災等の経験を国際的にどう活かすか」を開催し、共同声明と 30 学会の取組み紹介冊子 (日, 英) の作成を支援した。 国連世界防災会議、東京会議、アジア学術会議で、上記の取組みを紹介した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 学協会連絡会の後継組織として、自然災害全般を対象にした (仮) 防災学術連携体が検討されているが、この後継組織の立ち上げを支援する。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 11 日				

名称 土木工学・建築学委員会 地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会					
委員長	望月 常好	副委員長	小松 利光	幹事	池田 駿介、戸田 圭一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 風水害・土砂災害に関する適応策の社会実装を対象に、防災・減災に関する国際研究の動向や国土交通省の動向を踏まえ、社会実装の実例について取り組みの中心的役割を果たしている者から実情等を伺っている。 その一環として、「佐賀低平地への適応策実装検討小委員会」の準備会合を佐賀県武雄市内で開催 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> SDGs における防災・減災の位置づけ、内容等の国際動向を把握。 国内における他の社会実装事例について課題等を把握。 上記を踏まえ、今後の社会実装に関する課題等に対する対策を検討。 更に、社会実装普及のための方策を検討。 				
開催状況	分科会：平成 26 年 12 月 25 日、平成 27 年 4 月 22 日、6 月 26 日 小委員会：平成 27 年 9 月 2 日に準備会合を開催				

名称 土木工学・建築学委員会 I R D R 分科会

委員長	小池 俊雄	副委員長	林 春男	幹事	佐竹 健治、塚原 健一
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国際委員会防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会ともに合同同分科会を開催し、2015年(平成27年)に開催された国連世界防災会議(於:宮城県仙台市)に向けて科学技術の防災への貢献を高めるべく、「防災・減災に関する国際研究のための東京会議」を開催した。東京・仙台会議後は意思の表出の公表に向け審議を続けている。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災の科学の役割、方向性を検討・整理し、東京宣言を作成。今後も引き続きフォローアップを進めていく予定。 ・23期大型研究計画、科研費新学術領域のそれぞれの提案を準備する予定。 				
開催状況	平成26年12月5日、平成27年4月2日、5月22日、6月5日				

名称 土木工学・建築学委員会 インフラ健全化システム分科会					
委員長	依田 照彦	副委員長	家田 仁	幹事	桑野 玲子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長として、依田委員、副委員長として家田委員、幹事として桑野委員を選出。 ・インフラ健全化システム分科会の活動方針についての審議。 ・南委員(建築分野)、前川委員(土木分野)による話題提供(平成27年6月2日)。 ・国土とインフラのメンテナンスに関わるデータストックの問題について、家田副委員長からの話題提供(平成27年6月2日)。 ・提言作成に向けての具体的方策の審議。 				
今後の課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1) 既存インフラの老朽化対策について 2) インフラの予防保全・長寿命化について 3) 次世代に続くインフラの構築について を主な審議事項とし、早期に提言をまとめる。				
開催状況	平成27年3月3日、平成27年6月2日、9月28日				

名称 環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 低炭素・健康社会の実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会					
委員長	吉野 博	副委員長	林 良嗣	幹事	田辺 新一、坂井 文
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 3回の分科会を開催した。 ・第1回目は、分科会の設置の目的検討内容に関して確認した。 ・第2回目、第3回目は、分科会の課題に関連のある省庁の動きについて調査し、生活様式・消費者行動を左右する要因、エネルギー消費に及ぼす影響度、健康な室内環境条件などの研究をレビューした。提言をまとめるにあたっての課題について整理した。 ・分科会の下に、4月より「低炭素・健康社会都市小委員会」を設置し、特に都市関連の低炭素・健康問題について検討すべく活動を開始した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素・健康社会を実現するための生活様式・消費者行動のあり方に関して検討すべき課題を明確にし、提言をまとめるための課題の絞り込みを行う。その 				

	際にアジア各国を含めた生活様式・消費者行動のシナリオと低炭素・健康社会の関係性について検討する。
開催状況	平成 27 年 1 月 19 日、4 月 27 日、7 月 29 日

名称 土木工学・建築学委員会 地方創生のための国土・まちづくり分科会					
委員長	米田 雅子	副委員長	浅見 泰司	幹事	山本佳世子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の目標を「地方創生の支障となる法制度と改善提案の作成」にした。 ・地方創生の支障となる法制度について、各委員から個票を集め、その内容について議論を行い、次の 3 つのテーマに重点をおくこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ①都市計画・土地利用 ②既存ストック活用の視点に立った制度のパラダイムシフト ③地方創生のためのガバナンス 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・3 つのテーマにおける地方創生の支障となる法制度と改善提案について議論を深め、平成 28 年 3 月 1 日（火）にシンポジウムを開催し、その内容を取りまとめていく予定である。 				
開催状況	平成 26 年 11 月 28 日、平成 27 年 3 月 4 日、5 月 28 日、7 月 3 日				

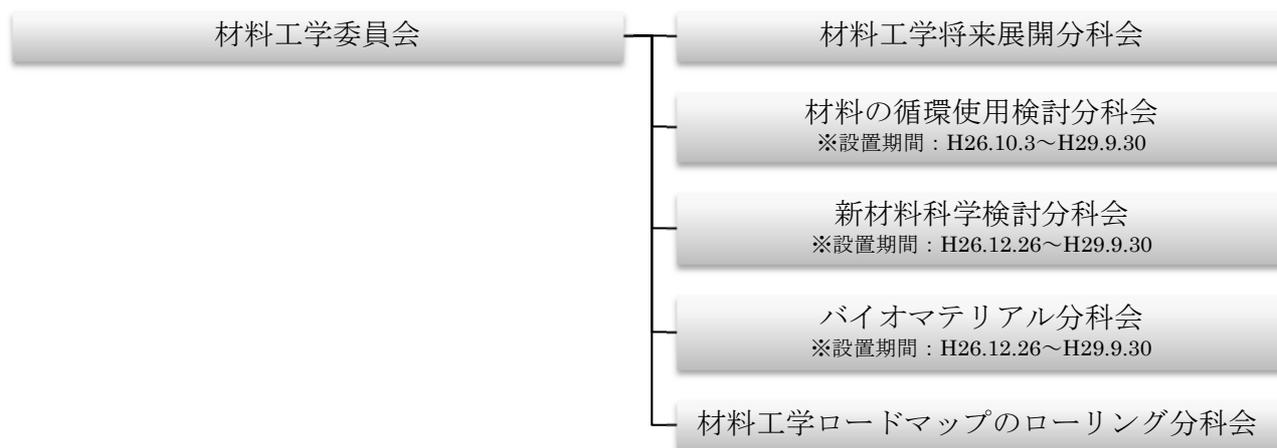
名称 土木工学・建築学委員会 大地震に対する大都市の防災・減災分科会					
委員長	和田 章	副委員長	東畑 郁生	幹事	田村 和夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術の進んだ 21 世紀においても、日本だけでなく世界では大きな地震災害が続いている。土木工学・建築学を基本とする地震防災技術・減災技術は進展しているが、社会には防災対策以外にもすべきことが多く、具体的な対策には社会の理解が必要であり、多額の資金と長い時間を要するため、これらは一朝一夕に進められにくい。この分科会では、大都市の大地震の防災・減災に注目して、抜本的かつ具体的な提言を纏める。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の取り組み・政策などにとらわれず審議を進め、平成 28 年春に提言を纏める。 ・この提言を基にシンポジウムを行い、市民、他分野の専門家と議論を深め、提言の広報に努める。 				
開催状況	平成 27 年 1 月 7 日、平成 27 年 4 月 10 日、7 月 25 日、8 月 18 日。 委員長・副委員長・幹事は、個別の会合とメールにより頻繁な審議を行っている。				

名称 法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同 知的生産者の公共調達検討分科会					
委員長	仙田 満	副委員長	福井 秀夫	幹事	南 一誠、矢田 努
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期デザイン等の創造性を喚起する社会システム検討分科会において出された提言「知的生産者選定に関する公共調達の創造性喚起」において、我が国における公共調達の法的検討の重要性や選定システムについての方向性が示 				

	<p>されたが、今回、これを踏まえ、関係法令のさらなる検討を行い、その具体的な提案、根拠となる学術的エビデンスの抽出、及び新たな公共調達選定システムにおいても具体的な提案を目指すものとして、そのため経済学委員会、法学委員会と土木工学・建築学委員会の3委員会合同の分科会として設置された。</p> <p>・役員を選任、22期の提言の説明、今後の検討項目を議論（27年3月30日）。</p>
今後の課題等	<p>・今後の分科会の議論の方向を詰め、提言の目次案を討議し（27年5月27日）、財務省、総務省との意見交換を行った（27年7月27日）。次回、一橋大学大学院商学研究科 鷲田祐一教授よりミニレクチャーを受け、デザインの価値について議論し、来年には提言をまとめる予定。</p>
開催状況	平成27年3月30日、5月27日、7月27日、9月16日

名称 土木工学・建築学委員会 知的創造と活動を喚起する環境としての大学等キャンパスに関する検討分科会					
委員長	仙田 満	副委員長	南 一誠	幹事	上野 武、塚原 健一(予定)
主な活動	<p>・役員選任、22期活動説明、今後の活動について討議（27年3月6日）。</p> <p>・鈴木賢次郎氏の大学評価・学位授与機構が実施する認証評価における大学キャンパスの施設等に係る評価の現状について講演、ディスカッション（27年6月12日）。</p>				
今後の課題等	<p>・大学等キャンパスは学生・教職員にとって学習・研究・教育の場として魅力的な場でなければならない。美しく、魅力的で、かつ優れた機能を持つ研究・教育キャンパスは優れた学生を多く集める。しかしながら我が国の多くの大学は、そのようなキャンパス環境を持ちえていない。国も大学も厳しい国際競争にさらされている現在、多くの優れた国内外の学生、教職員を惹きつけることは極めて重要となっている。また、生涯学習の時代として、社会人が大学で学びなおす機会の場合としても大学のキャンパスがより開放的で知的創造や活動を喚起することが要請されている。創造立国日本の拠点として魅力ある大学キャンパスという空間のあり方を議論し、提言する。</p>				
開催状況	平成27年3月6日、6月12日、9月28日				

⑩材料工学委員会



名称 材料工学委員会					
委員長	吉田 豊信	副委員長	中嶋 英雄	幹事	片岡 一則、松宮 徹
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 委員会 5 分科会体制施行による委員会組織の強化。（5 分科会：材料工学将来展開分科会、材料の循環使用検討分科会、バイオマテリアル分科会、材料工学ロードマップのローリング分科会、新材料科学検討分科会） ・ 各分科会の役割分担策定と分科会からの報告提案の審議。 ・ 材料工学の参照基準及びロードマップの紹介を兼ねたシンポジウムを開催。 ・ 今期検討重点課題の設定と討議。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料関連学協会（約 30 組織）の組織化に向けた案策定。 ・ 各分科会の策定テーマに基づくシンポジウム開催。 ・ 大型研究計画の取りまとめ。 ・ 材料工学のアウトリーチ活動の推進に向けた具体策提示。 ・ 材料工学分野における女性研究者の増加策と支援策提示。 ・ 材料研究が積極的に導入すべき新機軸の検討。 				
開催状況	平成 26 年 10 月 3 日、12 月 12 日、平成 27 年 4 月 3 日、7 月 31 日				

名称 材料工学委員会 材料工学将来展開分科会					
委員長	中嶋 英雄	副委員長	小関 敏彦	幹事	乾 晴行、須山 章子
主な活動	<p>討議により下記課題を設定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 材料工学分野における女性研究者・学生の増加策 ② 高校生等を対象とした材料工学の紹介活動手法 ③ 素材関連企業への基礎知識の啓蒙活動の具体策調査および素材・部品製造業の課題調査 ④ 第 23 期大型研究計画の対応。 ⑤ 材料工学関連学協会との有効な連携作提示。 				
今後の課題等	①～③に関してはワーキンググループで活動を行ない、それらの調査検討結果を基に研究会あるいはシンポジウムを企画する。④～⑤に関しては材料工学委員会に立案結果を提出する。				

開催状況	平成 27 年 4 月 20 日、6 月 23 日
------	---------------------------

名称 材料工学委員会 材料の循環使用検討分科会					
委員長	中村 崇	副委員長	森口 裕一	幹事	
主な活動	<p>「材料の循環使用」をどのようにとらえるかについて議論し、その重要性を学術的観点から広く訴える姿勢が重要であることを確認し、</p> <p>①資源問題と CO2 問題との関係を明らかにすること</p> <p>②国際的なマテリアルフローの把握が重要であること</p> <p>③素材戦略シミュレータの構築が重要であること、を軸に議論していくことを決めた</p>				
今後の課題等	<p>学術会議の分科会主催ではできないが、来年のサミットを意識し、材料の循環使用の観点から平成 27 年 11 月に循環使用の指標及び標準化を議論するシンポジウムに間接的に協力し、議論を深めることを予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> それらに合わせ、国際的な循環指標の収集活動を行う。 それらの成果を基に本分科会主催で国内シンポジウムを開催し、学術会議の「報告」を作成することを検討する 				
開催状況	平成 27 年 6 月 12 日				

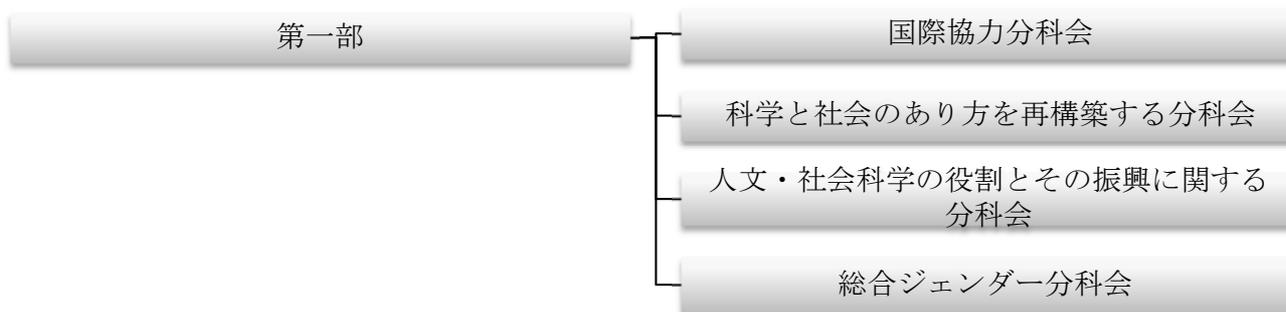
名称 材料工学委員会 新材料科学検討分科会					
委員長	細野 秀雄	副委員長	山口 周	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 新しい材料科学とこれからの材料系学会の在り方に対する提言を行うため、狭義の材料分野を超えた検討を行うことを目的に、当該分科会を新設しメンバーを勧誘確定した。 				
今後の課題等	<p>主として下記について審議する。</p> <p>①現状の材料研究の問題点</p> <p>②マテリアルゲノムアプローチ</p> <p>③数学の材料研究への応用</p> <p>④材料研究にどんな新機軸が考えられるか</p> <p>⑤日本の材料系学会が抱える課題の抽出と対策</p>				
開催状況	平成 27 年 9 月 23 日				

名称 材料工学委員会 バイオマテリアル分科会					
委員長	片岡 一則	副委員長	埴 隆夫	幹事	岸田 晶夫
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 本年秋に行われる日本バイマテリアル学会において日本学術会議後援シンポジウムの開催を決め、現在申請中。 バイオマテリアルに関する系統的な教育活動の一環として、前期の分科会活動から引き続いて分野横断的なバイオマテリアルの教科書作成作業を進行中。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 日本バイオマテリアル学会をはじめ、バイオマテリアル関連学協会との連携を深め、日本学術会議後援シンポジウムの開催を積極的に進めるとともに、学術 				

	<p>フォーラムへの申請も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマテリアルの教育と研究に関する課題を分析し、今後のバイオマテリアル研究・教育のあり方をまとめていく。
開催状況	平成 27 年 4 月 2 日、7 月 31 日

名称 材料工学委員会 材料工学ロードマップのローリング分科会					
委員長	松宮 徹	副委員長	長井 寿	幹事	潮田 浩作、小関 敏彦
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラ材料工学、及び、グリーン・エネルギー材料工学領域について、社会における課題とその解決のための技術課題、及び、その達成のために必要な基礎研究推進、共通基盤構築、人材育成等の課題抽出を開始。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・他分科会、他委員会とも連携して、2050 年までを視野に入れたロードマップを更新する。 ・材料工学の他の学術 10 領域についても引き続き、課題分析し、ロードマップを更新する。 				
開催状況	平成 27 年 4 月 2 日、7 月 31 日				

⑪部が直接統括する分野別委員会合同分科会



名称 第一部 国際協力委員会					
委員長	杉原 薫	副委員長	青木 玲子	幹事	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年（2015 年）4 月 27 日－29 日に台湾の中央研究院で開催された AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）の第 21 回隔年総会・大会に参加した。成果を 2015 年 7 月 11 日に「アジアのメガシティ東京 日本の役割」と題する学術フォーラムで報告した。要約を『学術の動向』に掲載する。 ・平成 27 年（2015 年）5 月 29 日－31 日には、IFSSO（国際社会科学団体連盟）が成城大学で開催した第 22 回隔年総会・大会において「大学とグローバル化——いま人文社会系大学の国際化のために求められていること」と題するシンポジウムを共催した。 ・平成 27 年（2015 年）9 月 13－16 日には、南アフリカのダーバンで第 3 回 WSSF（テーマは Transforming Global Relations for a Just World）が開催されるので、齋藤安彦 ISSC 理事（人口学分野の推薦による理事で、特任連携会員）と羽場久美子会員を派遣する。ISSC とはより密接な関係の構築を模索している。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学術会議と ISSC の関係は、Future Earth の活動でもつながっており、ISSC は、我が国における人文・社会科学の振興にも関心を示していただいている。多面的な連携を模索している。 				
開催状況	平成 26 年 12 月 26 日、平成 27 年 1 月 31 日、7 月 11 日、7 月 30 日（非公式打ち合わせ）				

名称 第一部 科学と社会のあり方を再構築する分科会					
委員長	杉田 敦	副委員長	小林 傳司	幹事	氷見山幸夫、藤垣 裕子
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議が前期に発出した提言・報告等に関してレビューを行っている。 ・東日本大震災以後の科学不信を払しょくする方法について、議論しつつある。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューをさらに進め、問題点を洗い出し、対策を模索する。 				
開催状況	平成 27 年 3 月 31 日、6 月 1 日、7 月 27 日、9 月 11 日				

名称 第一部 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会					
委員長	佐藤 学	副委員長	恒吉 僚子	幹事	窪田 幸子 三成 美保
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学に対する国の支援のあり方が問われるなかで、学術の総合性の視点に立って人文・社会科学振興の方策を審議することを目的としている。 ・幹事会声明「これからの大学のあり方ー特に教員養成・人文社会科学系のあり方ーに関する議論に寄せて」（平成 27 年 7 月 23 日）に基づいて国立大学における人文・社会科学と教員養成の学部・大学院の危機について議論し、今後の審議計画を検討した。 ・人文・社会科学の振興のための方策について、各大学、各学協会の実情を把握した上で検討し、具体的提言を行う審議過程を協議し確認した。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・当分科会は、第一部が直轄する分野別委員会である。大学改革の急テンポで進行し、国立大学に対する国の支援のあり方が問われる中で、学術の総合性の視点に立って人文・社会科学振興の方策を審議することを目的としている。 ・7 月 23 日付け幹事会声明に基づいて国立大学における人文・社会科学と教員養成の学部・大学院の危機について議論し、今後の審議計画を検討した。 ・人文・社会科学の振興のための方策について、各大学、各学協会の実情を把握した上で検討し、具体的提言を行う審議過程を協議し確認した。 				
開催状況	平成 27 年 7 月 17 日、9 月 1 日				

名称 第一部 総合ジェンダー分科会					
委員長	後藤 弘子	副委員長	和泉 ちえ	幹事	永瀬 伸子、吉田 克己
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第 22 期からの懸案である人文社会科学系男女共同参画学協会連絡会の立ち上げを支援することをゴールとする。 ・そのために今期 3 回のシンポジウムを実施。 ・第 1 回のシンポジウムは、「若手研究者育成とジェンダー」というタイトルで、平成 28 年 3 月 5 日（土）の午後に日本学術会議で開催予定。 				
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、第 1 回のシンポジウムに向けた作業と第 2 回、第 3 回のシンポジウムについて、検討をし、それらの結果を提言等として公表する予定。 				
開催状況	平成 27 年 8 月 24 日				

名称 第二部 生命科学における公的資金のあり方検討分科会					
委員長	本間 さと	副委員長	長野 哲雄	幹事	福田 裕夫、甲斐知恵子
主な活動	平成 27 年 7 月 10 日 第一回分科会を開催し、 ・ 委員長、副委員長、幹事 2 名を決定し、本分科会の活動方針について協議した。 ・ 関連分科会の設置、審議状況の説明を受け、生命科学研究に特化した研究資金のあり方について本分科会で取り扱うこととした。 ・ 本分科会で対象とする公的資金の範囲を検討し、対象となる各省庁からの科学技術振興のための年間公的資金額を精査した。 ・ 現状の研究費支給体制、最近のトップダウン研究の選定、運営費交付金と競争的資金のバランスの問題点について協議した。				
今後の課題等	・ 本分科会で検討する項目をリストアップし、検討方針を決定したうえ、提言作成の準備を進める。				
開催状況	平成 27 年 7 月 10 日				

(7) 地区会議

北海道地区会議

東北地区会議

関東地区会議

中部地区会議

近畿地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

名称	北海道地区会議	代表幹事	上田 一郎
主要な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月14日に学術講演会『高齢化社会の食と医療～心身の健康のために～』及び科学者との懇談会を北海道大学(札幌市)で開催した。学術講演会では、向井千秋副会長、安田和則氏(北海道大学理事・副学長)の開会挨拶の後、浅香正博氏(北海道大学大学院医学研究科特任教授)、玉腰暁子氏(北海道大学大学院医学研究科教授)、内山真氏(日本大学医学部教授)、下濱俊氏(札幌医科大学医学部教授)といった現在ご活躍の先生方に、健康に高齢期を迎えるために日々の生活でどのように対応すべきか、認知症をはじめとする高齢者の心身の諸問題とその対策について紹介いただき、137名の参加者が集まった。 平成27年2月28日に三省堂書店札幌店(札幌市)で第21回三省堂サイエンス・カフェ in 札幌「水がまわれれば暮らしもまわる～開発途上国の貧困をトイレから解決～」を開催し、船水尚行氏(北海道大学大学院工学研究院教授)による講演が行われた。 平成27年3月に地区会議ニュース(No. 45)を発行し、平成26年11月開催の学術講演会の講演概要及び地区会議の活動報告等を掲載した。 平成27年8月5日に第2部生物部会との主催で公開学術講演会『感染症との闘い』を北海道大学(札幌市)で開催した。大西隆会長、山口佳三氏(北海道大学総長)の開会挨拶の後、喜田宏氏(北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター特任教授)、甲斐知恵子氏(東京大学医科学研究所教授)、西條政幸氏(国立感染症研 		

	<p>究所ウイルス第一部部長)、高田礼人氏(北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター教授)、石黒信久氏(北海道大学病院感染制御部長)といった現在第一線でご活躍の先生方に講演いただき、感染症に対する理解を深めた。149名の参加があり、盛況のうちに終了した。</p>
開催状況	平成26年10月29日、平成27年6月11日、8月27日(持ち回り)

名称	東北地区会議	代表幹事	庄子 哲雄
主要な活動	<p>○公開学術講演会の開催(平成26年10月25日)</p> <p>「加速器科学が未来を拓くー医療・ものづくり・生命科学への応用ー」と題し、公開学術講演会を岩手大学で開催した。</p> <p>講演は、濱広幸氏(東北大学電子光理学研究センター教授)による「加速器科学と東北放射光」のほか、有賀久哲氏(岩手医科大学 放射線腫瘍学科教授)による「医療(治療)」、廣沢一郎氏((公財)高輝度光化学研究センター産業利用推進室 室長)による「ものづくり(放射光を用いた高度分析)」、中川敦史氏(大阪大学蛋白質研究所教授)による「バイオ」の内容で行われた。</p> <p>講演後、パネリストに岩崎 茜氏(日本科学未来館・科学コミュニケーター)を迎え、講演者と共にパネルディスカッションを行った。</p> <p>また、平成27年11月25日(水)に、公開学術講演会「感染症研究～過去・現在・未来～」を秋田県秋田大学にて開催予定である。</p> <p>○東北地区会議運営協議会の開催(平成27年3月9日)</p> <p>平成26年度の事業報告及び平成27年度事業計画について協議した。</p> <p>○東北地区会議ニュース(No.29)の発行(平成27年3月)</p> <p>平成26年度の事業報告及び平成27年度事業計画に加え、公開学術講演会「加速器科学が未来を拓くー医療・ものづくり・生命科学への応用ー」の概要や講師からの報告を掲載した。</p>		
開催状況	平成26年10月25日(公開学術講演会)、平成27年3月9日(運営協議会)		

名称	中部地区会議	代表幹事	高橋 雅英
主要な活動	<ul style="list-style-type: none"> 中部地区会議は、現在、12名の会員で構成しており、中部地域の科学者との交流を通して、科学技術の振興を図ることを目的として活動している。 平成26年10月以降の具体的な活動としては、地区会議を2回、学術講演会を2回及び地区会議ニュースを2回発行した。 平成26年10月31日に、平成26年度第2回目の中部地区会議運営協議会及び学術講演会を三重大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告に続いて、地区会議ニュース(No.138)の原案及び平成27年度事業計画案を審議・承認した。また、午後の学術講演会では、井野瀬久美恵副会長による「対話する過去と現在ースコットランド住民投票とは何だったのか?」、坂内正明氏(三重大学大学院地域イノベーション学研究科教授)による「全学で実践しているス 		

	<p>マートキャンパスへの取り組み」及び幹渉氏（三重大学大学院生物資源学研究所教授）による「海洋生物の利用～エコ天然物化学と情報発信」と題する3件の講演が行われ、約140名の参加者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月13日には、平成27年度第1回目の中部地区会議運営協議会及び学術講演会を富山大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告に続いて、地区会議ニュース（No.139）の原案を審議・承認し、平成26年度事業についての実施報告があった。また、午後の学術講演会では、大西隆会長による「国土計画と日本海地域－過去、現在、未来」、竹内章氏（富山大学大学院理工学研究部教授）による「日本海の生い立ちと海底資源」及び中島淑恵氏（富山大学人文学部教授）による「ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）とフランス～本学附属図書館「ヘルン文庫」から見えてくるもの」と題する3件の講演が行われ、約100名の参加者があり、盛会裏に終了した。 平成26年10月以降、地区会議ニュースを2回（No.137及びNo.138）発行し、約1,100部を中部地区内の研究機関等に送付した。現在は、No.139の発行をするため、編集作業を進めているところである。
開催状況	運営協議会・学術講演会：平成26年10月31日、平成27年7月17日

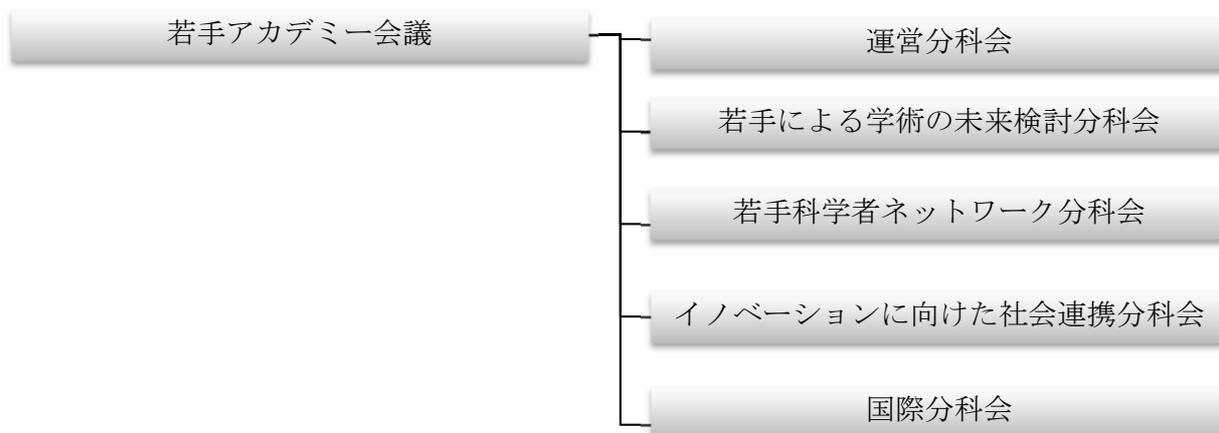
名称	近畿地区会議	代表幹事	梶 茂樹
主要な活動	<p>○近畿地区会議運営協議会・学術文化懇談会の開催</p> <p>平成27年3月4日に運営協議会・学術文化懇談会を開催し、平成26年度の事業報告及び平成27年度事業計画について協議した。近畿地区会議運営協議会は12名の学術会議会員及び連携会員で構成されているが、学術文化懇談会（近畿各府県代表、国際高等研究所、株式会社けいはんな、関西文化学術研究都市推進機構、大阪科学技術センターの各代表等）も同時開催し、公開学術講演会の企画について、開催場所を含め近畿地区会議に相応しいものとなるように協議した。学術文化懇談会との合同開催は近畿地区独自のものである。</p> <p>○近畿地区会議ニュースの発行</p> <p>平成27年3月に発行し、近畿地区会議の活動報告や昨年度に開催した「発電以外の原子力利用の課題と展望」（平成26年8月開催）の講演概要などを掲載した（A4判、全8頁）。</p>		
開催状況	近畿地区会議運営協議会・学術文化懇談会：平成27年3月4日		

名称	中国・四国地区会議	代表幹事	観山 正見
主要な活動	<p>○公開学術講演会</p> <p>平成26年度は松江市において『産学官連携による地域活性化』を開催した。本講演会では、大西日本学術会議会長の講演、共催である島根大学の教員による産学連携に関する講演の他、浜田真理子さんによるミニコンサートを実施した。平成27年度は8月26日に高知市において第三部会夏季部会との合同によ</p>		

	<p>る『市民に向けた巨大津波の最先端科学と正しい防災知識』を開催した。</p> <p>○中国・四国地区会議運営協議会 今年度事業計画等に関する討議を行い、公開学術講演会の開催、情報発信（地区ニュース・『学術の動向』）の企画等について審議した。</p> <p>○地区ニュース 地区ニュースは中国・四国地区会議の活動を研究機関や大学等に紙媒体にて送付している。第46号である今回は『東日本大震災の経験に基づく津波防体制』及び平成26年度の公開学術講演会報告を収録した。</p>
開催状況	平成26年12月6日（公開学術講演会、運営協議会）、平成27年3月2日（運営協議会）、平成27年8月26日（公開学術講演会、運営協議会）

名称	九州・沖縄地区会議	代表幹事	古谷野 潔
主要な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月3日（月）に熊本市において、科学者懇談会及び学術講演会を開催した。科学者懇談会では大西隆会長をお迎えし、谷口功熊本大学長をはじめとする地元科学者との意見交換を行った。学術講演会では「いのちの水と生きる－熊本から世界へ－」をテーマに、2件の講演及びパネルディスカッションを行い、盛況のうちに終了した。 平成26年12月3日（水）に大分市において、科学者懇談会及び学術講演会を開催した。科学者懇談会では井野瀬久美恵日本学術会議副会長をお迎えし、北野正剛大分大学長をはじめとする地元科学者との意見交換を行った。学術講演会では「高齢化社会を支える－地域医療と福祉テクノロジー－」をテーマに、4件の講演を行い、盛況のうちに終了した。 平成27年3月に地区会議ニュース No.113号を発行した。 平成27年9月8日（火）に福岡市において、科学者懇談会及び学術講演会を開催した。科学者懇談会では向井千秋副会長をお迎えし、久保千春九州大学総長をはじめとする地元科学者との意見交換を行った。学術講演会では「水素元年－新しいエネルギー社会の構築に向けて－」をテーマに、4件の講演を行い、盛況のうちに終了した。 		
開催状況	科学者懇談会・学術講演会：平成26年11月3日、12月3日、平成27年9月8日		

(8) 若手アカデミー



名称 若手アカデミー会議					
代表	上田 泰己	副代表	狩野 光伸	幹事	隠岐さや香、住井英二郎
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 2 月 24 日：第 1 回 若手アカデミー会議開催 平成 27 年 5 月 20 日：日本学術会議ニュースメールを通じ、Global Young Academy による研究者の社会貢献の評価に関するアンケートへの協力願いを送付 平成 27 年 5 月 25 日：吉田会員が文部科学省第 8 期研究費部会（第 2 回）に出席 平成 27 年 5 月 25-29 日：狩野副代表、住井幹事が Global Young Academy 総会（カナダ）に出席 平成 27 年 6 月 26 日：井藤会員が、日本経済団体連合会との意見交換会に出席 平成 27 年 7 月 25-26 日：第 2 回 若手アカデミー会議を開催し、①若手による学術の未来検討分科会（世話人：福永真弓、瀬山倫子）、②若手科学者ネットワーク分科会（世話人：宇南山卓、井藤彰）、③イノベーションに向けた社会連携分科会（世話人：吉田丈人、高山弘太郎）、④国際分科会（世話人：北村友人、竹村仁美）の設置を提案 平成 27 年 8 月 28 日：第 217 回幹事会において、4 つの若手アカデミー分科会の設置承認 平成 27 年 9 月 4 日：「日独シンポジウム ダイバーシティが創る卓越性～学術における女性・若手研究者の進出～」に狩野副代表および若手アカデミー会員推薦の若手研究者 4 名が出席し、ドイツの若手研究者との間で意見交換 				
今後の課題等	・各分科会の活動を潤滑に開始する。				
開催状況	平成 27 年 2 月 24 日、7 月 25～26 日				

名称 若手アカデミー 運営分科会					
委員長	上田 泰己	副委員長	狩野 光伸	幹事	隠岐さや香、住井英二郎
主な	・平成 27 年 7 月 26 日：4 つの若手アカデミー分科会の新規設置について承認				

活動	・平成 27 年 9 月 2 日：今後の若手アカデミーの運営方針について審議
今後の課題等	・若手アカデミーが、分野の枠を超えた若手科学者の連携と社会貢献の場として持続的に機能するための土台作りを進める。
開催状況	平成 27 年 7 月 26 日、9 月 2 日

3. インパクト・レポート

提言「100万人ゲノムコホート研究の実施に向けて」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 「ヒト生命情報統合研究」として、40歳以上の健常者100万人規模のコホートを構築し、疾患罹患情報などの医療情報や環境・生活習慣情報、ゲノム情報に加え、生体試料バンクの構築と生体試料を用いたオミックス解析（生体分子の網羅的解析）、膨大な情報を効率的に扱う計算科学、多様な情報や異種のデータを統合し表現型との関連を統計学的に解析する新たな生命情報解析理論の構築などを行うことを提言した。
- ・ 「ヒト生命情報統合研究」の実施体制として、中核拠点、地域拠点、分析・解析拠点、生体試料バンクからなる体制を提案し、産学官の連携、倫理的社会的問題の配慮、人材の養成にも力を入れることを提言した。

2 提言の年月日

平成25年7月26日

3 社会的インパクト

(1) 政策

平成26年7月22日に閣議決定された「健康・医療戦略」中の「(1)世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等に関する施策：1)国が行う医療分野の研究開発の推進：○エビデンスに基づく医療の実現に向けて」大規模コホートの重要性がうたわれている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

下記、ヒューマンサイエンス財団のHSレポートに見るように、2012/8/8の提言「ヒト生命情報統合研究の拠点構築－国民の健康の礎となる大規模コホート研究－」と相まって、大規模コホート研究をどのように進めるのか、学協会では検討が進んでいる。また、一般市民、産業界における大規模コホート研究に対する認知度も上昇しており、特にIT企業における関心は高くなっている（文芸春秋、Unisys Plus）。

4 メディア

- ・ HSレポート No.81（平成25年11月22日）研究資源委員会・平成25年調査報告書
- ・ Club Unisys Plus（平成26年3月20日）“医療 X ビッグデータ”でめざす世界

5 考察と自己点検

大規模コホート研究の認知度とその重要性の認識は確実に上がっている。しかしながら、既存の疾患研究やコホート研究との関係において、関連性の整理や統合の必要性もあり、提案された規模での拠点形成やゲノムコホート研究は医療分野の研究開発関連予算を見てもまだ実現していない。引き続き、その実現には努力が必要である。

インパクト・レポート作成責任者

ゲノムコホート研究体制検討分科会委員長 浅島 誠

提言「研究用原子炉のあり方について」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・研究炉の役割と位置付け
- ・研究炉の安全・安定運転の確保
- ・研究炉の燃料問題への対応
- ・研究炉の運営・利用体制の強化
- ・研究炉の後継と将来の研究炉の検討

2 提言の年月日

平成25年10月16日

3 社会的インパクト

(1) 政策

平成25年11月13日に文部科学省研究振興局学術機関課・研究開発局原子力課と意見交換

平成25年12月17日原子力委員会の定例委員会で提言の概要説明

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

平成25年10月29日東京大学物性研究所・附属中性子科学研究施設のWebサイト neutrons.issp で紹介された。

4 メディア

- ・日本経済新聞（平成25年10月17日）「研究炉の使用済み燃料、国が早急に方策示す必要 日本学術会議」の記事掲載
- ・朝日新聞（平成25年10月21日）「研究用原子炉、後継機の検討提

言「日本学術会議」の記事掲載

・日本経済新聞（平成25年12月17日朝刊）「経済教室」の中で22期副会長の家先生が触れる。

5 考察と自己点検

研究用原子炉の設置や更新に影響のある文部科学省の関連課および原子力委員会で取り上げられたことは一定の評価がされたと思う。今後将来のより安全性の高い研究炉計画など具体的な検討を進める必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

基礎医学委員会・総合工学委員会合同

放射線の利用に伴う課題検討分科会委員長 柴田 徳思

提言「臨床研究にかかる利益相反（COI）マネジメントの意義と 透明性確保について」インパクト・レポート

1. 提言内容

- ・産学連携活動においては、国民の健康、福祉の向上に向けた医学研究を実施する社会的責務と産学連携活動に伴って生ずる研究者個人の利害とが衝突する、いわゆる利益相反状態が不可避免的に発生する。これに対して、当該の機関・団体・組織は、社会と患者からの信頼を確保し、損なわないために、自らCOI指針を策定し、透明性確保を基本にしながら適切なCOI状態のマネジメントを積極的に行うべきである。
- ・臨床研究の実施においては、医学的妥当性、科学性、倫理性、ならびに個人情報保護を確保しつつ、さまざまなバイアスを排除するように努めなければならない。治験では、ICH-GCP (International Conference of Harmonization-Good Clinical Practice) を遵守し、モニタリング、監査等によってデータの信頼性保証がなされているが、研究者が行う臨床試験においても、各研究機関においてデータの信頼性を保証できる体制(臨床研究支援センターなど)を早急に整備すべきである。ただし、臨床研究支援センターの設置には多額の経費を要するため、人員、設備に関しては格別の対応が必要である。
- ・研究者は、臨床研究の実施やその成果発表に際して、患者との信頼関係を維持し、関係する企業との利害関係に関する透明性を確保するために、当該研究にかかわる経済的利害関係を適正に開示し、研究費の由来を明らかにしなければならない。
- ・研究者主導臨床試験は、原則として奨学寄附金ではなく、委託研究費、共同研

究費などの形で受け入れなければならない。

- ・研究者は口頭、誌面のいかなる発表においても、利益相反指針を遵守し、バイアスに関する懸念を抱かせないように科学性、中立性に基づいて研究成果を報告しなければならない。
- ・研究者は、研究費の受け入れのみならず、当該企業からの研究者の受け入れを含む労務の提供、研究設備の使用、原稿執筆料などについても、これらを正確に開示し、透明性を確保すべきである。

2. 提言の年月日

平成 25 年 12 月 20 日

3. 社会的インパクト

(1) 政策

厚生労働省では「臨床研究に係る制度の在り方に関する検討会」が、文部科学省では「疫学研究に関する倫理指針及び臨床研究に関する倫理指針の見直しに係る合同会議」が進められている。

(2) 学協会・研究機関・市民社会等の反応

本提言の作成は日本学術会議臨床医学委員会臨床研究分科会において平成 23 年 12 月 7 日から開始されたが、この間、平成 24 年 4 月 11 日にランセット誌においてバルサルタン臨床試験の問題点が指摘をされ、社会的にも一層の注目を浴びるに至った。これを受けて、平成 24 年 11 月 22 日には第 3 回日本医学会分科会利益相反会議「医学研究における産学連携の透明化と COI マネージメント」というシンポジウムが開催された。さらに、平成 24 年 12 月末からバルサルタン臨床試験関連の欧米誌からの論文撤回が始まったが、これらの論文では利益相反の開示とマネージメントが十分になされていなかったことから、社会の批判が強まった。このような経緯の中で、平成 25 年 7 月 23 日には日本学術会議会長談話「科学研究における不正行為の防止と利益相反への適切な対処について」が発出され、次いで平成 25 年 12 月 20 日に本提言が発出された。本提言は、平成 26 年 2 月に改定された日本医学会「医学研究の COI マネージメントに関するガイドライン」に引用されている他、日本血液学会などの各種医学系学会、岡山大学などの大学のホームページで引用をされている。また、本提言では、研究者主導臨床試験への対応策については必ずしも十分には言及できなかったが、平成 26 年 3 月 27 日日本学術会議科学研究における健全性の向上に関する検討委員会臨床試験制度検討分科会から提言「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」が発出され、これを補う形となった。

4. メディア

・朝日新聞デジタル（平成 25 年 12 月 21 日）

5. 考察と自己点検

本提言の発出により、我が国の研究者が産学連携にかかる臨床研究の遂行において果たすべき責務と役割を明らかにできた。また、本提言策定中にバルサルタン臨床研究事案が起こり、我が国の臨床研究者の研究倫理の欠如及び COI マネージメントの立ち遅れが明らかとなったが、その意味において当提言の発出はタイムリーであった。

インパクト・レポート作成責任者
臨床医学委員会臨床研究分科会
分科会長 宮坂信之

提言「研究活動における不正の防止策と事後措置 ー科学の健全性向上のためにー」インパクト・レポート

1 提言の内容

- ・平成 25 年 7 月の会長談話「科学研究における不正行為の防止と利益相反への適切な対処について」において対策を半年以内に取りまとめるとしたことに対応し、我が国における世界最先端の科学研究の推進及びその健全化を目指して以下の提言を行う。

(1) 研究不正を事前に防止する方策

研究不正を事前に防止する方策として、①行動規範教育の普及啓発活動を行うとともに、②行動規範に基づく研修プログラムを作成し、③研究機関における研修プログラムによる行動規範教育の必修化、④競争的資金申請時等における行動規範教育既修の義務化、⑤競争的資金に基づく雇用時の行動規範教育既修の義務化により、上記研修プログラムを普及させ、⑥競争的資金による研究助成に基づく契約時の誓約書提出を求め、⑦さらに、研究機関等に行動規範教育責任者と研究費総括責任者を定め、研究不正をモニタリングする委員会を設置して組織ガバナンスを確立しなければならない。また、⑧上記の遵守を確認するために、研究機関等における行動規範教育を調査し、⑨第三者による検証を可能にするため研究で取得したデータの保存が必要になる。

(2) 研究不正が発生した場合の対応方策

研究不正が発生した場合の対応方策として、①当該研究機関において外部有

識者を含めた第三者委員会を遅滞なく設置して速やかに処理するとともに、公益通報受付機関を遅滞なく設置するなどの対応措置を強化する。②また、当該研究機関において十分な対処が行われない場合には、研究不正に関して設置された第三者機関が、改善措置を勧告する等の対応をとる。③さらに、研究不正事案を公開して再発防止に努めるとともに、研修プログラムの拡充に活かすことが必要である。

2 提言の年月日

平成 25 年 12 月 26 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 文部科学省においては、日本学術会議と連携しつつ有識者会議による検討等を行い、研究不正への対応に関する国による支援、各研究機関による対応を強化し不正を事前に防止する取組を推進する観点から、以下のガイドラインの改正、決定を行った。ガイドラインの改正、決定に向けた検討に当たっては、本提言が参考資料として活用された。

① 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正（平成 26 年 2 月 18 日）

② 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学大臣決定）」を決定（平成 26 年 8 月 26 日）

- ・ なお、上記②の運用開始（平成 27 年 4 月）に向け、平成 26 年 7 月、文部科学省より日本学術会議に対し、実験データ等の保存の期間及び方法、研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務等について検討するよう審議依頼があり、現在「科学研究における健全性の向上に関する委員会」の下に「研究健全性問題検討分科会」を設置し、回答に向けた検討を行っているところである。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 本提言において研究不正行為の事前防止策の 1 つとして提言した、様々な分野に共通する研究倫理を教育するための標準的なプログラム（研究倫理教育プログラム）について、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人科学技術振興機構、文部科学省等と連携して作成を進めている。

平成 26 年 7 月 29 日には学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」を開催し、約 300 名の参加者を得た。

4 メディア

- ・毎日新聞（平成 25 年 12 月 18 日朝刊）37 面
- ・読売新聞（平成 25 年 12 月 18 日朝刊）27 面
- ・毎日新聞（平成 25 年 12 月 27 日朝刊）26 面

5 考察と自己点検

- ・本提言については、公表に当たり、委員会の委員長、副委員長による会見を行い、メディアを通じた周知を図った。また、内閣官房長官、内閣官房副長官、科学技術政策担当大臣、文部科学大臣等を訪問し説明を行ったほか、関係府省、全国の主要な大学、大学関係団体に送付し、内容の普及を図っているところである。
- ・また、上記 3 (2) で述べたとおり、本提言において研究不正行為の事前防止策として提言した研究倫理教育プログラムに関しては、既に作成が進められており、提言の具体化が着実に進められている。
- ・一方、本提言の公表後も、社会的に大きく取り上げられた論文の一部に改ざん、捏造が認定されたこと等により、我が国においては、これまでになく研究不正の問題に対する社会的な関心が高まっている。

こうした中、日本学術会議は、会長談話の公表等を適時に行うなど、科学コミュニティの代表機関としての社会的責任を果たすべく活動を展開してきた。また、平成 26 年 12 月 11 日には、大学関係 3 団体（一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会）との連名により、我が国の学術界の責務として研究活動における不正行為や研究費の不正使用の問題に取り組む決意を示した共同声明を公表した。

政府においても、上記 3 (1) で触れた文部科学省の動きのみならず、総合科学技術・イノベーション会議において、意見具申「研究不正行為への実効性ある対応に向けて」（平成 26 年 9 月 19 日）が決定されるなど、政府全体として取組が進められているところである。

- ・日本学術会議としては、今後とも、研究不正の発生が我が国の科学研究に対する国際的な信頼にも関わる問題であることも強く認識しつつ、世界最先端の科学研究の推進及びその健全化を目指し、政府や関係機関と連携し、積極的に取り組んでいくことが必要である。

インパクト・レポート作成責任者

科学研究における健全性の向上に関する委員会

委員長 大西 隆

提言「薬剤師の職能将来像と社会貢献」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 医療人としての薬剤師：
 - ①医療専門職としての倫理観の涵養と自律
 - ②医療の場における薬剤師の新たな機能
- ・ 教育・研究者としての薬剤師：
 - ③大学における臨床系教員のあり方
 - ④臨床研究への積極的参画
 - ⑤Pharmacist-scientist の養成
- ・ 生涯教育：
 - ⑥専門薬剤師育成の必要性
 - ⑦卒後教育、初期研修の整備
 - ⑧生涯教育制度の確立

2 提言の年月日

平成 26 年 1 月 20 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

現時点で特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

学会での講演依頼あり

・ 日本医療薬学会シンポジウム（島根） 平成 26 年 8 月 9 日

4 メディア

- ・ 薬事日報記事
 - 平成 26 年 1 月 24 日
 - 平成 26 年 1 月 29 日
 - 平成 26 年 1 月 31 日
 - 平成 26 年 4 月 7 日
 - 平成 26 年 8 月 27 日
- ・ ラジオ日経での放送 平成 26 年 6 月 16 日

5 考察と自己点検

提言を発出後、上記のように業界紙や薬剤師向けの番組等で取り上げられてはいるが、一般市民へのアピールは十分ではない。

国会議員の秘書から説明の要望があり、議員会館にて 1 時間あまり面談し

たが、当人は今年度から議員秘書を退職しており、その後政策への反映等の動きも見られていない。

学術会議としての提言の具体化について検討する必要があると考える。

インパクト・レポート作成責任者
薬学委員会チーム医療における薬剤師の職能とキャリアパス分科会
委員長 平井みどり

提言「病原体研究に関するデュアルユース問題」インパクト・レポート

1 提言内容

(提言の背景)

科学・技術の本来の目的は、人類の繁栄と福祉への貢献であるが、それに反する目的に利用される場合がある。これを科学・技術の「用途の両義性(Dual Use)」と呼ぶ。科学・技術が本来の目的に反する行為に利用された事例があることは人類の歴史が示している。原子爆弾や化学兵器が開発され、その巨大な殺傷能力により人類の繁栄に反する結果を科学・技術が招いたことは20世紀における科学・技術の負の遺産である。このような事例に鑑み、病原体研究においても、その目的を正当化することができないような研究を許容することはできない。

とりわけ病原体研究分野において用途の両義性に関する問題が注目される背景には、遺伝子工学技術の進歩、周辺技術の革新と普及、情報通信媒体の多様化と普及等が挙げられる。以前は不可能であった施設においても病原体作製実験が可能となり、インターネットを介して、専門家以外でも実験技術・病原体遺伝子情報へ容易にアクセスできる状況が生まれた。このような科学・技術の進歩に伴って生ずる潜在的な用途の両義性の多様化に比して、病原体研究に関わる研究者・技術者・教育者自身の認識と理解はこれまで不十分であった。

このような状況を踏まえ、我が国では、日本学術会議の課題別委員会の一つとして「科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会」が設置され、用途の両義性が科学・技術全般に関わる問題として議論され、その結果『科学・技術のデュアルユース問題に関する検討報告（平成24年11月30日）』が取りまとめられた。当該報告においては、『科学・技術の用途の両義性に関わる規範』が示されるとともに、日本学術会議内で同時期に作成が進んでいた『科学者の行動規範－改訂版－』の中に科学・技術の利用の両義性への危惧に関する項目が追加された。それとともに、同報告においては、規範は制定するだけでは不十分であり、それに効力を発揮させるには、常時、規範を具体例にあてはめて適用する

ことが必要との認識の下、各分野においてより具体的な検討がなされるべきとされた。

これを受けて、日本学術会議基礎医学委員会「病原体研究に関するデュアルユース問題分科会」は、科学者・技術者の側から自発的に本問題に対する行動・運営指針を作成し、我が国の病原体研究の発展が今後も引き続き人類の繁栄と福祉に貢献するものとなるよう、以下の提言を行なうことを決意した。

（「提言」内容）

(1) 危険性の認知とその限局化の努力: 研究者・技術者は、科学・技術の用途の両義性を常に考慮しながら研究を行なわなくてはならない。特に指導的立場にある主任研究者は、この点に留意してリーダーシップを発揮し、科学研究実施に伴う危険性に対して限局化を図る努力をする。

(2) 各研究機関による教育と管理: 各研究機関にあつては、病原体研究の危険性を認知し、研究を実施するための教育を徹底する。研究者養成の段階で科学・技術の用途の両義性に関する教育を行なうほか、すでに研究開発に携わっている研究者・技術者に対しても本問題に関する教育の機会を提供する。また、研究機関としても起こり得る危険性の限局化の方策を整備し、管理する。

(3) 学協会の役割: 学協会にあつては、研究者・技術者が本問題に適切に対処できるよう教育機会を設け、広報活動を推進するとともに、論文審査体制のあり方等についても議論を深める。

(4) 国際的連携と日本学術会議の役割: 科学・技術の用途の両義性に関わる研究に関する国際的議論に積極的に参画する。それと同時に、国際動向を国内の研究者・技術者コミュニティにも反映させ、国内における議論を強く推進する。日本学術会議は、そのための場と情報を提供し、議論を牽引する役割を担う。

2 提言の年月日

平成26年 1月 23日

3 社会的インパクト

(1) 政策: 現時点ではまだ何の反応もありません。依然として問い合わせ待ちの状況です。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応:

すでに以下の集会（一般向けおよび学会員向け）にて提言内容を報告した。

1) 日本知能情報ファジィ学会東海支部特別講演(H26. 8. 3)

2) 日本経営工学会の学術集会での特別講演(H26. 10. 19)

※提言内容の報告以外にも、当該分科会として、学協会、一般向けに以下の活動を行った。

- 1) 日本学術会議主催の一般向けのシンポジウム(H24. 12. 14)
- 2) 名古屋市立大学医学研究科セミナー(H25. 9. 11):9. 11 テロに合わせて
- 3) 日本ウイルス学会主催のシンポジウム(H25. 11)
- 4) 英文論文: Okamoto T.: Dual use research in pathogen research. J. Disas, Res. 8: 714-715, 2013(H25)
- 5) 邦文論文: 岡本 尚: 病原体研究のデュアルユース(dual use)問題について、ウイルス 63: 89-92, 2013(H25)

4 メディア

- ・読売新聞社からの取材要請を受け(H26. 2. 5)、その後 H26. 2. 18 に「読売プレミアム」にてインターネット報道をされた(添付 PDF を参照)

5 考察と自己点検

「デュアルユース」ということばは、近年ようやくマスコミおよび文化人が報道番組の中で使用するようになったばかりであり、研究者自身も含めてこのことばとその背後の概念を正しく理解している者が少ない。この時期に本分科会が立ち上がり、最も懸念される「病原体研究」に関する提言を発出できたことは、このことばとその概念を我が国で広めることに貢献できた点で十分に評価できる。また、日本経営工学会や日本知能情報ファジイ学会のように分野外の学協会にも関心を持っていただいたことはメディアの影響力抜きには考えられないので、当分科会の地道な努力が一部身を結んだと自己分析している。

しかし、政府およびその関係機関にもその都度連絡および報告を怠ることなく行ってはいるものの、問い合わせが全くないことには懸念がもたれる。学術会議自体の影響力および政治力の増大の必要性を強く実感した次第である。

今後は、文部科学省や厚生労働省などの関係各省庁やこの問題に関心のある国会議員の方々への情報発信をさらに積極的に行ってゆく必要があるが、すでに当分科会は解散している。分科会活動の「継続性」を今後どのように担保してゆくかが、当問題に限らず、組織としての学術会議自身の持つ重要な課題であろうと考えられた。

インパクト・レポート作成責任者

基礎医学委員会

病原体研究におけるデュアルユース問題

分科会委員長 岡本 尚

提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン (マスタープラン 2014)」インパクト・レポート

1 提言内容

- (1) 国家的な大型研究プロジェクトの推進には、長期間にわたって多額の経費を措置する必要があるため、社会や国民の幅広い理解を得ながら、長期的な展望をもって戦略的・計画的に推進していくことが強く求められる。本分科会は、日本学術会議「日本の展望—学術からの提言 2010—」の実現に向けて、大型研究計画の観点から学術の方向性を明らかにするために、新たに学術大型研究計画 207 件（区分 I 及び区分 II の合計）と重点大型研究計画 27 件を取りまとめ、その内容をマスタープラン 2014 として提案する。
- (2) マスタープラン 2014 は、科学者コミュニティの総意として、日本学術会議が積極的に関与すべきとする方向性を具現化したものである。今後、科学者コミュニティは、大型研究計画の実現を通じて研究の発展を図り、我が国の科学技術の振興に貢献することが求められる。なお、学術全体の発展には、大型研究に馴染まない学術領域の貢献も極めて重要であることはいうまでもない。
- (3) マスタープラン 2014 で策定された大型研究計画は、今後、科学技術立国を旨とする我が国の将来に資するために、国として計画に措置されるべきである。このため、大型研究計画が、国や自治体等の学術に関わる政策に速やかに反映されることが求められる。

2 提言の年月日

平成 26 年 2 月 28 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

文部科学省科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会は、2005 年 8 月 6 日に学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップの策定—ロードマップ 2014—を公表した。この中で、同作業部会はマスタープラン 2014 を積極的に活用したことを明言した。実際、新たなロードマップは、マスタープラン 2014 の重点大型研究計画の中から 10 課題を選定して作成している。

今回、新ロードマップが選定した 10 課題中殆どの課題は、重点大型研究計画選定過程において上位 10 位以内の高い評価点を得た計画であった。これによ

り、日本学術会議としては、文部科学省の新ロードマップが概ね適切な計画であると評価することができる。

内閣府の総合科学技術・イノベーション会議もマスタープランについて強い関心を持ち、日本学術会議として説明を行った。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

マスタープランは、科学者コミュニティからの主体的な寄与が十分反映されることが必要である。このため、マスタープラン 2014 の策定においては、「公募」方式を採用した。こうした公募の過程を通じて、科学者コミュニティの内部及び相互の意思疎通が図られたことは、いくつかの学会の活動から明らかである。マスタープラン 2014 はその策定過程の透明性によりマスタープラン 2011 と一線を画すものと多くの科学者が受け止めており、その結果、日本学術会議の活動が科学者コミュニティから一定の認知を受けたと考えている。

4 メディア

- ・ 読売新聞（平成 26 年 3 月 12 日夕刊）3 面
- ・ 読売新聞（平成 26 年 4 月 3 日夕刊）10 面

5 考察と自己点検

マスタープラン 2014 の策定に先立ち、本分科会が決定した「策定方針」では、学術分野のビジョン・体系に立脚して「学術大型研究計画」と「重点大型研究計画」を策定することを社会に宣言した。さらに、学術大型研究計画を公募方式にすることにより、大型研究計画の選定における公開性を実現するとともに、策定プロセスの透明性の確保と利益相反に留意した公平・公正な選定プロセスを構築した。これらの手続きはその後の審査において有効に機能した。

マスタープラン 2014 の策定に際しては、我が国の学会、学術研究機関を含む科学者コミュニティにおいて学術の観点から大型研究計画の議論が進められた。また、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の各分野において多くの長期的な大型研究計画が提案されたことや、学術会議 30 分野の多くの関係者が大型研究計画の選定の過程に関与したことは重要なことであった。また、事前に公開した策定プロセスにより大型研究計画の選定を実施したことは、科学者コミュニティの総意の形成という観点から画期的なことである。

大規模な研究開発投資は必ずしも科学的な価値のみで決定されるものではないが、日本学術会議が、学術の観点から方向性を明らかにし、自ら評価・検証を行ったことは意義深い。

第 23 期日本学術会議が新たなマスタープランを策定し、日本の学術の発展に向けてさらに主体的に取り組むことを期待する。

インパクト・レポート作成責任者

第22期科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会

委員長 荒川 泰彦

提言「我が国のバイオセーフティレベル4(BSL-4)施設の必要性について」
インパクト・レポート

1 提言内容

我が国が感染症研究の分野で今後も高い研究水準を維持し、国際貢献を継続するには、国内の BSL-4 施設の整備と当該研究の強化は最重要課題の一つである。国外の BSL-4 病原体の国内への侵入と、それによる感染症はいつでも発生する可能性がある。また、バイオテロとして BSL-4 病原体が使われる可能性も考慮すべきである。このように、いつ侵入してきてもおかしくない、あるいは、人為的にバイオテロとして使われるかもしれない BSL-4 病原体から国民の生命の安全を担保するために、危機管理の観点からも早急に BSL-4 施設を整備する必要がある。

- (1) 重篤な感染症の対策上、病原体分離に基づく検査を行い得る BSL-4 施設が必要である。
- (2) 重篤な感染症に対する対策および国際貢献の観点から、病原体検査に加え、病原体解析、動物実験、治療法・ワクチン開発等の研究が可能な最新の設備を備えた BSL-4 施設の新設が必要である。
- (3) 新施設の建設には、大学等の研究機関がある等、科学的基盤が整備されている場所が望まれる。また、地震等自然災害による使用不能事態に備えてできれば複数の地域に建設することが望ましい。
- (4) 新施設の建設に当たっては、地元自治体、地域住民とのコミュニケーションを準備段階からとり、十分な合意と理解と信頼を得つつ進める必要がある。
- (5) 新施設は国が管理・運営に責任を持ち、また、国の共同利用施設としての組織運営がなされるべきである。

2 提言の年月日

平成 26 年 3 月 20 日

3 社会的インパクト

(3) 政策:

本提言および提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」等に基づき、平成 26 年 8 月 6 日の文部科学省の「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想 ロードマップの策定（ロードマップ 2014）」に「高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が掲載された。

（4）学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本提言の内容に関しては、関連学協会である日本細菌学会、日本熱帯医学会、日本ワクチン学会、日本バイオセーフティ学会、日本感染症学会、日本ウイルス学会が従来から賛同している。

長崎大学は、本提言やマスタープラン 2014、さらには文部科学省のロードマップ 2014 に「高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が掲載されたことを踏まえて、長崎大学に BSL-4 施設の設置を実現させるために長崎市及び長崎県と協議を進めた。平成 26 年 12 月に、市と大学の協力を求める請願が長崎市議会で採択され、県議会でも同趣旨の意見書が可決されたことから、大学、市、県の 3 者で協議機関を設けて設置に向けた課題解決にあたっていくことになった。

4 メディア

- ・平成 26 年 3 月の提言発表後すぐは、提言そのものを取り上げた報道は、4 月 27 日読売新聞科学面等限られていた。
- ・西アフリカでのエボラ出血熱の流行の広がりにより日本でも患者発生の可能性が出てからは、マスコミがエボラウイルスを大きく取り上げるようになった。その際、国内に稼働中の BSL-4 施設がないことと、3 月に本提言が出されたことが紹介されるようになった。
- ・長崎大学は以前から、BSL-4 施設を学内に建設するための準備を進めているが、それに関する記事の中で本提言がしばしば引用された。

5 考察と自己点検

提言を発表した後で、西アフリカのエボラ出血熱の流行が大きな問題になり、BSL-4 施設のことを真剣に考える必要性が国民の間でも認識されるようになった。流行が起こる前に学術会議としての考えを提言の形で表明することができてタイムリーであった。

長崎大学が中心となって提案した「高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が、本提言とは別に進められた学術会議のマスタープラン 2014 に採択され、さらには文部科学省のロードマップ 2014 に掲載された。本提言はそれを後押しする力になったと思われる。

平成 27 年 1 月末に、中国の最初の BSL-4 施設として Wuhan National Biosafety Laboratory が稼働を始めたと報道されている。わが国でも、本提言で述べたように、地域住民の十分な理解を得た上で一刻も早い BSL-4 施設の建設と稼働が望まれる。

インパクト・レポート作成責任者

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・

農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同

総合微生物科学分科会 委員長 笹川 千尋

提言「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」

インパクト・レポート

1 提言の内容

本提言では、我が国における良質な臨床試験の実現に向けて、医薬品に係る研究者主導臨床試験の適正な実施及びその成果報告の中立性を確保する上で障害となっている要因をそれぞれ異なる視点から明らかにした。その上で、社会的な意義の大きい市販後医薬品に係る研究者主導臨床試験の実施の適正化に向けた改善策、防止策を提言し、さらに産官学の適切な連携推進に向けた取組について提言した。

(1) 研究者主導臨床試験に携わる者の倫理性の維持向上

研究者主導臨床試験に関わる研究者及び医療関係者は、ヘルシンキ宣言及び臨床研究に関する倫理指針等をこれまで以上に遵守して被験者保護に徹するとともに、臨床試験の実施及び結果の公表に際して必要とされる科学的信頼性の確保と国際標準の倫理性を学び取り、実践することが求められる。また、臨床試験を実施する研究者は当該研究に関わる資金提供者・企業との金銭的な関係を社会に対して適正に開示する義務を負う。

(2) 医療施設・機関等による臨床研究管理センターの整備

医療施設・機関等の長は、研究者主導臨床試験の支援を行い、かつその管理を強化、充実させる組織として「臨床研究管理センター」を早急に整備する必要がある。そこでは、安定運営のための財源と人材を確保し、多職種の医療専門職（医師、看護師、薬剤師など）のチームワークを活用して組織的な機能強化を図り、当該センターが臨床試験の質と信頼確保に資するとともに地域での

臨床研究基盤としての役割を果たすよう整備することが望まれる。企業等から資金提供を受ける臨床試験にあつては、当該センターの監督下に企業等との適正な契約を結ぶことを研究者に義務付けるべきである。また、医療施設・機関等の長は、臨床研究管理センターが監視する臨床試験の指針や諸規則への違反に対しては、違反内容や当該施設・機関等及び研究への影響の度合いを考慮した具体的な措置内容を明確化しておくとともに、違反の発生防止に向けた体制を関係学会等との連携及び協力の下に構築すべきである。

(3) 研究者主導臨床試験の実施に係るガイドラインの策定

医療施設・機関等の長は、関連の団体組織との連携の下に研究者主導臨床試験の実施に係るガイドラインを自律的な改善策として早急に策定する。当該ガイドラインには、臨床研究管理センターの役割と責務を明確に位置付けるとともに、被験者の人権に配慮した上での臨床試験実施計画書の作成と公的な機関への登録、被験者データの収集、管理と長期保管の方法、統計解析に関する独立性確保、データ解釈などの手順、各種委員会の役割と連携、さらには論文公表への責務などを明確に記載する。また、データ管理と統計解析の独立性、研究資金と資金提供者の妥当性、研究者のCOI状態、実施から終了に至る管理体制や倫理審査委員会とCOI委員会との連携による審査機能の強化なども明記されるべきである。

(4) 生命科学研究に係る研究倫理教育の徹底

研究者主導臨床研究を健全化するために、生命科学研究に係る国際標準の研究倫理教育プログラムの周知徹底を図る。大学では医学倫理教育カリキュラムを充実させ、臨床研究に求められる倫理的な諸問題を学ぶ機会を提供する。また、研究者主導臨床試験に対する研究者のリテラシー向上を目的に、各医療施設・機関、学術団体は、医療系の学生、大学院生、研修医、専門医への啓発活動と研究倫理教育研修の強化を図り、人材（研究者、統計解析者、臨床研究コーディネーターなど）育成のための環境整備、Faculty Development (FD) 教育研修の受講義務化を図る。

(5) 国による臨床研究推進部門（仮称）の設置

市販後医薬品の使用の適正化に向けた EBM 確立は医療現場におけるニーズが極めて高く、数多く承認された同種又は異種同効薬の有効性、安全性に係る検証研究は、最適な治療法の確立だけでなく、医療経済的にも大きなメリットを持つ。そのためには多数の被験者を長期にわたって追跡する大規模なランダム化比較試験が必須であり、一定レベル以上の規模の研究課題については研究代表者を公募し、競争原理の下に選考助成する公的な仕組み作りが行われるべ

きである。国は、医薬品の臨床試験研究を推進するための組織（「臨床研究推進部門（仮称）」）を例えば独立行政法人医薬品医療機器総合機構のような既存の公的機関内に新たに整備してこれに充てる。その原資には、透明性を確保した上で、関連する製薬企業等からの民間資金の活用を図るべきである。さらに、臨床研究の公正さを担保し、研究データの信頼性を保証するために、米国の研究公正局（Office of Research Integrity）の機能を想定した部門を、独立行政法人日本医療研究開発機構の中に一部門として整備し、研究不正の監視及び防止に役立たせることが望まれる。

2 提言の年月日

平成 26 年 3 月 27 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本提言は厚生労働省「臨床試験に係る制度の在り方に関する検討会」第 2 回（平成 26 年 5 月 16 日）の資料として取り上げられ、曾根幹事が内容の説明を行った。同検討会は平成 26 年 12 月 11 日に、「臨床研究の質の確保や被験者保護、製薬企業等から医療機関等へ提供される資金等の透明性確保を一層図ることを通じた我が国の臨床研究の信頼回復のための具体的な法規制や対策の内容としては、我が国の治験に対する規制や欧米の規制内容等を踏まえ、実効性のある制度を検討すべきである」とする報告書を提出している。また文部科学省及び厚生労働省は、平成 26 年 12 月 22 日付けで「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を告示した。そこには提言で述べた「研究機関の長及び研究責任者等の責務」、「倫理審査委員会の機能強化と審査の透明性確保」、「利益相反の管理」、「モニタリング・監査」などが謳われている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会らの反応

全国医学部長病院長会議の利益相反検討委員会が平成 26 年 11 月 21 日に策定し、平成 27 年 2 月 18 日に全国医学部長病院長会議から公表された「研究者主導臨床試験実施にかかるガイドライン」には本提言で提案した主要な内容が大きく反映されている。そこには研究機関の役割と管理責任体制の構築、臨床研究管理センターの設置、大規模臨床試験の実際の手順を示すガイドライン等が明瞭に記載されている。また、日本医学会から平成 27 年 3 月末に公表となる「医学雑誌編集ガイドライン」にも提言を反映した内容が含まれる。

4 メディア

全国紙

- ・毎日新聞（平成 26 年 3 月 21 日朝刊）2 面
- ・読売新聞（平成 26 年 3 月 21 日朝刊）2 面
- ・朝日新聞（平成 26 年 3 月 21 日朝刊）7 面

専門紙

- ・科学新聞（平成 26 年 3 月 29 日）
- ・日刊薬業（平成 26 年 8 月 4 日）

ネットメディア

- ・m3.com（平成 26 年 6 月 4 日，6 月 6 日）

5 考察と自己点検

本提言を作成する一つの契機となったいわゆるディオバン事案は、その後製薬企業の社員が刑事告発される経過を辿ったが、このレポートを準備している平成 27 年 3 月の時点でもいまだ全容が完全に解明されたとは言えず、臨床試験に現場で関わった医師や研究データ取りまとめに携わった研究者が不正なデータ操作を行った事実が次々と明るみに出ている。問題の根の深さを考えると、産学官すべての臨床試験関係者が規律を守り、本提言で述べた透明性の確保された臨床試験制度を確立していくことの重要性が改めて浮き彫りになる。臨床試験以外の科学研究でも、かつて例を見ないような研究不正が明らかとなってきており、本提言は学術会議からの時宜を得た発信として社会やマスコミに受け止められたと考えられる。提言内容は、科学倫理及び科学研究への信頼回復の観点からはきわめて妥当なものであると明言できるが、一方、例えば製薬企業が共同で拠出した基金をもとにして臨床試験を行う制度を構築するという提案には、現実的に乗り越えなければならない様々な障壁が存在することも事実である。そのため厚労省の医政担当者や製薬企業関係者、また政治家の中にはその実現性を危ぶむ声も聞かれるが、全国医学部長病院長会議はいち早く本提言と整合するガイドラインを策定し、大きな一歩を踏み出している。今後、各ステークホルダーがどれだけ強い問題意識を持ち、臨床試験制度改革に賛同するかが重要なポイントとなってくると思われる。

インパクト・レポート作成責任者

第22期 科学研究における健全性の向上に関する検討委員会
臨床試験制度検討分科会

委員長 山本 正幸

提言「緊急被ばく医療に対応できるアイソトープ内用療法拠点の整備」
インパクト・レポート

1. 提言内容

- (1) RI 総合医療センター（仮称）の設置
- (2) 緊急被ばく医療にも貢献できる RI 内用療法医療スタッフの育成
- (3) RI 内容療法の普及と緊急被ばく医療の実施に向けた規制緩和と運営環境の改善
- (4) 広域緊急被ばく医療体制の再構築と国際緊急被ばくネットワークへの参画

2. 提言の年月日

平成 26 年 3 月 31 日

3. 社会的インパクト

(1) 政策

日本核医学会では RI 内用療法拠点の整備を進めるために、厚労省医政局長を訪問し、本提言の実現に向けた取り組みを相談した。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

福島県立医科大学附属病院では、緊急被ばく医療に対応できる 1 床を含む 10 床の新 RI 治療病室の建築を進めている。また他の国公立大学附属病院でも新しく RI 治療病室の建築計画があり、相談を受けた。

4. メディア

特になし。

5. 考察と自己点検

- (1) 本提言の実現には、病院あたり 10 億円以上の費用と長い時間を必要とするが、関係者の理解を得て、徐々に進展すると期待している。
- (2) 欧米では認可されているのに、わが国では未承認のため、治療を受けられず、外国に出かけて RI 内用療法を受ける状態は解消していない。放射性物質の医学利用に関しては、グローバルスタンダードに準じた法規制、新薬審査体制の実現が望まれる。

インパクト・レポート作成責任者

臨床医学委員会 放射線・臨床検査分科会
委員長 遠藤 啓吾

提言「いのちを育む安全な沿岸域の形成に向けた海岸林の再生に関する提言」 インパクト・レポート

1 提言内容

提言 1

海岸林は、強靱な国土づくりに向けて災害リスクから人命・財産を守り、社会生活、産業を持続的に維持していくための防災・減災対策の基盤となる社会的共通資本である。津波の被災を受けた場合にも減衰効果を発揮し回復力（レジリエンス）の高い森林とするため、国及び県は、海岸地域の生態系（エコシステム）の特質を踏まえ、現行の均一整備の考え方から、多様性を踏まえた整備・保全へと方針の転換を行う必要がある。

提言 2

海岸林の整備にあたっては、当該地域の復興計画との整合を図ると共に、広域的視点に基づき、国・県・市町村・民間の土地所有の枠を超えて一体的に海岸部の整備の基本方針を策定する必要がある。これに伴い、海岸林の管理・運営・マネジメントに対して、被災者が主体的に関わる仕組みを創設し、新たな展開として、地方自治体において「持続可能な発展のための教育（ESD）」プログラムの開発を行うことが望ましい。

提言 3

東海、東南海大地震等、将来的に津波被害が想定される沿岸域の防災・減災に向けて、国は最先端の科学技術を用いて微地形、海岸林のエコシステム、背後地の現状について詳細なデータベースを作成する必要がある。これを踏まえて、県及び地方自治体は、想定される津波の設定、背後地での安全レベル、海岸林の要素と構造等を検討し、地域の合意に基づく周到な事前の保全・整備施策を導入することにより、科学的知見に基づく低コストで長期的ニーズに応えることのできる施策の社会実装を行うべきである。

2 提言の年月日

平成 26 年 4 月 23 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

東日本大震災の復興事業が進行している中で、省庁ごとに異なり、それぞれでの画一的整備ではなく、海岸地域の生態系（エコシステム）の特質を踏まえた、多様性のある政策を実行することにより、レジリアントな沿岸域を再生する政策の必要性について提言を行った。このような政策の転換は、今後予想される東海・東南海地震に対しても重要であることを提言した。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

提言は、林野庁、国土交通省、宮城県、被災自治体に対して行った。

林野庁：長官へ手交（平成 26 年 7 月）。これを踏まえて、宮城県の所管森林整備局において詳細を検討する旨の対応が行われた。

国土交通省東北地方整備局、宮城県庁においても、現在の整備内容を精査する旨の回答が行われた。

4 メディア

- ・朝日新聞（平成 26 年 6 月 7 日朝刊） 緑の防潮堤 議論噴出

この記事が契機となり、国会で国土交通省が進める緑の防潮堤事業に質問が行われ、工事の見直しが行われた。

- ・河北新報（平成 26 年 7 月 16 日）
- ・聖教新聞（平成 27 年 2 月 12 日）
- ・Landscape Design（平成 26 年 8 月号）

5 考察と自己点検

現在、防潮堤の議論は、活発に行われているが、沿岸域の保全の基本となる海岸林については、震災後、学術調査を踏まえた議論が皆無の状況にあった。そのような中で、本提言は、津波直後から残存した海岸林の生態学的調査を実施し、千年に一度の災害から、残存した森の構造を学術的に明らかにし、提言を行ったものであり、緊急かつ、政策の方針にかかわる重要なものであったと考える。

発表直後、マスコミの報道により、国会で質問が行われ、政策、施工の点検に結びつき、改良が行われていることは、大きな前進であったと考えられる。しかしながら、沿岸域は広大であり、画一的整備が進行していることは、まぎれもない事実であり、今後、様々な場で本提言が実施に移されていくよう、持続的活動が必要である。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期環境学委員会委員長

第 22 期東日本大震災復興支援委員会

災害に強いまちづくり分科会委員長

石川 幹子

提言「物性物理学・一般物理学の学術研究のさらなる振興のために」 インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 基盤的経費と競争的経費のデュアルサポートの充実

競争原理によって研究教育活動を活性化する施策と、研究教育人材の質と量を長期的安定性で確保する基盤整備の施策との間に、適正なバランスがとれた予算配分を国が行うべきである。一方で、当該分野の研究者は、物理学を社会につなぐインターフェースとしての役割を果たし、社会への寄与を発信する努力をさらに強化する必要がある。

(2) 法人枠を超えた全国的規模の連携研究の振興

大学法人等が共同利用研究所の役割の明確化の努力を続ける必要がある。更に、法人の枠組みを超えた共同研究・連携研究を促進する新しい企画を奨励し、それを実施しうる仕組みを国が構築することが求められる。

(3) 若手研究者の職の不安定化問題の解決

学術研究基盤を支える若手研究者人材育成のために、雇用環境の集中的な状況分析と問題解決のための施策が求められる。

2 提言の年月日

平成26年5月7日

3 社会的インパクト

(3) 政策

・特になし。

(4) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

・平成26年3月開催の日本物理学会年会のインフォーマルミーティング(IFM)において、提言内容を委員長が紹介。また、同学会の拡大物性委員会 IFMでも委員長が紹介した。その結果、5月28日に開催された KEK 物質構造科学研究所特別シンポジウムでも提言内容について講演することとなった。関係研究教育機関の関心は高いことがわかった。

・平成27年2月に学術会議から発せられた「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」では、物性物理学・一般物理学分科会から表出した本提言の内容がほぼ含まれる形になっている。この提言の内容が、当該分野だけでなく広い分野で共有されるものであることがわかった。

4 メディア

・特になし

5 考察と自己点検

本提言を直接、政策担当者に手交することはしなかったため、政策への影響どの程度あるかは不明である。しかしながら、この提言の後、出された「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」に、本提言とほとんど同じ内容が含まれており、学術関係者の声として政策担当者に届いているものと思われる。

物理学会や物性物理学研究者コミュニティ内での反響は、それなりに大きかった。今後のフォローアップが更に重要である。

インパクト・レポート作成責任者
第22期物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会委員長
田島 節子

提言「我が国の学術基盤の在り方について -SINETの持続的整備に向けて-」インパクト・レポート

1 提言内容

学術情報基盤は大学等の教育研究およびその支援業務のすべてに関わり、あらゆる学問分野に必須のものとしての重要性があることから、中期的計画に基づく持続的な整備が必要として、以下の各項を提言した。

- ・ 学術情報基盤の持続的な運営経費の確保
- ・ 世界最高水準の国内ネットワークの実現
- ・ 国際ネットワークの強化
- ・ クラウド基盤の整備
- ・ セキュリティ機能の確保
- ・ 学術情報の活用基盤の高度化

2 提言の年月日

平成26年5月9日

3 社会的インパクト

(5) 政策

- ・ 科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会において、『教育研究の革

新的な機能強化とイノベーション創出のための学術情報基盤整備について『クラウド時代の学術情報ネットワークの在り方』がまとめられた（平成26年8月26日）が、その際の重要な指針としての役割を果たした。

- ・ 研究環境基盤部会学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会において、『大型研究計画に関する評価について（報告）「新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）」』がまとめられた（平成26年9月24日）が、その際の重要な参考資料として活用された。
- ・ 平成27年度国立大学運営費交付金予算等の概要（平成27年1月15日）の中で、予算確保に最大限努力した主なもの5つの1つとして、『学術情報ネットワーク（SINET）の高度化・高速化（40Gbps→100Gbps）に向けて所要額を確保。[SINET5への移行]』が提示された。

(6) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 国立大学協会（会長：松本紘）、公立大学協会（会長：木苗直秀）、日本私立大学団体連合会（会長：清家篤）の3団体連名で、文部科学大臣宛てに要望書『SINETの強化と安定運用に必要な予算の確保について（要望）』が提出された（平成26年7月24日）。
- ・ 上述の要望は、公明党文部科学部会（部会長：山本香苗）の賛同を得られ、公明党 Web ニュースに『学術通信網の強化を』という記事（平成26年7月25日）が掲載され、その後、文部科学大臣宛の重点政策要望の一つに盛り込まれた（平成26年7月31日）。

4 メディア 特になし。

5 考察と自己点検

本提言は、我が国の学術情報基盤の在り方に関して、海外動向を踏まえて幅広い視野をもってまとめられており、文部科学省におけるSINETの審議・評価委員会において、重要な参考資料として活用され、また、国公私立大学からの大きな賛同を産むものとなった。この結果、次期SINETへの移行に関しては、学術界全体ならびに文部科学省の同意が得られ、平成27年度の大幅な予算増につながるなど大きな成果を挙げたと言える。ただし、平成28年度以降の学術情報基盤の安定運用に向けた予算の確保に関しては、極めて厳しい状況が続いており、引き続きその動向に注視し、引き続き本提言の意義を訴えていく必要があると考える。

提言「社会調査基盤のリノベーションに向けた官民学連携研究拠点の構築」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 以下の機能を担いうる官民学連携の社会調査研究拠点の構築
 - (1) 社会調査データに関わる情報国際化と研究の国際発信の強化
 - (2) 大規模で国際的に高い意義を担う学術的社会調査の振興
 - (3) 社会調査基盤のリノベーションと信頼しうる社会調査の確立
 - (4) 現代的状況における社会調査の方法に関する学術研究の促進

2 提言の年月日

平成26年6月3日

3 社会的インパクト

(1) 政策

特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- a) 統計数理研究所において、現在ある「調査科学研究センター」を基盤に、社会調査データの収集、データ解析の教育・啓蒙の促進、調査データの公開などに関わる研究拠点の機能を強化する構想が検討されており、2015年1月15日には、ドイツの元GESIS所長であるW. Jagodzinsky氏らを招いて、「調査科学リサーチ・コモンズの構築に向けて」と題するシンポジウムが開催された。
- b) 一般社団法人社会調査協会において、2014年11月3日に、NHK放送文化研究所、日経リサーチ、インテージなど社会調査の専門機関からの講師を招いて「社会調査環境の変化と新たな対応」と題するシンポジウムが、また2015年5月16日には、内閣府世論調査室、NHK放送文化研究所、日経リサーチ、新情報センター、統計数理研究所からの専門家を招いて、「世論調査の現状と課題」と題するワークショップが開催された。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

学協会・研究教育機関、民間の調査機関などにおける提言の理解や意義の認識はしだいに広がりつつあると思われるが、政策レベルや、マスメディアを通じての一般市民レベルに提言を伝えて理解を広げることには、課題が残っている。本分科会の活動は、今期、社会統計調査アーカイヴ分科会として継承されており、今期における本分科会の重点項目の一つとして、本提言の実現をめざしての活動の強化を考えている。

インパクト・レポート作成責任者

第22期 社会学委員会 社会統計アーカイヴ分科会委員長
盛山 和夫

提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ（第二次提言）」インパクト・レポート

1. 提言内容

- ・ 被災地の復興の減速しているのは、水産加工場が十分回復していないことが一因である。この対策として、水産加工場や産地市場の変動経費上昇を抑える政策（人材確保など）を検討することが重要である。
- ・ 水産加工場を回復させるためには、ここで生産した商品の販売ルートを回復させることにある。電子商取引など、既存ルートと並行的に設置する販売ルートを整備することも一案であろう。消費者に対して産地の正しい状況を伝える努力も重要である。
- ・ 被災地域で高校生や大学生などの子息を有しつつ沿岸漁業や加工業で地域社会を支えている世代に対しては、地域社会を支える沿岸漁業などの担い手となっていることを条件に、その子息に無償の奨学資金などを供与することが有効な対策になる可能性がある。この実現可能性につき、政府は他の地域社会を支える産業を含めて検討することが望まれる。また、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を良好に保つ施策が必要である。
- ・ 災害復旧事業で建設される防潮堤については、例えば防潮堤でサイズを大きくするなどの場合は、改めて環境アセスメントを実施する必要がある。また、防潮堤の建設や仕様の作成は住民合意の上で実施しなければならない。
- ・ 消費者が欲しい魚を漁業従事者に伝えて、それを漁獲するという、消費者の視点を取り入れる漁業や、漁業従事者と加工業者が連携する新しいビジネスモデルを被災地に導入するための奨励措置が望まれる。

- ・ 漁業資源の枯渇問題や、放射性物質汚染問題などについても消費者に正しい知識を提供すべきである。消費者への正しい情報提供は重要であり、福島県産等の魚は全量検査して放射性物質濃度が基準値未満のものを提供するなどの消費者対策も必要である。どのような経路で消費者に届くのかといった生産履歴を明らかにする制度（トレーサビリティ）を全国的に整備することも検討すべき課題である。
- ・ 空洞化が進む日本経済の中、沿岸の過疎地で雇用を維持するのは水産業が最有力な候補である。現在、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)が議論されているが、雇用の維持という社会的な側面などについても焦点を当てて対策を講じる必要がある。
- ・ 漁業権が存在しているために新規参入が阻まれているおり、既得権化しているといった否定的な議論も存在するが、環境面については漁業の新規参入者への制限が有効な手段となっている点は評価されるべきである。資源管理と水産業の促進にはバランスのとれた施策が必要である。
- ・ 福島県の水産業の今後についてであるが、海水や海底の土壌、魚介類などに蓄積している放射性物質の濃度は低下傾向にある。しかしながら、出荷停止されている魚介類も依然として多い。また、東京電力福島第一原子力発電所では汚染水の海中放出の可能性もあり、予断を許さない状況にあることを認識すべきである。

2. 提言の年月日

平成 26 年 6 月 10 日

3. 社会的インパクト

(1) 政策

提言の背景となっている問題意識，すなわち漁港や漁船などのハード面は震災後 4 年間で相応の回復を見せた一方で水産物の販売経路などのソフト面が回復していないため，ソフト面での対策が今後重要になっているとの問題意識は提言発表後に社会に広く浸透するようになってきた。例えば，2015 年 6 月 16-17 日に仙台で開催された「東北復興水産加工品展示商談会 2015」（農林水産副大臣，宮城県知事，水産庁長官を始め，被災地の自治体の長や，水産関連業界団体など延べ人数で 4200 人が来場）でも，パネルディスカッションなどの場でこのような見方を述べる発表者が多く存在していた。この中には，気仙沼の菅原茂市長などが含まれており，今後，被災地における地方自治体レベルで政策への反映が期待される。

国レベルにおいても，シンポジウム等に参加する行政官の言動などから判断して，上記の問題意識は広く共有されていると思われる。ただし予算措置につ

いては、本提言が発出されたタイミングから見て、その内容が反映されるとすれば平成 28 年度予算からであると見込まれる。現時点（平成 27 年 9 月）ではこの概算要求書の作成を水産庁が行なっているところであり、一部報道によれば、概算要求書案の中に「浜の担い手・地域活性化対策」や「水産物の加工・流通・輸出対策」といった名目が存在しているとのことである。これらは名称から見ても今回の提言内容の一部をカバーする内容が盛り込まれている可能性もあるが、いずれにせよ概算要求の内容が政府の決定となり公表されるのは平成 28 年 3 月頃であるため、今後とも状況を継続して確認する必要がある。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等への反応

水産海洋系学協会 16 団体が加盟する水産海洋科学研究連絡協議会との共催のもとに公開シンポジウム「東日本大震災からの水産業および関連沿岸社会・自然環境の復興・再生に向けて（第 2 回）－日本学術会議の第二次提言を踏まえて－」を平成 26 年 11 月 21 日（金）日本学術会議講堂で開催したところ、水産海洋科学研究連絡協議会のメンバーも含めて 139 名の多数の参加者があり、活発な議論が行われた。その様子は日刊水産通信に紹介された（平成 26 年 11 月 27 日刊）。また、その内容の一部は「学術の動向」20 巻 8 号にも特集として掲載されて、注目されている。

4. メディア

- ・ 水産経済新聞（平成 26 年 6 月 11 日）
- ・ 日刊水産通信（平成 26 年 6 月 11 日）

5. 考察と自己点検

2011 年（平成 23 年）9 月 30 日、第 21 期日本学術会議食料科学委員会水産学分科会及び東日本大震災対策委員会は、提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ」を公表した。今回の提言は、その後の約 3 年にわたる分科会における検討などをもとに新たな提言をまとめたものである。被災地の水産業は津波等により壊滅的な影響を受けたものの、1 年目は比較的速やかな回復を見せたと評価できる。一方、2 年目及び 3 年目は回復のスピードが低下した傾向が見られる。政府などによる数々の対応で漁船や漁港などのハード面は相応の回復が見られるが、その一方で、水産物の販売経路の回復等のソフト面が未だに課題となっている。このような状況の下、復興の動きを、持続可能な軌道に乗せることが重要課題となっている。一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故による魚介類の放射能汚染及び現在でも収束していないとされる放射能汚染水の海洋への漏洩問題は水産業に大きな被害を与えている。水産物の風評被害も含めて早急な対処が迫られている。今回の提言をもとに公開シンポジウム

を開催して大きな反響を呼び、「学術の動向」にも取り上げられたが、もっと積極的に被災地に向いて説明する必要があると思われる。日本学術会議等の予算の制約もあることから、苦慮しているところである。

インパクト・レポート作成責任者
第 22 期食料科学委員会水産学分科会
委員長 渡部 終五

提言「再び高校歴史教育のあり方について」インパクト・レポート

1 提言内容

- 高校歴史教育における「世界史」未履修問題が発覚した後、「世界史」教育の重要性が改めて指摘される一方、一部には「日本史」必修化の主張も出現している。
- しかし「世界史」か「日本史」かの二者択一ではなく、グローバルな視野の中で、現代世界とその中における日本の過去と現在、そして未来を主体的・総合的に考えることを可能にする歴史認識を培う高校教育こそが、現在の日本にとって肝要になっている。
- 上記を具体化するため、「歴史基礎」科目の創設が期待される。

2 提言の年月日

平成 26 年 6 月 13 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

平成 27 年 1 月に発足した中央教育審議会 教育課程部会 教育課程企画特別部会（第 7 期）において、本分科会が提言した新科目創設案を高校の新学習指導要領に盛り込む方向で検討が進められている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

平成 27 年度の歴史学研究会大会（2015. 5. 23-24、慶應大学）で高校・大学の歴史教育の在り方を検討するための特設部会が設けられ、本分科会で副委員長を務めた三谷博委員が招かれ報告した。また歴史科学協議会の機関誌『歴史評論』特集号に本分科会委員長の久保が寄稿を依頼され、執筆している。

4 メディア

- ・読売新聞（平成 26 年 7 月 2 日朝刊）「歴史教育 研究成果どう反映 二団体が提言・声明」
- ・日本経済新聞（平成 26 年 8 月 18 日朝刊）「高校教育に『歴史基礎』を 世界史・日本史を統合 視野をグローバルに 大学受験と調整課題」（久保亨）
- ・朝日新聞（平成 26 年 9 月 25 日朝刊）「(学びを語る) 高校の歴史教育のあり方『日本を理解』、世界学んでこそ」
- ・毎日新聞（平成 26 年 10 月 27 日朝刊）「くらしナビ・学ぶ:高校の歴史教育、曲がり角 日本史必修化や用語増めぐる教員調査」
- ・読売新聞（平成 26 年 11 月 18 日朝刊）「論点：高校の地理歴史科 『世界史』『日本史』一体に」（久保亨）

5 考察と自己点検

高校の歴史教育が直面している課題について総合的な検討を加え、具体性があり、説得力ある説明を伴った政策提言をまとめることができたため、世論の支持を受け、政策当局の教育政策にも反映されつつある。今後、さらに政策化の行方を見守りながら、新たな提言等を取りまとめることも考えていく必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 史学委員会 高校歴史教育に関する分科会委員長

久保 亨

提言「男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」インパクト・レポート

1. 提言の内容

男女共同参画社会形成を促進すべく、下記の 3 点についての民法改正を提言した。

- ① 婚姻適齢の男女平等化
- ② 再婚禁止期間の短縮ないし廃止
- ③ 選択的夫婦別氏制度の導入

2. 提言の年月日

平成 26 年 6 月 23 日

3. 社会的インパクト

- ① 法務省民事局担当者に「提言」の説明を行い、法改正に向けた検討の必要性の理解を求めた。
- ② 衆議院及び参議院の法務委員会委員を中心に各党派の国会議員へ「提言」の説明を行い、法改正の要請を行った。いくつかの政党では政策課題として民法改正を位置付けており、複数の議員から「提言」の参考資料としての有益性の指摘があった。
- ③ 関連学会である、ジェンダー法学会及び日本女性学会からの「提言」に対する賛同を得た。

4. メディア

記者発表に複数の報道機関が参加し、NHKTV ニュース等で報道された。

5. 考察と自己点検

学会への働きかけについては十分ではないところもあったが、学術会議が提言を出したことの立法・司法機関への影響は少なからずあったと考える。

とりわけ、最高裁は2015年2月18日に、選択的夫婦別姓及び再婚禁止期間をめぐる二つの国家賠償請求訴訟の上告審を大法廷に回付し、最高裁が憲法判断を行う可能性が出てきたところであり、「提言」は時宜を得たものとなったと評価している。

インパクト・レポート作成責任者

第22期法学委員会ジェンダー法分科会副委員長 戒能 民江

提言「文化財の次世代への確かな継承—災害を前提とした保護対策の構築をめざして—」インパクト・レポート

1 提言内容

今後の災害を前提とした文化財保護政策の効果的な実現のために、関係する行政機関（文化庁、地方公共団体）および博物館・美術館等施設と研究・教育機関（大学）に向けて以下を提言した。

- (1) 文化財の防災と救出に向けた国レベルの常設機関の必要性和期待される業務
 - ・ 行政と文化財関連団体との連携・協力
 - ・ 文化財データの組織的整備
 - ・ 放射能汚染をうけた文化財の救援
- (2) 文化財専門職員配置の必要性

- ・ 文化財防災・救援の要としての役割
- ・ 地域の伝統的精神性の存続を担保する役割
- ・ 復興に伴う地域づくりへの貢献

(3) 災害遺構保護の必要性

(4) 被災文化財救援における大学の役割

2 提言の年月日

平成26年6月24日

3 社会的インパクト

(1) 政策

平成26年7月に文化財防災ネットワークが国立文化財機構に発足した背景の一つに本提言があり、その活動内容には本提言(1)の内容が大幅に取り入れられている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 第8回資料保存シンポジウム「資料の保存とデジタルアーカイブー現在の取り組み、今後の課題」(平成26年10月20日 情報保存研究会主催)で学術会議提言について講演を行った。
- ・ 歴史資料ネットワーク全国史料ネット研究集会(平成27年2月14日 歴史資料ネットワーク主催)で学術会議提言について講演を行った。
- ・ カレントアウェアネス(国立国会図書館のポータルサイト)に紹介されている。
- ・ 日本考古学協会、文化財保存修復学会のHPに紹介されている。

4 メディア

- ・ 京都新聞(平成26年6月25日朝刊)
- ・ 日本経済新聞(平成26年6月25日夕刊)
- ・ 毎日新聞(平成26年7月31日夕刊)

5 考察と自己点検

- ・ 提言の(1)については、国立の機関の動きに連動したことで、実現に結びつきつつある。今後は実現内容を注視する必要があるだろう。提言作成にあたって、社会的な動向と現状の把握が重要であることを改めて感じている。
- ・ 提言の(2)(3)(4)については、時代に応じた形で継続した意思表示が必要だと思う。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会委員長

木下 尚子

提言「ケアの時代を先導する若手看護学研究者の育成」

インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 作成の背景

我が国は、世界に類を見ない超高齢社会を迎えている。さらに、地球規模の環境劣化に伴い、新興感染症や災害などが生じ、社会が一丸となって取り組むべき様々な健康課題に直面している。そのため、現代の医療には、人々の生活や環境を包括的に捉え、医療と介護の連携、生活支援や環境改善等を含めた多面的なケアの開発を行うことが求められている。看護師は、医療で最も多数を占める専門職集団であり、総合的に人を捉え多面的なケアを担う看護学の発展には大きな期待が寄せられている。看護学がこの期待に応え、現代の健康課題の解決に貢献するためには、関連学術分野との連携と融合による多面的なケアの理念とそれらを具現化する理論・方法論の開発が不可欠となっている。例えば、超高齢社会に呼応できる在宅ケア開発においては、高齢者の安全と安心を確保するため、環境工学やインターネット等のITを活用した新しいケアシステムを開発することが求められている。

看護学分科会では、ケアイノベーション（新しいケアの技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと）に対する社会の期待を背景として、喫緊の健康課題の解決に向けて関連学術分野とアイデアや理論、技術等を共有し、ケア開発を戦略的に推進できる若手看護学研究者の育成について討論を重ねてきた。今後さらに看護学が深化・発展を遂げ、閉塞感や不確実性を抱えた現在の健康課題を解決へと導くために、異分野融合研究によりケア開発を戦略的に推進できる若手看護学研究者に必要な環境、体制の整備について提言した。

(2) 現状及び問題点

我が国が世界に先んじて経験している超高齢社会や地震による災害などに対しては、ケアイノベーションをもたらすことのできる異分野融合研究の推進に世界中から大きな期待が寄せられている。看護学分科会によるシンポジウム「ケアサイエンスの必要性と看護学の役割」においても、これからの時代に求められるケアサイエンス探究の必要性と看護学への期待について他学

術分野の研究者と共に学際的な意見交換を行った。これまで、長期・複雑化する人々の健康課題に対応すべく、看護学の大学教育化が短期間に進展したが、関連学術分野との連携・融合による挑戦的・戦略的な看護学研究の展開は未だ十分とは言い難い。ケアの重要性が高まるこの時代においては、健康課題の解決に果敢にチャレンジできる若手看護学研究者の人材の育成が不可欠となっている。

(3) 提言等の内容

① ケアイノベーションを先導できる若手看護学研究者育成を目指す異分野融合研究・教育環境の醸成

看護系大学では総力を挙げ、若手看護学研究者が実践と研究を有機的に結び付け、萌芽・発展的な異分野融合研究を推進できる研究・教育環境を醸成する必要がある。

(i) 看護学の新機軸創生

ケアイノベーションを異分野融合研究により推進するためには、看護学の枠組みを基盤とし、人間工学、モード2科学など新たな研究方法論に果敢にチャレンジしていかなければならない。ケアの時代を見据え、看護学分科会では、ケアイノベーションに必要な学術領域の新機軸をケア学として創生できるよう検討を継続する。

(ii) 異分野融合による人材育成強化

異分野融合研究を推進するには、長期的な視点で基礎研究、理論生成、方法論開発、ケアシステムの実用化・制度化までを見据えた研究支援体制が必要であり、産官学連携体制の強化が不可欠である。そのための人材の確保方策を記す。

- インターンシップの推進
- 学際的科目編成の工夫
- テニユア・トラック制度の活用
- 明確なビジョンと支援策

② グローバルリーダー育成に向けた看護系大学院の国際教育研究連携強化

若手看護学研究者が「地球規模のケアイノベーション」を先導するグローバルリーダーとして、将来のビジョンの実現に向け戦略的研究に果敢に挑戦できるよう、大学、医療界、産業界、行政などの関係各方面には、積極的な施策実行を求めたい。

(i) 看護系大学院における国際教育研究拠点の恒常的設置

日本看護系大学協議会は、全国の看護系大学院の教育・研究の動向や成果を集約する機能を持つ。したがって、それらのネットワークを基盤に、

時代の要請に応じたグローバルリーダー育成のグランドデザインを描き、健やかな社会を持続可能とすることを目指した中長期の目標設定と若手研究者の育成事業について、看護系大学全体として検討することが求められる。

(ii) 交換留学制度（派遣と受入れ）の拡充

若手看護学研究者を対象に、交換留学制度（派遣と受入れ）を拡充し、世界的な学際的研究プロジェクトに参画できる機会を強力に推進するべきである。そのために、大学院において英語教育の強化、帰国後の進路に関する不安を伴わない短期留学制度などが求められる。

③看護系大学院における研究遂行力の強化

大学院及び学部において、TA(Teaching Assistant) やRA(Research Assistant) として豊富な研究経験などを積むことができるよう、チューター制度の活用を強力に後押しする体制を早急に充実すべきである。

④研究環境の整備拡充

(i) 研究所や研究フィールドの整備

看護学系の独立した研究所、また看護系大学に付置する研究所も数は少なく、物的、人的な資源は極めて乏しい。若手研究者が一定期間研究に専念できる研究所や研究フィールドの整備が求められる。

(ii) ワーク・ライフ・バランスを念頭においた研究者育成環境整備

研究者としてのキャリアを築いていくためには、制度や組織による支援策が必須である。

(iii) 看護系大学院における看護職の学び直し機能強化

実践の場で働く看護職の学び直しができるよう大学院機能の強化と社会的環境の整備が急務である。

2 提言の年月日

平成 26 年 7 月 4 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

文部科学省高等教育局医学教育課及び厚生労働省医政局看護課において、本提言の内容に関する意見交換の機会を得た。少子高齢化社会が急速にすすむ中で、ケアの時代を担う若手研究者の育成にむけた、教育・研究環境の更なる改革の必要性と方向性について論議した。本提言は、看護系大学の教員の教育力、研究力の発展に必要な指針を示す意義ある内容として受け止められた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本看護協会、日本看護系大学協議会、日本看護系学会協議会をはじめ、看護系諸学会において、本提言の公表と同時に HP 等より各会員に対する広報・普及が行われた。それを受け、学会等において「若手研究推進委員会（日本看護科学学会）」「若手研究者交流集会（第 33 回日本看護科学学会学術集会）」など具体的な活動が興っている。研究教育機関では、ケアの時代を担う若手研究者が活動できる新たな研究組織も生まれている。例えば、東北大学大学院医学系研究科と東北大学病院看護部との連携による「東北大学ケアサイエンス共創センター」が活動を開始している。メディアも、新しいケアの技術や考え方を取り入れ、新たな価値を生み出す「ケアイノベーション」に関心を示した。

4 メディア

- ・医療介護 CB news（2014 年 07 月 07 日）
- ・週刊医学界新聞（2015 年 1 月 26 日第 3110 号掲載）

5 考察と自己点検

高齢化社会を支える「ケアの時代」の到来を誰もが切実に感じている。そのため、「ケアの時代を担う若手看護研究者の育成」の提言は、学協会をはじめ、メディアにおいても改革・発展すべき社会的課題として受け止められた。看護系学会においては、若手研究者の相互交流の場を提供するなど、活発に活動を開始しており、今後、日本看護系学会協議会において、学会を横断した組織的な連携活動に発展することを期待したい。看護系学部等を有する大学は、2015 年 4 月現在、241 校となり、全大学の 3 割に上り、さらに、増加が見込まれるとされている。看護系大学の増加に伴い、看護学の教育研究の質の担保が喫緊の課題となっている。

次世代のケア開発につながる異分野融合研究を推進できる若手研究者をしていくには、看護系の大学、学協会が一丸となって現状の教育研究環境の改革を進めていかなければならない。そのために、大学院のみならず、学部において、早い段階から学際的な教育研究交流が必須となるだろう。具体的には、チーム医療の必要性を実感させるための IPE（多職種連携教育；Inter Professional Education）や研究者を育てるための“IPR（Inter Professional Research）”の推進が望まれる。

以上の状況を鑑み、看護学分科会では今期の取り組み課題として、「ケアサイエンスの発展」「看護学教育課程編成上の参照基準の検討」「地方創生時代における保健医療福祉に関する看護からのビジョン」の検討を進める予定である。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 健康・生活科学委員会 看護学分科会委員長

太田 喜久子

提言「人文学的アジア研究の振興に関する提言」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・アジア諸国、諸地域との関係緊密化にともない、人文学的アジア研究が持つ重要性は増大している。しかし、日本における人文学的アジア研究は、新たな発展の兆しも一部に見られるとはいえ、全体としてみると、その重要性に見合った学術的基盤の整備が著しく立ち遅れる中、いまや衰退の危機に直面しているといわざるを得ない。
- ・そのため、人文学的アジア研究の振興をめざし、その基礎となる学術基盤を整備することをはじめ、有効な施策の実施が必要と判断した。
- ・具体的な施策として、以下の 5 点を提言した。
 - 1) アジア現地語習得の教育システムの強化
 - 2) 多言語による国際的発信・交流の支援策の整備
 - 3) アジア現地における海外研究拠点の整備
 - 4) 日本語学術論文作成のため支援センター設立
 - 5) 書籍と資料のデータベース整備

2 提言の年月日

平成 26 年 7 月 10 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

具体的な施策の 5) に挙げた書籍と資料のデータベース整備をめぐり、今回の提言にも促され、国会図書館などで CADAL 導入の検討が進められている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

提言を踏まえ、東洋学・アジア研究連絡協議会のシンポジウム「東洋学・アジア研究の新たな振興をめざして PART II」(2014 年 12 月 13 日、東京大学) が開催された。

4 メディア

『週刊読書人』（平成 26 年 12 月 19 日）「実は衰退の傾向をたどっている日本
の実証的なアジア諸地域研究」

5 考察と自己点検

一部の関係者や専門家の間では注目を集め、政策提言の具体化も進展している。しかし全体としてみれば、そうした動きは、まだ緒に就いた段階というに過ぎず、今後の一層の努力が期待されるところである。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 言語・文学委員会・文学委員会・哲学委員会・史学委員
会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会
委員長 久保 亨

提言「震災復興原則を踏まえた環境政策・環境計画の新たな展開」

インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 放射性物質と災害への対応

従来は環境政策の対象に含まれていなかった放射性物質に対する環境法的な枠組みを固め、科学的な議論と適切なリスクコミュニケーションに基づき、許容される放射能レベルを定めることを緊急に行うべきである。非居住地における生態系に対する放射性物質の影響評価を流域規模で行うことが必要である。大規模災害発生時など、平時ではない状況での環境管理、災害廃棄物への対応を定める一方で、津波堆積物や危険施設の破壊による環境影響など、防災計画に反映すべき環境側面を具体化すべきである。

(2) 環境とエネルギーの統合政策の立案

従来独立して立案されていた環境政策とエネルギー政策を統合する枠組みを早急に構築すべきである。更に必要に応じて農林水産業政策、地域振興政策などとも積極的に関連づけ、統合的な政策を立案するための枠組みを早期に確立すべきである。

(3) 従来の制約を超えた環境政策・計画の新たな枠組み

従来の行政の所掌にとらわれず、大気、水、地圏にまたがる広い範囲を対象にする環境政策・計画が求められている。土地の利用と管理は地域により人間の生活基盤と生態系に大きな影響を与えるものであり、これを含めた環境計画が必要である。

(4) コミュニティを基盤とした新たな環境計画

コミュニティで培われた社会的な関係、文化は広い意味での環境と考えられる。コミュニティを、世代を超えた伝承の場として生かし、狭義の物理的な環境に対象を限らず、コミュニティの要素を組み込んだ新たな環境計画を立案すべきである。

(5) 環境情報プラットフォームの形成

異なる分野の科学者同士の意見交換、科学者と一般市民の間の情報交換が適切にされなかった点が震災の反省点である。環境情報を交換し、合意形成を図る場としてオープンな環境情報プラットフォームを整備すべきである。

(6) 環境政策・計画実現のための環境学の貢献

複雑性を増す環境問題の解決と、新たな環境政策・計画の枠組みを実現し、推進するために環境学は貢献すべきである。この分野の科学者は、分野横断的な連携を深めつつ、行政、市民、企業などとの連携を強化した活動を推進していくことが必要である。

2 提言の年月日

平成26年8月20日

3 社会的インパクト

(7) 政策

① 巨大災害発生時の災害廃棄物対策への反映

本提言発出後に環境省内に設置された「巨大災害発生時における災害廃棄物対策検討委員会」において本提言の内容（(1) 放射性物質と災害への対応）に沿った検討がなされ、平成27年2月に「巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキームについて」の報告がまとめられた。現国会において「廃棄物の処理及び清掃に関する法律および災害対策基本法の一部を改正する法律案」が上程され平成27年6月11日に衆議院において可決され、参議院において審議中である（平成27年6月30日現在）。

これらの内容は、本提言「(1)放射性物質と災害への対応」で示した「防災と連携した環境計画」の内容に沿った政策展開になっており、環境関係の廃棄物処理に関する制度にとどまらず、防災全般を司る災害対策基本法の中で災害廃棄物対策を巨大災害に対して位置づけることとなっている。

② 環境研究・技術開発戦略への反映

中央環境審議会総合政策部会環境研究・技術開発推進戦略専門委員会において検討中の「環境研究・環境技術開発の推進戦略」中の15の「重点課題」の設定において、以下の研究課題が示され、本提言に沿った方向で議論が行われている。

- ・統合領域の設置と、従来の環境分野の枠を超えた研究
- ・災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発
- ・森・里・川・海のつながりの保全・再生と生態系サービスの持続的な利用、生態系をインフラとしてとらえた国土デザイン

(8) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

国立研究開発法人農業環境技術研究所が運営するウェブサイト「農業環境と放射能汚染」において、本提言の発出が紹介された。

<http://www.niaes.affrc.go.jp/techdoc/aerap/topics/2014/229.html>

同研究所の研究者は本提言の作成に関与していないが、このように取り上げられたことは、本提言が従来の狭い環境の枠組みを超え、農業及び放射能汚染の面からも注目されていることを示している。

4 メディア 特になし

5 考察と自己点検

本提言は、従来から進められて来た環境政策・環境計画に対して、その政策と計画の範囲を、狭義の「環境」から拡張し、防災、震災復興、エネルギー政策との関連を含めたものにすることを提案したものである。提言の内容は、震災復興原則を踏まえたもので、短期の施策から長期のビジョンにまでわたっている。現在進行中の震災被災者の再建において、必須である移転地の整備に関して、本提言で示した「コミュニティを基盤とする復興」の考え方が大きく貢献した。その経緯、学術的意義については、継続して明らかにし、今後の大災害に備えるべきである。また、長期の環境政策・環境計画に関しては、法制度、研究科大の設定において反映されつつあるが、今後、さまざまな場面においてこの提言を生かすべく、持続的なフォローアップをしていくことが有効である。

インパクト・レポート作成責任者

第22期 環境学委員会 環境政策環境計画分科会委員長
淡路 剛久

提言「ビッグデータ時代における統計科学教育・研究の推進について」
インパクト・レポート

1 提言内容

- (1) 社会的・学術的重要性の高い課題に対する融合型研究プロジェクトへの統計専門職配置の制度化
- (2) 統計・データサイエンス専門職の育成と認証制度の確立
- (3) 大学学部教育における統計科学教育の質保証
- (4) 初等・中等教育における問題解決型の統計教育の更なる充実

2 提言の年月日

平成26年8月20日

3 社会的インパクト

(1) 政策

間接的ではあるが、第5期科学技術基本計画に向けた中間取りまとめ案(平成27年5月29日)において、「我が国では欧米等と比較し、データ分析のスキルを有する人材や統計科学を専攻する人材が極めて少ないという危機的状況にある」という記述がなされたが、本提言が根拠の一つとなったと考えられる。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

平成26年9月16日の統計関連学会連合での提言を紹介し、好意的な反応を得た。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

現在、統計学分野の参照基準の作成が進んでいるが、その作成においても、この提言で示されている論点や資料が基礎となっており、提言は有用であったと考えている。

インパクト・レポート作成責任者

第22期 数理科学委員会 数理統計学分科会委員長

竹村 彰通

提言「健やかな次世代育成に関する提言」インパクト・レポート

1 提言内容

- ① 子どもの死亡登録・検証制度の構築
- ② 子どもの重度傷害登録・検証制度の構築

- ③ 子どもの虐待防止対策の充実
- ④ 子どもの貧困を減らすための国の施策の実施
- ⑤ 子どもの在宅医療体制の構築
- ⑥ 子どもの心の検討対策の推進

2 提言の年月日

平成 26 年 8 月 21 日

3 社会的インパクト

(5) 政策

政策としての新たな動きは提言後はなし

(6) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

提言④平成 27 年 5 月一般財団法人「子どもの貧困対策センターあすのぼ」
設立（東京）

多くの関連学会、TV や新聞等による報道など動きが盛んだが、効果
には時間がかかる。

提言⑤平成 27 年 7 月 15 日埼玉県小児在宅医療支援研究会等にみられるよ
うに地域での体制構築への取り組みが開始されつつある現状であ
る。

4 メディア

・科学新聞（平成 26 年 9 月 8 日）

5 考察と自己点検

- (1) 焦点を絞る提言のほうが効果的である。
- (2) 具体的行動につながる具体的提言が望ましい。
- (3) 省庁等関係各部署に提言書を送付したが、送付のみならず、説明に行き、
ご理解を得る努力が必要であった。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 臨床医学委員会 出生・発達分科会委員長

桃井 眞里子

提言「各種選挙における投票率低下への対応策」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 政治活動・選挙運動の自由化促進と、政治における透明性の増大：公職選挙法は選挙活動に制約をかけすぎている。たとえば、「戸別訪問の禁止」はもはや不要である。同法にある規制を見直し選挙運動を活性化させ、「政治情報に触れる機会の増大」を図るべきだ。
- ・ 投票所の設営に関する規制の緩和などの技術的方策：投票所設営にかかる人的および金銭的成本をもって「選挙の公正な執行」の原則が侵されてはならない。過疎地での期日前投票に際しては、バスなどを利用した「移動投票所」を設置するなどして、有権者の投票機会を実質的に保障すべきだ。
- ・ 国民各層に対する主権者教育の充実：上記二点の改革の前提として、有権者は政治に常に関心を持つ主権者でなければならない。主権者意識を植え付ける教育が不可欠である。初等中等教育の段階から「主権者教育」を実施し、有権者に対しても生涯学習として「主権者教育」を行える体制を整備すべきだ。

2 提言の年月日

平成 26 年 8 月 29 日

3 社会的インパクト

- (1) 平成 26 年 12 月の総選挙の投票率は戦後最低を記録した。本提言の実現がますます求められている。
- (2) 本提言のフォローアップも兼ねて、平成 27 年 7 月 18 日に「若者の投票率をいかに向上させるか 選挙権年齢の 18 歳への引き下げに寄せて」と題した公開シンポジウムを当分科会主催で開いた。その中で、本提言を取りまとめた前政治過程分科会委員長の小野耕二・日本学術会議連携会員が「日本学術会議提言「各種選挙における投票率低下への対応策」をどう生かしていくか」を報告した。140 人もの来場者があり、特に学生の参加者が多かった。この問題への関心の高さを示していよう。

4 メディア

特になし。

5 考察と自己点検

まさにタイムリーなことに、平成 27 年 6 月の通常国会で公職選挙法が改正され、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられた。このまま手をこまねいていけば、平成 28 夏の参院選では投票率の一層の低下が懸念される。本提言による様々な具体的提案が早期に実現されることを強く念願する。

自己点検としては、参院選後に、新たに有権者となった18歳・19歳の投票動向を分析した公開シンポジウムを開催し、本提言の有効性を検証する予定である。

インパクト・レポート作成責任者

第22期政治学委員会政治過程分科会委員長 西川 伸一

提言「超高齢社会における運動器の健康－健康寿命延伸に向けて－」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 運動器の健康の重要性に関する社会への啓発活動をすすめるべきである
- ・ 運動器学に関する学問の推進をはかるべきである
- ・ 健康寿命の延伸に向けた運動器学の総合的研究支援体制を構築すべきである
- ・ 運動器の健康の指導を実践する人材の育成につとめるべきである
- ・ 運動器検診に関するエビデンスを構築し、その実現を目指すべきである
- ・ 運動器障害者（肢体不自由者）の身体活動低下に起因する健康障害の予防をはかるべきである

2 提言の年月日

平成26年 9月 1日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 平成27年年5月26日（火）：平成27年第7回経済財政諮問会議
資料4 論点整理・社会保障のポイント P5

運動器は障害が健康維持に対する重要な阻害要因の一つであり、また、予防が可能であるという提言内容に沿った説明となっており、本提言が広く支持されていることを示している。

- ・ 平成27年7月7日（火）：首相官邸：健康・医療戦略推進本部（第10回）健康・医療戦略参与会合。「健康寿命とロコモについて」 横倉参与提出資料

健康寿命の延伸に運動器疾患対策事業が重要であるという本提言に沿った方向で議論が行われておあり、本提言が根拠の一つになったと考えられる。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

【講演会・市民公開講座など】

- ・第15回日本運動器科学研究会 「ロコモティブシンドローム-運動器の課題、第4の波」 東京都品川（平成26年9月5日）
- ・「2014年役員・代議員懇談会」（提言全文を冊子にして全代議員に配布） 鹿児島県鹿児島市（平成26年10月8日）
- ・第20回神奈川上肢の外科研究会 教育研修講演 神奈川県横浜市（平成26年10月18日）
- ・市民公開講座「健康寿命を延ばすために・・・」 大阪府豊中市（平成26年10月1日）
- ・「運動器の10年・骨と関節の日」県民公開講座 鹿児島県鹿児島市（平成26年10月18日）
- ・第33回関東甲信越ブロック理学療法士学会 市民公開講座「ロコモティブシンドロームとよくみられる整形外科の病気」千葉県千葉市（平成26年10月26日）
- ・公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団講演会 東京都千代田区（平成26年11月7日）
- ・国立障害者リハビリテーションセンター国際セミナー「高齢者のもつ運動機能障害—高齢期に生じる障害と障害者の高齢化—」 埼玉県所沢市（平成26年11月8日）
- ・日本リウマチ財団法人賛助会員打合せ会「ロコモティブシンドロームの予防と治療について」 東京都千代田区（平成26年12月9日）
- ・Kickoff Symposium on Center for Sensorimotor & Neural Science in the Unprecedented Aging Society. “Locomotive syndrome” Kumamoto city（平成26年12月10日）
- ・13th Congress of the International Society of Bone Morphometry, “Locomotive syndrome -Measure for increasing healthy life expectancy- “ Tokyo, Yushima（平成27年4月27日）
- ・名古屋大学予防早期医療創成センターワークショップ ロコモティブシンドローム-高齢社会における人の移動機能低下の対策- 名古屋（平成27年8月5日）

【雑誌】

- ・中村耕三、山下敏彦、田中 栄（国立障害者リハビリテーションセンター、札幌医科大学整形外科、東京大学医学部整形外科）： ロコモの原因疾患の骨粗鬆症と疼痛対策 日経メディカル 2014年12月号 p67-69
- ・中村耕三（国立障害者リハビリテーションセンター）： 寝たきり・運動機能低下の不安と運動器の健康長寿科学研究業績集「高齢者の不安とその対策

-経済・健康・孤独-」 p 85-96、2015

- ・中村耕三 国立障害者リハビリテーションセンター 日本学術会議提言「超高齢社会における運動器の健康-健康寿命の延伸に向けて-提言の紹介とその活用の依頼-」 日本整形外科学会 広報室ニュース 第100号、p4、2015

【学会間の合同シンポジウムの開催】

- ・第16回日本骨粗鬆症学会 日本整形外科学会との合同シンポジウム「運動器の健康をめぐる近未来への展望 さらに加速する超高齢社会を乗り切るために」(平成26年10月25日)
- ・第50回日本理学療法学術大会 日本整形外科学会との合同シンポジウム「超高齢社会における健康長寿の実現と運動器対策」(平成27年6月5日)

【新しい学会の設立】

- ・「日本筋学会」の設立 (平成27年2月)
「新学会の意義と役割」より抜粋「……………おりしも2014年9月、日本学術会議の臨床医学委員会は、「超高齢社会における運動器の健康-健康寿命延長に向けて-」と題する提言を行っている。運動期疾患対策に沿って、研究事業の推進、人材育成の支援がうたわれているが……………」

<http://www.asas.or.jp/jms/outline/outline.html>

4 メディア

- ・m3.com (平成26年年9月8日)
- ・第109号週刊介護情報 (平成26年9月19日)

5 考察と自己点検

- ・日本整形外科学会の代議員会や広報室ニュースで学会員に広く広報することが出来た。
- ・その成果として、日本整形外科学会員が講演や公開講座で広く、運動器の重要性を広報することが出来た。
- ・日本整形外科学会の取組みが加速し、ロコモティブシンドロームの臨床診断値のプレス発表にいたった。これは広く、新聞、テレビでとりあげられた。
(https://www.joa.or.jp/jp/media/comment/pdf/20130528_locomo_test.pdf)
- ・関連学会との運動器の重要性についての合同シンポジウムが開催されるにいたった。新しい学会(日本筋学会)の設立を誘発した。
- ・国の重要な政策会議でも運動器の重要性がとりあげられるにいたった。以上、この1年間で掌握できた範囲でも、広い波及効果があったと認められた。

インパクト・レポート作成責任者
第22期 臨床医学委員会 運動器分科会

提言「環境リスクの視点からの原発事故を伴った巨大広域災害発生時の備え」
インパクト・レポート

1 提言内容

- (1) 国・自治体・産業界・学术界は原子力災害による放射能汚染と環境影響評価・放射線被ばく健康影響の評価のための体制の整備をしておく

国・自治体・産業界・学术界は原発事故を検証し、①環境放射線モニタリングと環境影響評価、②住民・労働者・作業員の放射線被ばく線量測定と急性および長期健康影響評価、を行える体制を整え、これらの結果を迅速に公開すべきである。

- (2) 国は平常時に有害物質曝露評価とリスク評価を行い、緊急時、迅速なモニタリングを行い、健康管理に対応出来るよう体制を整えておく

大災害時においては、多くの有害物質による環境汚染が想定されるので、国は緊急時における有害物質の環境モニタリングとその情報共有体制を準備する。加えて、平常時の有害化学物質の保有情報やモニタリングデータの共有体制も整える。

- (3) 国や産業界・学术界は巨大災害時の災害廃棄物の質や量を推定し、適正処理やリサイクルを行えるよう想定される有害物質のリスク評価・管理の科学的知見を収集しておく

国や産業界、学术界は災害廃棄物の質や量を推定し、適正処理やリサイクルを行うために、廃棄物に含まれる有害物質のリスク評価・管理の科学的知見を平常時から整える。それに際しては、今回の震災から得られた課題を十分に把握し、活用する。

- (4) 国や自治体と産業界・学术界はレギュラトリーサイエンスの考え方を普及させ、平常時や緊急時のリスクコミュニケーション及びクライシスコミュニケーションの体制を整える

2 提言の年月日

平成26年9月4日

3 社会的インパクト

(1) 政策

通常時からレギュラトリーサイエンスを政策に応用する、例えば有害物質のリスク評価・管理等。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

学協会・研究教育機関はレギュトリーサイエンスの確立や国民への理解を高め、大規模広域災害へ備える。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

大学・研究機関では放射線等の有害物質のリスク評価やリスク管理に耐えうる良質な研究を行い、それを基に通常時から有害物質の環境基準等の策定を行い、大災害時に備える。また、学校教育では適切な時期から、有害物質のハザード・リスクおよびこれらに対する安全性の社会システムを理解できるような教育を導入することが望ましい。平成23年の東日本大震災時には特に放射性物質におけるレギュトリーサイエンスの理解が不足しており、多くの問題が残された。23期の学術会議では、これら不十分であったレギュトリーサイエンス、中でも、リスクコミュニケーション(あるいはクライシスコミュニケーション)について、喫急に審議する必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

第22期健康・生活科学委員会委員長 那須 民江

提言「医学教育における必修化をはじめとする放射線の健康リスク科学教育の充実」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 医師養成の卒前教育において、放射線の人体影響・リスク・防護に関する教育を拡充し、必修科目化する。
- ・ 初等・中等教育や地方行政や保健所に、放射線関連の対応を行う人材を配置するため、社会人を対象とした大学院(修士課程相当)を設置する。
- ・ 医学部が保有する教育基盤を活用し、歯学部、薬学部、看護学部、保健学部や教育学部における放射線の健康リスク科学教育を拡充する。
- ・ 医学部長病院長会議や文部科学省と協議をするなど、着実な実現を図る。

2 提言の年月日

平成 26 年 9 月 4 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

・文部科学省高等教育局医学教育課、内閣官房（副長官／健康・医療戦略室）、厚生労働省（医療放射線管理専門官）等を訪問し、提言内容に関して説明を行った。現在、モデル事業を実施する枠組み等を提案しているところ。

・内閣官房参事官のすすめにより、平成 26 年 11 月 13 日、官邸 HP にコラム「放射線の健康リスクに関する科学教育の強化ー日本学術会議提言ー」を掲載し、社会的合意に向け、情報発信を行った。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

・本提言を受けて、国立大学法人医学部長会議教育制度・カリキュラムに関する小委員会内に『放射線の健康リスク科学教育の必修化 WG』が設置された。WG では大学における放射線教育についての実態調査を行い、現在はモデルカリキュラムについて検討している。

・提言内容を具現化する形で、平成 28 年度に長崎大学 - 福島県立医科大学の共同大学院「災害・被ばく医療科学」が設置される。

・平成 26 年 9 月、放射線教育支援サイト“らでい”（運営：公益財団法人日本科学技術振興財団）のコラムで提言が紹介された。

4 メディア

・読売新聞平成 26 年 11 月 27 日 14 面「論点」に「放射線教育の充実を、被曝への不安軽減」を掲載。

5 考察と自己点検

「放射線の人体影響・リスク・防護」に関する教育の必要性は医学部教育のみならず、看護教育、診療放射線技師教育その他でも提唱している。相互の連携をとりながら、本提案の実現に向けて地道な努力を続ける必要がある。まずはモデルコースの実現を目指す。これまでの成果は 50 点位かと思う。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 放射線防護・リスクマネジメント分科会委員長

佐々木 康人

提言「これからの労働者の心の健康の保持・増進のために」
インパクト・レポート

1 提言内容

- (1) 職場のストレス要因のリスクアセスメントと対策の推進
- (2) 科学的根拠に基づく労働者の心の健康の保持・増進の推進
- (3) 経営としての労働者の心の健康づくりの推進
- (4) 心の健康問題を持つ労働者のケアを支援するための産業保健と主治医との連携の推進
- (5) 心の健康問題を持つ労働者の社会復帰のための多様な施策の推進
- (6) 労働者の心の健康づくりについての国民の理解の向上
- (7) 不安定雇用の労働者の心の健康の保持・増進のための施策の推進

2 提言の年月日

平成 26 年 9 月 11 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

明確な関連は立証できないが

- ①厚労省「厚生労働行政の推進に資する研究に関する委員会」での議論
- ②改正労働安全衛生法によるストレスチェック制度の義務化に向けての国会での議論
- ③精神障害等による労働災害認定給付事例の検討の動きなどに影響を与えた可能性がある。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・日本産業衛生学会HPに掲載された <https://www.sanei.or.jp/>
- ・第 86 回日本産業衛生学会メインシンポジウム C「職域におけるメンタルヘルスの潮流と未来展望」(平成 27 年年 5 月 16 日)で報告された。
- ・日本産業衛生学会政策法制度委員会提言「職場におけるこれからのメンタルヘルスのあり方について」(平成 27 年 6 月 1 日)に引用された。
- ・日本産業ストレス学会HPに掲載された <http://jajsr.umin.ac.jp/>
- ・複数の民間の産業保健支援HPに掲載された
(例：<http://www.ikiiki-wp.jp/>; <http://www.cohs.jp/>)

4 メディア

- ・特になし。

5 考察と自己点検

本提言は、発出当時およびこれからも産業保健上重要な健康課題である労働者の心の健康づくりについて、現時点における課題と今後の進め方について整理したものである。同時期に、改正労働安全衛生法によるストレスチェック制度が労働政策審議会および国会で審議されており、直接の影響は確認できないものの時代の流れに沿った提言として議論に活用されたものと推測される。本提言が、本質的には20年程度先を見すえたものであり、現時点での法制度に反映されにくい特性を持っている点も、法制度への明確な寄与を確認できなかった理由の1つかもかもしれない。

学協会・民間段階等の反応は比較的良好、多くのHPに掲載されたり、あるいは学協会の資料の作成根拠としても活用され、制度外での認識・理解の醸成に一役を買ったと考えられる。もしメディアなどで取り上げられることがあればより大きなインパクトを社会的に与えたかも知れないことは今後の課題の1つである。

インパクト・レポート作成責任者
第22期 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同
パブリックヘルス科学分科会委員長 那須 民江
委員 川上 憲人

提言「ビッグデータ時代に対応する人材の育成」インパクト・レポート

1 提言内容

- 提言1 データ中心科学を専門とする教育組織の設置
- 提言2 基幹的研究組織内における恒久的なデータ解析部門の設置
- 提言3 日本版インサイト・プログラムの早急な設置
- 提言4 データサイエンティストの資格の制定

2 提言の年月日

平成26年9月11日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- 科学・技術学術審議会 総合政策特別委員会（第5回 H26. 10. 30）において ICT の取組の検証の中で引用された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- 滋賀大学におけるデータサイエンス学部創設（H29 年度予定）の準備段階において活用された。
- 当提言を受け、情報・システム研究機構では「ビッグデータの利活用に係る専門人材育成に向けた産学官懇談会」を立ち上げ活動中。
- 統計関連学会連合大会で特別セッション「大学教育の質的改革 II－知識社会におけるデータサイエンス教育の展望－」が開催される予定（平成 27 年 9 月 7 日）。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

この提言の直接的効果とはいえないが、滋賀大学のデータサイエンス学部新設（平成 29 年度予定）に多少とも貢献できたと考えている。また、文部科学省に対しても働きかけを行っており、現時点では目に見えた形での効果はないが、徐々に効果が現れることを期待している。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 情報学委員会 E-サイエンス・データ中心科学分科会

委員長 北川 源四郎

提言「持続可能な未来のための教育と人材育成の 推進に向けて」

インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 初等・中等教育の再構築

- ① 持続可能な未来を考えるための知識や技能の習得と問題解決能力の育成
- ② ユネスコスクールと大学との連携システムの充実と活用
- ③ 優れた才能や個性を有する生徒の国際水準の知識や技能の育成

(2) 高等教育の再構築

- ① 異分野融合型の教育研究基盤の整備
- ② 大学・研究機関が有する実績と能力を活用するためのネットワークの構築
- ③ 地域ネットワークを統合するメタネットワークの構築

- (3) 生涯学習のための地域内連携とステークホルダーの参画の推進
- ① 地域コミュニティの初等・中等教育への参画の推進
 - ② 科学館・博物館等を活用した地域密着型の能力開発の推進
 - ③ 生涯学習のための初等・中等教育、社会教育、高等教育の連携の推進

2 提言の年月日

平成26年9月11日

3 社会的インパクト

(1) 政策

政策としての新たな動きは特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・平成26年9月14日、日本学術会議講堂にて持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会主催の公開シンポジウムを開催、総合討論では活発な議論がなされた。
- ・平成26年10月、コペンハーゲンで開催されたサステナビリティ学国際会議で、武内和彦委員が本提言に関連した基調講演を行った。
- ・平成27年5月、幕張メッセ国際会議場で開催された日本地球惑星科学連合大会のパブリックセッション(一般公開)「Future Earth 構想と地学教育及び地理教育との連携を考える」で、氷見山幸夫委員長が本提言を基にした基調講演を行なった。
- ・東京工業大学の山口しのぶ教授より、「・・・提言を読ませていただきました。大変感銘を受けました。特に、これからの社会には、自分の力で考え、問題解決に取り組んでいく若い世代の育成の重要性、ユネスコスクールなどを通じた学校教育と社会とのつながりを日々の生活の中で考え学んでいくことの必要性など、現在、わたくしがユネスコアジア太平洋教育地域事務所との連携のもと、実施している「21世紀型スキルの育成に関するアジア太平洋地域における国際比較」の研究課題に通ずるところがあります。昨年11月に名古屋で開催されたESD世界会議でも、21st century skills and competencies のワークショップにて、本研究の途中報告をユネスコと共同発表させていただきました。このような提言を日本学術会議が出していることを、今後、ユネスコの国際会議などで、積極的に発言していきたいと思えます。また、高等教育の再構築のセクションにおける「異分野融合型の教育研究基盤の整備」に関しましても、とても共感を受けました。教育開発、教育経済のバックグラウンドを持ち、科学技術系の大学に所属している研究者として異分野融合の重要性は日々感じており、それを研究にも生かしつつ実践していくことを常に考えております。」というコメントをいただいた。

4 メディア
特になし

5 考察と自己点検

本分科会はフューチャー・アースにおける教育・人材育成に関する諸課題への対応を審議するために初等中等高等教育、生涯学習、ESD、ユネスコスクール、サステナビリティ学、博物館などに明るい人材を集め、2014年1月に急遽発足した。フューチャー・アース東京オフィス、文部科学省、日本科学未来館、ユネスコスクール、国連大学などの関係者が分科会委員として提言作成に携わっており、それぞれの立場で提言を活用している。

なお本分科会は今期も再発足し、活動を再開している。

インパクト・レポート作成責任者

第22期フューチャー・アースの推進に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会

委員長 氷見山 幸夫

提言「復興・国土強靱化における生態系インフラストラクチャー活用のすすめ」
インパクト・レポート

1 提言内容

今後、ますます増加することが見込まれる自然災害に対する社会のレジリエンスを向上させるための手法として、欧米でグリーンインフラストラクチャーとしてその普及が図られつつある「生態系インフラストラクチャー」(EI)を推奨した。それは、氾濫原湿地などを防災・減災のほか多様な生態系サービスを提供するポテンシャルをもつ多義的空間とするものである。伝統的な里地・里山の土地利用は模範的なEIであった。

2 提言の年月日

平成26年9月19日

3 社会的インパクト

(1) 政策

環境省自然環境局の政策および新しい国土利用計画に反映されつつある。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

若手・中堅の研究者が、提言に関連する研究課題の研究プロジェクトを提案する動きが認められた。競争的資金の環境研究総合推進費では、2件の関連プロジェクトが採択されるなど、このテーマに関連する科学研究が活発化するきざしがある。

この提言を内容とする数件の講演依頼（学協会・NPO・業界団体）があり、そのうち日程等の折り合いのつくものを受けている。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

自然環境保全再生分科会における同提言の審議の過程において環境省自然環境局、国土交通省国土政策局及び IUCN（国際 NGO）日本事務局の関係者を参考人として招致し、そこでの意見交換を踏まえて提言を作成したことが、政策に提言内容が取り入れられる上で有効であったと思われる。12月に開催予定の分科会において、再度参考人を招いて提言を実現する方策等について審議する予定である。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期環境委員会自然環境保全再生分科会委員長

鷲谷いづみ

提言「復興に向けた長期的な放射能対策のために－学術専門家を交えた省庁横断的な放射能対策の必要性－」インパクト・レポート

1 提言内容

長期的放射能対策において行政と学術とが適切な役割を果たすとともに、放射線被ばくによる健康影響低減策をより効果的なものにするために、以下の提言を行った。

(1) 府省横断的な研究体制と原子力規制行政支援に対応する新たな学術的枠組み

提言 1：学術専門家が参画する長期的で府省横断的な放射能調査・研究体制の必要性

政府は、今後国の中枢に、学術専門家が参画した府省横断的学術調査・研究企画調整体制を整備し、放射線、炉内事象、環境動態分野等に関する学際的かつ総合的な解析して、適切な情報を効果的に政策決定に反映させる制度を構築すべきである。現状では、これは原子力規制委員会の下に置かれることが望ましい。

提言 2： 原子力規制委員会に対する科学者コミュニティの貢献の必要性

原子力規制委員会による中長期的な放射能対策に係る決定に多様な分野から支援を行うために、科学者コミュニティは協働して、科学的知見と助言を原子力規制委員会に提供する仕組みを確立すべきである。また、科学者コミュニティが、原子力規制行政の活動を第三者として自主的かつ客観的に評価することも重要である。

提言 3： 初期被ばくの実態についての学術的解明の必要性

初期被ばくの影響をより適切に解明するために、政府関係機関並びに全ての学術組織は、保有するものの中で影響の解明に役立つ可能性のある情報を、ただちに公開すべきである。また、それら新たな情報や知見を基に、初期被ばくの実態を明らかにする研究の充実が必要である。政府・自治体は、これらの研究結果を必要な政策決定に反映すべきである。

(2) 地域支援に向けた科学者の役割

提言 4： 健康管理に関わる調査の継続と多様な配慮の必要性

福島県は、引き続き放射線による健康への影響の発現を監視する健康調査を継続すべきである。同時に、科学者コミュニティは、健康を総合的に理解し保護するための考え方、健康調査体制のあり方、健康調査結果の伝え方等について、住民との十分な対話を踏まえつつ、不断の改善を図るべきである。万一、心身の健康異常を発見した場合は、国や県は充実した医療を提供すべきである。健康調査の対象地域の妥当性については、国は初期被ばくに関する新たな知見を踏まえ再検討すべきであり、科学者コミュニティはこれらの活動を支援しなければならない。

提言 5： 地域支援に関する学術的活動の強化

科学者コミュニティは、住民帰還の判断や除染の目標値に関する、地域の決定ならびに住民それぞれの選択を支援する必要がある。また科学者コミュニティは、除染の適正化、費用と効果、効果的な除染技術への科学的な裏付け、除染作業者の健康管理についても助言を行う必要がある。これらの学術的活動を通じて、除染土壌・除染廃棄物の仮置き、中

間貯蔵、最終処分 of 立地を巡る課題、帰還後あるいは長期避難先または移住先での生活再建の選択といった、地域支援に係る課題に適切な対処がなされるよう努めなければならない。

2 提言の年月日

平成26年9月19日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本提言の趣旨が、

(ア) 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議 中間取りまとめ (平成26年12月22日)

(イ) 福島県県民健康調査における論点整理 (座長とりまとめ) (平成27年5月18日) に反映された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(ア) 「原発事故環境汚染 福島第一原発事故の地球科学的側面」(中島映至、大原利眞、植松光夫、恩田裕一 編、東京大学出版会、平成26年10月発刊) に、本提言の趣旨に沿った分科会委員の学術活動が盛り込まれた。

(イ) “International Symposium on Interdisciplinary Study on Environmental Transfer of Radionuclides from the Fukushima Daiichi NPP Accident (ISET-R)” 「福島原発由来の放射性核種の環境動態に関する分野横断シンポジウム」(平成27年1月9-10日、筑波大学) に分科会委員も参加し、提言と同様の趣旨の議論を行った。

(ウ) 環境疫学フォーラム (第3回) (平成27年8月8日、慶應義塾大学) において提言と同様の趣旨が議論された。

4 メディア

・福島民友ニュース (平成26年9月20日)

『「初期被ばくの解明」提言 日本学術会議が公表』とのタイトルで、提言の各点について報道された。

5 考察と自己点検

本提言は、長期的な放射能対策のために必要な学術的な取り組みや科学者コミュニティの役割が主であり、特定の施策の明確な変更を提案しているわけではないため、社会やメディアから強い反響はなかったが、福島県内をはじめとするメディアや審議会において議論が反映され、継続的な学術の取り組みが必要

であることは、社会に伝達されたと考えられる。また、分科会の各委員も、それぞれの立場で実行できる形で、学術活動や委員会での発言に本提言の趣旨を反映させる努力を、現在でも継続している。今後も、提言の趣旨が各政策や学術界の中で反映され活用されるよう、分科会委員の粘り強い活動が望まれる。

インパクト・レポート作成責任者
東日本大震災復興支援委員会
放射能対策分科会委員長 大西 隆

提言「ユビキタス状況認識社会の構築と時空間データ基盤の整備について」
インパクト・レポート

1 提言内容

- イノベーションに伴う社会変革に柔軟に対応できる法体系・社会体制の整備
政府自治体が管理する公物や国土の場所などに付与する「国家標準識別子」の技術規格を整備し、国家情報識別子とリンクしたデジタル情報を利活用するための社会制度や推進体制を提言した。
- 実空間での状況認識を可能にするユビキタス情報インフラの整備
「国家標準識別子体系」に基づいた場所情報コードや場所通訳情報基盤、インターネット境界杭などの時空間データ基盤の整備を提言した。
- ユビキタス状況認識社会構築に求められる人材育成と多分野の協調体制の確立
情報・空間リテラシーを有する人材育成のため、プログラミング能力を持つ研究開発者の人材育成への投資、大学・大学院、教職課程、初等中等教育での情報学・地理学の教育重視を提言

2 提言の年月日

平成 26 年 9 月 19 日

3 社会的インパクト

(9) 政策

本提言内容は、政府における空間情報基盤整備に関する各種事業における基本方針、理念として参照され、本提言内容に沿う形で、各種政策が進行している（以下参照）。

1. 国土交通省「ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」(平成 26、27 年度)
2. 国土交通省「東京駅周辺高精度測位社会プロジェクト検討会」(平成 26 年度)
3. 国土地理院「国土交通省総合技術開発プロジェクト: 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発」(平成 27 年度～)

(10) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本提言内容は以下の学術集会や会議において、取り上げられた。

1. 情報学環・空間情報科学研究センター 共同シンポジウム「ユビキタスとオープンがもたらすモノ・人・場所の状況認識」(平成 26 年度)
2. G空間 EXPO CSIS シンポジウム 2014 「人の動きと GIS: ユビキタス空間情報～人とモノと空間をむすぶ情報通信技術」(平成 26 年度)
3. G空間 EXPO 2014 「高精度測位社会における 3次元地理空間情報: 3次元地理空間情報とその活用」

4 メディア

特に新聞テレビ等のメディアが取り上げた記事にはなっていない。

5 考察と自己点検

本提言内容は、国土交通省等における国土情報化政策における基本的方針として参照され、特に政府における施策への影響を与えている。

インパクト・レポート作成責任者
第 22 期 情報学委員会 ユビキタス状況認識社会基盤分科会
委員長 坂村 健

提言「災害に対するレジリエンスの向上に向けて」インパクト・レポート

1 提言内容

- (1) 継続的なリスク監視と日常的なリスクに対する備えの充実
- (2) レジリエンス向上のための防災・減災の推進
- (3) こころの回復を支える体制の整備
- (4) 公衆衛生システムの改善
- (5) 情報通信技術の一層の活用

(6) 開発援助プログラムへのレジリエンス能力の統合と活用

2 提言の年月日

平成26年9月22日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・平成26年10月2日、参議院議員会館にて薬師寺みちよ参議院議員に委員長が提言について説明。同議員は10月16日の参議院厚生労働委員会、17日の災害対策委員会における質疑で本提言を引用した。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・平成26年9月28日帝京大学にて本分科会主催帝京大学共催の公開シンポジウム「災害に対するレジリエンスの向上に向けて」を開催、日本公衆衛生学会、日本地球惑星科学連合、地理学連携機構が後援、帝京大学学長から開会の挨拶をいただいた。総合討論ではフロアから活発な質問・意見が出され、後日意見や学術会議への期待をメールで送っていただいた一般参加者もあり、当該テーマへの社会的関心の高さが伺われた
- ・「学術の動向」2015年7月号で特集「災害に対するレジリエンスの向上に向けて」を組んだ。この雑誌の表紙で活動の様子を紹介したゆりあげ港朝市協同組合には早速この表紙とその説明文をHPで紹介し、被災地における復興努力を励ますものとして謝意を記していただいた。

4 メディア

- ・毎日新聞(平成26年4月7日)「心のDMAT 遅れ 整備着手11府県のみ 災害精神医療の先遣隊」、「災害派遣精神医療整備進まず 原発避難の2児PTSD 母『早いケアあれば』」という関連記事が出た。笠井清登幹事が対応。
- ・福祉新聞(平成27年2月9日)「日本学術会議 こころの回復策を 災害に備え六つの提言」という関連記事が出た。笠井清登幹事が対応。

5 考察と自己点検

本分科会は学術会議の全会員・連携会員から委員を公募して作られており、極めて学際的であった。異なる分野間の話しが噛み合うようになるまで少々時間を要したが、最終的には一つのまとまった提言として発出し、更にシンポジウムと学術の動向の特集を通して社会への周知を進めることができた。「災害に対するレジリエンスの構築」は息の長い取り組みが必要である。多くの分科会委員が分科会の23期への継続を希望していたにも拘らずそれが認められな

かったのは、大変残念である。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期東日本大震災復興支援委員会

災害に対するレジリエンスの構築分科会委員長 氷見山幸夫

提言「発電以外の原子力利用の将来のあり方について」

インパクト・レポート

1 提言内容

原子力の利用には放射線やラジオアイソトープ (RI) の利用も含まれ、それらは基礎科学、医療応用、農業・工業分野での産業応用など多岐にわたっている。

「発電以外の原子力利用」は、同じ利用目的を放射線や RI を用いずに代替することが原理的に不可能なものが少なくない。このことから、将来にわたる放射線・RI 利用の推進について、総論として国民の支持は得られるものと考えられる。課題は、使い方によっては生体や環境に影響を及ぼす可能性を秘めた放射線・RI をいかに安全かつ有効に使うか、という点にある。特に、原子力利用研究開発の基盤施設である研究炉や加速器の建設及び管理運営は、地域コミュニティとの対話による共通理解の上になされなければならない。

以上のような認識のもとに関連事項の調査・審議を経て 6 項目の提言を行った。

- ・原子力利用の多面性の周知と放射線・RI に関する科学的知識の普及
- ・放射線・RI 利用研究開発の推進
- ・将来の原子力利用の諸相を俯瞰した人材育成
- ・研究用原子炉（研究炉）と加速器ベース中性子ビーム施設の役割分担
- ・発電用原子炉（発電炉）と研究用原子炉（研究炉）の特性の違いを踏まえた合理的な安全規制と安全管理
- ・原子力関連研究施設の建設及び管理運営に関する対話と合意形成

2 提言の年月日

平成 26 年 9 月 26 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

政策への直接的な影響の検証は困難であり、提言を発出した立場からの希望的観測も含まれるが、原子力発電以外の原子力利用の実態と将来の人材育成の在り方について、政策立案者・原子力規制関係者・マスコミ等も含めて広く国民

の間に認識を高める一定の効果はあったものと考える。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・日本学術会議近畿地区会議学術講演会「発電以外の原子力利用の課題と展望」
(H26年8月30日 @大阪科学技術センター)
近畿地区会議ニュースレター、および、電気評論5(2015), 7-13.
- ・『学術の動向』誌特集「発電以外の原子力利用の課題と展望」
中嶋英雄 家泰弘 中西友子 米倉義晴 鈴木実 河村弘 山中伸介 伊藤哲夫
学術の動向 20, No. 6 (2015), 9-54.
- ・京都大学原子炉実験施設将来計画シンポジウム (H27年2月20日@京大原子炉実験所)

4 メディア

- ・日本経済新聞(平成26年12月17日朝刊)経済教室投稿「研究用原子炉、適切運用を」
- ・中日新聞(平成26年12月13日)「研究炉は検討課題 知事『人材育成のため』」
- ・県民福井新聞(平成26年12月13日)「原子力人材育成のため 研究炉検討会 知事が意義」

5 考察と自己点検

原子力発電以外の原子力利用の実態と将来の在り方に関する課題の分析を踏まえ、特に医療や産業利用も含む幅広い応用やそれらを担う人材育成の在り方について6項目の提言をまとめた。福島原発事故以降、原子力利用に対する国の方針が議論されるなかで、一般には必ずしも広く認識されているとは言い難い「発電以外」の原子力利用の側面に関してある程度まとまった課題分析を行って、提言として発出できたことは有意義であったと考える。また、最近になって新聞等で人材育成の場としての研究用原子炉の問題が採り上げられるようになり、長期停止が及ぼす深刻な影響に関する認識が高まってきたのではないかと考えている。原子力関連人材の将来の活躍の場(ジョブ・マーケット)は原子力発電に関する社会選択に大きく左右されるところがある。第22期において原子力発電の将来検討分科会は審議未了で今期に継続となっているが、審議を加速させ、廃炉等に関する取り組みも含めて将来の原子力利用の全体像(選択肢)を描く必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

第22期 原子力利用の将来像についての検討委員会
原子力学の将来検討分科会委員長 家 泰弘

提言「ロボット活用による社会課題解決とそれを支える先端研究の 一体的推進方策 ～社会共創ロボティクス～」インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 「社会共創ロボティクス」の確立と推進

ロボット活用による社会課題解決や社会変革を実現するため、利用者、研究開発者、供給者が一体となったオープンイノベーションの枠組み「社会共創ロボティクス」を早急に確立し推進すること。

(2) 国のロボット研究開発制度および規制等の改革

「社会共創ロボティクス」の特性に合致した新たな研究開発制度を十分な規模で早急に実施すること。また、社会でのロボット利活用の障壁となっている規制等の改善、特区設置による先行事例創出と検証、利活用を促進する政策等を実施すること。

(3) 研究成果ならびに研究者の評価のあり方と人材育成方策

システム構築研究や実社会応用研究とその従事者を学会や所属研究機関が正當に評価すること。また、人材育成の強化とキャリアパスの確立を行うこと。

2 提言の年月日

平成 26 年 9 月 22 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

ロボット革命実現会議が、開催され議論の内容は、平成 27 年 2 月 10 日にロボット新戦略としてまとめられた。ロボットのための新しい技術開発、ロボットの利用促進のための社会制度改革等の必要性が示されている。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/robot/pdf/senryaku.pdf>

(「ロボット新戦略ービジョン・戦略・アクションプランー」日本経済再生本部)

<http://www.meti.go.jp/press/2014/01/20150123004/20150123004a.pdf>

(「「ロボット新戦略」をとりまとめました～「ロボットによる新たな産業革命」へのアクションプランです～」) 経済産業省 News Release H27.1.23)

このロボット新戦略を受けて、ロボット革命イニシアティブ協議会 (<http://www.jmfrri.gr.jp/>) が設立され、企業 110 社、事業者団体 68 団体、個人その他等 50 名などの参加があり、ロボットの利用、製作、研究開発の担当者、担当部門が結集して、ロボットの実利用拡大とその基礎技術の開発を推進しつつある。これらは、上記提言内容の(1)(2)に対応している。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

システム構築研究や実社会応用研究の進展の障壁として、これらの分野の人材育成不足、予算不足等が挙げられる。これらの問題の大きな根源は、学協会での論文査読基準である。従来型の要素解析的研究のみならず、システム構築、実用化技術等を評価できる基準作りが必要となっている。上記の提言内容(3)を受けて、関連学協会においても、現状の査読基準についての議論が行われている。

例えば、一般社団法人日本ロボット学会では、今まで正当に評価されていなかったシステム構築研究や実社会応用研究を論文として評価するために、論文査読基準を平成26年度より変更する方針を決定している。査読基準は当該専門家におけるピアレビューであるため、評価者自身の意識改革、問題整理が重要となる。この課題に、平成26年、27年の学術講演会に公開討論会を開催して、上記提言内容(3)の内実化の方向を目指している。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

提言内容が、ロボット革命会議等に反映されていることは期待される方向である。ただし、堅実なロボット産業の成長と産業基盤を支えるロボット学の構築には、今後も不断の努力が必要であり、日本学術会議からの情報発信、議論の場の提供等が重要と思われる。人材育成については、長期的な視点を持つべきであり、学術界におけるシステム科学としてのロボット教育の内容検討が重要となる。

このような状況を鑑みて、平成27年9月3日に、日本学術会議機械工学委員会 ロボット学分科会主催 公開シンポジウム「ロボット革命に向けて」および9月5日に「ロボット技術者教育の課題と解決法を探る」を開催し、広く一般市民を含めて、情報交換と議論を行うこととしている。

インパクト・レポート作成責任者

第22期 機械工学委員会ロボット学分科会副委員長

川村 貞夫

提言「我が国の研究力強化に資する 若手研究人材雇用制度について」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ポストドク研究者の研究者としての位置づけ（ポストドク研究者を主体的に活動する研究者として位置づけるべきである。）。
- ・ポストドク研究者の俯瞰的・持続的ポートフォリオの構築。
- ・多様なキャリアパスの創出と促進。
- ・新しい資格や職業の認定。
- ・競争的資金PIに課する育成責任の強化。
- ・大学など研究機関の運営及び人事制度の改革。
- ・大学院生の支援体制の充実。
- ・新しい研究者組織の設計（個々の法人ごとに最適化を図るのではなく、国全体の研究力を総合的に増強する視点から、ポストドク研究者の新たな人事制度を作る必要がある。）。

2 提言の年月日

平成26年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

日本経済再生本部「日本再興戦略 改訂2015」（閣議決定平成27年6月30日）において、優れた若手研究者が安定したポストにつきながら、独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするため、「卓越研究員」制度を創設する、と述べられている。

文部科学大臣「イノベーションの観点からの大学改革に関する基本的方向性」（平成26年12月17日）等に「卓越研究員」制度の提案が示される等、優秀な若手研究者が一定期間独創的な研究に専念できる環境を提供する施策が実現に向けて検討されている。

内閣府において「第5期科学技術基本計画に向けた中間取りまとめ」（平成27年5月28日 総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会）においても、流動性と若手が自立して研究活動に専念できる安定性とを両立できる研究者雇用システム（卓越研究員制度）を構築するなどにより、アカデミアにおけるキャリア・パースペクティブを明確化する事が提言されている。

文部科学省において「我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について ～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～」（中間取りまとめ）（平成27年1月20日 科学技術・学術審議会 総合政策特別委員会）においても「人材システムの改革」の中心課題として本提言が活かされている。

文部科学省において「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会 学術分科会）においても、5.(2)節内の（若手研究者の育成・活躍促進）項において、本提言が活かされている。

文部科学省において、科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会に、若手アカデミーからの参考人として本提言を報告した。同部会の審議において、本提言が活かされている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

上記文部科学大臣発言にあるように、若手研究者の人事制度の改革の重要性は、学協会・研究教育機関等にあまねく認識され、それぞれの立場において対応検討が進んでいる。

4 メディア 特になし。

5 考察と自己点検

4期20年に及ぶ科学技術基本計画のもと、様々な科学技術振興施策が進められてきた一方、研究人材の雇用構造は変質し、若手の研究者の多くが不安定な有期雇用の仕事に就かざるを得ないという構図ができ、研究者雇用の構造的問題が若者を研究から遠ざける結果となっている。労働契約法改正（平成24年8月に公布）にともない、結果として若手研究者のキャリアが更に不安定化すると懸念も生じた。こうした状況の中で、日本学術会議では、短期的問題から長期的組織的問題迄、本委員会において総合的に検討を行った。取りまとめられた提言は、次期科学技術基本計画の構想や国立大学法人等の次期中期目標・中期計画期間の構想を検討する上で、時宜を得た有意義な寄与を持ったと考えている。

それとともに、本提言で述べられた事は、短期間で解決する問題ではなく、俯瞰的・持続的取り組みを通じ長期的根源的解決策を必要とするものでもあり、日本学術会議として長期的根源的視野を持って今後とも取り組んで行くべきである。

インパクト・レポート作成責任者

第22期 我が国の研究力強化に資する研究人材雇用制度検討委員会
委員長 五神 真

提言「超高齢社会のフロントランナー日本：これからの日本の 医学・医療のあり方」インパクト・レポート

1 提言内容

医療関係者だけでなく国民の多くが、臓器機能の回復を目指す「治す」医療

を求めているが、高齢者は「治す」ことよりも自立した日常生活への復帰を望んでいる場合も多いことを踏まえ、次の提言を行った。

- ・ 超高齢社会においては「治し支える」医療へのパラダイムの転換を行うべきである
- ・ 地域完結型医療への転換を図るとともに、女性医師の高齢者医療への活用を推進すべきである
- ・ 各医科大学への老年学、老年医学講座の設置を通して地域で求められる医師の育成を行うべきである
- ・ 医療の連携、多職種研修、啓発のための長寿医療センター(仮称)の設置を推進すべきである
- ・ パラダイムの変換に対応するための啓発を行うべきである

2 提言の年月日

平成26年9月30日

3 社会的インパクト

(1) 政策

平成27年6月8日に厚生労働省より出された保健医療2035において、パラダイムシフトが必要であると述べられており、ケア中心からケア中心への提言がなされた。まさに老化分科会からの提言が盛り込まれた内容となっている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本老年医学会のホームページで紹介がなされている。

4 メディア

- ・ 以下のホームページにあるように日本医事新報、m3などで取り上げられた。
- ・ <http://www.cabrain.net/news/regist.do;jsessionid=D761C2CD4A7C4345947C23CCFF6E024E>
- ・ <https://www.m3.com/open/clinical/news/article/256429/>
- ・ <http://www.icrip.jp/medicaltopics/2014/10/03/rounen/>
- ・ http://www.jmedj.co.jp/article/detail.php?article_id=19784

5 考察と自己点検

提言公表後、複数のメディアで取り上げられており、研究教育機関にも影響を与えていると思われるが、具体的な反応はまだ現れていない。引き続き提言内容がどのように反映されるかを注意深く見守っていく必要があるが、市民向けの

シンポジウムなどを開催することにより、提言の内容をより広く周知すべきであると考えている。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期 臨床医学委員会老化分科会委員長 大島 伸一

提言「これからの地球惑星科学と社会の関わり方について-東北地方太平洋沖地震・津波・放射性物質拡散問題からの教訓」インパクト・レポート

1 提言内容

平成 23 年 3 月 11 日の太平洋沖地震、津波、それにより引き起こされた原子力発電所からの放射性物質放出は、地球惑星科学の学問そのもの、および、地球惑星科学と社会・行政とのかかわり方につき多くの問題を提起した。将来起こりうる大規模災害時に同じ問題を繰り返さぬため、以下を提言した。

- ・ 国は海域における地震津波調査観測網をいっそう整備すべきである
- ・ 国は放射性物質拡散の事態把握および危機管理体制を構築すべきである
- ・ 国民の安全のために学術と行政とが連携する仕組みを強化すべきである
- ・ 学術は危機における適切な情報発信の仕組みを作るべきである
- ・ 自然現象の予測は適切に報道されるべきである
- ・ 自然現象を深く理解することのできる学校教育のみならず生涯にわたる教育の充実を図るべきである

2 提言の年月日

平成 26 年 9 月 30 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

該当なし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ “東北マリンサイエンス拠点形成事業“において、学術審議会海洋開発分科会海洋生物委員会からの政策に反映すべき項目として検討している。
- ・ 日本地球惑星科学連合学協会長会議において、地球惑星科学の今後のあり方として検討中
- ・ 23 期学術会議地球惑星科学委員会社会貢献分科会において、本提言をうけた具体的なアクションプランを次の提言として検討中
- ・ サイエンスアゴラなどのサイエンスコミュニケーションの場において、市

民との対話集会を定期的に持ち、市民が「地球に生きる素養を身につける」ことの意義を発信している。

4 メディア

- ・ ラジオ局 Deutschland Funk から取材、オンエア。 4月17日
- ・ BBC から取材を受け、BBC News Magazine にてガレキ調査問題がウェブ上に掲載、 7月15日

5 考察と自己点検

本提言は 22 期学術会議地球惑星科学委員会において継続的に議論し、まとめたものである。そのため、提言の完成が 22 期の最後となってしまった。その結果、23 期には本提言作成にかかわったメンバーは会員を退いており、行政やマスコミに提言を提出することがスムーズにおこなえなかった。提言内容の実現を考えるなら、期の終了する 1 年前ころまでにまとめるべきであったと考えられる。

他方、22 期の地球惑星科学委員会は、衝撃的な 3.11 の半年後にスタートし、学問そのものの総括、今後のあり方について、深刻な議論を重ねてきた期でもあった。とりわけ当初は、かなりの混乱状態にあったといっても過言でない。その意味からは、22 期を通じた議論により、客観的なとりまとめに至ることが出来たと考えている。

本提言は、政策提言と同時に、分野の科学のありかた、社会との関わりについてとりわけ重点を置いたものとなっているため、政策提言に関しては、きわめて一般性が高く、政策レベルでも理解されている内容であるが、実現そのものは予算等との絡みで実現されうるものであり、本提言がその一助となることが期待される。他方、コミュニティ内部に関しては、現在継続的に地球惑星科学委員会内においてその具体化が議論されていることから、提言の重要な目的は有益に実行されようとしていると評価できる。

本提言及び 22 期の議論を通じて、「Science for Science」のみならず「Science for Society」を具体的に実践する動きが、当該分野に生まれたことも評価に値する。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期地球惑星科学委員会委員長 永原 裕子

副委員長 北里 洋

提言「気候変動下の大規模災害に対する適応策の社会実装
ー持続性科学・技術の視点からー」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・気候変動下の大規模自然災害に対する防災・減災に関する適応策は従来の防災対策とは内容や進め方が異なるため、持続性科学・技術の視点に立って推進関係組織内の意識改革を図っていく必要がある。
- ・適応策の社会実装に際しては、社会実装の現場を核とした実践者・研究者など多分野にわたる連携体制づくりと人材育成を図り、更には社会実装に関する全国の情報の集積やその活用などに努めるべきである。

2 提言の年月日

平成26年9月30日

3 社会的インパクト

(1) 政策

国土交通省の本省及び地方整備局、内閣府に説明を実施した。提言の内容は、国土交通省設置の気候変動に適応した治水対策検討小委員会「水災害分野における気候変動適応策のあり方について 中間とりまとめ」（平成27年2月）の一部に、符合し又は反映されている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

聖教新聞学芸部の記者より問い合わせがあった。

NPO 有明再生機構より問い合わせがあった。

4 メディア

特になし。

5 考察と自己点検

本格的に適応策の社会への実装を行っている事例は極めて少ない現状にあるため、個々の事例に関する課題・問題点などの把握に努め、適応策社会実装の今後の普及・拡大に向けた方策・提言を検討する。

インパクト・レポート作成責任者

第22期地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会
委員長 小松 利光

提言「東日本大震災を教訓とした安全安心で 持続可能な社会の形成に向けて」
インパクト・レポート

1 提言内容

- (1) 津波被害軽減に向けた学際的取組の推進と成果の社会還元
- (2) 放射性物質の拡散の防止
- (3) 高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究の見直しと国民的理解の向上
- (4) 安全安心で持続可能な国土の形成に向けた取組の強化
- (5) 災害に対する理解と対応力を向上させるための教育・研究体制の改善

2 提言の年月日

平成26年9月30日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・特になし。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・平成26年9月28日、日本学術会議講堂にて地球・人間圏分科会主催の公開シンポジウム「東日本大震災を教訓とした安全安心で持続可能な社会の形成に向けて」を開催、日本地球惑星科学連合、地理学連携機構が協賛。
- ・平成27年6月20日、日本学術会議講堂にて日本学術会議主催学術フォーラム「われわれはどこに住めばよいのか？～地図を作り、読み、災害から身を守る～」を本分科会が中心となり開催、日本地球惑星科学連合、地理学連携機構が後援。この学術フォーラムには260名余もの参加者があり、そのほとんどが最後まで残り、議論に参加した。・アンケートの回答者も179名(69%)にのぼり、以下のように大変好意的な結果が得られた。
- ・50%が日学講演会に初参加であった。
- ・講演会の内容：大変よかった(37%)、まあまあ良かった(47%)、あまり良くなかった(4%)、全く良くなかった(0%)、無回答(12%)。
- ・専門分野：自然科学(55%)、社会科学(12%)、人文科学(6%)、その他(25%)、無回答(8%) ※一部複数回答あり
- ・今後日学がこの問題を更に議論するとしたら参加するか？：する(79%)、しない(3%)、無回答(18%)
- ・性別：男(80%)、女(11%)、無回答(9%)

4 メディア

- ・特になし。

5 考察と自己点検

平成 26 年 9 月に提言を発出し、その直後にそれをアピールするための公開講演会を学術会議講堂で開催した。更に、平成 27 年 6 月には、提言の普及・実践活動の一環として学術フォーラムを開催し、上記のように非常に多くの人々に参加していただき、また高い支持を得ることができた。今期はまずこのような前期から続く活動を発展的に継続し、その先に新しい提言を作ってゆきたいと考えている。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会委員長

氷見山 幸夫

提言「知的生産者選定に関する公共調達の創造性喚起」インパクト・レポート

1 提言内容

- (1) 知的生産者選定を原則対価のみの競争で行わないよう法制度上の環境整備
- (2) 知的生産者の選定はアイデア・技術・デザイン
- (3) 知的生産者の創造的で経済的な選定
- (4) 知的生産者の選定者の見識と透明性
- (5) 知的生産者の選定業務の外部委託化

2 提言の年月日

平成 26 年 9 月 30 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・小田原市が本提言をもとに条例化を進めている。
他の自治体にも働きかけている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

平成 26 年 11 月 18 日、日本建築学会、同 11 月 19 日、日本建築家協会において提言の説明を行った。機関誌等での特集の企画はあるが、現時点で実現していない。

4 メディア

- ・日本経済新聞（平成 26 年 8 月 1 日朝刊）経済教室
- ・建設通信新聞（平成 26 年 9 月 16 日）
- ・日刊建設工業新聞（平成 26 年 9 月 18 日）

- ・建設通信新聞（平成 26 年 10 月 20 日）マンデーインタビュー
- ・日刊建設工業新聞（平成 26 年 12 月 4 日）時流自流インタビュー

5 考察と自己点検

昨年 9 月末に提言を発表する直前の 9 月 16 日にほぼ同様の内容と全国 1,700 の自治体へのアンケート調査、日本建築学会作品選奨の調査等をもとに、シンポジウムを行った。副委員長の福井教授が執筆した日本経済新聞の記事により多くのシンポジウム参加者が集まり、建設関係新聞、雑誌等の取材も多かった。現在のところ、業界紙の関心にとどまっており、一般紙にまで普及していない。この問題はこの 10 年間で一般紙に 2 回取り上げられているが、まだまだ意識の一般化には至っていない。特に行政側は現在の状況の繁忙さから、設計者等の知的生産者等の公共調達に手間がかかるプロポーザル・コンペに移行することがなかなか難しいようである。しかしながら群馬県、熊本県等ではプロポーザル・コンペが多く実施されており、その作品の見学ツアーが海外からも組まれているほどである。

今期、引き続き法学・経済学の専門家を加え、「会計法・地方自治法の改正ができるのか」、あるいは「特別法を作るべきか」を議論し、提言としてまとめたと考えている。この問題はアメリカに比べると 40 年以上遅れ（アメリカでは 1974 年にブルックス法という連邦法ができ、設計入札を禁じ、QBS (Qualifications Based Selection) という手法により選定されている)、アジアでも日本のように対価のみによる選定が多い国はない。知的生産者選定に特命や随意契約などの会計法の柔軟な運用が適応できなくなって 20 年、設計入札が増え続け、この 10 年間にさらに深刻になっていると思われる。我が国の環境価値を向上させるという国益のためにも、土木・建築の分野の問題にとらえるのではなく、我が国の公共的デザイン・芸術・都市環境の改善のための国民運動として広げていくため、さらなる検討と発信が必要と思われる。

インパクト・レポート作成責任者

第 22 期土木工学・建築学委員会

デザイン等の創造性を喚起する社会システム検討分科会委員長
仙田 満

提言「東京電力福島第一原子力発電所事故による長期避難者の暮らしと 住まいの再建に関する提言」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 早急に個人や家族の生活再建を図るために多様なケースに柔軟に対応し、

労災保険制度のように東京電力に代わって避難者への賠償の立て替えを直ちに行うこと。

- ・ 帰還を希望する住民に対し、帰還後の行政・医療・福祉・教育サービスや買物サービスなどにおいて、相談員制度の拡充など国による支援策を強化し、その際、実情にあわせ柔軟に運用すること。
- ・ 帰還を当面選択しない住民に対し、避難指示解除後も、借り上げ住宅を一定期間、継続的に使用できるなど住居の確保を行い、「自主避難者」に対しても公平性を期すこと。
- ・ 町外コミュニティに居住する長期避難者に対し、避難先地域における地域づくりや政治参加が認められる市民的権利を保障するために、「二重の住民登録」制度の具体的な検討を行うこと。
- ・ 分散を余儀なくされる災害公営住宅を含む長期避難者の生活拠点整備にあたり、医療・介護・教育などの最も身近な住民サービスを効率化するため、自治体間の広域連携を進めること。
- ・ 当面、原発事故支援関連の三法についてその内容充実と法改正を行うとともに、総合的・包括的な「原子力災害対策基本法」（仮称）を検討する場を設けること、また被災地復興に向け学際的な調査研究や政策立案研究の拠点を被災地に常設すること。

2 提言の年月日

平成26年9月30日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 「福島県避難者意向調査」（平成25年度、26年度）のなかに「住民票変更状況」にかかわる質問項目が盛り込まれ、その実態が明らかにされ、今後の避難者支援策が検討されている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 「二重の住民登録」にかかわる論文や著作等が発表しはじまった。いくつかの事例を掲げる。
 - 山川充夫「原発避難者の帰還意向の変化－強制避難と自主避難との違い」『歴史と地理』第678号、2014年10月。
 - 岡田正則「避難先での権利保障と住民の”絆”－「待避」に対応する住民支援のあり方－」公開シンポジウム「福島震災復興と浪江町支援－いま早稲田から発信する」2014年4月4日、於：早稲田大学。
 - 除本理史/渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』ミネルヴァ書房、2015年5月。
- ・ 日本学術会議東日本大震災復興支援委員会原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会に原子力発電所事故被災住民の「二重の地位」を考える小委員会が立ち上がった。

- ・ 次項で記載の番組開始前に竹下亘復興大臣と内堀福島県知事に提言書を手渡した。

4 メディア

- ・ NHK 総合テレビ「日曜討論 東日本大震災から4年」復興加速の道筋は“ ”（平成27年3月8日午前9時～10時）に出演し、提言内容にかかわる発言をした。

5 考察と自己点検

この提言は原発災害避難地域や避難者支援の最前線にある福島大学の教員の全面的な協力を得て作成したものであり、現場感覚を十分に取り入れた内容によって構成されている。特に避難指示解除準備区域の解除が田村市、川内村、楢葉町と進んでくるなかで、異なる生活諸条件におかれしかも放射線被曝問題へのさまざまな考え方もつ原子力災害避難者がどこに住みどのような公共サービスを受けることができるのか、法的枠組みとしての二重住民票制度の確立が重要な課題となっている。このことに関する論文や著書も刊行され始めており、学術的な注目度も高まっている。また提言書での「二重住民票」については、事実上、東日本大震災復興支援委員会原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会に原子力発電所事故被災住民の「二重の地位」を考える小委員会の発足で引き継がれたので、同小委員会において法的な枠組みについて検討していきたい。

インパクト・レポート作成責任者

第22期東日本大震災復興支援委員会

福島復興支援分科会委員長 山川充夫